

**平成 22 年版
中国の高等教育の現状と動向
本文編**

独立行政法人科学技術振興機構 中国総合研究センター

China Research Center (CRC), Japan Science and Technology Agency
<http://www.spc.jst.go.jp/>

注：本報告書は、独立行政法人科学技術振興機構中国総合研究センターが平成 21 年度に日本テレビ株式会社に委託した「中国の高等教育の現状と動向に関する調査」の成果をまとめたものである。

「平成 22 年版 中国の高等教育の現状と動向 本文編」

目 次

第 1 章 中国高等教育の概要	4
第 1 節 高等教育体制の改革経緯	4
1. 新中国成立と旧ソ連制度の導入期	4
2. 「文革」後の高等教育制度の回復期	5
3. 社会主義市場経済への変革対応期	5
4. 21 世紀の高等教育発展の模索期	7
第 2 節 高等教育の基本状況	8
1. 中国の教育制度	8
2. 中国高等教育の基本状況	10
第 2 章 中国高等教育の重点政策	30
第 1 節 重点大学支援政策	30
1. 211 プロジェクト	30
2. 985 プロジェクト	36
3. 国家重点学科	40
4. 111 プロジェクト	47
第 2 節 高等教育人材政策	53
1. 百人計画	53
2. 留学人員創業園	56
3. 春暉計画	60
4. ポスドクステーション	62
5. 長江学者奨励計画	68
6. 海外人材派遣政策	72
7. その他の主要な研究人材支援政策	74
第 3 章 中国の高等教育システム	76
第 1 節 高等教育の管理運営体制	76
1. 大学の設置	76
2. 大学の運営体制	80
3. 学科課程の設置	84
4. 学位授与制度	88
5. 大学教員制度	90

第2節 学生の評価・管理・支援制度	93
1. 入試制度	93
2. 学生管理制度	94
3. 学生支援制度	97
第4章 高等教育経費の状況	103
第1節 高等教育経費規模の推移	103
1. 普通大学の高等教育経費全体の推移	103
2. 大学生1人当たり「教育経費」の推移	103
第2節 教育経費への公的財政の投入状況	104
1. 「教育経費」の公的財政支出	104
2. 国内総生産（GDP）対比	105
3. 国際比較	105
第3節 教育経費の調達	107
1. 大学の教育経費の調達ルート多元化	107
2. 教育経費の調達構造の変化	107
3. 大学による銀行借入の状況	109
第4節 学費徴収制度	110
1. 学費徴収の経緯	110
2. 学費徴収制度の概要	111
第5章 高等教育機関の研究開発の状況	115
第1節 科学技術活動の概況	115
1. 研究人材	115
2. 研究開発費	118
3. 研究開発課題	125
第2節 科学研究成果の状況	128
1. 科学技術論文	128
2. 特許取得	133
3. 技術移転	137
4. 科学技術賞	140
第3節 科学技術産業化	144
1. 産学官連携	144

2. 大学サイエンスパーク	151
3. 大学校弁企業	155
第4節 国際研究交流	159
1. 国際共同研究	159
2. 共同教育プログラム	160
3. 国際学術会議	162
第6章 大学卒業後の進路と就職状況	164
第1節 大学卒業後の進路	164
1. 大学卒業後の進路状況	164
2. 就職率	164
第2節 大学卒業生の就職状況	168
1. 大学卒業生の平均初任給	168
2. 就職先の組織形態と従業員規模	170
第3節 大学卒業生の就職難と対策	171
1. 現状	171
2. 対策	173
第4節 大学院進学と海外留学の状況	175
1. 大学院進学 of 状況	175
2. 海外留学 of 状況	177
付録資料：「2008 年度国家三大科技奨励」獲得大学プロジェクト一覧	182
あとがき	193

第1章 中国高等教育の概要

第1節 高等教育体制の改革経緯

1. 新中国成立と旧ソ連制度の導入期

中国では国家官僚を任用する伝統的なエリート選抜試験として隋王朝の時代に科举制度が始まり、各時代に制度改定が行われながら清朝末期まで続いた。近代高等教育制度への移行を模索する中で1905年に科举制度が廃止された後、西洋方式が取り入れられるようになり、主としてアメリカの教育制度が参考とされた。

その後、1949年に中華人民共和国が成立すると、教育制度のモデルは旧ソ連方式に全面的に改められ、高度集権的な計画経済に対応する高等教育の制度体系が導入された。中国政府は1951年に、外国人が中国に開設していた学校を接收し、翌1952年に「大学と学部・学科の調整」を実行して全国の私立大学の国有化を行った。これにより、政府が全面的に計画し、公的財政を支出し、管理・運営を行う大学の国有体制が確立した。

新中国の成立後、中国政府は社会主義国家の建設のため、重化学工業と国防事業を優先的に発展させる政策をとった。その当時の中国は、小学校の入学率が20%足らずで、中学校の入学率は6%という状況であった。人口の80%以上が文盲であり、農村部に至っては文盲率が95%以上に達していた。1949年の大学卒業生は2万1000人であり、各種産業の発展に必要とされる専門的な知識と技術を持った人材が非常に不足していた。

中華人民共和国の初代国務院総理に就任した周恩来は、新中国の建設のために人材不足が最大の問題であるとの認識を表明し、経済および国防体制の速やかな確立のために人材育成を急ぐことを指示した。これを受け教育部は1952年、「全国大学統一入試テスト」の導入を決定し、同年に6万6000人が大学に入学した。

新中国成立の初期は工業基盤が脆弱であったため、ソ連の援助を受けて建設する重点プロジェクトを中心に工業化を発展させる戦略計画が定められた。この重点建設の考え方は高等教育の分野にも徹底され、教育部は1954年10月、「重点大学および専門家の業務範囲に関する決議」を公表し、中国人民大学、北京大学、清華大学、ハルビン工業大学、北京農業大学、北京医学院の6校の大学を重点大学に指定した。中国政府の高等教育の発展に関する基本方針は、着実な発展と教育の質の重視であり、学校や学生数の量的な拡大を急ぐよりも、これらの重点大学に集中的に資源を投入し、国の政策方針を徹底させて、ソ連の先進的な制度から学び、その成果を全国の大学へ波及させることであった。

社会主義計画経済による「大躍進」政策のもとで中国社会は発展し、各分野で専門知識人材に対するニーズは旺盛で、1957年までに200校余りだった大学は、1958年だけで約800校が新たに開校した。このため一部の大学では、教師や学校設備の不足のために教育の質が確保されない状況が生じた。こうした中、中央政府は1959年5月、「高等教育機関の中に一群の重点校を指定することに関する決定」を公表し、基礎的条件の整った少数の大学の教育の質を重点的に高めることが重要であるとの考え方を改めて示すとともに重点大学の再指定を行った。この時に指定された重点大学は、北京大学、中国人民大学、復旦大学、中国科学技術大学、上海第一医学院、ハルビン工業大学、清華大学、天津大学、上海交通大学、西安交通大学、華東師範大学、北京工業学院、北京航空学院、北京農業大学、北京医学院、北京師範大学の16校である。これらの大学は同決定に基づき、中央政府の同意を得なければ在校生の規模を拡大したり、学部・学科の新設を行ってはならないものとされ、中央政府による徹底した運営管理

が行われた。

その後、1959年8月、1960年、1963年にそれぞれ「全国重点大学の追加に関する決定」が公表され、1963年までに全国の重点大学は68校になった。このうち総合大学が14校、工業大学33校、医薬科大学5校、農林大学4校、政治・法科・経済大学3校、師範大学2校、外国語大学2校、芸術大学1校、体育大学1校、軍事大学が3校であった。

中央政府は1961年、「教育部直属大学の業務に関する60条」を公表し、全国の教育部直属の重点大学に対する集中管理を強化する方針を打ち出した。この中で、高等教育の社会的役割は、共産党の教育方針に基づいて社会主義建設のために必要な各分野の専門人材の養成に貢献することであることが改めて強調された。

1966年から始まった「文化大革命」により、高等教育は政治運動の一環に巻き込まれ、一部の重点大学は指定の取り消しや運営停止または農村部への移転等が行われた。「大学統一入試テスト」は約10年間にわたって中断され、教育研究活動は停滞し、中国高等教育の発展過程は大きな影響を受けた。

2. 「文革」後の高等教育制度の回復期

「文革」終息後の1977年10月、教育部門を担当した鄧小平を中心とする党中央の指導の下で国務院は「大学入試に関する意見」を公表し、「全国大学統一入試テスト」を再開することを正式に決定した。これにより、10年間にわたって中断していた同テストは1978年に再開された。

1977年の普通大学の学生数は62万5000人に増加したが、大学進学率は1%に過ぎず、国家の産業発展を支える科学技術分野の人材不足はなお深刻であった。鄧小平は、高等教育機関、特に重点大学は科学研究において国の重要な兵力であり、改めてその認定をしなければならないと指摘し、国務院は1978年2月、「全国重点高等教育機関の回復と適切な運営に関する報告」を承認した。これにより、従来の指定を回復した大学と新たに重点大学に追加された大学を合わせ、1979年末の全国の重点大学は97校となった。

この重点大学の再認定は、1950年代の重点大学政策の延長と見ることができるが、科学技術力を重視した「学科の建設」という内容が追加された点が特筆される。建国当初の重点大学の建設政策は、ソ連の大学制度をモデルとして、社会の各方面で必要とされる実践的な産業技術や知識をもつ人材を育成することが主眼とされており、科学技術の研究活動はあまり重視されていなかった。

教育部は1984年、重点学科の構築のため97校の重点大学の中でも、北京大学、清華大学、復旦大学、中国科技大学、上海交通大学、西安交通大学、北京医科大学、北京農業大学、北京師範大学、北京理工大学、ハルビン工業大学、西北工業大学、北京航空航天大学、国防科技大学、中国政法大学の15校を、特に重視する「重中之重」政策を打ち出し国務院の承認を受けた。国家計画の基本方針である「国民経済社会発展第『7次5ヵ年』計画（1986～1990年）」には、一群の重点大学と重点学科を整備して高等教育の質を高める方針が明記され、1990年に普通大学の卒業生を260万人とする目標が盛り込まれた。

3. 社会主義市場経済への変革対応期

1978年以降の改革開放政策により中国の社会経済体制は徐々に変化し始め、求められる人材ニーズの多様化が進んだ。このため、大学は社会の変化に目を向けて、新しい時代のニーズに適合した人材育成や科学研究を行うことがより求められるようになった。しかしながら、建国以来の計画経済体制を前提とした大学の管理運営制度は、社会の変化に速やかに対応することができず弊害が目立つようになった。教育計画の策定や学部・学科の設置は中央政府によって細かく管理され、学生の卒業後の配属先ま

で国が計画し配分する体制が存続しており、大学の主体的な教育運営と自由な研究活動を行うための活力が失われていた。

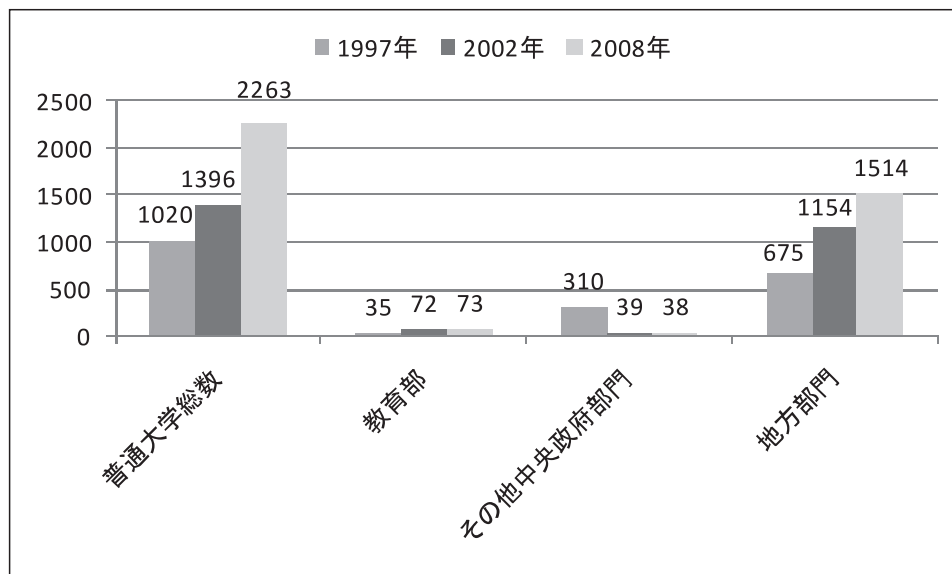
このため中国政府は1985年、「教育体制改革に関する党中央の決定」を公表し、高等教育機関の管理体制を改革し、大学の自主権を拡大する方針を示した。具体的には、学長責任制を導入して、教育計画の立案を大学が自主的に行うことや、学部・学科・専攻の設置に関する調整、副学長や大学幹部の任免人事権が学長に認められた。また、高等教育体制改革の方向として、大学の科学研究能力の向上が重要であることが改めて確認された。

1992年、中国共産党第14回全国代表大会は、中国の経済体制改革の目標を社会市場経済体制の確立に置くことを決定した。これにより、大学の役割は、社会主義市場経済を発展させるための様々な社会的ニーズに対応することであるとの、高等教育体制改革の基本的な目標が明確となった。この政策決定に基づき党中央と国務院は1993年2月13日、「中国教育改革と発展に関する綱要」を公表した。同綱要は、中央政府と地方政府の教育行政における監督権限の調整方針を示すとともに、政府と大学の関係について、政府は大学に対する直接的な運営管理から、マクロ政策的な管理へと指導行政の重点を移すこととし、大学の自治権を尊重する方針を定めた。

中央政府と地方政府の大学の監督権限の調整は、中央政府と省級政府の2段階のレベルによる共同管理体制が打ち出された。中央政府の教育行政部門である国家教育委員会（当時）のもとで、各大学が所在する地方の省級政府の政策決定権が強化され、各地域の社会経済の実情と実践的ニーズに対応した特色ある大学の発展を目指した。

同綱要の方針に基づいて、1992年から2000年の間に387校の普通大学と169校の成人大学が合併を経て、212校の普通大学と20校の成人大学に調整された。また、衛生部や鉄道部といった中央政府部門は、各分野の専門人材を確保するため全国に独自に大学を設置していたが、このうち360校が中央政府から地方政府部門へ移管された。普通大学の主管別の学校数の推移は第1-1-1図に示すとおり、教育部以外の中央政府部門に属する大学は1997年に310校あったが、2002年には39校に減少し、地方部門に属する大学は1997年の675校から2008年の1514校へ2.2倍に増加した。

第1-1-1図 普通大学の主管別学校数の推移



原典：「中国教育統計年鑑」各年版

出典：JST 中国総合研究センター「ダイナミックに変革する中国の高等教育の発展と動向」

4. 21 世紀の高等教育発展の模索期

1993 年の「中国教育改革と発展に関する綱要」は高等教育の発展目標として、中央と地方の各方面の力を結集して全国に 100 ヶ所前後の重点大学と重点学科を建設する目標を示した。この目標の達成を具体化するため国家教育委員会（当時）は 1993 年 7 月、「高等教育機関および学科の整備に関する若干の意見」を公表し、21 世紀へ向けて 100 校前後の高等教育機関と重点学科を集中的に整備していく「211 プロジェクト」を開始することを決定した。同プロジェクトは、10 年以上の年月をかけて、社会発展の中で生じる様々な問題を科学技術力によって解決できる専門人材の基盤を構築することを目標としている。1995 年に国务院の承認を受けて国家プロジェクトとして正式に始動し、第 1 期（1996 ～ 2000 年）、第 2 期（2001 ～ 2005 年）を経て、現在第 3 期（2007 ～ 2011 年）の取り組みが行われている。2010 年 2 月現在、112 校が「211 プロジェクト」対象校に指定され、科学研究と優秀人材の育成が行われており、中国の博士課程の学生全体の約 80% が「211 プロジェクト」指定校で研究活動に当たっている。

また、1999 年には世界先進レベルのイノベーション研究型大学の構築を目指す「985 プロジェクト」がスタートした。同プロジェクトは、1998 年 5 月 4 日、当時の江沢民国家主席が北京大学創立 100 周年大会で行った、中国は現代化の実現のため世界先進レベルの一流大学を持つべきであるとの提言を契機として発足した。同提言を受けて教育部が同年に策定した「21 世紀に向けた教育振興行動計画」が、翌 1999 年 1 月 13 日に国务院の承認を受け、北京大学、清華大学等の一部の優秀な大学に国家予算を集中的に投入して、世界一流のハイレベル大学の構築を目指す国家プロジェクトがスタートした。これまでに第 1 期（1999 ～ 2003 年）および第 2 期（2004 ～ 2007 年）の取り組みを経て、2010 年 2 月現在、39 校が「985 プロジェクト」対象校として指定されている。

1998 年の「21 世紀に向けた教育振興行動計画」は、当時 9.8% であった大学進学率を 2010 年までに 15% に引き上げる目標を掲げた。これは中国における高等教育を、一部の国民を対象としたエリート教育段階から大衆教育の段階へ移行させる政策方針を打ち出したものであった。その後、中国の高等教育は急速な普及を見せ、大学進学率は 2007 年に 23% となり大衆教育段階に到達した。現在、2010 年までの教育事業の基本計画である「国家教育事業発展『11 次 5 ヶ年』規画綱要（2006 ～ 2010 年）」は、2010 年までに大学進学率を 25% とする目標を掲げている。

中国政府は 2020 年までの「国家中長期教育改革発展規画綱要」の策定作業に取りかかっており、2009 年 1 月から同綱要に関する公開意見の募集を開始した。2010 年 1 月 11 日から 2 月 6 日にかけて温家宝国务院総理が招集する座談会が開催され、各級の学校の校長や教師代表、学生代表、教育専門家等、多方面からの教育発展および改革に対する意見の聴取が行われた。温家宝国务院総理は座談会の席上で、教育体制改革を推進して科学教育を更に発展させることが重要であるとの認識を示すとともに、大学の運営管理における自主権を拡大することと、農村部や貧困家庭の学生を含めて教育を受ける機会の公平性を確保することの重要性を強調した。同発展規画綱要は、21 世紀のグローバル競争時代の各方面のニーズを踏まえて制定する、中国の教育事業における初めてのの中長期発展綱要であり、2010 年中にも公表されると見られるその内容が注目される。

第2節 高等教育の基本状況

1. 中国の教育制度

(1) 概要

中国の教育制度は、就学前教育、初等教育、中等教育、高等教育から構成される。6年制の小学校と3年制の初級中学校による合計9年間の義務教育制度が実施されており、日本の義務教育と基本的に同様の制度となっている。

初級中学校の後、3年制の高級中学校教育があり、日本の高校に相当する。高級中等教育は普通教育を行う「普通高校」、職業教育を行う「中等専門学校」、「技術労働者学校」、「職業中学」などに分かれる。修業年限は「普通高校」が3年、「中等専門学校」が一般に4年、「技術労働者学校」が一般に3年、「職業中学」が2年ないし3年である。

高級中学校を卒業後、高等教育課程へ進学するが、高等教育を実施する学校を指す中国語表記の「高等学校」が日本の大学に相当する。

各教育段階の修業年限等は、中華人民共和国教育法によって国務院あるいは国務院から権限を授与された教育行政部門が定めるものと規定されており、教育部が主管する。

(2) 高等教育機関の分類

高等教育は、普通教育を行う「普通大学」と、成人向けに幅広い分野の継続教育を行う「成人大学」に分類される。「普通大学」は国家の定める設置基準によって設立され、全国普通大学統一テストに合格した高校卒業生を対象とする全日制の大学である。「成人大学」は、全国成人高等教育統一テストに合格した高校卒業生および同等の学力を有する学生を教育対象とする。

普通大学は「本科大学」、「専科大学」、「大学院教育」に分類される。また教育部やその他の中央政府部門および地方政府等が運営する国公立大学に対して、私立大学に相当する「民弁大学」がある。

①本科大学

本科大学が行う本科教育課程の基本的な修業年限は4年ないし5年で、総合大学または独立に設置される単科大学が主として本科課程以上の高等教育を行う。「学士」の学位を取得することができるのは本科大学の卒業生に限られ、専科大学あるいは職業大学の卒業生には「学士」の学位取得は認められない。本科大学を卒業の後、全国研究生入学テストに合格した学生が大学院へ進学することができる。

②専科大学

専科大学が行う専科教育課程の基本的な修業年限は2年ないし3年で、日本の短期大学あるいは専門学校に相当する。「医学高等専科学校」、「師範専科学校」など各種の職業技術学院が専科大学に含まれる。

③職業大学

中華人民共和国職業教育法により、職業学校教育は中等および高等職業学校教育に分類される。高等職業教育は、高等職業学校あるいは専科大学によって主に実施されている。

④成人大学

成人大学では、全国成人高等教育統一テストに合格した高校卒業生、および同等の学力を有する学生

を対象として、全日制の他に通信教育、夜間学校など多様な形式で教育が行われている。各種の職業大学、農民大学、放送テレビ大学など幅広い成人向け高等教育が行われており、2008 年末で 400 校が設置されている。中国政府は国民の生涯教育を奨励する方針を掲げており、成人教育の果たす役割は大きいものになっている。

⑤民弁大学

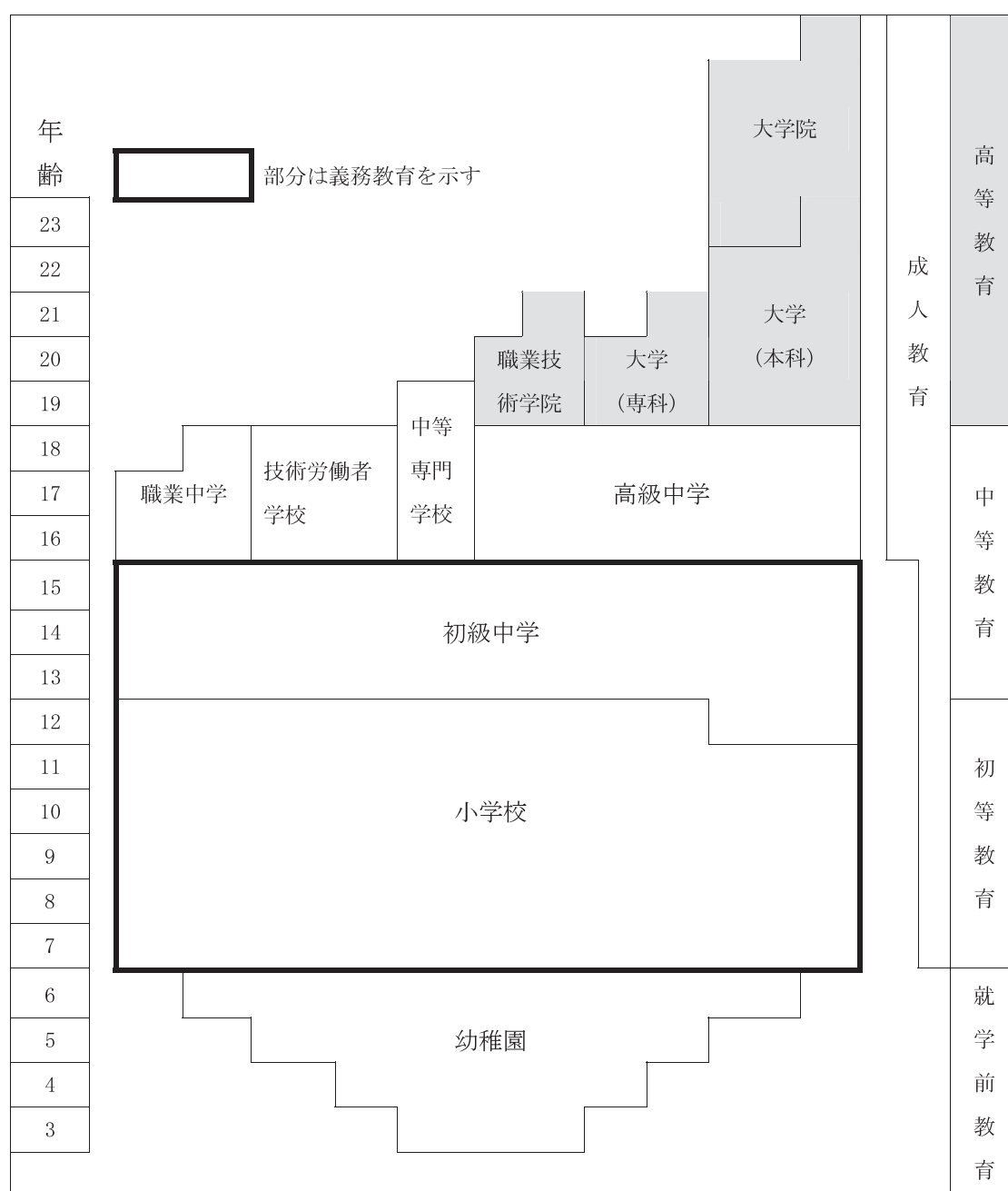
教育部は、1993 年に「民弁大学設置暫定規定」を公表し、企業、社会团体、民間個人の投資によって運営される私立大学の設立を支持する方針を示した。2003 年 9 月に施行された「中華人民共和国民弁教育促進法」により、政府部門が管理運営する国公立大学と同等の法律的地位と教育事業の自主権が認められ、2008 年までに 638 校の民弁普通大学が設置されている。

⑥大学院教育（博士、修士課程）

大学院の修士課程の修業年限は 2 年ないし 3 年、博士課程の修業年限は 3 年ないし 4 年となっている。修士および博士課程教育は、国家の教育行政部門である教育部の承認を受けた大学院と研究機関が行うことができる。本科大学を卒業し、全国研究生入学テストに合格した学生が各大学の修士および博士課程に進むことができる。

中国の学校教育制度の体系を第 1-2-1 図に示す。6 年制の小学校と 3 年制の初級中学から構成される 9 年間の義務教育の就学率は、「中国教育統計年鑑（2007 年）」によると小学校の入学率が 106.2%、初級中学校の入学率が 98.0%となっており、中国の義務教育制度はほぼ完全実施されている。日本の高校に相当する高級中学校の進学率は、2000 年の 42.8%が 2005 年までに 52.7%へ上昇した。教育部は、「国家教育事業発展『11 次 5 カ年』規画綱要（2006～2010 年）」の中で、2010 年までに 80%へ引き上げる目標を掲げている。

第1-2-1図 中国の学校教育制度の系統図



注) 小学校教育は6年制であるが、農村部を中心に一部地域で5年制が実施されており今後6年制へ統一される方針が教育部より示されている。

出典:「教育指標の国際比較」(平成21年版、文部科学省)を参考に作成

2. 中国高等教育の基本状況

(1) 学校数

①普通大学数の推移

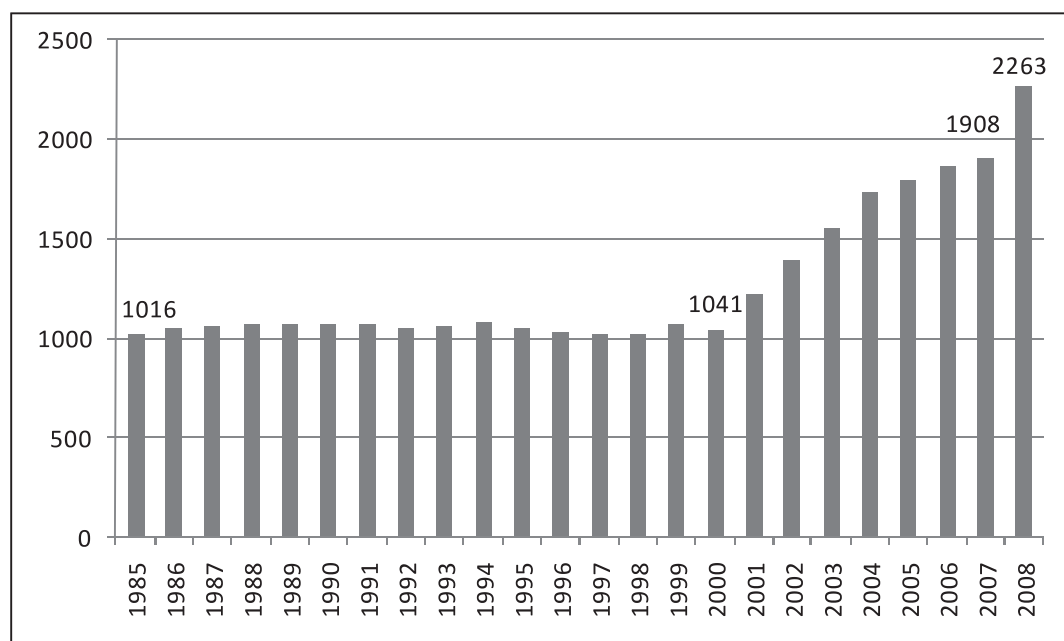
「中国統計年鑑2009」によると2008年までに中国の普通大学は2263校となっている。第1-2-2図に示す通り、改革開放政策が導入された1980年代後半から2000年までは、全国の大学数は1000校強で推移し、1990年代には高等教育改革の一環として大学の合併、再編が推進されたため1998年には1022校まで減少した。

その後、大学数は2001年から急速に増加し始め、2000年の1041校から2008年までに1222校増え

て2263校に達した。2000年以降の8年間は平均14.7%の高い伸び率を示した。

これは、教育部が1998年に公表した「21世紀に向けた教育振興行動計画」に掲げた、2010年までに大学進学率を15%に引き上げる目標を達成するために、新入大学生の受け皿として大学整備が政府主導のもとで強力に進められたことが背景にある。なお、同計画が公表された1998年時点の中国の大学進学率は9.8%であった。

第1-2-2図 中国の普通大学数の推移（1985～2008年）



出典：「中国統計年鑑2009」（国家统计局編、中国統計出版社）をもとに作成

②普通大学の主管部門別の状況

2008年までに設置された2263校の普通大学の本科大学と専科大学の内訳、および主管部門別の内訳を第1-2-1表に示す。国家学位条例の規定により卒業生に学士学位を与えることが認められた本科大学は1079校で、学士学位の取得が認められない短期大学である専科大学が1184校となっている。

全国の普通大学は、教育部の直属大学、教育部以外の中央政府部門に属する大学、地方政府の教育部門に属する大学、地方政府の非教育部門に属する大学および私立大学の5つの区分に分類される。

「中華人民共和国高等教育法」の規定により、大学の設置は教育部が中央政府の教育事業主管部門として最終的な認可権限を有する。73校の本科大学が教育部の直属大学となっており、高レベルの主要大学となっている。中国では、1949年の新中国成立以降、経済社会の発展段階において各部門で必要な専門人材を確保するために、中央政府や地方政府がそれぞれ独自に大学を設置して人材育成を行ってきた経緯があることから、中央政府の教育部以外の部門や、地方政府が一次的に管轄する大学が存在している。

中央政府の教育部以外の部門が主管する大学は、専科大学5校を含む38校がある。また、地方政府が管轄する普通大学（本科・専科）は、各地の教育部門とそれ以外の部門を合わせて1514校あり、全体の66.9%を占めている。

中国政府は当初、高等教育の国有政策を徹底し、私立大学を正式に認可していなかったが、2003年に「中華人民共和国民衆教育促進法」を制定して、はじめて国公立大学と同等の地位を認めた。私立の

普通大学（本科・専科）は2008年までに638校が設置され、全体の28.2%を占めている。私立大学は2007年には295校であったが、2008年だけで343校増加し1年で2.16倍に増えた。

第1-2-1表 中国の主管部門別の大学数（2008年）

大学分類	合 計	中央政府		地方政府		私 立
		教育部	その他部門	教育部門	その他部門	
本科大学	1079	73	33	533	71	369
専科大学	1184	0	5	326	584	269
普通大学	2263	73	38	859	655	638
構成率	100.0%	3.2%	1.7%	38.0%	28.9%	28.2%

出典：「中国統計年鑑2009」（国家統計局編、中国統計出版社）をもとに作成

a. 教育部直属大学

教育部直属大学は第1-2-2表に示す73校が設置されており、教育部高等教育司が直接管理している。73校はすべて本科大学であり、世界一流水準の大学を構築することを目指す中国政府の大学整備政策の中心的な役割を担う主要大学である。73校中、68校が「211プロジェクト」に、またこのうち32校は「985プロジェクト」にも指定されている。

第1-2-2表 教育部直属大学（73校）

No.	所在地域	大学名称	211 プロジェクト 指定	985 プロジェクト 指定
1	北京市	北京大学	○	○
2	北京市	中国人民大学	○	○
3	北京市	清華大学	○	○
4	北京市	北京交通大学	○	
5	北京市	北京科技大学	○	
6	北京市	北京化工大学	○	
7	北京市	北京郵電大学	○	
8	北京市	中国農業大学	○	○
9	北京市	北京林業大学	○	
10	北京市	北京中医薬大学	○	
11	北京市	北京師範大学	○	○
12	北京市	北京外国語大学	○	
13	北京市	北京語言大学		
14	北京市	中国伝媒大学	○	
15	北京市	中央財經大学	○	
16	北京市	對外經濟貿易大学	○	
17	北京市	国際関係学院		
18	北京市	中央音楽学院	○	
19	北京市	中央美術学院		
20	北京市	中央戲劇学院		
21	北京市	中国政法大学	○	
22	北京市	華北電力大学	○	

No.	所在地域	大学名称	211 プロジェクト 指定	985 プロジェクト 指定
23	北京市	中国石油大学	○	
24	天津市	南開大学	○	○
25	天津市	天津大学	○	○
26	遼寧省	大連理工大学	○	○
27	遼寧省	東北大学	○	○
28	吉林省	吉林大学	○	○
29	吉林省	東北師範大学		
30	黒竜江省	東北林業大学	○	
31	上海市	復旦大学	○	○
32	上海市	同済大学	○	○
33	上海市	上海交通大学	○	○
34	上海市	華東理工大学	○	
35	上海市	東華大学	○	
36	上海市	華東師範大学	○	○
37	上海市	上海外国語大学	○	
38	上海市	上海財経大学	○	
39	江蘇省	南京大学	○	○
40	江蘇省	東南大学	○	○
41	江蘇省	中国鋁業大学	○	
42	江蘇省	河海大学	○	
43	江蘇省	江南大学	○	
44	江蘇省	南京農業大学	○	
45	江蘇省	中国薬科大学	○	
46	浙江省	浙江大学	○	○
47	安徽省	合肥工業大学	○	
48	福建省	厦門大学	○	○
49	山東省	山東大学	○	○
50	山東省	中国海洋大学	○	○
51	湖北省	武漢大学	○	○
52	湖北省	華中科技大学	○	○
53	湖北省	中国地質大学	○	
54	湖北省	武漢理工大学	○	
55	湖北省	華中農業大学	○	
56	湖北省	華中師範大学	○	
57	湖北省	中南財経政法大学	○	
58	湖南省	湖南大学	○	○
59	湖南省	中南大学	○	○
60	広東省	中山大学	○	○
61	広東省	華南理工大学	○	○
62	四川省	四川大学	○	○
63	四川省	西南交通大学	○	
64	四川省	電子科技大学	○	○
65	四川省	西南財経大学	○	
66	重慶市	重慶大学	○	○
67	重慶市	西南大学	○	
68	陝西省	西安交通大学	○	○

No.	所在地域	大学名称	211 プロジェクト 指定	985 プロジェクト 指定
69	陝西省	西安電子科技大学	○	
70	陝西省	長安大学	○	
71	陝西省	西北農林科技大学	○	○
72	陝西省	陝西師範大学	○	
73	甘肅省	蘭州大学	○	○

出典：教育部ホームページ「教育部直属高等学校」

(http://www.moe.gov.cn/edoas/website18/level3.jsp?tablename=1215408607114152&infoid=1215414596679168)

b. 教育部以外の中央政府部門に属する大学

中央政府各部門に属する大学は、各部門の任務遂行のために必要とされる専門人材を養成することを目的として、教育部の統括的管理の下で各部門が設置し運営の主管を行っており、第1-2-3表に示す38校が設置されている。このうち10校は「211 プロジェクト」指定校であり、また5校は「985 プロジェクト」校にも指定されている。

第1-2-3表 教育部以外の中央政府部門に属する大学

No.	学校名	211	985	主管部門
1	上海海関学院			税関総署
2	外交学院			外交部
3	中国青年政治学院			共産党青年団中央
4	中国民航大学			交通運輸部
5	大連海事大学			交通運輸部
6	広州民航職業技術学院			交通運輸部
7	中国民用航空飛行学院			交通運輸部
8	中国人民公安大学			公安部
9	中国人民武装警察部隊学院			公安部
10	中国刑事警察学院			公安部
11	公安海警高等专科学校			公安部
12	鉄道警官高等专科学校			公安部
13	北京理工大学	○	○	工業情報化部
14	北京航空航天大学	○	○	工業情報化部
15	ハルビン工業大学	○	○	工業情報化部
16	ハルビン工程大学	○		工業情報化部
17	南京理工大学	○		工業情報化部
18	南京航空航天大学	○		工業情報化部
19	西北工業大学	○	○	工業情報化部
20	華北科技学院			国家安全生产監督管理総局
21	北京体育大学	○		国家体育総局
22	中央民族大学	○	○	国家民族事務委員会
23	大連民族学院			国家民族事務委員会
24	中南民族大学			国家民族事務委員会
25	西南民族大学			国家民族事務委員会
26	西北民族大学			国家民族事務委員会
27	北方民族大学			国家民族事務委員会
28	南京森林公安高等专科学校			国家林業局

No.	学校名	211	985	主管部門
29	華僑大学			国务院僑弁公室
30	暨南大学	○		国务院僑弁公室
31	中央司法警官学院			司法部
32	北京電子科技学院			中央弁公庁
33	中国科学技術大学			中国科学院
34	防災科技学院			中国地震局
35	中国労働関係学院			中華全国総工会
36	中華女子学院			中華婦女連合会
37	北京協和医学院			衛生部
38	長沙航空職業技術学院			総装備部

出典：教育部ホームページ
(<http://www.moe.gov.cn/edoas/website18/12/info1245740273339612.htm>)

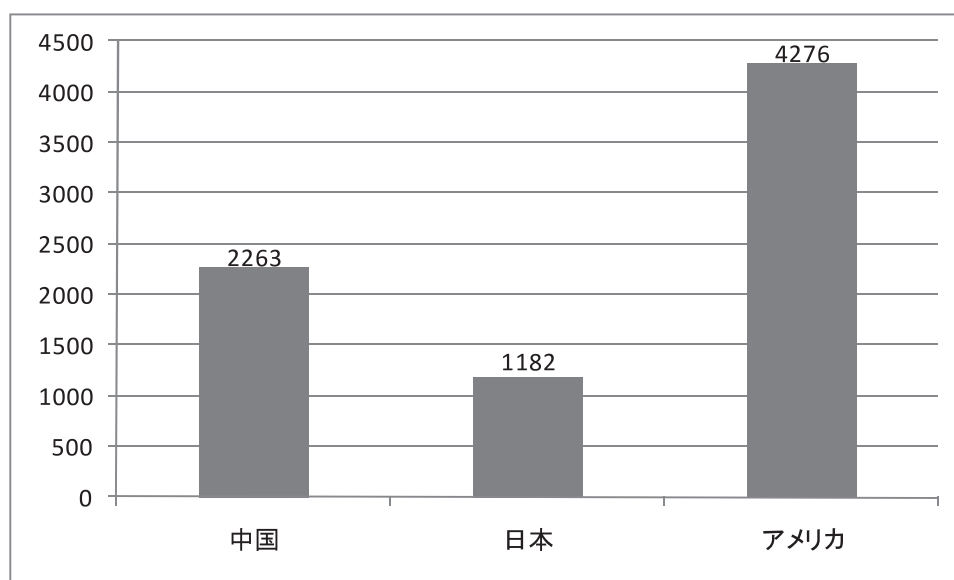
③高等教育学校数の国際比較

高等教育学校数の国際比較を第 1-2-3 図に示す。中国の大学数は本科と専科を合わせて 2263 校で、日本の 1182 校の約 1.9 倍となっている。アメリカの高等教育学校数の 4276 校との比較では、中国の普通大学数は 52.9%とアメリカの半分強の水準である。

日本の 1182 校のうち 4 年制大学は 765 校で、中国の 4 年制大学である本科大学の 1079 校との比較でも、中国は日本の 1.4 倍の大学数となっている。

各国の高等教育学校における私立学校の割合を比較すると、日本では 82.5%、アメリカでは 60.4%が私立学校によって占められているのに対して、中国では 28.2%と少ない。

第 1-2-3 図 高等教育学校数の国際比較（1）



注）統計年度は中国と日本が 2008 年、アメリカが 2005 年。

出典：「教育指標の国際比較」（平成 21 年版、文部科学省）
「中国統計年鑑 2009」（国家統計局編、中国統計出版社）

第1-2-4表 高等教育学校数の国際比較（2）

国 名	高等教育学校	私立学校	私立の割合	備 考
中国	2263	638	28.2%	本科大学 1079、専科大学 1184
日本	1182	975	82.5%	4 年制大学 765、短期大学 417
アメリカ	4276	2583	60.4%	大学 2582、短期大学 1694

注）統計年度は中国と日本が 2008 年、アメリカが 2005 年。

出典：「教育指標の国際比較」（平成 21 年版、文部科学省）
「中国統計年鑑 2009」（国家統計局編、中国統計出版社）

（2）学生数

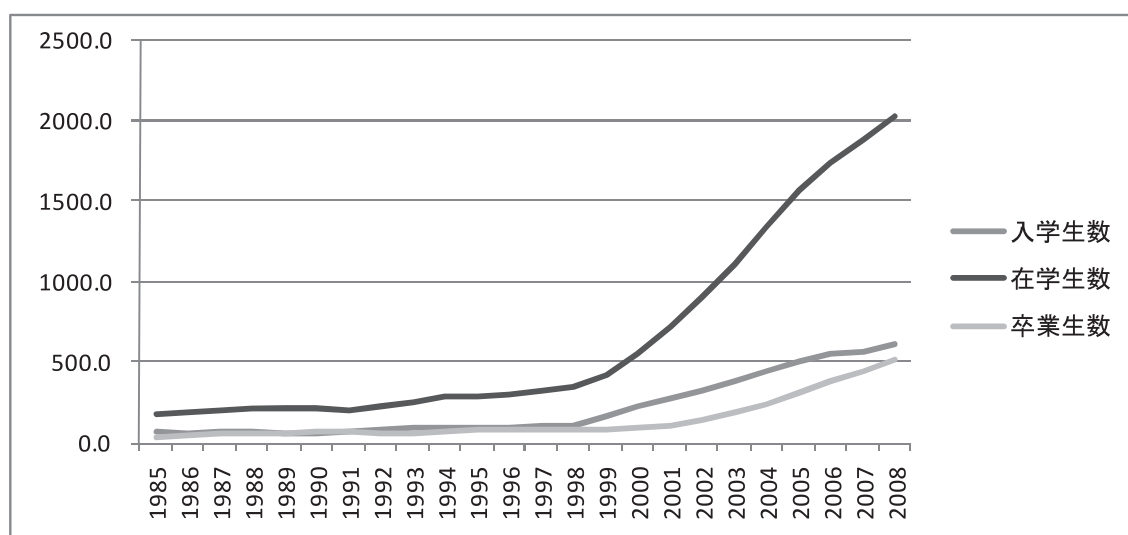
①入学生、在学生、卒業生の状況

中国の大学生数は、「21 世紀に向けた教育振興行動計画」が発表された 1998 年を境に、顕著な増加傾向を示している。第 1-2-4 図に 1985 年から 2008 年までの大学入学生、在校生および卒業生の人数推移グラフを示す。

大学の毎年の入学生規模は 1987 年から 1997 年までの 10 年間に、61 万 7000 人から 100 万人へ年平均 6.2%の割合で着実に増加してきたが、1999 年から増加率が高まり、1998 年の 108 万 4000 人が 2008 年に 607 万 7000 人へと 5.6 倍に急拡大した。10 年間にわたる年平均伸び率は 46.1%を記録した。

入学生規模の拡大により、在学生数は 1998 年の 340 万 9000 人から 2008 年の 2021 万人に達し、10 年間で約 5.9 倍に増加した。卒業生数も 2002 年から増加率が上昇し、2008 年には 511 万 9000 人に達した。

第1-2-4図 大学生数の推移（1985～2008年）（単位：万人）

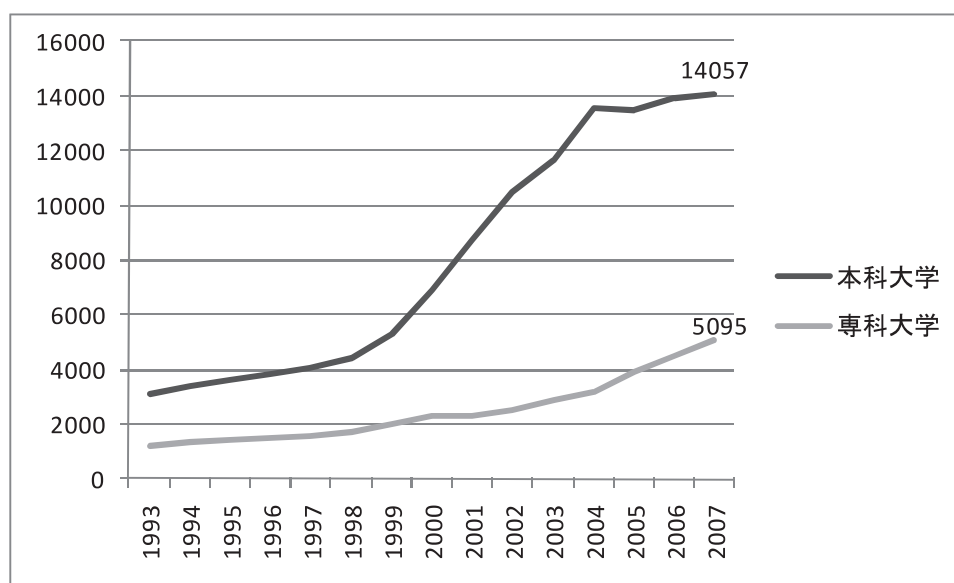


出典：「中国統計年鑑 2009」（国家統計局編、中国統計出版社）をもとに作成

②大学 1 校当たりの学生数

「中国教育統計年鑑（2007 年版）」によると第 1-2-5 図に示す通り、2007 年の大学 1 校当たりの平均在学学生数は本科大学が 1 万 4507 人、専科大学が 5095 人で、普通大学全体の平均では 1 校当たり 8571 人となっている。1997 年当時の本科大学 4062 人、専科大学 1594 人と比較すると、10 年間で 1 校当たり在学学生数は本科大学で 3.6 倍、専科大学で 3.2 倍となり、在学学生数の規模も急速に伸びた。

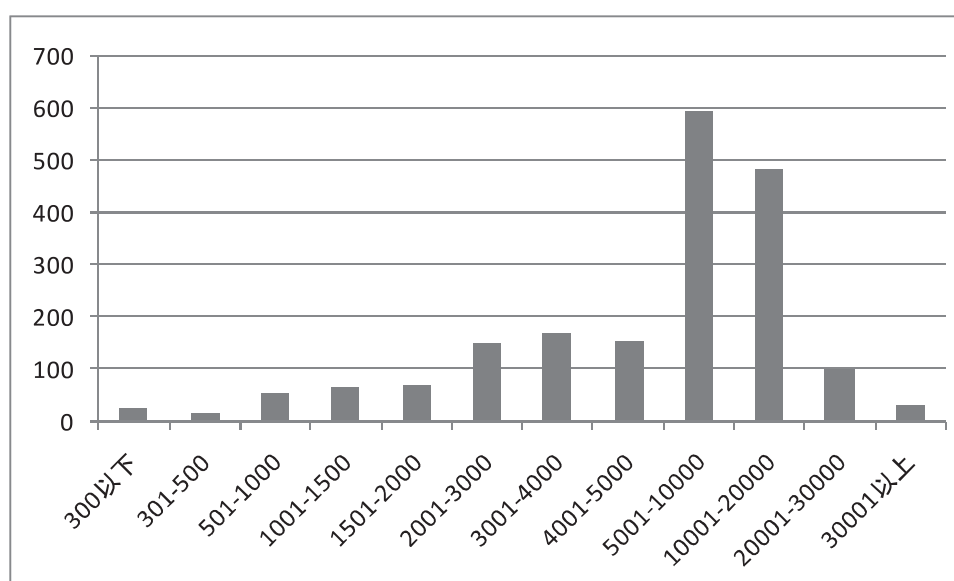
第 1-2-5 図 大学 1 校当たりの平均在学学生数の推移（1993 ～ 2007 年）（単位：人）



出典：「中国教育統計年鑑」（2007 年版、教育部發展規画司編、人民教育出版社）をもとに作成

普通大学の学校ごとの在籍学生数規模による分布を見ると、5001 人から 1 万人までが 595 校（31.2%）、1 万 1 人から 2 万人までが 482 校（25.3%）で、これらの合計で、全体の 56.5%を占める。

第 1-2-6 図 大学の在籍学生数規模による分布



出典：「中国教育統計年鑑」（2007 年版、教育部發展規画司編、人民教育出版社）をもとに作成

中国を代表する主要大学である「985 プロジェクト」指定大学の 39 校から、学生数が公表されていない中国人民解放軍国防科学技術大学を除いた 38 校の在籍学生数上位 10 校を第 1-2-5 表に示す。最も学生数の多い大学は吉林大学で 8 万 2145 人となっている。

38 校のうち、30 校が学生数 3 万人以上で、最も少ない中国科学技術大学が 1 万 7390 人である。なお、日本の主要大学の在学学生数を比較参考データとして第 1-2-6 表に示す。

第 1-2-5 表 「985 プロジェクト」指定大学の学生数の上位 10 校

順位	学校名	学生数（人）
1	吉林大学	82145
2	山東大学	81762
3	華中科技大学	71706
4	四川大学	70459
5	浙江大学	65786
6	武漢大学	64517
7	中南大学	61698
8	中山大学	55872
9	重慶大学	52474
10	上海交通大学	51058
(参考 1)	北京大学	46123
(参考 2)	清華大学	29155

注) 学生数は学部生、研究生、留学生を含む。

出典：「中国高等学校大全」（2007 年版、教育部發展規画司編、新華出版社）

第 1-2-6 表 日本の大学の学生数

学校名	学生数（人）	備考
日本大学	74449	2009 年 5 月 1 日現在
早稲田大学	53522	2009 年 8 月 21 日現在
慶應大学	42773	2009 年 5 月 1 日現在
東京大学	28753	2008 年 5 月 1 日現在
京都大学	22736	2009 年 5 月 1 日現在

出典：各大学ホームページ

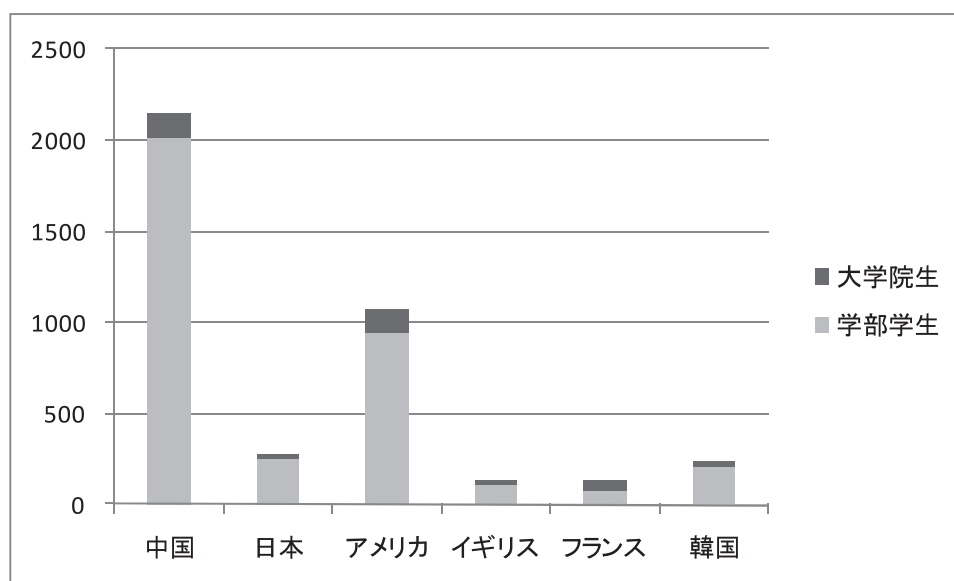
③高等教育学生数の国際比較

a. 高等教育学生の人数規模

高等教育学生数の国際比較を第 1-2-7 図に示す。2008 年の中国の普通大学の学部在学学生は 2021 万人、大学院在学学生は 128 万 3000 人で、合計 2149 万 3000 人が高等教育学校に在籍している。中国の高等教育学生数はアメリカの 2 倍の規模に達している。

日本の学部在学学生は 252 万 1000 人、大学院在学学生は 26 万 3000 人で、合計 278 万 4000 人であり、中国は日本の 7.7 倍の高等教育学校の在学学生規模を有している。

第1-2-7図 中国の高等教育学生数の国際比較（単位：万人）



注) 統計年度は中国と日本が2008年、韓国が2007年、イギリスとフランスが2006年、アメリカが2005年。

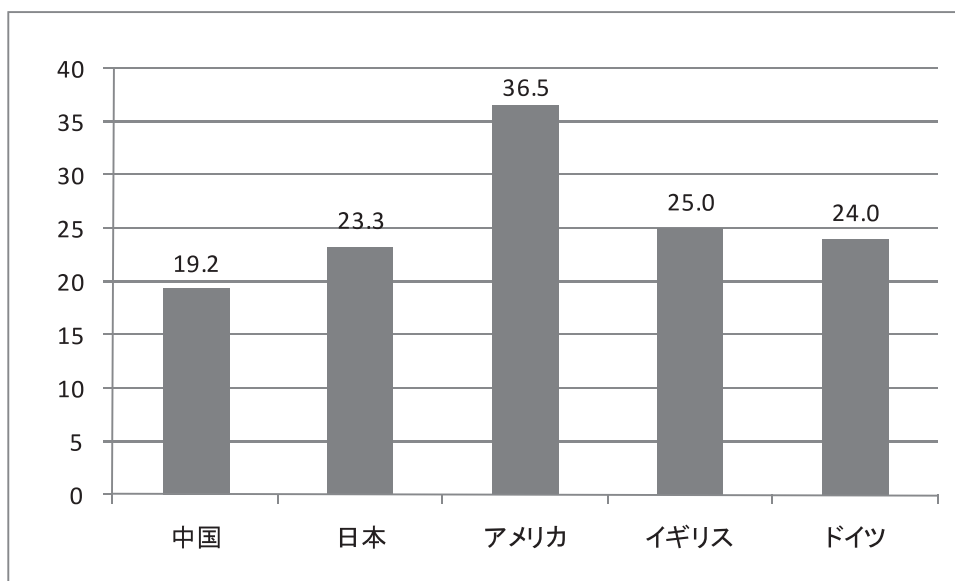
出典：「中国教育統計年鑑」（2007年版、教育部発展規画司編、人民教育出版社）、
「教育指標の国際比較」（平成21年版、文部科学省）をもとに作成

b. 高等教育学生の人口当たり密度

「中国教育統計年鑑（2007年版）」によると、中国の人口当たりの大学生数は2007年で人口10万人に対して1924人となっている。これを1000人当たりに換算して、文部科学省の「教育指標の国際比較」データと対比させたグラフを第1-2-8図に示す。

高等教育学生の絶対数では、中国はアメリカの1.86倍の規模を有し世界一位であるが、人口1000人当たりのデータで見ると日本の23.3人を4.1人下回り、アメリカの36.5人の約半分である。

第1-2-8図 人口1000人当たり高等教育在学人数の国際比較（単位：人）

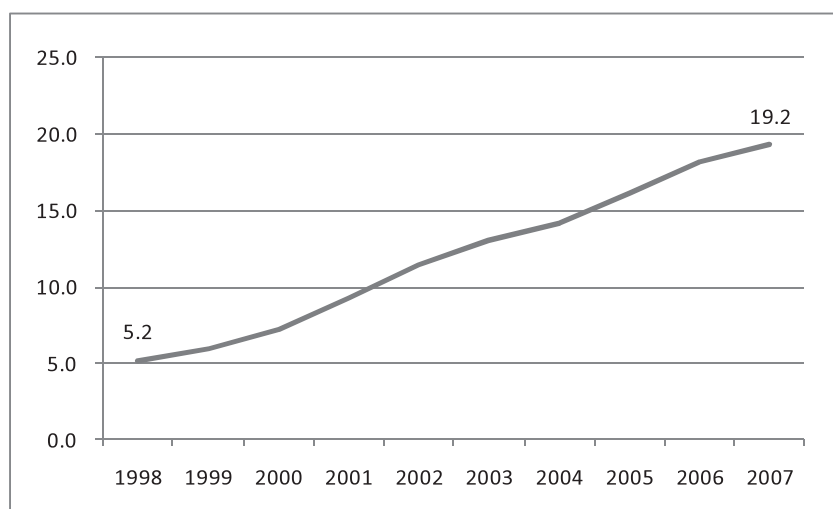


- 注）1. 中国は本科大学および専科大学の在学学生。
 2. 日本は大学院、大学学部、短大本科、専攻科、高等専門学校4、5年生を含む。
 3. アメリカは非学位取得課程および大学院を含むすべての高等教育機関在学者。
 4. イギリスは大学、高等学校カレッジ、継続教育機関の高等教育課程の在学者。
 5. ドイツは大学および高等専門学校の在校生。
 6. 統計年度は中国が2007年、日本が2008年、アメリカが2005年、イギリスおよびドイツが2006年。

出典：「中国教育統計年鑑」（2007年版、教育部発展規画司編、人民教育出版社）、
 「教育指標の国際比較」（平成21年版、文部科学省）をもとに作成

中国の人口当たり高等教育学生数の推移は、第1-2-9図に示す通り一貫して上昇傾向にある。1997年の1000人当たり4.8人が5年後の2002年には11.5人、10年後の2007年には19.2人と毎年平均1.44人のペースで着実に増加し続けており、こうした傾向が続くと、数年のうちに中国の人口当たり大学生数は日本に並ぶと見られる。

第1-2-9図 中国の人口1000人当たり高等教育在学人数の推移（1998～2007年）（単位：人）

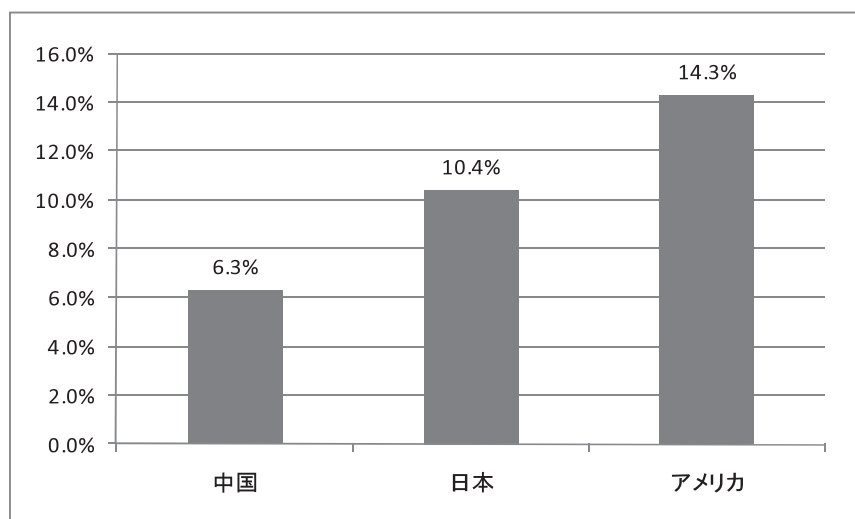


出典：「中国教育統計年鑑」（2007年版、教育部発展規画司編、人民教育出版社）をもとに作成

c. 学部学生に対する大学院生の比率

学術分野の高度な研究開発を担う大学院生の学部学生に対する比率の国際比較を見ると、中国は、学部学生が 2021 万人に対して大学院生が 128 万 3000 人で 6.3% となっている。大学院生の比率が最も高いのはアメリカで、学部学生が 944 万 6000 人に対して大学院生が 135 万 1000 人で 14.3% である。日本は学部学生が 252 万 1000 人に対して大学院生が 26 万 3000 人で 10.4% となっており、中国を 4.1 ポイント上回る。

第 1-2-10 図 学部学生に対する大学院生の比率の国際比較



注) 統計年度は中国と日本が 2008 年、アメリカが 2005 年である。

出典: 「中国統計年鑑 2009」(国家統計局編、中国統計出版社)
「教育指標の国際比較」(平成 21 年版、文部科学省)をもとに作成

(3) 進学率

① 大学進学率の推移

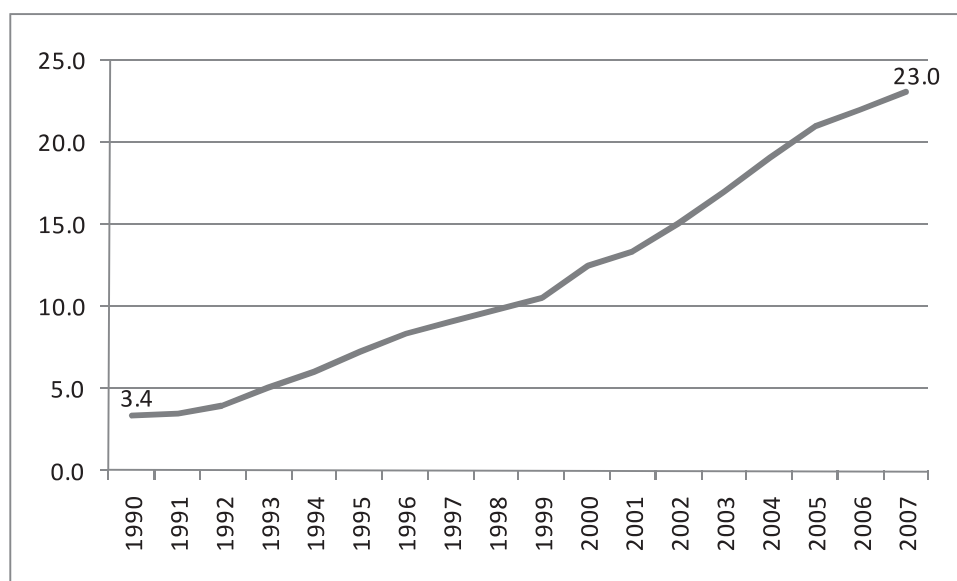
「中国教育統計年鑑 (2007 年版)」によると、第 1-2-11 図に示すとおり 2007 年の中国の大学進学率は 23.0% となっている。2008 年度は、教育部が 2009 年 7 月に発表した「2008 年全国教育事業発展統計公報」によるとさらに上昇して 23.3% となった。

中国の大学進学率は、「中国教育改革と発展に関する綱要」によって「211 プロジェクト」の方針が公表された 1993 年に 5.0% であった。中国政府は、高等教育の質の向上とともに規模の拡大にも継続的に取り組み、「大学進学率」を教育政策上の重要指標としてきた。

教育部は、1998 年に公表した「21 世紀に向けた教育振興行動計画」で、2010 年までに大学進学率を 15% にする目標を掲げたが、これを前倒して 2002 年に達成した。現在は「教育事業発展『11 次 5 カ年』規画綱要 (2006 ~ 2010 年)」で、2010 年までに 25% に引き上げる新たな目標が掲げられている。

教育部の周済部長は、2009 年 9 月 11 日の記者会見で中国の大学進学率の見通しについて言及し、今後、高等教育の進学適齢人口が減少していくため、10 年後には大学進学率は現在の 23.3% よりさらに 10 ポイント程度上昇するとの見方を示した。

第1-2-11図 中国の大学進学率の推移（1990～2007年）（単位：％）



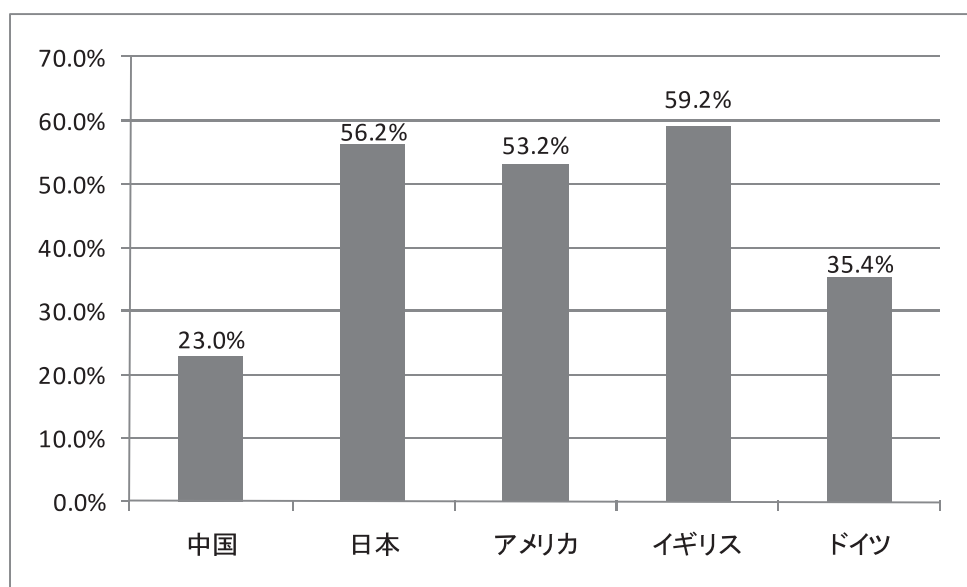
出典：「中国教育統計年鑑」（2007年版、教育部發展規画司編、人民教育出版社）をもとに作成

②大学進学率の国際比較

大学進学率の国際比較を第1-2-12図に示す。日本の56.2%、アメリカの53.2%、イギリスの59.2%等、先進国の大学進学率が50%を超えているのに対して、中国の大学進学率は2007年で23.0%と較差が存在している。

高等教育の普及に関する国際的な基準では、一般に大学進学率が15%以下の場合は「エリート教育段階」、15%から50%では「大衆化教育段階」、50%を超えると「普及段階」とされる。中国の高等教育は、2002年に大学進学率が15%に到達し、現在は「エリート教育」から「大衆化教育」の初期の段階に移行した状況にある。

第 1-2-12 図 大学進学率の国際比較



- 注) 1. 中国は本科大学、専科大学の入学者。
 2. 日本は大学学部、短期大学本科入学者および高等専門学校4年生在学者。
 3. アメリカは2年生大学および4年生大学の入学者の合計。
 4. イギリスは大学および高等教育カレッジ、継続教育機関の高等教育課程入学者。
 5. ドイツは大学および高等専門学校への進学者。
 6. 統計年度は中国が2007年、日本が2008年、アメリカが2005年、イギリスおよびドイツが2006年。

出典：「中国教育統計年鑑」（2007年版、教育部発展規画司編、人民教育出版社）、
 「教育指標の国際比較」（平成21年版、文部科学省）をもとに作成

(4) 専任教師数

①専任教師数の推移

中国の普通大学の専任教師数は1998年頃までは40万人程度で大きな増減がなかった。第1-2-7表に示すとおり、1998年の教師数は40万7000人で、在学生数は340万9000人であり、教員1人当たり学生数は8.38人であった。

1999年から学生数が急速に増加し始め、2007年に1884万9000人に達し、1998年の340万9000人から5.53倍になった。これに対して、専任教師数は2007年までに116万8000人へ増加したが、1998年の40万7000人から2.87倍の増加にとどまっており、学生数の増加に専任教師の増員が追いつかない状況であった。このため教師1人当たりの学生数は一貫して上昇を続け、2007年には16.14人と1998年の8.38人からほぼ倍増した。在学生数の急激な増加に見合う専任教師が不足しており、大学の教育の質の低下が懸念されている。

第 1-2-7 表 中国の大学専任教師数と在学生数の推移（1998 ～ 2007 年）

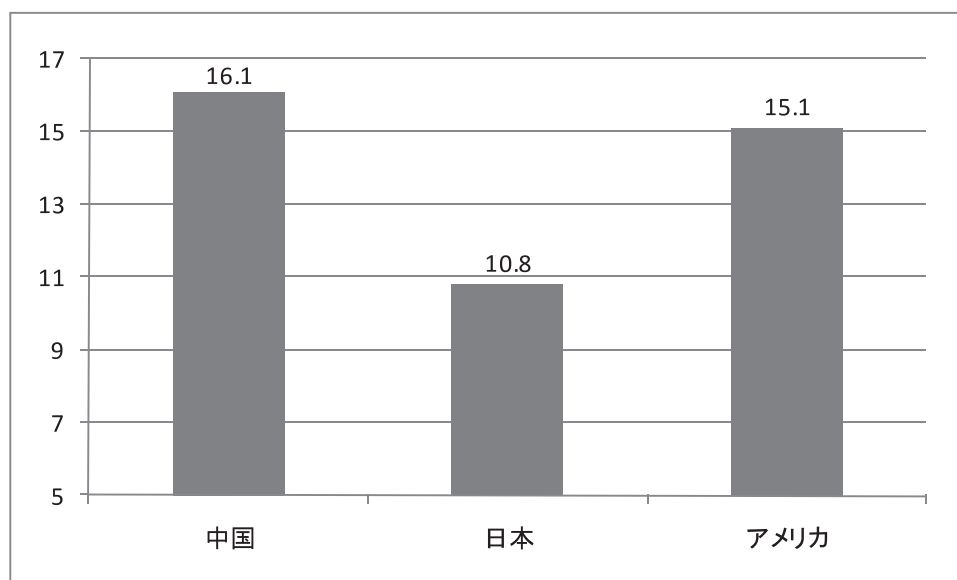
年度	専任教師数 (A) (万人)	在学生数 (B) (万人)	教師 1 人当たり 学生数 (B) / (A)
1998	40.7	340.9	8.38
1999	42.6	413.4	9.70
2000	46.3	556.1	12.01
2001	53.2	719.1	13.52
2002	61.8	903.4	14.62
2003	72.5	1108.6	15.29
2004	85.8	1333.5	15.54
2005	96.6	1561.8	16.17
2006	107.6	1738.8	16.16
2007	116.8	1884.9	16.14

出典：「中国統計年鑑 2008」（国家統計局編、中国統計出版社）

②教師 1 人当たりの学生数の国際比較

中国の大学専任教師 1 人当たりの学生数を日本およびアメリカのデータと比較すると、第 1-2-13 図に示すように、日本は 10.8 人で中国より 1 人の教師が指導する学生数が 5.3 人少ない。これに対してアメリカは 15.1 人であり、中国の 16.1 人と比較的近いデータとなっている。

第 1-2-13 図 高等教育機関の教員 1 人当たり学生数の国際比較（単位：人）



注）統計年度は中国が 2007 年、日本およびアメリカが 2006 年。

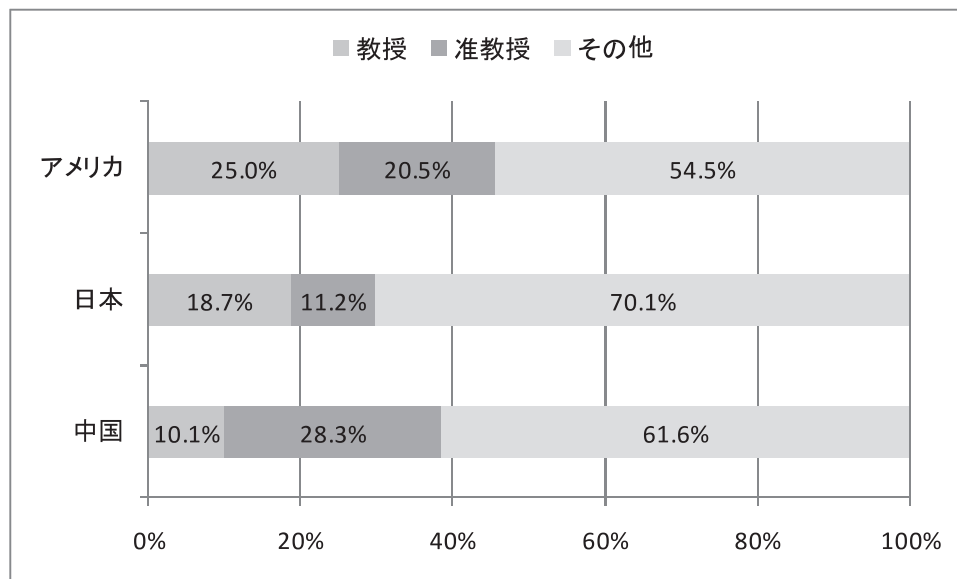
出典：「中国教育統計年鑑」（2007 年版、教育部發展規画司編、人民教育出版社）、
「図表で見る教育」（2008 年版、OECD、Indicator D2）をもとに作成

③大学の教師構成の国際比較

中国、日本、アメリカの大学教師の構成割合を第 1-2-14 図に示す。アメリカの大学では、67 万 5624 人の専任教師のうち、教授が 16 万 9192 人で 25.0% を占めている。これに対して、中国ではアメリカの 1.6 倍の 107 万 5989 人の専任教師がいるが、このうち教授は 10 万 8856 人で 10.1% にとどまっている。日本は 38 万 4273 人の専任教師のうち教授は 7 万 1667 人で 18.7% を占めている。

中国の大学専任教師 1 人当たりの学生数 16.1 人は、アメリカの 15.1 人と近いが、教師構成における教授の占める割合が小さい。中国では准教授の占める割合が 28.3% と高いのが特徴である。

第 1-2-14 図 高等教育機関の教員構成の国際比較



注) 統計年度は中国が 2006 年、日本が 2008 年、アメリカが 2005 年。

出典: 「教育指標の国際比較」(平成 21 年版、文部科学省) をもとに作成

(5) 学科別構成

① 高等教育の専攻分野状況

中国の高等教育機関の専攻分野別の在学生比率を第 1-2-8 表に示す。学部、大学院のいずれのレベルでも「工学」が最も多く、大学院の博士課程では 42.6% を「工学」専攻の学生が占める。「理学」、「工学」、「農学」、「医学」の 4 科目を合計した理工系の学生は、学部本科生で 51.2% と過半数を超える。修士課程、博士課程と学問の専門性が上がるにつれて理科系の割合は増加し、修士課程生では 60.2%、博士課程生では 71.3% が理科系の研究生で占められている。

第 1-2-8 表 中国の高等教育の専攻分野別人数構成 (%)

課程区分	理学	工学	農学	医学	人文 芸術	法律 経済	教育 師範	その他
学部本科生	10.7	31.3	1.9	7.2	18.9	10.5	3.5	16.0
	51.2							
修士課程生	10.4	35.1	3.8	11.0	11.5	12.1	4.0	12.1
	60.2							
博士課程生	13.8	42.6	3.9	11.1	7.4	9.7	1.7	9.8
	71.3							

出典: 「中国教育統計年鑑」(2007 年版、教育部發展規画司編、人民教育出版社)

②高等教育の専攻分野の国際比較

a. 学部学生

大学の学部学生の専攻分野別の人数構成比の国際比較を見ると、第 1-2-9 表に示すように、中国の学部生は理工系学科の構成比率が 51.2% と国際的に見ても高い。日本は理工系学科の比率が 30.8% で、韓国（45.5%）、イギリス（44.3%）よりも理工系学科を専攻する学部生の割合が低い。

一方で、主要国の大学では「法律・経済」を専攻する学生が 25% 以上であるのに対して、中国の大学では 10.5% と少ない。

第 1-2-9 表 大学（学部）の専攻分野別人数構成の国際比較（%）

国名	理学	工学	農学	医学	人文 芸術	法律 経済	教育 師範	その他
中国	10.7	31.3	1.9	7.2	18.9	10.5	3.5	16
	51.2							
韓国	39.9			5.5	10.1	27.5	4.9	12.1
	45.4							
イギリス	19.2	8.7	1.1	15.3	20.6	25.5	3.6	6.0
	44.3							
日本	3.1	16.1	2.8	8.8	18.3	34.0	11.2	5.7
	30.8							
フランス	16.5			7.5	35.5	24.0	－	16.5
	24.0							

注) 1. 統計年度は日本が 2008 年、中国と韓国が 2007 年、イギリスとフランスが 2006 年。
 2. 人文芸術には哲学、文学、歴史学を含む。
 3. 中国の「その他」には管理学を含む。

出典：「中国教育統計年鑑」（2007 年版、教育部發展規画司編、人民教育出版社）
 「教育指標の国際比較」（平成 21 年版、文部科学省）

b. 大学院生

大学院生の専攻分野別の人数構成比の国際比較を見ると、第 1-2-10 表に示すとおり、中国の修士課程と博士課程の在籍学生の合計で、理工系学科を専攻する学生は 62.2% となっており、主要国との比較で最も高い。日本は大学院レベルでは理工系学科の割合が 56.8% に上昇するが、中国より 5.4 ポイント低い。

大学院レベルの専攻学科の国際比較では、中国は学部生と同様に「法律・経済」の比率が低いことに加えて、「教育・師範」を専攻する学生が他国に比較して少ない。

第1-2-10表 大学院の専攻分野別人数構成の国際比較 (%)

国名	理学	工学	農学	医学	人文 芸術	法律 経済	教育 師範	その他
中国	11.0	36.4	3.8	11.0	10.8	11.7	3.6	11.7
	62.2							
日本	7.3	30.2	5.0	14.3	9.7	17.9	5.4	10.2
	56.8							
フランス	19.1			20.4	23.4	23.8	12.1	1.2
	39.5							
イギリス	18.9	11.7	0.9	7.3	11.4	32.8	14.4	2.6
	38.8							
韓国	23.4			8.7	13.0	25.3	22.0	7.6
	32.1							

注) 1. 統計年度は日本が2008年、中国と韓国が2007年、イギリス、ドイツ、フランスが2006年。

2. 人文芸術には哲学、文学、歴史学を含む。

3. 中国の「その他」には軍事学と管理学を含む。

出典：「中国教育統計年鑑」（2007年版、教育部発展規画司編、人民教育出版社）
「教育指標の国際比較」（平成21年版、文部科学省）

(6) 留学生

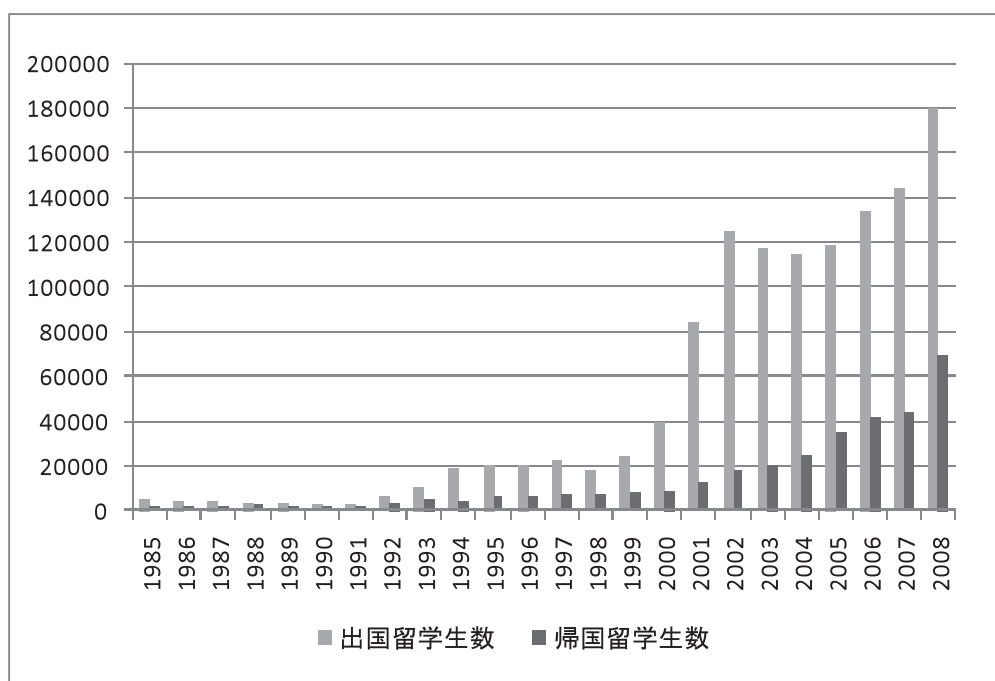
① 出国留学生と帰国留学生の状況

中国からの出国留学生と帰国留学生の推移を第1-2-15図に示す。改革開放が進み始めた1990年代から少しずつ海外留学が増加し始め、2000年代に入ってからグローバル化の進展とともに急拡大し2002年に年間12万人を超えた。2005年から再び増加傾向を見せており、2008年は17万9800人に達した。

中国からの海外留学生の留学先の上位10カ国を第1-2-11表に示す。アメリカが9万3672人で最も多く、日本が8万6378人で第2位となっている。

OECDの「図表で見る教育（2008年版）」によると、2006年度のデータで中国からの高等教育留学生は世界各国に45万1526人となっている。なお、日本から海外へ留学に出ている高等教育学生は6万1035人で、韓国の10万3825人よりも約4割少ない。

帰国留学生数も年々増加する傾向にあり、2005年以降は海外へ出国する留学生の30%程度に相当する人数が海外留学先から帰国している。

第 1-2-15 図 中国からの出国留学生および帰国留学生数の推移（1985 ～ 2008 年）（単位：人）

出典：「中国統計年鑑 2008」（国家統計局編、中国統計出版社）をもとに作成

第 1-2-11 表 中国人留学生の留学先上位 10 カ国（単位：人）

順位	国 名	留学生数
1	アメリカ	93672
2	日本	86378
3	イギリス	50753
4	オーストラリア	42008
5	カナダ	30906
6	ドイツ	27390
7	ニュージーランド	18791
8	フランス	17132
9	韓国	15288
10	オランダ	3835

注）各国とも 2006 年度のデータ

出典：「図表で見る教育」（2008 年版、OECD、Indicator C3）

②海外からの留学生受け入れ状況

「中国教育統計年鑑（2007 年版）」によると、中国の大学に在籍する海外からの留学生は 9 万 2491 人となっている。このうち、第 1-2-12 表に示すとおり、本科課程に在籍する外国留学生が 4 万 2493 人で最も多く 46% を占める。「その他課程」は短期の語学留学生等を含む。

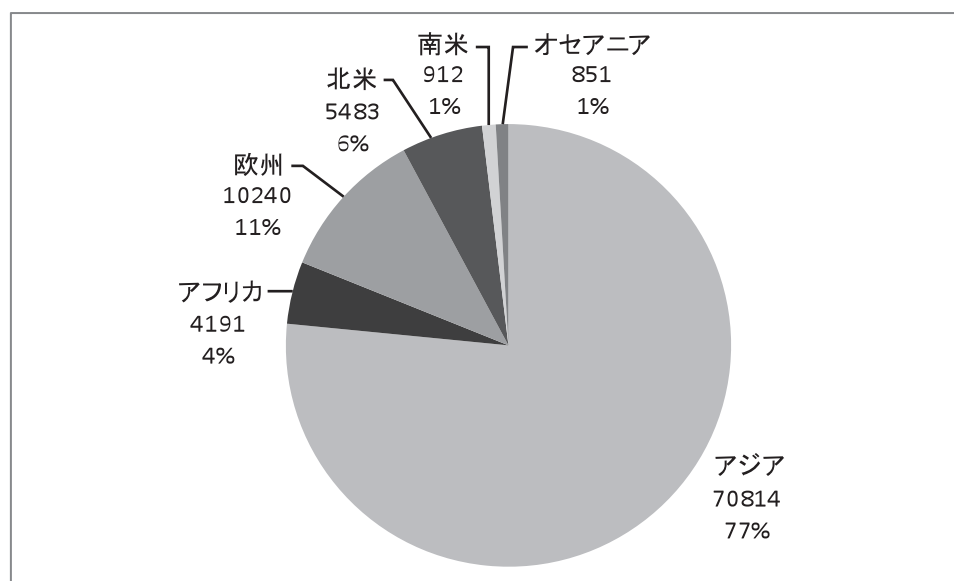
第 1-2-12 表 中国の大学の外国留学生在籍状況（2007 年）（単位：人）

課程区分	合計	第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年	第 4 学年	第 5 学年
博士課程	2394	812	667	513	264	138
修士課程	5361	2390	1716	966	202	87
本科課程	42493	13219	11710	8804	6052	2708
専科課程	790	312	222	166	90	—
その他課程	41453	37309	3637	413	69	25
合計	92491	54042	17952	10862	6677	2958

出典：「中国教育統計年鑑」（2007 年版、教育部発展規画司編、人民教育出版社）

外国留学生の出身国を地域別に見ると、第 1-2-16 図に示すとおり、日本および韓国を含むアジアからの留学生が 77% を占めて最も多く、欧州の 11%、北米の 6% と続いている。アフリカからの留学生は 4% であるが、近年増加傾向にある。

第 1-2-16 図 中国の大学の外国留学生の出身国の分布（2007 年）（単位：人、%）



出典：「中国教育統計年鑑」（2007 年版、教育部発展規画司編、人民教育出版社）をもとに作成

第2章 中国高等教育の重点政策

第1節 重点大学支援政策

中国では改革開放政策への転換と社会主義市場経済体制への移行により 1980 年代後半から社会経済の急速な発展を支えるための人材需要が高まり、高等教育体制の改革の一環として重点大学を建設するための国家支援プロジェクトが相次いで実施された。中国政府は 21 世紀に科学技術力を基盤とした先進大国となるため、イノベーション人材を輩出する世界一流水準の高等教育機関を整備することを目標に掲げ、国家資源をトップレベルの重点大学に集中的に投入する重点大学支援の施策を展開してきた。

1. 211 プロジェクト

(1) 概要

「211 プロジェクト」は「21 世紀」へ向けて中国全土に「100 余り」の重点大学を構築することから名付けられた国家プロジェクトである。1993 年に教育部が主管部門となって実施が決定した。10 年以上の年月を通して、一部の大学と学科に重点的に投資を継続することによって優秀な高等知識人材を育成するとともに、国家建設および社会発展の中で生じる様々な問題を科学技術力によって解決することができる専門的人材の基盤を構築することを目標としている。

中央政府による「211 プロジェクト」対象校としての指定は、教育、研究、管理の各方面で先進レベルにあると位置付けられる。また将来的には国際的にも一定の影響を持ち、一部の大学と重点学科については世界先進レベルに到達するか、あるいは近づくことが目標とされた。

(2) 背景および実施経緯

1990 年代の中国の高等教育は、21 世紀の到来を間近に控え、グローバル化と知識経済化の進展を背景に、経済と科学技術を基礎とした国際競争力の重要性が高まるとの基本認識のもと、新たな段階への戦略的成長が求められた。こうした中で、世界一流レベルの大学の構築を目指した重点大学の整備目標が模索された。

国務院は 1993 年 2 月 13 日、「中国教育改革と発展に関する綱要」（「中国教育改革和発展綱要」）を公表した。同綱要では、世界の新技术革命の挑戦に立ち向かうため、中央政府と地方の各分野の力を結集して 100 前後の重点大学および重点学科を構築し、21 世紀の初頭には一群の大学の教育事業の質と研究水準を、世界的なレベルに到達させるよう努力すべきであるとの方針が示された。

この基本方針に基づき、国家教育委員会は 1993 年 7 月に「高等教育機関および重点学科の整備に関する若干の意見」を策定し、「211 プロジェクト」を国家の重点プロジェクトとして指定するとともに、21 世紀に向けて 100 校前後の高等教育機関および重点学科を集中的に整備していくことを決定した。

(3) 実施状況および成果

①第 1 期（1996 ～ 2000 年）

国家教育委員会は「高等教育機関および重点学科の整備に関する若干の意見」に示されたプロジェクト実施方針に基づいて詳細な検討を行い、1995 年に「211 プロジェクト実施全体計画に関する通知」が国務院により承認され、同プロジェクト第 1 期実施計画における目標および任務が規定された。この「実施全体計画」が中国政府の 1996 年から 2000 年までの社会経済建設の基本方針である「国民経済社会発

展第『9次5ヵ年』計画』に組み込まれ、1996年から正式にプロジェクトが実施されることとなった。

「211 プロジェクト実施全体計画に関する通知」によって明示された第1期実施計画の任務は以下のとおりである。

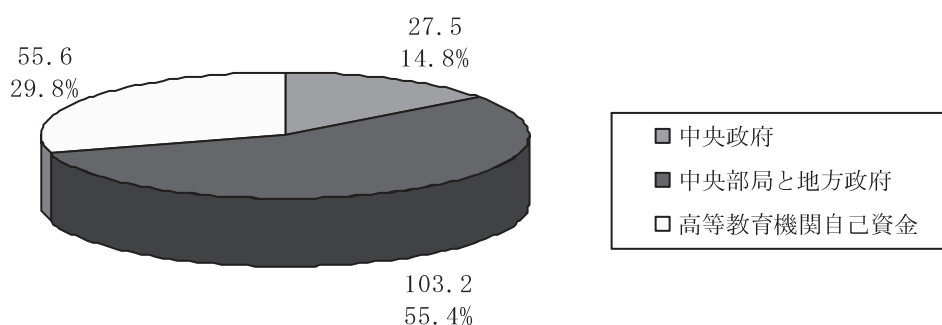
- 一部の高等教育機関の整備を重点的に進めることによって教育や科学研究、人材育成の全体水準を世界の先進水準に達するか接近するようにし、国際的に高い名声と地位を確立する。
- 中国の社会主義建設のために必要な基幹産業と密接に関係する教育機関および重点学科の整備を重点的に支援して、国家が早急に必要とする分野の高級専門人材の育成に注力する。
- 中国の社会経済の発展、科学技術の進歩および国防建設と密接に関係する重点学科の強化を図り、社会主義市場経済の発展に貢献する関連分野の高級専門人材の能力を向上させる。
- 国家の高等教育公共サービスの体制づくりを推進し、科学教育研究情報ネットワーク化等のインフラ整備を行い、高等教育の持続的な発展と重点学科の整備のために有効な学問的環境を社会に提供する。

「211 プロジェクト」は新中国の成立以来、政府が高等教育機関に対して国家財政から直接的に多額の経費投入を行った最初の教育改革プロジェクトであった。「第9次5ヵ年」期間中、第1期の整備事業は99の大学で実施され、602の重点学科が設置されるとともに、2ヵ所の全国高等教育公共サービス体制整備の拠点が設置された。

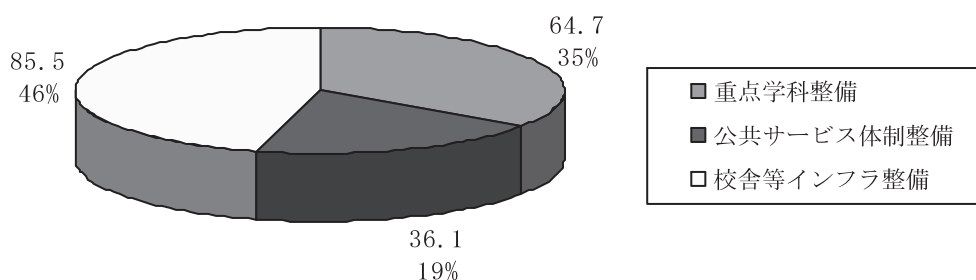
「第9次5ヵ年」期間中、「211 プロジェクト」に投じられた資金の総額は186億3000万元で、このうち中央政府の財政支出分は27億5000万元（14.8%）、中央政府の各部門と地方による出資は103億2000万元（55.4%）、高等教育機関による自己資金は55億6000万元（29.8%）であった。

これら資金は、重点学科の整備に64億7000万元（34.7%）、公共サービス体制整備に36億1000万元（19.4%）、校舎建設や設備導入等のインフラ整備に85億5000万元（45.9%）が充てられた。

第2-1-1図 「第9次5ヵ年」期間中（1996～2000年）の「211プロジェクト」資金の負担内訳（単位：億元）



第2-1-2図 「第9次5ヵ年」期間中（1996～2000年）の「211プロジェクト」資金の使途内訳（単位：億元）



出典：教育部ホームページ「211工程」建設より作成
<http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/98/info1223534979797198.htm>

当時の中国の大学は、学生数や学部、学科の数など学校の規模の大きさをもって発展度合いの目安とする傾向があった。重点学科の整備を目的として、選別的に資金投入を行う「211 プロジェクト」の実施によって、各大学は野放図に規模を拡大するよりも他校とは異なった特色のある重点学科を構築することが、大学の長期的な発展にとって重要であることを認識するようになった。このため高等教育機関の設置者や学長等の指導思想に大きな変化がもたらされ、高級専門人材の育成能力の着実な向上が図られることとなった。

同プロジェクトに指定された大学や学科では重点的な資金配分により、科学研究のための導入設備の水準も大幅な改善がもたらされ、最先端科学の研究と経済建設に関する重要な問題の解決能力の面で国家の基盤強化が図られた。

②第2期（2001～2005年）

第1期の開始から5年を経て、重点高等教育機関として指定された各大学は国家による重点的な資金面での支援を受けて教育水準の向上に大きな成果をあげた。国家発展改革委員会、教育部、財政部は共同で2002年9月、「第10次5ヵ年計画期間における211プロジェクトの実施強化に関する若干の意見」を公表した。同意見の中で、「211プロジェクト」は中国の経済建設と科学技術イノベーションによる社会発展に重要な戦略的役割を果たすとともに、高等教育機関の教育および研究レベルを大きく改善させたとの総括を行った。

また同意見は、改革開放政策の進展にともない、知識経済化と新技術革命の到来を背景として中国は大きなチャンスと挑戦の時を迎えており、高等教育が社会に対して果たすべき役割への要求は更に高いものとなっているとの認識を示した。そのうえで「211プロジェクト」を継続実施して高等教育全体のレベル向上を促進する中央政府の方針を明示するとともに、第2期実施の主要任務を新たに規定した。その主要内容は以下のとおりである。

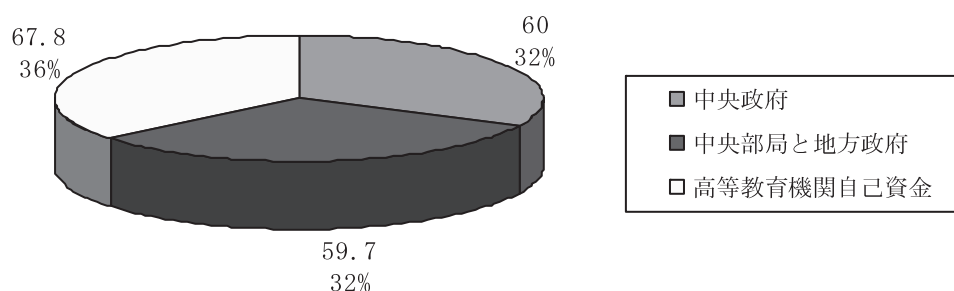
- a) 「第10次5ヵ年」期間中に情報、生命、環境、新材料、新エネルギー等のハイテク学科を中心とする約800の学科を「211プロジェクト」の重点学科として設置し整備を強化する。
- b) 高等教育公共サービス体制を整備し、高等教育機関のコンピュータネットワーク化に加え、学術文献やデータをネット上で相互に閲覧できるシステム・インフラ等を導入する。
- c) 「211プロジェクト」校への重点的投資による教育、科学研究、管理水準のレベルアップ効果を中国の高等教育全般の発展と改革への波及を促進させる。

第2期の整備は107校で実施され821の重点学科が設置された。また、全国高等教育公共サービスの体制整備のための拠点が3ヵ所設置された。

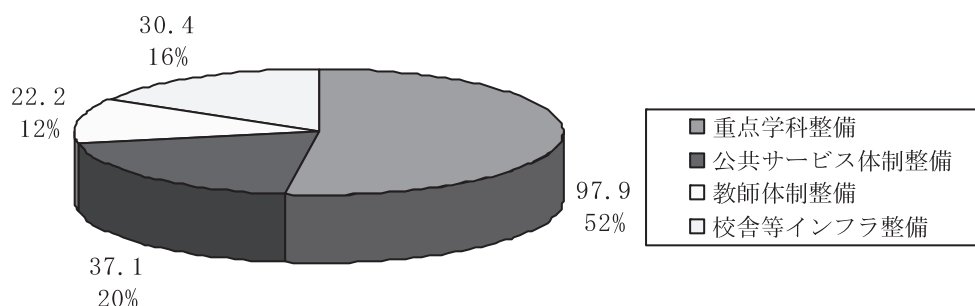
第2期の実施資金は187億5000万元で第1期の予算規模とほぼ同額が投入された。このうち中央政府による出資は60億元（32%）、中央政府部門と地方による出資は59億7000万元（31.8%）、学校の自己資金は67億8000万元（36.1%）であり、中央政府の財政支出分が第1期の27億5000万元から2倍強に増額され、中央政府、地方政府および学校の自己資金の負担がほぼ均等化された。

これらの資金は、重点学科の整備に97億9000万元（52.2%）、公共サービス体制整備に37億1000万元（19.8%）、教員体制の整備に22億2000万元（11.8%）、インフラ整備等に30億4000万元（16.2%）が充てられた。第1期と比較すると重点学科の整備が64億7000万元から97億9000万元へと約1.5倍に強化されるとともに、校舎等のハード面のインフラ投入から教員体制整備といった人材面のソフトな基盤整備に重点がシフトした。

第2-1-3図 「第10次5ヵ年」期間中(2001～2005年)の「211プロジェクト」資金の負担内訳(単位:億元)



第2-1-4図 「第10次5ヵ年」期間中(2001～2005年)の「211プロジェクト」資金の使途内訳(単位:億元)



出典：教育部ホームページ「211工程」建設より作成
<http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/98/info1223534979797198.htm>

③第3期(2007～2011年)

国務院の温家宝総理は2008年1月16日、国務院常務会議を招集し、「211プロジェクト」実施の進捗状況に関するヒアリングを行った。会議では高等教育の振興施策の一つとして、10年以上にわたって実施されてきた「211プロジェクト」が中国の高等教育の発展に果たした役割と成果に対して積極的な評価が与えられ、中国の高等教育改革の更なる推進とレベルアップのために第3期(2007年～2011年)を実施することが承認された。

国務院は、主管部門である教育部に対してプロジェクトの第1期および第2期の経験を総括して目標を改めて明確化するとともに、高水準の大学と重点学科の整備のための施策を加速し中国の高等教育の全体的発展をさらに推進することを要求した。

国務院常務会議での承認を受け、2008年2月19日付けで「高等教育211プロジェクト第3期の全体方案に関する通知」が国家発展改革委員会、教育部および財政部の共同で公表された。同通知では、1996年の第1期実施からの成果が総括されるとともに、同プロジェクトの第3期を継続実施することの意義が強調された。

同通知によると、「211プロジェクト」指定校のイノベーション創出能力と社会に対するサービス能力は顕著な向上が認められ、優秀な科学研究の成果に対して与えられる国家自然科学賞、技術発明賞、技術進歩賞(一等・二等)の獲得状況は、中国の全大学の約5%に相当する「211プロジェクト」指定校が3分の1を占めた。また、優秀人材の育成能力も大幅に引き上げが図られ、全国の博士課程の学生の約80%が211指定校で研究活動に従事している。

こうした成果を踏まえた上で、「高等教育211プロジェクト第3期の全体方案に関する通知」では、社会主義の建設と社会調和のとれたイノベーション型国家の建設のために、高等教育は「211プロジェクト」の遂行によって更に高い要求に応えなければならないとしている。「211プロジェクト」の第3

期は、世界の新科学技術革命への挑戦と位置づけ、引き続き高等教育の質の向上を図りながら、重点学科を建設して大学のイノベーション能力と国際競争力を向上させることを重要な方針として示した。

同通知に盛り込まれた全体目標と主要任務について、概要を以下に示す。

第 2-1-1 表 「高等教育 211 プロジェクト第 3 期の全体方案に関する通知」の概要

全体目標	○イノベーション型国家を建設するために重点学科の構成を調整し、高級人材の育成能力を高めて、さらに多くの重点学科を国際的な先端水準に到達させる。 ○高等教育の情報化を推し進め、国際的に先進水準の高等教育サービス提供体制を構築する。 ○イノベーション人材の育成能力を高めることにより、経済、科学および社会の重大問題を解決するための基地として 211 指定大学の特色を磨き、世界の一流大学との差をさらに縮小させるとともに世界先進水準の国際的に著名な学科を有する大学を育成する。
主要任務	○重点学科の建設 ・経済建設、技術進歩、社会発展および国家安全に密接に関係する約 1000 の重点学科を設置する。 ・数学、物理、化学、情報、生命、宇宙、海洋等の基礎学科および社会公益性のある学科を国際的先進レベルまで引き上げる。 ・国家の発展戦略に深く関わる農業、先進製造技術、交通運輸、情報サービス、エネルギー開発、省エネ、資源综合利用、環境保護、公共安全および国防等における応用学科の強化を急ぐ。 ○イノベーション人材の育成と輩出 ・イノベーション型国家を建設するために、重点学科の建設と関連づけながら創造的研究チームの育成および学術分野のリーダーの養成に注力する。 ・海外の優秀人材の活用を推進し、大学による世界最先端レベルの科学者の海外からの招聘や海外の高水準の大学との共同研究を奨励する。 ・人材の育成方式をさらに改革し、博士等の優秀な研究人材が海外の一流学科へ留学し国際的な学術視野を広げる等、イノベーション人材を養成する環境づくりを推進する。 ○高等教育の公共サービス体制の建設 ・中国の高等教育機関をコンピュータネットワーク化し、ネット上の研究データ等を相互に共有できるシステムを導入して情報サービス能力を高める。 ・先進的な通信ネットワーク技術を活用し、各高等教育機関が学術文献やデータをネットワーク上で相互に閲覧できるシステムの実現を目指す。

財政部教育科学司の趙路司長は 2008 年 3 月 25 日の教育部主催の定例記者発表会において、「211 プロジェクト」第 3 期に 100 億元を中央財政から投入することを明らかにした。第 1 期（1996 ～ 2000 年）には約 27 億 5000 万元、第 2 期（2001 ～ 2005 年）には約 60 億元が中央財政から支出されたが、趙路司長は国家財政の規模拡大に合わせて「211 プロジェクト」に対して重点的な資金投入を行う財政部の方針を強調した。

「211 プロジェクト」の実施以来、十数年を経て 211 指定校の人材育成水準は着実に向上し、学科の整備が進んだ。一部の学科では国際的な先進レベルに近づき、中国の高等教育の全体的な実力が強化された。

2009 年 10 月現在での「211 プロジェクト」指定校は第 2-1-2 表に示す 112 校となっている。

第2-1-2表 「211プロジェクト」指定校リスト（2009年10月現在）

No.	所在地域	大学名称	No.	所在地域	大学名称
1	北京市	北京大学	46	上海市	華東師範大学
2	北京市	中国人民大学	47	上海市	上海外国語大学
3	北京市	清華大学	48	上海市	上海財経大学
4	北京市	北京交通大学	49	上海市	上海大学
5	北京市	北京工業大学	50	江蘇省	南京大学
6	北京市	北京航空航天大学	51	江蘇省	蘇州大学
7	北京市	北京理工大学	52	江蘇省	東南大学
8	北京市	北京科技大学	53	江蘇省	南京航空航天大学
9	北京市	北京化工大学	54	江蘇省	南京理工大学
10	北京市	北京郵電大学	55	江蘇省	中国鋁業大学
11	北京市	中国農業大学	56	江蘇省	河海大学
12	北京市	北京林業大学	57	江蘇省	江南大学
13	北京市	北京中医薬大学	58	江蘇省	南京農業大学
14	北京市	北京師範大学	59	江蘇省	中国薬科大学
15	北京市	北京外国語大学	60	江蘇省	南京師範大学
16	北京市	中国伝媒大学	61	浙江省	浙江大学
17	北京市	中央財経大学	62	安徽省	安徽大学
18	北京市	対外経済貿易大学	63	安徽省	中国科学技術大学
19	北京市	北京体育大学	64	安徽省	合肥工業大学
20	北京市	中央音楽学院	65	福建省	廈門大学
21	北京市	中央民族大学	66	福建省	福州大学
22	北京市	中国政法大学	67	江西省	南昌大学
23	北京市	華北電力大学	68	山東省	山東大学
24	天津市	南開大学	69	山東省	中国海洋大学
25	天津市	天津大学	70	河南省	鄭州大学
26	天津市	天津医科大学	71	湖北省	武漢大学
27	河北省	河北工業大学	72	湖北省	華中科技大学
28	山西省	太原理工大学	73	湖北省	中国地質大学
29	内モンゴ	内モンゴ大学	74	湖北省	武漢理工大学
30	遼寧省	遼寧大学	75	湖北省	華中農業大学
31	遼寧省	大連理工大学	76	湖北省	華中師範大学
32	遼寧省	東北大学	77	湖北省	中南財経政法大学
33	遼寧省	大連海事大学	78	湖南省	湖南大学
34	吉林省	吉林大学	79	湖南省	中南大学
35	吉林省	延辺大学	80	湖南省	湖南師範大学
36	吉林省	東北師範大学	81	広東省	中山大学
37	黒竜江省	ハルピン工業大学	82	広東省	暨南大学
38	黒竜江省	ハルピン工程大学	83	広東省	華南理工大学
39	黒竜江省	東北農業大学	84	広東省	華南師範大学
40	黒竜江省	東北林業大学	85	海南省	海南大学
41	上海市	復旦大学	86	広西省	広西大学
42	上海市	同済大学	87	四川省	四川大学
43	上海市	上海交通大学	88	重慶市	重慶大学
44	上海市	華東理工大学	89	四川省	西南交通大学
45	上海市	東華大学	90	四川省	電子科技大学

No.	所在地域	大学名称	No.	所在地域	大学名称
91	四川省	四川農業大学	102	陝西省	西北農林科技大学
92	重慶市	西南大学	103	陝西省	陝西師範大学
93	四川省	西南財經大学	104	甘肅省	蘭州大学
94	貴州省	貴州大学	105	青海省	青海大学
95	雲南省	雲南大学	106	寧夏自治区	寧夏大学
96	チベット自治区	西藏大学	107	新疆自治区	新疆大学
97	陝西省	西北大学	108	新疆自治区	石河子大学
98	陝西省	西安交通大学	109	北京市	中国石油大学
99	陝西省	西北工業大学	110	上海市	中国人民解放军第二軍医大学
100	陝西省	西安電子科技大学	111	湖南省	中国人民解放军国防科学技術大学
101	陝西省	長安大学	112	陝西省	中国人民解放军第四軍医大学

出典：教育部ホームページ「211 プロジェクト大学リスト」
<http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/level3.jsp?tablename=1300&infoid=1207097171157851>

2. 985 プロジェクト

(1) 概要

「985 プロジェクト」は世界一流の大学および国際的に高い知名度を有する一群のハイレベルの研究型大学の構築を目指した国家プロジェクトである。1998年5月4日の北京大学創立100周年大会で、当時の国家主席の江沢民が行った現代化の実現のために中国は世界先進レベルの一流大学を持つべきであるとの提言を契機として取り組みが開始したことから「985 プロジェクト」と名付けられた。教育部は提言を受け「21世紀に向けた教育振興行動計画」を策定し、一部の優秀大学に対して重点的な支援をすることを通じて世界の一流大学およびハイレベルの研究型大学の構築を目指すことになった。

(2) 背景および実施経緯

21世紀の到来を間近に控え、グローバル競争の進展に伴って知識経済が重視される時代となり、中国社会においても知識、情報、技術などが社会経済の発展に及ぼす影響の重要性が認識されるようになった。こうした中で江沢民国家主席（当時）は、社会経済の発展のためにハイレベルな研究型の大学を整備することは国家の重要な基盤づくりであるとしたうえで、一流大学とはイノベーション型の知識人材を育成する機関でなければならず、将来を見据えて客観的な真理を追求し、社会の諸問題を解決するための科学的根拠を提供する役割が求められるとの考えを示した。

江沢民国家主席はまた、知識イノベーションや科学技術を実際の生産活動に応用するための重要な手段として高等教育機関を活用する必要があるとともに、大学は中国の特色ある文化を世界の先進文明と交流させるための懸け橋となることが期待されると述べ、世界一流大学を構築することを宣言した。

これを受けて教育部は「21世紀に向けた教育振興行動計画」を策定し、1999年1月13日に国务院の承認を得て、国家予算を集中的に投入して中国の高等教育機関の質的向上を推進する政策方針を示した。具体的には、国内の著名大学や既に世界先進レベルに比較的近い条件を備えている学科を優先して重点的に整備することになり、北京大学や清華大学等の中国のトップクラス大学が世界一流レベルを目指して取り組みを強化することとなった。

(3) 実施状況および成果

①第1期（1999～2003年）

「21世紀に向けた教育振興行動計画」は1999年から2003年までの5年間で「985プロジェクト」の第1期として設定し、北京大学や清華大学を始めとする34校が第1期の支援対象として指定された。第1期は、中国に世界一流大学とハイレベル研究型大学を構築するために、各種の経験を蓄積して高等教育機関の学術レベル発展のための一定の基盤を確立することを目標とした。具体的には、大学の新しい管理体制と運営制度を導入し、また国家や地方等の資源を集中して重点的な投資を行い、各大学の特色を鮮明にして優位性を発揮しながら、科学技術イノベーション能力と国際競争力を高めて中国らしい特色ある世界一流大学を構築するとの方針が示された。

「985プロジェクト」は国家財政による資金投入の面からみると、「211プロジェクト」以上に集中的な投資が行われた。「211プロジェクト」が100余りの大学を指定して支援を行ったのに対して、「985プロジェクト」の第1期ではさらに厳選して34校が指定された。その大部分は「211プロジェクト」で国家の支援を受けてハイレベル大学への取り組みの実践を先行して経験した重点大学であった。

「211プロジェクト」では1996年から2005年までの第1期と第2期を通して10年間で87億5000万元が中央政府の財政から支出されたが、「985プロジェクト」では第1期の5年間だけで255億元が投資され、このうち142億元が政府資金から支出された。一例として北京大学では「211プロジェクト」の第1期中に獲得した建設資金は1億2500万元であったのに対して、「985プロジェクト」の第1期では18億元に達した。中央政府の財政資金から投入された金額の「211プロジェクト」と「985プロジェクト」の比較を以下に示す。

第2-1-3表 「211」及び「985」プロジェクトの中央財政支出規模の比較

プロジェクト実施期間	中央資金（億元）
「985プロジェクト」第1期（1999～2003年）	142
「985プロジェクト」第2期（2004～2007年）	191
合 計	333

プロジェクト実施期間	中央資金（億元）
「211プロジェクト」第1期（1996～2000年）	27.5
「211プロジェクト」第2期（2001～2005年）	60
合 計	87.5

出典：教育部ホームページ「985プロジェクト建設」

②第2期（2004～2007年）

国務院は2004年3月3日、21世紀に向けて中国が目指すべき教育改革と発展の方向性を示す基本方針として教育部が新たに策定した「2003-2007年教育振興行動計画」を承認した。同計画では、高等教育機関の発展に関して、中国が世界一流大学と一群の国際的に著名なハイレベルの研究型大学の構築を目指す「985プロジェクト」を継続して実施していく方針が改めて確認された。

「2003-2007年教育振興行動計画」の国務院の承認を受け、教育部と財政部は2004年6月2日、共同で「985プロジェクトの継続推進に関する意見」を発表し、「985プロジェクト」の第2期の内容を明らかにした。同意見は、第1期に取得した基礎的な成果を基盤として着実な前進を積み重ね、一部の学科を国際的な一流水準に到達させるかもしくは接近させ、さらに努力を継続して複数の世界一流大学の構

築を目指すことを第2期の目標として確認した。

また、世界一流レベルの学科の形成を促進するために、世界トップレベルの学術指導者や研究チームの招聘を行うことや、国家革新システムの整備に合わせて「985 プロジェクト技術イノベーションプラットフォーム」と「985 プロジェクト哲学社会科学イノベーション基地」の建設を重点的に進めることも第2期の目標として掲げられた。

「985 プロジェクト」の第2期では第1期の指定校に加えて新たに中国農業大学、国防科技大学、中央民族大学、北西農林科技大学、華東師範大学の5校が追加指定され、2006年までに「985 プロジェクト」指定大学は第1期と第2期を合わせて39校となった。

第1-2-4表に2009年10月現在の「985 プロジェクト」指定の重点大学（39校）を指定の時期とともに示す。

第1-2-4表 「985 プロジェクト」指定大学リスト（2009年10月現在）

	所在地域	大学名称	第1期	第2期
1	北京市	北京大学	○	
2	北京市	中国人民大学	○	
3	北京市	清華大学	○	
4	北京市	北京航空航天大学	○	
5	北京市	北京理工大学	○	
6	北京市	中国農業大学		○
7	北京市	北京師範大学	○	
8	北京市	中央民族大学		○
9	天津市	南開大学	○	
10	天津市	天津大学	○	
11	遼寧省	大連理工大学	○	
12	遼寧省	東北大学	○	
13	吉林省	吉林大学	○	
14	黒竜江省	ハルビン工業大学	○	
15	上海市	復旦大学	○	
16	上海市	同済大学	○	
17	上海市	上海交通大学	○	
18	上海市	華東師範大学		○
19	江蘇省	南京大学	○	
20	江蘇省	東南大学	○	
21	浙江省	浙江大学	○	
22	安徽省	中国科学技術大学	○	
23	福建省	厦門大学	○	
24	山東省	山東大学	○	
25	山東省	中国海洋大学	○	
26	湖北省	武漢大学	○	
27	湖北省	華中科技大学	○	
28	湖南省	中南大学	○	
29	湖南省	湖南大学	○	
30	広東省	中山大学	○	
31	広東省	華南理工大学	○	
32	重慶市	重慶大学	○	

	所在地域	大学名称	第 1 期	第 2 期
33	四川省	四川大学	○	
34	四川省	電子科技大学	○	
35	陝西省	西安交通大学	○	
36	陝西省	西北工業大学	○	
37	陝西省	西北農林科技大学		○
38	甘肅省	蘭州大学	○	
39	湖南省	中国人民解放军国防科学技術大学		○

出典：教育部ホームページ 「985 工程大学リスト」
http://big5.gov.cn/gate/gb/www.gov.cn/fwxx/2009gk/content_1314252.htm

「985 プロジェクト」の第 2 期では 426 億元が投入され、このうち 191 億元が中央政府の資金として支出された。第 1 期の中央政府の財政支出規模の 142 億元に比較して 34.5% 増となった。

「985 プロジェクトの継続推進に関する意見」の中で第 2 期の重点目標として設定された「985 プロジェクト技術イノベーションプラットフォーム」と「985 プロジェクト哲学社会科学イノベーション基地」の建設は、全部で 372 のプラットフォームおよび基地の建設が実施された。その内訳を見ると、国家実験室の設置を目標とするⅠ類科技プラットフォームが 86、Ⅰ類哲学社会科学イノベーション基地が 76、国家重点実験室、国家工程研究中心等の設置を目標とするⅡ類科技プラットフォームが 172、Ⅱ類哲学社会科学イノベーション基地が 38 となっている。

③成果

1999 年に「985 プロジェクト」が正式にスタートしてから、各重点整備大学の総合力が引き上げられ、世界の一流大学との差は着実に縮小した。中国を代表する理工系大学の清華大学と米国のマサチューセッツ工科大学（MIT）の 1995 年と 2005 年のデータ比較を見ると、1995 年時点では学校総経費、科学研究経費、博士学位取得者数、論文発表数、特許取得数のすべての項目について清華大学が下回っていたが、2005 年の時点では博士学位取得者数で清華大学が MIT を上回り、特許取得では MIT の 4 倍強の取得件数となっている。特許取得件数の大幅な増加は「985 プロジェクト」による国家投資を通じて、大学の科学技術研究の成果を実際の産業化へとつなげる中国政府の重点方針が反映されている。なお、清華大学はハイテク産業の集積する清華大学ハイテクパークを有しており数多くの IT 企業群を傘下に持っている。

学校総経費や科学研究総経費、論文発表数や被引用数等の学問的な研究成果ではまだ大きな差があるものの、1995 年時点から見ると着実なキャッチアップが図られている。

第2-1-5表 清華大学とMITの主要データ比較

指 標	1995 年		2005 年	
	清華大学	MIT	清華大学	MIT
学校総経費	0.54 億ドル	13 億ドル	4.4 億ドル	20.4 億ドル
科学研究総経費	0.3 億ドル	3.7 億ドル	1.74 億ドル	5.4 億ドル
博士学位取得者数	177	522	646	467
SCI 論文発表数	231	3151	2915	4348
SCI 論文被引用回数	330	10423	7184	13498
特許取得数	48	104	521	127

原典：李玉蘭 「『211 プロジェクト』中国の大学を世界に認めさせよう」『光明日報』2008 年 3 月 26 日第 005 版
 出典：JST Science Portal China 世界一流大学～中国人の世紀の夢～をもとに作成

教育部の郝平副部長は 2009 年 9 月 28 日、「新中国成立 60 周年教育衛生事業発展成就」の記者発表において「985 プロジェクト」の成果に関して言及し、1998 年当時中国の大学の平均研究経費は約 1 億元と非常に少なかったが、2007 年には 7 億元へと増加し、また条件の整った一部の大学では 12 億元に達しており、これは米国大学協会に属する大学の平均にほぼ匹敵するレベルであると指摘した。

同副部長は、学科の研究レベルを示す論文発表に関して、1998 年の中国の大学の SCI (Science Citation Indicators) 論文発表数は学校平均 200 編に過ぎず、中国のすべての大学の論文を合計してもハーバード大学 1 校よりもわずかに多いレベルであったものの、2007 年には大学平均で約 1000 編の SCI 論文が発表されており 5 倍に増加したことを明らかにした。また北京大学、清華大学、浙江大学、上海交通大学では年間約 2300 編の SCI 論文が発表されており、ハーバード大学、マサチューセッツ工科大学、エール大学などの年間 2700 編のレベルに接近していると強調した。

3. 国家重点学科

(1) 概要

「国家重点学科」は、高等教育機関における科学技術研究の拠点基地である学科に対して重点的な投資を行いイノベーション型人材の育成を図ることを目的として、国家教育委員会が実施部門となって 1988 年にスタートした中国の高等教育機関の整備政策である。「国家重点学科」政策では、重点学科の指定を受けた各学科のレベルを国内の高等教育機関における関連学科の最高水準に引き上げるとともに、一部の優秀な学科については国際的にも最先端の水準に向上させることが目標として掲げられた。

これまでに「国家重点学科」の選定は 3 回行われ、1 回目は 1988 年から 1989 年に全国で 416 の学科、2 回目は 2002 年に 964 の学科、そして 3 回目は 2007 年に 286 の「1 級学科国家重点学科」と 677 の「2 級学科国家重点学科」が選定または再選定された。「国家重点学科」の指定を受けた学科に対しては、中央政府および地方政府等から財政面を含む支援が与えられる。

(2) 背景および実施経緯

1980 年代以降の改革開放路線による社会経済の発展を背景として、社会建設の各分野で高度な専門人材へのニーズが高まったことを受け、中国政府は高等教育機関の体制整備を推進して教育レベルの向上に取り組んだ。この中で中国政府は、各大学を構成する学科が大学の教育水準と科学研究の発展の方向を示すものであり、世界の一流大学は例外なく各大学の特徴を表わす整備された学科体系を有していることを確認した。

このため国家教育委員会の主導のもと、最先端の新しい学科体系を整備することによって、新世紀の科学技術分野の進展に対応することができるとの考えから、高等教育機関における学科体系の整備を国家プロジェクトとして重点的に推進することになった。

(3) 実施状況および成果

①第1回「国家重点学科」の選定

中国政府は1985年に、「中国共産党中央の教育体制改革に関する決定」を公表し、学科の整備を図るために全国の大学から優秀な学科を選定し、国家の資源を集中的に投入して重点的に育成を行うことを原則として、計画的に一群の重点学科を整備していく基本方針を打ち出した。こうした基本方針に基づいて国家教育委員会は1987年、「高等学校重点学科の評価選定に関する暫定実施規定」を定め、高等教育機関の重点学科の評価、選定作業に着手することを決定した。

哲学、経済学、法学、教育学、文学、歴史学、理学、工学、医学、農学の各分野の学科領域ごとに専門家チームが編成され、公平な競争原則に従い選定評議が行われた後に国家教育委員会の最終的な承認を経て、1988年7月と1989年11月に分けて合計416の学科が第1回「国家重点学科」としての指定を受けた。「国家重点学科」に選定された学科を有する高等教育機関は107校に上り、それぞれの学問領域における最高水準の学科を持つ中国を代表する大学として、国家から特別の支援と財政援助が与えられた。

国家教育委員会は更に高等教育機関の重点学科の整備を強化するため、1991年に「高等教育機関の重点学科建設と管理に関する意見」を公表し、「国家重点学科」の整備における管理面の強化を要求するとともに、すでに指定を受けた416の重点学科の建設状況に関する評価を継続して実施していくことを求めた。

第1回「国家重点学科」で選定された416の学科の学問領域ごとの内訳をみると、新中国の成立以来、社会主義国家建設のために重化学工業と国防関連事業を優先して発展させることを基本政策としてきた背景から、工学系が約4割を占め最も多い。

第2-1-6表 領域別に見た第1回「国家重点学科」（1988～1989年）

領域	哲学	経済学	法学	教育学	文学	歴史学	理学	工学	農学	医学	総計
学科数	8	20	13	7	16	14	86	163	36	53	416
比率	2%	5%	3%	2%	4%	3%	21%	39%	9%	12%	100%

出典：『改革開放以来の重点学科建設の回顧』（清華大学教育研究所 孔鋼城）

②第2回「国家重点学科」の選定

教育部は2001年に2回目の「国家重点学科」の選定を実施することを決定した。優れた学科を公平な競争原則のもとで合理的に選抜するという基本原則に基づいて、1989年の第1回指定で選定された重点学科を含めすべての学科が改めて選定評価を受けることになり、2002年1月に964の学科が新たに教育部の承認を受けて第2回「国家重点学科」に選定された。1989年の第1回「国家重点学科」では416学科が選定されたが、第2回では2.3倍の964の学科が選定され中国の高等教育基盤の強化が進められた。

また、2002 年以降も「211 プロジェクト」および「985 プロジェクト」の継続的な実施により、重点大学への中央政府および地方政府等の財政投入が行われ、「国家重点学科」の整備が引き続き進展し学科体系の現代化が図られた。教育部は 2006 年、「国家重点学科の建設を強化するための意見」を公表し、その中で中国の大学の学術水準と高等専門人材の養成能力は目覚ましい進歩を遂げつつあると指摘した。そのうえで、高等教育機関が国家に対して担う役割を果たす能力は顕著に向上し、重点大学を構成する学科体系の整備が進み、重点大学は全国の高等教育機関の模範としての基盤を構築したと総括した。

③第 3 回「国家重点学科」の選定

教育部は大学の学科の管理を強化して国家重点学科の建設を更に推し進めるため、2006 年 12 月に「国家重点学科の評価実施に関する通知」を通達し、3 回目の「国家重点学科」の選定評価が実施されることになった。第 3 回の選定評価は、すでに指定されている「国家重点学科」に対する評価、「2 級学科国家重点学科」の追加と指定解除、「1 級学科国家重点学科」の認定の 3 段階に分けて行われた。

中国の教育部門は、高等教育における学科を 1 級学科と 2 級学科に階層的に分類管理している。1 級学科は特定学術分野の対象範囲の広い学科分類であり、それぞれの 1 級学科の下に対象範囲を細分化したいくつかの 2 級学科を置く体系としている。例えば、1 級学科の社会学の下には 2 級学科として社会学、人口学、人類学、民族学の 4 つの学科が配置される。

1988 年の第 1 回および 2002 年の第 2 回の「国家重点学科」の選定はいずれも「2 級学科国家重点学科」の選定のみであったが、第 3 回の「国家重点学科」の指定で初めて 1 級学科の中からも重点学科の指定が行われた。1 級学科が「国家重点学科」に指定されると、その下に属する 2 級学科はすべて自動的に「国家重点学科」となる。1 級学科がカバーする比較的広い学問領域の単位ごとに「国家重点学科」を指定する新しい選定方法は、各大学が強みをもつ分野を鮮明にして、目指す学術発展の方向に合致した学科体系の整備を合理的に進めることを意図したものであった。

各学科の専門家チームによる選定評価を経て、教育部は 2007 年 11 月に 286 の「1 級学科国家重点学科」と 677 の「2 級学科国家重点学科」を選定した。「1 級学科国家重点学科」の指定を受けた大学は 81 校、「2 級学科国家重点学科」を有する大学は 196 校となった。

第 2-1-7 表に、第 3 回「国家重点学科」（2 級学科）の指定の多い大学の上位 20 校を示す。

第 2-1-7 表 2007 年第 3 回「国家重点学科」数の上位 20 校（2 級学科）

順位	大学名	重点学科数	順位	大学名	重点学科数
1	北京大学	25	11	华中科技大学	12
2	四川大学	24	11	中南大学	12
3	中山大学	22	12	北京師範大学	11
4	浙江大学	21	12	上海交通大学	11
5	复旦大学	19	15	南開大学	9
6	武漢大学	17	16	西安交通大学	8
7	清華大学	15	16	中国人民大学	8
7	吉林大学	15	16	天津大学	8
9	山東大学	14	16	蘭州大学	8
10	南京大学	13	16	華中師範大学	8

出典：教育部学位管理研究生教育司「重点学科リスト（2007 年承認）」
<http://www.moe.gov.cn/edoas/website18/71/info35571.htm> を基に作成

第3回の「国家重点学科」における「985 プロジェクト」および「211 プロジェクト」指定校の割合を見ると 286 の 1 級学科国家重点学科のうち 270 学科が「211 プロジェクト」指定校に、222 学科が「985 プロジェクト」指定校に属している。「2 級学科国家重点学科」においても 677 のうち 537 学科が「211 プロジェクト」指定校、366 学科が「985 プロジェクト」指定校に属している。

第 2-1-8 表 第 3 回「国家重点学科」指定における 985 および 211 指定校の割合

学科級別	選定数	211 指定校	211 指定校の 占める割合	985 指定校	985 指定校の 占める割合
1 級学科国家重点学科	286	270	94%	222	78%
2 級学科国家重点学科	677	537	79%	366	54%

出典：教育部学位管理研究生教育司「重点学科リスト（2007 年承認）」
<http://www.moe.gov.cn/edoas/website18/71/info35571.htm> を基に作成

第3回「国家重点学科」で初めて指定された各大学の強みである学科体系の発展方向を示す 286 の「1 級学科国家重点学科」のリストを第 2-1-9 表に示す。

第 2-1-9 表 2007 年指定 第 3 回「国家重点学科」リスト（1 級学科国家重点学科）

学科名称	学校名称	学科名称	学校名称
哲学	北京大学	中国言語文学	南京大学
	中国人民大学		四川大学
	復旦大学	新聞メディア学	中国人民大学
理論経済学	北京大学		復旦大学
	中国人民大学	歴史学	北京大学
	南開大学		南開大学
	復旦大学	数学	北京大学
	廈門大学		清華大学、北京協和医学院-清華大学医学部
	武漢大学		北京師範大学
応用経済学	中国人民大学		南開大学
	中央財經大学		吉林大学
	南開大学		復旦大学
	廈門大学		南京大学
法学	北京大学		浙江大学
	中国人民大学		中国科学技術大学
	中国政法大学		山東大学
政治学	北京大学		四川大学
社会学	北京大学	物理学	北京大学
	中国人民大学		清華大学、北京協和医学院-清華大学医学部
マルクス主義理論	中国人民大学		復旦大学
教育学	北京師範大学		南京大学
	華東師範大学		中国科学技術大学
心理学	北京師範大学	化学	北京大学
体育学	北京体育大学		南開大学
中国言語文学	北京大学		吉林大学
	北京師範大学		
	復旦大学		

学科名称	学校名称	学科名称	学校名称
化学	復旦大学	機械工学	重慶大学
	南京大学		西南交通大学
	浙江大学		西安交通大学
	中国科学技術大学	光工学	清華大学、北京協和医学院-清華大学医学部
	廈門大学		北京理工大学
天文学	南京大学		南開大学
地理学	北京大学		天津大学
	北京師範大学		長春理工大学
	華東師範大学		南京理工大学
大気科学	北京大学		浙江大学
海洋科学	廈門大学		華中科技大学
	中国海洋大学		国防科学技術大学
地球物理学	中国科学技術大学	計測科学技術・工学	北京航空航天大学
地質学	南京大学		天津大学
	中国地質大学		ハルビン工業大学
	西北大学	材料科学工学	清華大学、北京協和医学院-清華大学医学部
生物学	北京大学		北京航空航天大学
	清華大学、北京協和医学院-清華大学医学部		北京科技大学
	復旦大学		天津大学
	南京大学		東北大学
	中国科学技術大学		ハルビン工業大学
	武漢大学		上海交通大学
	中山大学		浙江大学
科学技術史	北京科技大学		山東大学
	中国科学技術大学		華中科技大学
力学	北京大学		武漢理工大学
	清華大学、北京協和医学院-清華大学医学部		中南大学
	北京航空航天大学		華南理工大学
	大連理工大学		四川大学
	ハルビン工業大学		西安交通大学
	上海交通大学		西北工業大学
	南京航空航天大学	冶金工学	北京科技大学
	中国科学技術大学		東北大学
機械工学	清華大学、北京協和医学院-清華大学医学部	動力工学および熱物理	清華大学、北京協和医学院-清華大学医学部
	北京航空航天大学		ハルビン工業大学
	北京理工大学		上海交通大学
	吉林大学		浙江大学
	ハルビン工業大学		華中科技大学
	燕山大学		西安交通大学
	上海交通大学	電気工学	清華大学、北京協和医学院-清華大学医学部
	浙江大学		浙江大学
	華中科技大学		華中科技大学
	湖南大学		重慶大学
	中南大学		

学科名称	学校名称	学科名称	学校名称
電気工学	西安交通大学	土木工学	中南大学
電子科学技術	北京大学	水利工学	清華大学、北京協和医学院-清華大学医学部
	清華大学、北京協和医学院-清華大学医学部		天津大学
	北京郵電大学		大連理工大学
	復旦大学		河海大学
	東南大学		武漢大学
	電子科技大学		西安理工大学
	西安電子科技大学		武漢大学
情報通信工学	清華大学、北京協和医学院-清華大学医学部	測量科学技術・工学	解放軍情報工程大学
	北京交通大学		化学工学
	北京理工大学		清華大学、北京協和医学院-清華大学医学部
	北京郵電大学		北京化工大学
	東南大学		天津大学
	電子科技大学		大連理工大学
	西安電子科技大学		華東理工大学
	国防科学技術大学		南京工業大学
制御科学工学	清華大学、北京協和医学院-清華大学医学部	地質資源および地質工学	吉林大学
	北京航空航天大学		中国地質大学
	東北大学		成都理工大学
	ハルビン工業大学	鉱業工学	北京科技大学
	上海交通大学		中国鉱業大学
	浙江大学		中南大学
	華中科技大学	石油および天然ガス工学	大慶石油学院
	西安交通大学		西南石油大学
	国防科学技術大学		中国石油大学
		紡績科学・工学	東華大学
コンピュータ科学技術・工学	北京大学	軽工業技術・工学	華南理工大学
	清華大学、北京協和医学院-清華大学医学部	交通運輸工学	北京交通大学
	北京航空航天大学		同済大学
	ハルビン工業大学		東南大学
	上海交通大学		中南大学
	南京大学		西南交通大学
	国防科学技術大学		長安大学
		船舶・海洋工学	ハルビン工程大学
建築学	清華大学、北京協和医学院-清華大学医学部		上海交通大学
	天津大学		武漢理工大学
	同済大学	航空宇宙科学技術・工学	北京航空航天大学
	東南大学		南京航空航天大学
土木工学	清華大学、北京協和医学院-清華大学医学部		西北工業大学
	ハルビン工業大学	兵器科学技術・工学	北京理工大学
	同済大学		南京理工大学
	浙江大学		軍械工程学院
	湖南大学	核科学技術・工学	清華大学、北京協和医学院-清華大学医学部
			中国科学技術大学
		農業工学	中国農業大学

学科名称	学校名称	学科名称	学校名称
林業工学	東北林業大学	口腔医学	四川大学
	南京林業大学	中医学	北京中医薬大学
生物医学工学	清華大学、北京協和医学院-清華大学医学部		広州中医薬大学
	上海交通大学	中西医结合学	復旦大学
	東南大学	薬学	北京大学
	浙江大学		清華大学、北京協和医学院-清華大学医学部
	華中科技大学		中国薬科大学
	四川大学		第二軍医大学
	重慶大学	中薬学	北京中医薬大学
	西安交通大学		黒竜江中医薬大学
食品科学・工学	江南大学		上海中医薬大学
作物学	中国農業大学		南京中医薬大学
	南京農業大学		成都中医薬大学
	河南農業大学	管理科学・工学	清華大学、北京協和医学院-清華大学医学部
	華中農業大学		北京航空航天大学
園芸学	浙江大学		天津大学
農業資源利用学	中国農業大学		大連理工大学
	南京農業大学		ハルビン工業大学
	浙江大学		上海交通大学
植物保護学	中国農業大学		浙江大学
	南京農業大学		合肥工業大学
	浙江大学		中南大学
畜牧学	中国農業大学		西安交通大学
獣医学	中国農業大学		国防科学技術大学
	南京農業大学	工商管理学	中国人民大学
林学	北京林業大学		清華大学、北京協和医学院-清華大学医学部
	東北林業大学		廈門大学
水産学	中国海洋大学		中山大学
基礎医学	復旦大学		西安交通大学
	第二軍医大学	図書館情報管理学	武漢大学
	第四軍医大学		
口腔医学	北京大学		

出典：教育部学位管理研究生教育司「重点学科リスト（2007年承認）」
<http://www.moe.gov.cn/edoas/website18/71/info35571.htm>

④地域的均衡のとれた重点学科体系の発展

高等教育と科学研究の拠点基地となる重点大学を構築する「211 プロジェクト」と「985 プロジェクト」は、中国の各地域の特色に立脚した重点学科体系を整備することも課題の一つであった。このため、重点学科および大学の地域的な配置に関しても社会の各方面のニーズを踏まえた政策的配慮がなされた。

1989年に行われた第1回「国家重点学科」の選定時における地域分布を見ると、重点学科の配置が一部の地域に集中しており、華北地区（41%）と華東地区（30%）の2地区だけで全体の7割を占め、その他の地域においては全国的に高等教育の発展が立ち遅れ地域間の格差が非常に大きい状況であった。

約20年にわたる「211 プロジェクト」および「985 プロジェクト」の推進と重点学科整備の全国的な

展開を経て、2007年の第3回「国家重点学科」の地域分布では、華中地区が第1回の6%から13%へ上昇し、西部地区も西南地区と西北地区の合計で第1回の10%から17%へ大きく構成比を増加させた。これは中央政府が国家開発戦略として打ち出した「西部大開発」戦略に沿ったものであると同時に、高等教育機関は地域社会の発展ニーズに応じて科学技術を基盤とした専門的サービスを提供するべきであるとの「国家重点学科」建設の基本理念を反映したものといえる。

第2-1-10表 第1回「国家重点学科」（1988-1999年）の地域分布状況

地区	華北	東北	華東	華中	華南	西南	西北	合計
学科数	175	36	124	26	15	20	20	416
構成比	41%	9%	30%	6%	4%	5%	5%	100%

出典：『改革開放以来の重点学科建設の回顧』（清華大学教育研究所 孔鋼城）

第2-1-11表 第3回「国家重点学科」（2007年）の地域分布状況（2級学科）

地区	華北	東北	華東	華中	華南	西南	西北	合計
学科数	163	68	195	86	46	62	57	677
構成比	24%	10%	29%	13%	7%	9%	8%	100%

出典：『改革開放以来の重点学科建設の回顧』（清華大学教育研究所 孔鋼城）

4. 111プロジェクト

(1) 概要

「111プロジェクト」は中国の大学にハイレベルな研究拠点を形成することを目的として、2006年にスタートした高等教育機関の研究水準を国際レベルへ向上させるための施策である。世界の上位「100校」にランキングされる著名大学および研究機関から「1000人以上」の各分野の一流科学者を招聘し、中国の優秀な研究者と合同研究チームを結成することを奨励して、中国全土に国際合同研究拠点を約「100ヵ所」設立することを目標に掲げたことから「111プロジェクト」の名称がつけられた。

教育部と国家外国専門家局が同プロジェクトの担当部門であり、正式名称は「大学学科イノベーション・インテリジェンス導入プロジェクト」（「高等学校学科創新引智計画」）である。2006年から2008年にかけて、「985プロジェクト」指定の重点大学と一部の「211プロジェクト」指定大学の学科を中心として、合計で117のプロジェクトがイノベーション・インテリジェンス導入基地として設定された。

(2) 背景および実施経緯

「985プロジェクト」の開始以来、一部の優秀大学を重点的に支援することによって中国に世界一流大学およびハイレベルの研究型大学を建設するための施策が着々と進められてきた。こうした中で中国政府は、中国の高等教育機関をできるだけ速やかに世界トップレベルの水準に到達させ、先端分野における研究人材の育成を加速するためには、海外の著名大学や研究機関から優秀な世界レベルの研究者を数多く中国へ招聘して、中国の高等教育機関の研究者と共同研究を実施させることが有効な方法であると考えた。

そして、「211プロジェクト」および「985プロジェクト」のもとで支援を行ってきた国家重点学科を拠点として科学研究を発展させることを通じて、国際的に影響力のある科学技術の成果を創出して、中国の大学全体の競争力を高めて国際レベルに到達させる政策的取り組みが行われることになった。

教育部と国家外国専門家局は2005年9月21日に共同で、「大学学科イノベーション・インテリジェンス導入プロジェクト『第11次5ヵ年計画』に関する通知」を公表し、「11次5ヵ年計画」中の2006年から2010年の間に、国家目標として中国の大学の学科を世界先進レベルに引き上げることを実現するため、世界のトップ100校の大学および研究機関から1000人余りの優秀な研究者を中国へ招聘して、中国の高等教育機関の研究者とともに高水準の研究チームを立ち上げ、中国全土に100前後の学科イノベーション・インテリジェンス基地を建設する方針を明らかにした。その後、2006年8月に「大学学科イノベーション・インテリジェンス導入プロジェクトに関する管理弁法の通知」が公表され実施方法の詳細が定められた。

同施策の推進および運営管理に当たっては、世界各国の政府や教育機関等との交渉、調整が必要となることから、海外専門家の招聘の際の中国政府側の窓口である国家外国専門家局が教育部とともに本プロジェクトの管轄部となった。

(3) 実施状況および成果

① 3段階的のプロジェクト実施計画

中国政府は、「111プロジェクト」の具体的な実施にあたって、各大学の学科の個別プロジェクトの実施、研究人材の育成および基地拠点の建設の3つが密接に連動して着実な成果を上げることを重視した。また、段階を踏んで「111プロジェクト」を展開し、かつ施策の実施状況に応じて見直しと調整を行うことを基本方針とした。具体的には以下の3段階のステップに分けて実施することが計画された。

- a) 第一段階：2006年に25ヵ所前後のイノベーション・インテリジェンス導入基地を「985プロジェクト」指定校の学科の中から選定
- b) 第二段階：2007年に40ヵ所前後のイノベーション・インテリジェンス導入基地を「985プロジェクト」指定校および「211プロジェクト」指定校の中から選定
- c) 第三段階：2008年に35ヵ所前後のイノベーション・インテリジェンス導入基地を「985プロジェクト」指定校、「211プロジェクト」指定校およびその他の「国家重点学科」が設置された大学の中から選定

3段階に分けて実施状況を評価しながら選定対象を広げていくことがプロジェクト実施の原則として示され、2006年から2008年の間に国内に100前後の大学学科イノベーション・インテリジェンス導入基地が「111プロジェクト」として設置されることとなった。

また、指定されたそれぞれのプロジェクトは5年を実施期間とし、開始から2年後に研究成果についての中間評価を受けることが求められ、評価の結果次第では「111プロジェクト」指定の見直しが行われる方式がとられた。

②イノベーション・インテリジェンス導入基地の条件

プロジェクトの対象大学には中国政府により1校あたり5年間にわたって年間180万元の助成が行われる。助成方法としては、「985プロジェクト」対象大学については国家外国専門家局と教育がそれぞれ年間90万元を支出し、その他の大学については国家外国専門家局と各大学の所管部門がそれぞれ年間90万元ずつの助成を行う。

2005年9月の「大学学科イノベーション・インテリジェンス導入プロジェクト『第11次5ヵ年計画』に関する通知」では、「第11次5ヵ年計画」期間中（2006～2010年）に国家外国専門家局は少なくとも

も3億元、また教育部および各大学の所管部門は別途に少なくとも3億元を「111プロジェクト」に投入することを求めた。

「111プロジェクト」のイノベーション・インテリジェンス導入基地の選定に関するその他の基本条件等について第2-1-12表に示す。

第2-1-12表 イノベーション・インテリジェンス導入基地の設置条件

科学研究の基礎条件	・「国家重点学科」を基礎とした国、省、部級の重点科学研究プラットフォームとして国際研究協力の基盤を有すること。 ・一定の研究場所のスペースがあり実験設備など研究のための条件を備えていること。
基地の人員構成	・海外から招聘する研究人材は10名以上で、当該学術分野の1名以上の著名学者および3名以上の専門研究者を含むこと。 ・国内の研究人員は10名以上の当該学術分野の専門研究者が在籍すること。
海外人材の条件	・海外人材は世界トップ100大学あるいは研究機関の研究者であること。 ・海外人材の専門領域は基礎科学、技術工学、管理等の分野であること。 ・招聘する各分野の第一人者レベルの著名学者は原則として70歳以下、専門研究者は50歳以下であること。 ・海外人材の中国での研究等のための滞在期間は著名学者は毎年1ヵ月以上、専門研究者は3ヵ月以上が必要。 ・中国側の専門研究者は博士学位を有することを必須とし、原則として50歳以下であること。
資金助成の主要使途	・海外人材招聘の国際旅券、手当、住居費、医療費等の費用。 ・研究に必要な研究業務費、実験材料費、人件費、研究助手の手当等（但し30万元以上の大型設備の購入は不可）。 ・相互の短期訪問のための費用。 ・博士の共同育成に必要な費用 等。

③成果

「111プロジェクト」は「大学学科イノベーション・インテリジェンス導入プロジェクト『第11次5ヵ年計画』」に関する通知」及び「管理弁法」に示された方針に従って、2006年から2008年にかけて、まず「985プロジェクト」と「211プロジェクト」の指定大学が優先して選定され、その後、「国家重点学科」を有するその他の大学へと3段階のステップを踏んで順次展開された。

第一段階として2006年に「985プロジェクト」に指定された24大学から26の学科が、第二段階は2007年に「211プロジェクト」指定校から51大学の51の学科が、そして第三段階は2008年に「国家重点学科」から40大学の40の学科が「111プロジェクト」として選定され、合計で117のプロジェクトがイノベーション・インテリジェンス導入基地として国家財政からの資金助成を受け、共同研究が進められている。

これらのイノベーション・インテリジェンス導入基地における海外から招聘した優秀な研究者との共同研究などの取り組みを通じて、中国の科学技術分野の研究人材の育成が進むことを中国政府は狙っている。

2006年から2008年の3回に分けて選定された全部で117の「111プロジェクト」の指定大学と研究分野の概要を第2-1-13表～第2-1-15表にプロジェクト指定年度ごとに以下に示す。

第2-1-13表 2006年の「111プロジェクト」対象大学・学科リスト

番号	学校名称	研究分野
1	北京大学	生命科学
2	清華大学	知能ネットワーク化システム
3	中国農業大学	植物耐性高率分子制御
4	北京師範大学	地球陸地表面と大気の相互作用に関する研究
5	南開大学	機能性有機分子の構造と効果
6	天津大学	グリーン化学工学
7	大連理工大学	機能超分子・ナノ材料
8	吉林大学	古生物の進化と環境変遷
9	吉林大学	超分子の組成と機能
10	ハルビン工業大学	航空宇宙技術
11	復旦大学	量子制御
12	上海交通大学	自動車デジタル化設計および製造
13	南京大学	分子代謝
14	浙江大学	農業生物・環境
15	中国科学技術大学	蛋白質相互作用ネットワーク
16	廈門大学	生物医学科学
17	山東大学	機能材料・部品
18	武漢大学	細胞機能の分子基礎
19	華中科技大学	石炭燃焼
20	中南大学	非鉄、レアメタルおよび粉末冶金材料
21	華南理工大学	高分子プラスチックの光電材料研究
22	四川大学	機能遺伝子・重大疾病生物治療
23	重慶大学	生物力学・組織修復工学
24	西安交通大学	軽材料及び知能構造の基礎力学
25	西安交通大学	メソ材料の性能解析及びサイズ効果
26	蘭州大学	西部環境変化

出典：教育部 国家外国専門家局「大学学科イノベーション・インテリジェンス導入プロジェクト2006年度プロジェクトの通知」
<http://www.moe.gov.cn/edoas/website18/level3.jsp?tablename=1674&infoid=19488>

第2-1-14表 2007年の「111プロジェクト」対象大学・学科リスト

番号	学校名称	研究分野
1	北京大学	基礎医学
2	清華大学	水環境汚染抑制科学技術
3	北京科技大学	先端金属構造・機能材料科学技術
4	北京化工大学	インターカレーション構造分子構造
5	北京郵電大学	通信ネットワーク核心技術
6	中国農業大学	植物・土壌科学
7	北京中医薬大学	漢方・西洋医学融合学科
8	北京師範大学	脳知能科学
9	北京航空航天大学	航空科学技術
10	中国石油大学（北京）	重油科学及び開発技術
11	中国地質大学（北京）	鉱物生成動力学
12	北京理工大学	特殊分子ナノ科学技術
13	南開大学	弱光非線形光子学科学技術

番号	学校名称	研究分野
14	天津大学	ミクロナノ科学技術
15	東北大学	電磁冶金・強磁場材料科学技術
16	吉林大学	無機ナノ細孔材料科学技術
17	東北師範大学	植物ゲノム科学
18	ハルビン工業大学	設備設計製造科学技術
19	ハルビン工程大学	深海工程科学技術
20	復旦大学	先端材料科学技術
21	同済大学	海洋地質科学
22	上海交通大学	知能ビデオ科学技術
23	華東理工大学	神経退行性疾病相関蛋白・薬物発見科学
24	東華大学	紡織生物医用材料科学技術
25	華東師範大学	数学研究
26	南京大学	ミクロ構造機能材料
27	東南大学	ディスプレイ科学技術
28	中国鉱業大学	石炭資源・環境科学技術
29	江南大学	食品安全加工科学技術
30	南京農業大学	農業生物災害科学
31	浙江大学	情報制御科学
32	合肥工業大学	再生可能エネルギーのグリッド接続科学技術
33	中国科学技術大学	コンピュータ科学・応用
34	廈門大学	海洋生物地球科学
35	山東大学	心血管ゲノム医学
36	中国海洋大学	大気海洋相互作用動力学
37	武漢大学	ソフトウェア工学と航路誘導ネットワーク技術
38	華中科技大学	光電科学技術
39	中国地質大学（武漢）	マントル地殻動力学
40	武漢理工大学	材料複合新技術・先端機能材料科学
41	華東農業大学	植物機能ゲノム科学
42	華中師範大学	教育デジタル媒体と可視化
43	中南大学	生物冶金科学技術
44	中山大学	ゲノム・進化生物学
45	西南大学	家蚕システム生物学
46	電子科技大学	電子情報工程科学
47	西安交通大学	高効率・再生可能エネルギーのための熱物理学
48	西安電子科技大学	知能情報処理科学技術
49	西北農業林業大学	植物病理学
50	西北工業大学	構造力学行為科学技術
51	蘭州大学	干ばつ・寒地生態学

出典：教育部 国家外国専門家局「大学学科イノベーション・インテリジェンス導入プロジェクト 2007 年度プロジェクトの通知」
<http://www.moe.gov.cn/edoas/website18/level3.jsp?tablename=1240&infoid=24055>

第2-1-15表 2008年の「111プロジェクト」対象大学・学科リスト

番号	学校名称	研究分野
1	北京大学	分子化学
2	北京交通大学	情報科学技術
3	北京化工大学	先進炭材料及び特殊高分子技術
4	北京郵電大学	高等知能ネットワークサービス技術
5	北京林業大学	林業工学・森林学
6	北京中医薬大学	中医薬・中医学科
7	清華大学医学部	重大疾病発生発展の基礎研究
8	北京師範大学	総合災害リスク管理技術
9	北京航空航天大学	航空推進理論及び工学技術
10	中国鉱業大学（北京）	エネルギー科学技術
11	南開大学	機能蛋白質科学
12	天津大学	内燃動力工学技術
13	華北電力大学	大規模グリッド保護及び安全防御技術
14	大連理工大学	大規模土木水利工事防災技術
15	東北大学	一体化プロセス制御技術
16	東北林業大学	林業工学
17	ハルビン工業大学	重大計測器技術
18	復旦大学	現代応用数学
19	同済大学	省エネ環境自動車技術
20	上海交通大学	先進デジタル微細医学工学技術
21	華東理工大学	化学反応工学
22	華東師範大学	河口海岸水利安全技術
23	南京大学	資源環境学
24	東南大学	学習学科工程技術
25	南京農業大学	作物遺伝および新種創出学
26	浙江大学	エネルギーグリーン利用科学技術
27	廈門大学	表面物理化学及び生物物理化学
28	中国石油大学（華東）	油田ガス田開発工程技術
29	華中科技大学	分子生物物理学
30	中国地質大学（武漢）	生物地質及び環境地質学
31	武漢理工大学	高性能船舶技術
32	華中農業大学	作物生物エネルギー物質効率合成技術
33	華中師範大学	クォーク物質物理学
34	中南大学	化学生物学及び創新薬物学
35	中山大学	光電及び機能分子固体材料技術
36	重慶大学	送変電設備系統安全技術
37	四川大学	山地資源工程及び生態安全
38	西安電子科技大学	無線情報ネットワーク基礎理論及び技術
39	長安大学	干ばつ地区生態及び治水安全学
40	西北工業大学	先進材料及び成形技術

出典：中国教育部計算網「大学学科イノベーション・インテリジェンス導入プロジェクト 2008 年度プロジェクト」
http://www.edu.cn/gao_xiao_zi_xun_1091/20071025/t20071025_261710.shtml

第2節 高等教育人材政策

中国政府は、科学技術が第一の生産力であるとの認識のもと「科教興国」戦略を打ち出し、教育を基本として科学技術を社会経済発展の重要な柱として位置づけ、科学技術力を向上させて生産力の増強に転化させることを国家戦略の基本方針としてきた。中国政府は「科教興国戦略」を遂行するうえで最も重要な基盤は高等教育人材の育成であるとの考えから、高級知識人材の育成と活躍の場を確保するとともに、社会建設のために活用を促進する一連の施策を実施している。

1. 百人計画

(1) 概要

「百人計画」は、中国科学院が主導して1994年に開始された中国で最初の科学技術分野の優秀人材の招致、育成政策である。計画立案の当初、20世紀末までに国内外の優秀な若手学術リーダーを100人抜擢することを目標として掲げたことから「百人計画」と名付けられた。「百人計画」は施策の展開とともに招致人材の規模を広げ「海外傑出人材計画」、「海外有名学者計画」、「国内百人計画」の3つのプロジェクトに発展した。

(2) 背景および実施経緯

改革開放から1990年代初頭まで中国の高等教育は急速な発展を遂げ、中国の科学分野における研究は規模と質の両面で顕著な向上が図られた。しかしながら世界水準との比較においては、国際的に一定の知名度を有する真に一流といえる若手の科学者はほとんどいなかった。

中国では1966年から始まった文化大革命の約10年間に高等教育制度の発展が実質的に停止したため、学術的に科学技術分野をけん引するリーダー層の人材育成が断絶した状況が生じていた。このため、国内外の優秀な人材を呼び集め国家の特別の資金援助等によって育成支援を行い、21世紀の中国の科学技術の発展に貢献する若手高等人材を育成することが1990年代の中国科学院の重要任務とされ、「百人計画」がスタートした。

1994年に「百人計画」が開始した時には20世紀末までに国内外から100人の科学技術分野の若手リーダーを招致、養成する目標が掲げられたが、中国の社会経済の急速な発展とそれに伴う諸課題を解決するための科学技術研究を先導する高度専門人材に対するニーズが高まったことを背景に、計画の見直しと拡大が順次行われた。

まず、1997年に「百人計画」は人材の招致規模を拡大するために部分的な調整が行われ、中国科学院の主管で実施されていた「国家傑出青年基金」の助成金獲得者を招致対象として「百人計画」の人材育成プログラムに組み込んだ。

次いで1998年には党中央と国務院の承認を経て、中国科学院が主導する「知識イノベーション導入プロジェクト」（「知識創新工程試点工作」）の試行実施が始まったことから、勢いを増す科学研究人材の需用増加に対応するために「百人計画」の招致規模を再び見直して、1998年から「海外傑出人材導入計画」が「百人計画」に追加された。1998年から2000年の3年間に毎年100人の海外からの傑出人材を中国へ招致することが目標とされ、同時に国内からの科学技術分野の学術リーダーの招致も継続された。

「知識イノベーション導入プロジェクト」は、中国の科学技術イノベーション力の強化プロジェクトで、1997年12月に中国科学院が中央政府に対して提出した「知識経済におけるイノベーション国家体系の

建設」と題する報告書が契機となった。中国科学院は同報告書の中で、世界が 21 世紀の知識経済の段階を迎える中にあって、中国は新時代に挑戦するための戦略として国家組織による知識イノベーション・プロジェクトを立ち上げるべきであるとした。

同報告書は、1998 年 6 月に国務院の承認を受け、中国科学院を国家イノベーション建設体系の推進拠点として、1998 年から 2000 年を始動期間、2001 年から 2005 年を全面推進段階、2006 年から 2010 年を完成段階として 3 段階によるプロジェクトが動き出した。中国科学院が主導する「知識イノベーション導入プロジェクト」による科学技術分野の研究人材に対するニーズの増大が「百人計画」の人材招致、育成の取り組みを加速させることになった。

2001 年に同プロジェクトが全面推進の段階に入ると、更なる人材ニーズに対応して「百人計画」は再度の調整が行われ、2001 年から 2005 年までに毎年 100 人ずつ、5 年で 500 人の海外傑出人材を招致する目標が新たに示され、また国内からは別途毎年 30 人を招致することになった。

これにより中国で初めての科学技術分野の優秀人材の招致、養成政策として 1994 年にスタートした「百人計画」は助成経費の負担部門と金額条件等の区分によって「海外傑出人材計画」、「海外有名学者計画」、「国内百人計画」の 3 部分から構成されることになった。

(3) 実施状況および成果

①「百人計画」の招致人材の条件

「百人計画」の人材育成の対象となる招致条件を第 2-2-1 表に示す。

第 2-2-1 表 百人計画の招致人材の条件

海外傑出人材	・中国籍のある公民、または外国国籍を自ら放棄し、中国に定住する専門家・学者。 ・博士号取得後、海外で 2 年間以上の研究経験を持ち、助理教授（assistant professor）またはそれに相当するポストに就いた者。 ・課題研究プロジェクトに単独または主要メンバーとして参加し、顕著な成果を挙げた者。 ・国内外の学会で一定の影響力を持つ者。具体的には、当該分野の動向を把握し、将来の戦略構想を持ち、チームを率いて科学最先端で研究に従事し、国際レベルの成果を挙げた者。 ・当該分野に造詣が深い者。具体的には、国際レベルの研究成果を上げ、重要論文誌に 3 本以上インパクトのある論文を載せ、SCI または EI に収録された者。あるいは重大発明・特許を持ち、当該領域でハイテク技術を産業化できるキーテクノロジーを保有している者。
海外有名学者	・海外で助教授以上またはそれに相当するポストに就いた者、当該学科分野に造詣が深く、国際的にも高い知名度と重要な影響力を持つ者。分野の進む方向を把握でき、新しい構想を打ち出せる者。 ・チームを率いて国際的にも先進レベルの成果を上げられる者 ・国際的にも同分野の学者に認知された重要な研究成果を持ち、当該分野の権威ある論文誌でいくつかの論文を掲載した者。または、重要発明・特許を持ち、ハイテク技術の産業化を引き起こすキーテクノロジーを保有する者。 ・年間 4 か月以上中国で就業する者。
国内百人計画 (中国科学院外部から)	・全職で研究員（教授）として勤めた者。 ・当該専門分野で影響力のある成果を挙げた者。
国内百人計画 (中国科学院内部から)	・「国家傑出青年科学基金」の助成金の獲得者。

出典：「中国科学院の国外傑出人材導入に関する管理法」から抜粋

「国内百人計画」の対象となる「国家傑出青年科学基金」は、中国国内における若い科学技術人材の成長と海外学者の帰国促進を目的として、国家自然科学基金委員会が実施管理している。自然科学の基礎研究と応用基礎研究を助成対象分野とし、助成対象となる者は博士号取得者あるいは助教授以上のポストを持つ45歳以下で、国内外で認められた顕著な成果を挙げた研究者である。また中国国籍を持ち、中国国内の拠点となる研究機関に所属するとともに、資金助成を受ける期間中は年間6ヵ月以上中国国内で研究に従事することが条件となっている。

1993年から2006年までの「国家傑出青年科学基金」の助成金獲得者の高等教育機関上位ランキングを第2-2-3表に示す。北京大学と清華大学が毎年10名前後の基金助成の獲得者を輩出して合計人数で突出しており、この2校が中国の高等教育機関の自然科学分野の研究において先進的な地位にある。

第2-2-3表 「国家傑出青年科学基金」の助成獲得状況（1993～2006年）（単位：人数）

順位	学校名	1993-2004年	2005年	2006年	合計
1	北京大学	89	12	9	110
2	清華大学	78	9	13	100
3	南京大学	51	2	5	58
4	浙江大学	41	6	5	52
5	復旦大学	36	8	7	51
6	中国科学技術大学	32	3	5	40
7	中山大学	24	7	3	34
8	華中科技大学	20	3	1	24
9	中国農業大学	22	1	1	24
10	吉林大学	18	2	3	23
10	上海交通大学	19	2	2	23

出典：中国教育部科技發展中心ホームページ
<http://www.cutech.edu.cn/cn/dxph/kyjj/webinfo/2006/10/1179971252797236.htm>

②招致人材の待遇

「百人計画」プロジェクトの人材選定条件に合致して中国政府からの招致が認められると、国家による資金助成を受けて3年間の任期で中国内の各研究機関に所属する形で研究に従事することができる。

主な助成の内容は、海外傑出人材と中国科学院外部からの中国人材には200万元の研究費が与えられるほか、受け入れ先組織の規定に基づく給与、手当、医療保険等の福利厚生が適用が認められる。また、海外有名学者と中国科学院内部からの人材には100万元の研究費が支給される。

③成果

2008年12月31日付、人民網が伝えた「科学時報」によると、1994年の「百人計画」の実施以来、累計で1569人が中国政府の招致を受け、資金助成を獲得した。このうち1998年から「百人計画」に組み込まれた「海外傑出人材導入計画」と「海外有名学者計画」による研究人材が1122人、「国内百人計画」による中国国内優秀人材が243人、国家傑出青年科学基金を獲得して「百人計画」の対象となった人材が204人となっている。

中国科学院はこれらの優秀人材に対して研究資金等の援助を通じて育成支援を行い、トップレベルの科学研究者を養成するとともに、中国の科学技術イノベーション能力の増強を図った。「科学時報」によると、「百人計画」によって招致された優秀研究者の平均年齢は37.1歳で、45歳以下が全体の80.8%

と大部分を占めた。

また、中国科学院のイノベーション研究室に在籍する 932 人が「海外傑出人材導入計画」に入選して中国へ帰国した海外人材であり、中国科学院の高級研究職の 17.7% を占める。

「海外有名学者計画」では国内外の研究者による 70 の国際研究チームが形成された。中国国内から 599 人、海外から 495 人の優秀学者が共同研究チームに参加し、海外人材のうち 283 人が「海外有名学者計画」により帰国した優秀人材である。

中国科学院が主導する「百人計画」の実施により、学術界に平均年齢 30 歳台の若い研究チームが数多く形成され、研究リーダー人材の育成、学術研究成果の創出、学科の新たな発展と学科体系の合理化が促進された。

2. 留学人員創業園

(1) 概要

「留学人員創業園」は、海外留学生あるいは海外で仕事に従事している中国人人材の帰国を奨励するための中国政府による優遇政策である。国家科学技術部、教育部、人事部の呼びかけにより、海外から中国へ帰国する留学人材の起業をサポートすることを目的として、1994 年から中国各地に「留学人員創業園」が設立された。

2009 年 2 月 16 日付「人民日報海外版」によると、2008 年時点で全国に 110 の創業園が開設され、海外帰国人材による 8000 社を超える新規創業企業が入居している。

(2) 背景および実施経緯

改革開放政策の導入以来、中国では 1995 年までに累計で約 25 万人が海外へ留学し、うち約 8 万人が海外の高等教育機関で学んだ後に帰国したが、残りの約 7 割に相当する 17 万人余りがそのまま海外で研究活動を継続するか、仕事に従事していた。

海外留学人材は世界の先進科学技術を学び、市場経済のルールを理解する一方で、中国の国情も熟知しており、中国の社会経済および科学技術の発展のために極めて重要な人的資源であった。また同時に海外で学んだ優秀な中国人留学経験者は、世界各国の人材獲得競争の対象でもある。中国政府は、国際的な人材確保戦略の観点から、世界で経験を積んだ海外留学人材を十分に活用することの重要性を認識し、彼らの帰国を奨励し中国の社会経済の発展に貢献させる政策の一環として、「留学人員創業園」を建設して帰国する留学経験者の新規創業を支援する政策がとられた。

人事部などの呼びかけにより 1994 年に南京市人事局が開設した「南京金陵海外学子科技工業園区」が中国で最初の「留学人員創業園」である。海外からの帰国者を誘致して新規創業をサポートするために、様々な優遇政策が打ち出された。その支援策の柱はハイテク分野での科学技術成果の事業化を目的としたインキュベーター事業である。

独創的なハイテク技術を有する新規創業企業が、技術シーズをビジネスへ転化させて事業を立ち上げるスタートアップ段階で直面する様々な問題に対して、「留学人員創業園」が政府の助成を得て各種の優遇措置やコンサルティングサービスを提供する。主な優遇政策としては、創業園区に入居してから一定期間の営業税や地方税等の還付、企業が負担すべき積立金や費用の一定期間の減免、家賃の免除または一定期間の優遇などの支援措置がある。

人事部は 1996 年、「『第 9 次 5 ヶ年』期間中（1996 ～ 2000 年）の留学人員の帰国促進に関する計画」を策定し、「留学人員創業園」の建設と整備を強力に推進していく方針を示した。具体的には、海外留

学生の帰国と創業を奨励するために、帰国人材が科学研究に従事する場所を確保するとともに、科学研究の成果を事業化するための資金提供等の基本条件を備えた事業化支援基地を整備することが重要であることを指摘し、留学人材のもつ先進的な知識と経験を国内社会経済の発展ニーズと結合させるために、「留学人員創業園」の整備を積極的に進める必要性を強調した。

2000年までに改革開放以来の海外留学生は累計30万人を超え、10万人以上が帰国して中国のハイテク技術研究と基幹産業の貴重な人材となっていた。1997年9月の第15回共産党大会で江沢民総書記は「海外留学人材が帰国し、あるいはその他の適切な方式によって祖国に貢献することを奨励する」という声明を発表した。これを受けて、科学技術部、人事部、教育部は留学人材の帰国促進のための施策を更に強化し、各地の国家ハイテク技術産業開発区などに協力を依頼して、全国に30数カ所の「留学人員創業園」を開設して、留学帰国者の創業のための環境整備を進めた。

科学技術部、人事部および教育部は共同で2000年6月21日、「国家留学人員創業園モデル建設拠点の組織展開に関する通知」を公表した。これは、全国に設置された「留学人員創業園」の中から比較的条件の整った10カ所前後を選定して重点的に支援を行うもので、「留学人員創業園」の模範モデルを示すことで、全国により優れた条件のインキュベーター型創業園の整備促進を図ることを狙いとしたものである。

人事部が中心となって地方政府との協力のもとに選定が進められ、2001年に第2-2-4表に示す全国の19の「留学人員創業園」がモデル拠点として指定を受けた。

第2-2-4表 2001年指定「国家留学人員創業園」モデル拠点

No.	名 称	所在地
1	北京市留学人員海淀創業園	北京市
2	上海嘉定留学人員創業園	上海市
3	成都留学人員創業園	四川省
4	大連留学人員創業園	遼寧省
5	西安留学人員創業園	陝西省
6	寧波保稅区留学人員創業園	浙江省
7	蘇州昆山創業園	江蘇省
8	福建留学人員創業園	福建省
9	済南留学人員創業園	山東省
10	天津新技術産業園区留学生創業園	天津市
11	瀋陽海外学子創業園	遼寧省
12	長春海外学子創業園	吉林省
13	武漢海外学子創業園	湖北省
14	杭州市留学人員高新区創業園	浙江省
15	合肥留学人員創業園	安徽省
16	煙台留学人員創業園	山東省
17	廈門留学人員創業園	福建省
18	留学人員広州創業園	広東省
19	ハルビン海外学人創業園	黒竜江省

出典：「北京、上海等留学人員創業園モデル建設拠点の確定に関する通知」

(3) 実施状況および成果

①「留学人員創業園」の優遇政策

2001年1月15日に「留学人員創業園管理法」が制定され、「留学人員創業園」の建設基準、優遇政策、資格認定等の規定に関する基本方針の明確化が図られた。具体的には、「留学人員創業園」は、良好な創業環境を備えていると判断されるハイテク技術開発区あるいは経済技術開発区の中に設置することを原則とし、管理法の規定に基づいて各地方政府が中央政府へ建設審査の申請を上げることが奨励され、地方政府と人事部の共同建設も認められた。

「留学人員創業園」の起業を支援する優遇策は個々の創業園を管轄する地方政府の方針により決定される。一例として北京海淀留学人員創業園の優遇政策を紹介すると、以下のとおりである。

- ・創業園に入居する企業は、中関村科技園区がハイテク企業に対して適用する所得税と同等の優遇を受けることができる。
- ・創業園区で関係部門の認定を受けることを条件に営業税が免税される。
- ・一定のオフィス面積までは家賃を優遇する。
- ・国家科学産業基金、北京市科学委員会産業基金などを申請する際に創業園のサポートを受けることができる。
- ・金融機関から事業用ローンを借りる際に創業園が推薦者となり支援する。
- ・留学先からの帰国者本人および家族の北京戸籍の取得と住居の確保に関して北京市政府が優遇政策を提供する。
- ・帰国者の子女の学校入学手続きに関して優先的に入学が保障される。
- ・新規創業と経営をサポートする各種優遇政策やサービスに関するコンサルティング支援が行われる。
- ・創業園を通じた法律、会計、特許などの専門サービスの優遇条件が提供される。

出典：北京海淀留学人員創業園ホームページ

(http://www.ospp.com/html/part1/05_youhui.htm)

2002年には人事部より「人事部と地方人民政府による留学人員創業園の共同建設に関する意見」が提出され、中央人事部と地方政府が共同で「留学人員創業園」を建設することが奨励され、中央政府が強力に主導する形で全国への展開が図られていった。

2007年には新たに「留学人員帰国促進11次5ヵ年規画」が提出され「11次5ヵ年規画」の最終年の2010年までに、中国全土の各級の「留学人員創業園」を150ヵ所程度まで拡大する計画が公表された。このうち人事部と地方政府が共同で設置する「留学人員創業園」を40から50ヵ所とし、全国の「留学人員創業園」に入居する企業を1万社とする目標が示された。

2000年までに累計で30万人強であった中国からの海外留学者の総数は、その後の中国の高等教育の発展に伴って更に増加し、2005年末までには93万3000人を記録し、そのうち帰国した留学人材は23万3000人に達した。

②成果

人事部専門技術人員管理司の侯福興司長は2007年1月、「留学人員帰国促進11次5ヵ年規画」の公表に際して、海外留学人材に対する政策の重要性を指摘した。具体的には、中国政府は高等教育人材の留学を支持すると同時に、帰国することを奨励する「海外留学出入りの自由」を認める基本方針を取っ

ており、海外で学んだ高等専門人材が帰国して中国で起業することを支援し、祖国の発展に貢献することを促進する一連の政策を実施してきたことを強調した。

2009年2月16日付「人民日報海外版」によると、人力資源社会保障部が招集した留学人員帰国サービス部会で、全国の各級の「留学人員創業園」は110ヵ所、入居企業は8000社を超え、2万人余りの海外留学帰国者が創業園で起業したとのデータが報告された。

2008年末までに中国からの留学出国者の累計人数は更に増加して121万人、その後帰国した人材は37万人となっており、中国科学院の院士の81%、中国工程院の院士の54%、教育部直属大学の学長の72%が海外留学を経験して帰国した人材で占められている。

2009年10月現在で全国の110ヵ所の「留学人員創業園」のうち中央政府と地方政府が共同で建設した国家レベルの「留学人員創業園」は第2-2-5表に示す29ヵ所となっている。2001年に試行的に指定された「国家留学人員創業園」モデル拠点と比較すると、浙江省、江蘇省、広東省といったハイテク産業の知識ネットワークが集積された地域に3ヵ所以上の「留学人員創業園」が形成される一方で、河南省、江西省等の新たな地域でも建設が進んでおり、帰国留学生による新規創業支援の施策が広がりを見せている。

第2-2-5表 国家レベル「留学人員創業園」

No.	名 称	所在地	2001年モデル拠点
1	北京市留学人員海淀創業園	北京市	○
2	北京（望京）留学人員創業園	北京市	
3	上海嘉定留学人員創業園	上海市	○
4	上海張江留学人員創業園	上海市	
5	成都留学人員創業園	四川省	○
6	大連留学人員創業園	遼寧省	○
7	西安留学人員創業園	陝西省	○
8	寧波保税区留学人員創業園	浙江省	○
9	温州留学人員創業園	浙江省	
10	蘇州昆山創業園	江蘇省	○
11	蘇州留学人員創業園	江蘇省	
12	南京留学人員創業園	江蘇省	
13	淮安留学人員創業園	江蘇省	
14	福建留学人員創業園	福建省	○
15	廈門留学人員創業園	福建省	○
16	済南留学人員創業園	山東省	○
17	天津新技術産業園区留学生創業園	天津市	○
18	瀋陽海外学子創業園	遼寧省	○
19	長春海外学子創業園	吉林省	○
20	武漢海外学子創業園	湖北省	○
21	杭州市留学人員高新区創業園	浙江省	○
22	合肥留学人員創業園	安徽省	○
23	煙台留学人員創業園	山東省	○
24	ハルビン海外学人創業園	黒竜江省	○
25	シンセン留学人員創業園	広東省	
26	珠海留学人員創業園	広東省	
27	留学人員広州創業園	広東省	○

No.	名 称	所在地	2001 年モデル拠点
28	江西留学人員創業園	江西省	
29	河南留学人員創業園	河南省	

出典：中国人事社会保障部ホームページ (<http://www.mohrss.gov.cn/index.html>)

3. 春暉計画

(1) 概要

「春暉（しゅんき）計画」は、1996年に始まった海外人材呼び戻し政策のひとつで、中国から出国した海外留学生または留学経験者の短期帰国を奨励するための経費支援等を政府が行うものである。海外に長期に在住する優秀な留学人材の活用を図り、母国である中国の社会主義建設と社会経済発展のために、短期帰国を含む幅広い方式で貢献することを奨励する目的で教育部が主管部門となって計画が実施された。

(2) 背景および実施経緯

改革開放以来、中国の高等教育機関は量、質の両面において急速な発展を遂げたが、1990年代前半までの大学進学率は1990年と1995年の時点でそれぞれ3.4%と7.2%に留まっていた。大学の学部での教育と大学院レベルの研究活動の水準も海外の主要な高等教育機関とは開きがあり、中国の優秀な人材は修士号や博士号の学位取得を目的として海外の大学院への留学を選択する傾向が比較強かった。

「春暉計画」は主に海外で博士学位を取得して専門領域で顕著な学術成果を挙げた留学経験者を短期帰国させ、中国の社会経済の建設のための重大プロジェクトや高水準の科学技術研究に参画することを奨励することにより、国内の科学教育事業の発展を促進することを狙いとした施策である。

(3) 実施状況および成果

①「春暉計画」の助成内容

「春暉計画」の助成対象となる学科領域は、中国高等教育機関の学科体系の発展方向や学術会議、各種プロジェクトの実施計画状況などの国内ニーズを勘案したうえで、教育部が毎年決定し発表する。基本となる領域はエネルギー、電子情報技術、先進製造技術、生命科学、生物工程技術、材料科学、持続的発展が可能な農業技術の各分野とされている。

助成対象となる人材は、海外で博士学位を取得し専門領域で顕著な学術成績を挙げた留学経験者で、海外での長期滞在または永久居住権あるいは再入国資格の保有者を含む。

また助成対象となる学術活動としては、中国国内の機関から帰国招致を受けて参加する学術会議、中国国内での共同科学研究および学術交流や国際会議、討論会、講演会、博士の共同育成、貧困地域での技術導入および主要国有企業での技術改善等に関わる活動とされている。

政府から経費支援を受けることができる助成内容は原則として、短期帰国のために海外から帰国する片道あるいは往復の国際旅費に限られる。

教育部が公表した2009年の「春暉計画」の助成方案では、重点助成領域として農業、エネルギー、情報、資源環境、人口と健康、新材料、宇宙科学技術、先進製造と設備技術、インテリジェンス交通、経済管理、災害防止、現代高等教育、コンピュータソフト技術、総合学際先端学科が示された。この基本方針に従い、2009年「春暉計画」で示された専攻学科の方向および助成対象として認められた海外留学人材の帰国従事活動について第2-2-6表に示す。

第2-2-6表 2009年教育部「春暉計画」重点助成対象（抜粋）

重点助成対象 専攻学科の方向	重要農業における動植物経済性および病害発生に関する基礎生物学 農業生物資源の利用と生態系コントロール 農産品の安全管理に関する基礎研究 石炭の高効率クリーン利用に関する基礎問題の研究 オイルガス資源開発と利用に関する基礎研究 重要再生可能エネルギーの開発と利用に関する基礎研究 マイクロナノ電子の制御技術に関する基礎研究 コンピュータ仮想計算環境の研究 インターネットと情報安全体系に関する研究 コンピューター・プログラム工学 アニメーション産業の研究 気候変化と災害に関する研究 重要伝染病の基礎研究 疾病発生分子と細胞制御に関する基礎研究 中国医学理論の基礎研究 ハイテク材料の発展に関する基礎研究
助成対象活動	第2回中国・オーストラリア生物医学研究大会（南開大学） 武漢光電国家実験室科学研究学術交流会（華中科技大学） 西部干ばつ地区資源環境及び生態研究（蘭州大学） レアアース及びニオブウム資源効率利用研究（内蒙古科技大学） 国家中医臨床研究基地建設プロジェクト（黒竜江中医薬大学） 貴州クリーン燃焼石炭生産新工程及び総合利用研究（貴州大学） 非線形発展方式及び動力システム国際学術会議（西南大学）

出典：2009年教育部「春暉計画」助成方案

②春暉計画学術休暇プロジェクト

海外の高等教育機関で教育や研究活動に携わる留学人材が年々増加するにつれて、海外の学校等の休暇期間中に一時帰国して、中国の大学で教育や研究に従事することを希望する声次第に高まった。中国国内の高等教育機関からも海外の優秀な研究者の短期指導等を受け入れたいとのニーズにも合致したため、教育部は2000年から海外留学人材の「春暉計画学術休暇プロジェクト」を追加実施することを決定した。

経費助成対象者は、海外の有名大学もしくは一般大学の有力学科で助教授以上または専門技術職に携わり、かつその成果もそれぞれの専攻分野において国内外の研究者に認められている海外留学人材である。

助成対象分野は、中国国内での重点発展領域または学際領域であることが求められ、情報科学、生命科学、材料科学、資源環境科学、農業、エネルギー、法律、経済管理学等が2000年に示され、教育部によって中国の高等教育における学科体系の発展状況等を勘案したうえで毎年決定される。また、海外留学人材は招致を受けた高等教育機関で6ヵ月から1年間業務に従事することが条件とされている。

教育部は助成対象となる海外留学人材の帰国のための往復の国際旅費を支給するほか、同プロジェクトにより優秀な海外留学人材の活用に取り組む高等教育機関に対して一定額の手当と補助を支出し、助教授、副教授、教授の区分により月額5000元から8000元の手当を支給することが実施通知に盛り込まれた。

「春暉計画学術休暇プロジェクト」は2000年に一部の大学で試験的に導入され2001年より全面实施に移された。2000年の試行実施校に指定された24大学を第2-2-7表に示す。

第2-2-7表 「春暉計画学術休暇プロジェクト」試行実施大学（2000年）

北京大学	清華大学	山東大学
中国人民大学	北京師範大学	重慶大学
復旦大学	上海交通大学	大連理工大学
天津大学	南開大学	青島海洋大学
浙江大学	南京大学	中山大学
四川大学	中南大学	西北農林科技大学
東南大学	吉林大学	蘭州大学
同済大学	廈門大学	華中理工大学

出典：教育部ホームページ（<http://moe.edu.cn/edoas/website18/00/info12200.htm>）

③成果

1996年の「春暉計画」の開始以来、優秀な海外留学人材を幅広い方法で一時帰国させて中国の各分野の高等専門人材ニーズに対応して、貢献させる取り組みは各方面から高く評価された。計画の開始から2006年までの10年間に、1万2000人以上が国家の経費助成を受けて短期帰国した。

教育部は2007年3月2日、「海外優秀留学人材の導入強化に関する意見」を公表し、その中で「国家中長期科学技術発展規画綱要（2006～2020）」の目標を実現するために、海外優秀留学人材の帰国促進を一層推進する必要があるとの基本認識を示した。

「春暉計画」に関しては海外優秀留学人材の短期帰国を引き続き奨励するとともに、中国内の高等専門人材ニーズがある招致機関と引き合わせて、それぞれの専門分野で中国社会に貢献することを促進するとしている。さらに「春暉計画」を利用した短期帰国をきっかけとして、最終的には海外留学人材が長期に帰国して、中国国内の研究活動に従事する形につなげることを目指す方向を示した。

また、科学技術の重要先端領域の海外優秀人材が「春暉計画学術休暇プロジェクト」を利用して一時帰国し、中国の高等教育機関での教育や研究活動に従事することを通じて国内に新興学科を生み出し、世界トップレベルの先端学科体系を構築することを強く奨励すると明記した。

中国政府は高等教育人材の海外留学について、基本的に優秀人材が留学に行くことを支持するとともに、その後帰国して中国の発展に貢献することを奨励する方針を表明している。この基本方針のもと、教育部は「春暉計画」の管理方法をより整備して経費投入額を拡大し、実施効果の評価を強化しながら継続的に発展させていく方針である。

4. ポスドクステーション

(1) 概要

「ポスドクステーション」は、ノーベル賞受賞学者である李政道教授の提言に基づき1985年に開始された、博士学位を取得したポスドク人材の活躍とイノベーション力の向上を目的として設置される高級知識人材の交流と研究の場で、博士学位取得後の人材育成のために中国政府が推進している施策である。

「ポスドクステーション」は国内の大学や大学院、大規模ハイテク企業、留学人員創業園などの研究機関に設置される。博士学位を取得した若手の優秀な研究者を選定して一定の期間、国家の経費助成のもとで科学研究活動に従事させ、専門分野の異なる研究者との交流や共同研究、また産学研共同プロジェ

クトへの参画などを通じて、学術分野のリーダーとなる人材を養成するとともに、科学研究成果を産業へ転化させること狙いとしている。

(2) 背景および実施経緯

1957年にノーベル物理学賞を受賞した米国籍の李政道コロンビア大学教授は、中国政府に対して1984年、「ポスドク青年人材の培養組織の必要性」と題する提言を行った。この中で李教授は、長年の米国での研究生活からの考察を通して、中国が発展して世界の大国となるためには、科学技術分野をけん引する人材を多く養成することが不可欠であるとの考えを示した。

同教授は、博士学位の取得は国家の高級知識人材を育成するための一環に過ぎず、世界の先進各国では博士学位を取得した若手研究者は、学位取得後も2年ないし6年の独自の研究活動を継続して研究能力を成熟させ、イノベーション能力を涵養していると指摘した。そして自由闊達な学術環境の中で、専門分野の異なる多方面の学者との接触を通じて視野を広めることが重要であり、そのことが科学技術の新たな分野を開拓して国民社会経済の建設に貢献できる人材を育成するために重要な条件であると強調した。

新中国の建国以来、科学技術活動は社会主義計画経済のもとで全面的に国家計画に属するものであったため、教育、科学研究、人事、社会福祉等の制度は国家の計画経済体制の枠組みの中で人材や資源等の割り当てが政府によって行われ、人材の流動性が比較的に少なく、教育や科学研究の分野で学問領域を横断しての積極的な人材交流や共同研究が行われることはあまりなかった。

1980年代は改革開放政策と社会主義市場経済の進展にともなって、旧来の社会主義計画経済を背景とした高等教育機関や科学研究分野での人材交流の少なさが、国家の高級知識人材の育成と活用の両面において弊害となりうることで中国でも認識されつつあった時期であった。こうした中で、李政道教授のポスドク人材の培養組織の必要性に関する提言は中国政府の上層部をはじめ教育、科学技術分野の各界の重大な関心を集めた。

1984年5月、鄧小平元共産党総書記が李政道教授との会見を行い、提言に対する全面的な賛同の意を表明したうえで「高級知識人材の育成と活用のために、数多くのポスドク人材の流動拠点を建設して科学技術分野のリーダー人材の交流方式を制度化すべきである」との方向性を示した。

これを受けて国家科学委員会、教育部および中国科学院は1985年5月、共同で国務院へ「ポスドク科学研究流動ステーションの試行実施に関する報告」を提出し、同年7月に同報告が国務院より承認されて、中国のポスドク制度の導入が正式に決定した。

国家科学委員会の主導により「全国ポスドク管理委員会」が組織され、ポスドク制度の具体的内容の研究が進められ、1986年3月に「ポスドク研究人員管理工作暫定規定」が公表されて、同年11月公表の「国家ポスドク科学基金施行条例」とともに中国独自のポスドク制度の基本が制定された。

1988年以降、ポスドク制度の主管は科学技術委員会から国家人事部へ移された。これは同制度が、国家の社会経済全体の発展に深く関わる科学技術の重大課題を解決できる高級知識人材を育成するための、国家レベルの人材政策であると位置づけられたことを示している。

全国ポスドク管理委員会は1985年、手始めとして72の大学、研究所等の機関で102の「ポスドクステーション」の設置を基本承認し、引き続いて90年までに3回の規模拡大の見直しが行われて約800の「ポスドクステーション」が全国に展開された。

1990年代に入り、社会主義市場経済の進展とグローバル競争の浸透にともない、産学研の連携により大学や研究機関での研究成果をビジネスとして事業化し、国際競争力を向上させる政策が次第に重視

されるようになった。このため中国政府は1994年、企業への「ポストドクステーション」の設置を正式に認めることとし、優秀なポストドク人材が企業系の研究所に在籍することを奨励し、産学研の連携による先進的ハイテク技術の事業化を目指す方向での実践的な研究活動が強化された。

1999年には「企業ポストドクステーションの積極展開に関する意見」が国家人事部から公表され、企業での「ポストドクステーション」制度が科学技術人材の育成とともに、高度な経営管理人材を育成することにも貢献し、産学研の結合を加速して良好な成果を上げていると指摘した。そして「企業ポストドクステーション」を大学や研究機関の科学研究成果を企業での事業化に結びつけることを促進するための懸け橋として更に発展させていく方針が示された。

その後も、中国の社会経済発展の基本計画である「国民社会経済発展計画」の期間に合わせて、2001年に「ポストドク工作『10次5ヵ年』計画（2001～2005年）」、2006年に「ポストドク工作『11次5ヵ年』計画（2006～2010年）」が公表され、「ポストドクステーション」は、経済の知識化がグローバルに進展する中で、中国の社会主義市場経済の発展のために必要とされる科学研究の成果と人材育成の両面で国家社会に貢献する制度として発展している。

(3) 実施状況および成果

①施策の内容とポストドク人材の処遇

中国のポストドク制度は、ポストドク人材が研究活動に従事する場として、「ポストドク科学研究流動ステーション」と「ポストドク科学研究工作ステーション」の2種類の「ポストドクステーション」がある。

「ポストドク科学研究流動ステーション」は、大学あるいは大学院が自ら博士学位の授与権限を有する1級学科の範囲内で設置するもので、全国ポストドク管理委員会の承認を受けてポストドク研究人員を招致することができる。

また、「ポストドク科学研究工作ステーション」は、独立した法人格を有する企業等の組織内において、全国ポストドク管理委員会の承認を経てポストドク研究人員を招致することができる組織であり、産学研の研究成果を実際のビジネスへ転化するための技術研究が主な活動となっている。

「ポストドク研究人員」は、全国ポストドク管理委員会の承認を受けてポストドク名簿に登録された「ポストドク科学研究流動ステーション」あるいは「ポストドク科学研究工作ステーション」で研究に従事する研究者であり、「ポストドク管理規定（2006年12月29日公表）」では原則として博士学位を有する40歳以下の研究者であることが条件として規定されている。なお、「ポストドクステーション」と他の仕事の兼務は認められない。

「ポストドクステーション」での在籍期間は2年が基本であり、原則として3年を超えることはできない。ただし、国家重大プロジェクト等の国家助成を受けたプロジェクトに従事する場合は、必要に応じてポストドクステーション設置機関が全国ポストドク管理委員会の承認を受けて期間を延長することが認められる。

ステーションに在籍する期間中は「ポストドク人員目標管理制度」に基づいて研究成果を定期的に書面で報告し、ポストドクステーション設置機関による評価を受けることが求められ、中間考課で不合格となった場合は任期途中で招致を解除される場合もある。

ポストドク研究人員の任期が満了すると当該「ポストドクステーション」を出なければならない。申請により研究上の必要が真に認められた場合には、他の「ポストドクステーション」での研究に継続して従事することができるが、その場合でも6年を超えることは認められないと規定されている。

なお、出身大学の設置する「ポストドクステーション」には入れない規定があるが、これは同制度が高

級知識人材の幅広い交流を促進することによって、人材育成と科学技術研究のイノベーション能力の向上を図ることに主眼を置いているためである。

「ポストドクステーション」に所属している間はステーションを設置する招致機関の正規職員と同じ基本給与や医療保険などの福利厚生と待遇を受けることができ、またポストドク研究人員の日常経費のための助成金が国から支給される。助成金は2006年の改定により2年ごとに6万元から2年ごとに10万元へ支給額が増額された。

中国政府はポストドク制度を推進するために国家財政を投じてポストドク人材のための専用住宅の整備を進め、1985年から2000年までに2.3億元を投じて5750戸が建設された。

②「ポストドクステーション」の展開状況

全国に設置された「ポストドクステーション」の2000年末と2005年末の拠点数の状況を第2-2-8表に示す。「ポストドク科研流動ステーション」が947カ所から1363カ所へ44%増加し、「ポストドク科研工作ステーション」は256カ所から1318カ所へ5倍以上の顕著な増加となった。これは企業に設置され新技術の事業化に関する研究を主に行う「ポストドク科研工作ステーション」が1999年の導入以来、全国で急速に拠点数を増加させたためである。「ポストドクステーション」全体では1203カ所から2681カ所へ2.2倍の規模へ拡大した。

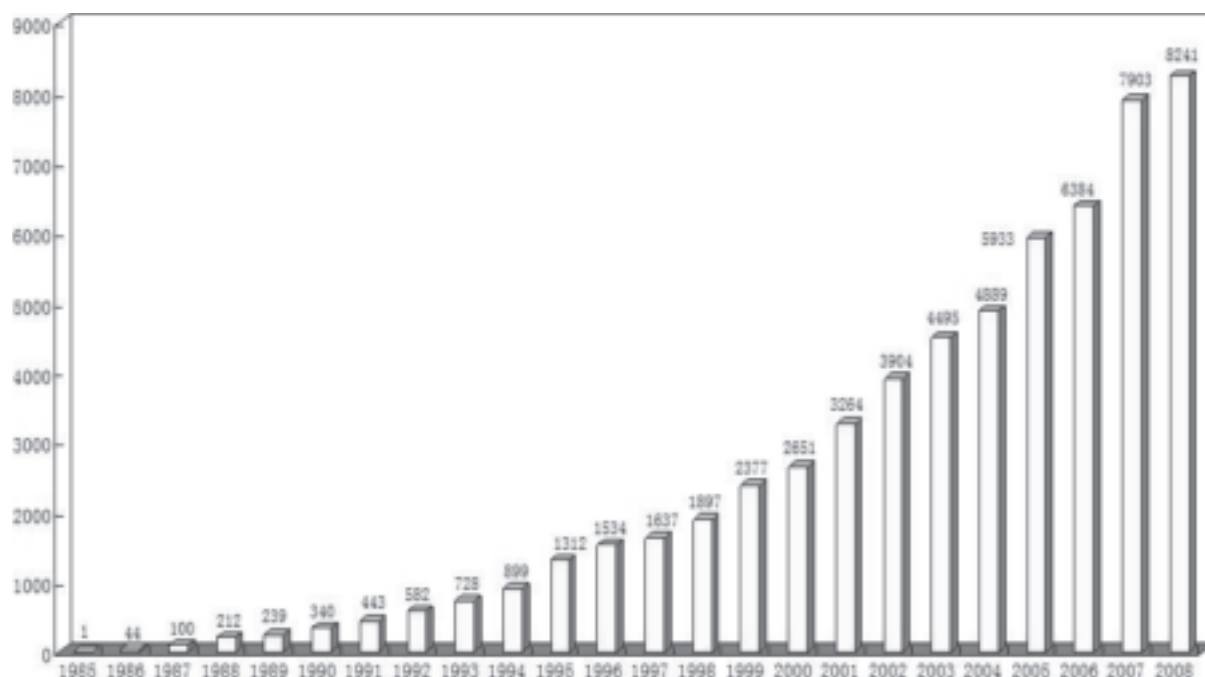
第2-2-8表 「ポストドクステーション」の拠点数

項 目	2000 年末	2005 年末
ポストドク科研流動ステーション	947	1363
ポストドク科研工作ステーション	256	1318
合 計	1203	2681

出典：全国ポストドク管理協調委員会ホームページ
(<http://www.chinapostdoctor.org.cn/index.asp>)

ポストドク制度が始まった1985年から2008年までの「ポストドクステーション」研究人員の招致人数の毎年の推移を第2-2-1図に示す。ポストドク人材の累計招致人数は6万人に達している。

第2-2-1図 ポスドクステーション研究人員の招致人数の推移（単位：人）



出典：全国ポスト管理協調委員会ホームページ
(<http://www.chinapostdoctor.org.cn/index.asp>)

③ポスドク科学基金

「ポスドク科学基金」は1985年に始まった中国のポスドク制度に合わせて、ポスドク研究人材の中でも傑出した能力を持つ若い優秀人材の研究活動を支援し、高水準の専門人材を早期に育成することを目的として、1986年11月公表の「国家ポスドク科学基金施行条例」によって導入された。1990年5月に中国ポスドク科学基金が設立され、2007年までに累計で1万4556人のポスドク研究人員に対して基金から研究資金の助成が行われた。

「ポスドク工作『11次5ヵ年』規画（2006～2010年）」では、国家財政からポスドク事業全般に対して、「同『10次5ヵ年』期間（2001～2005年）」の3倍に相当する総額15億元を超える資金投入を行い、このうちポスドク科学基金へ5億元を配分する方針が示されており、1万2000人のポスドク研究人員に対して助成が行われる計画である。

ポスドク科学基金の助成金額は1プロジェクトに対して3万元もしくは5万元で、基礎分野の創造性に富む研究内容で、かつ社会公益性の高い研究活動に対して重点的に助成が行われる。

また、「ポスドクステーション」に在籍している期間中に重大な革新的成果を挙げたポスドク研究人員に対しては10万元の支援が与えられる特別助成金がある。

④成果

中国政府は2006年10月に公表した「ポスドク工作『11次5ヵ年』規画」において、20年余りにわたって建設してきた中国ポスドク制度について総括した。それによると、中国の国情を踏まえながら諸外国の経験も取り入れて導入された中国独自のポスドク制度は、臨機応変な管理と運用によって若い優秀なポスドク人材層を育成するとともに、分野を超えた学術交流によって交叉学科や最先端学科の発達をもたらした、中国の科学技術事業の発展に大きな貢献を果たしたと高く評価した。

2008年までに全国に設置された「ポスドクステーション」は第2-2-9表に示す通り、「ポスドク科学

研究流動ステーション」が1794カ所、「ポストドク科学研究工作ステーション」が1669カ所となっている。また、「ポストドクステーション」設置機関の分布も全国にすそ野を広げており、産学研の活動を緊密に結合させる中国ポストドク制度の体系が整備されている。

「ポストドクステーション」は中国の社会主義市場経済の建設において、学術分野の高級リーダー人材を養成するとともに、科学技術研究の成果の産業化を促進することを通じて中国社会経済の発展に貢献する制度として定着を見せている。

第2-2-9表 ポストドクステーション設置状況（2008年7月現在）

省 市	設置機関数	ポストドク科学研究 流動ステーション	ポストドク科学研究 工作ステーション
北京市	106	380	193
江蘇省	30	170	179
上海市	31	154	81
湖北省	20	117	45
陝西省	20	108	47
広東省	16	81	150
湖南省	10	77	43
遼寧省	19	75	61
四川省	17	69	52
山東省	11	67	119
黒竜江省	11	63	77
天津市	9	58	44
吉林省	8	53	23
浙江省	4	48	99
重慶市	6	41	35
安徽省	9	39	48
福建省	7	34	51
河南省	6	28	84
甘肅省	9	27	22
河北省	7	27	46
新疆自治区	6	19	31
山西省	6	17	16
雲南省	7	15	18
江西省	4	9	28
広西省	3	7	28
内蒙古自治区	2	6	19
貴州省	2	2	12
青海省	2	2	1
海南省	1	1	8
寧夏自治区	0	0	8
チベット自治区	0	0	0
香港特別行政区	0	0	1
合 計	389	1794	1669

出典：全国ポストドク管理協調委員会ホームページ
(<http://www.chinapostdoctor.org.cn/index.asp>)

5. 長江学者奨励計画

(1) 概要

「長江学者奨励計画」は、1998年に始まった中国教育部と香港李嘉誠基金会在共同で資金助成を行う高等教育人材の育成計画である。香港李嘉誠基金会在香港最大の企業グループである「長江集团」の創設者である李嘉誠氏によって設立されたチャリティー基金であることから「長江学者奨励計画」の名称が付けられた。

中国の大学の学術地位を向上させ高等教育全般を振興するため、国内外の優秀な学者を中国の高等教育機関に招致して、国際的にトップレベルの学術界のリーダーを養成することを目的とする。

(2) 背景及び実施経緯

1995年に中国政府は、科学技術は第一の生産力であるとの新たな認識のもと「科教興国」戦略を打ち出し、教育を基本として科学技術を社会経済発展の重要な位置に置き、科学技術の実力を向上させて生産力の増強に転化させる能力を高める国家戦略の基本方針を打ち出した。「科教興国」戦略を遂行するためには人材育成が何よりも重要であり、高等教育には科学技術を発展させて中国の社会建設に貢献する大きな役割が期待され、中国政府は「211 プロジェクト」や「985 プロジェクト」に代表される高水準の大学と重点学科を構築するための施策を相次いで導入し、中国の高等教育改革が進められた。

しかしながら当時の中国高等教育界では教師人材の育成が大きく立ち遅れ、教員の資質レベルが見劣りし、高等教育全体として経済社会の発展ニーズに十分に対応することができない状況にあった。

1998年の時点で中国の全国の大学には40万8000人の専任教員が在籍していたが、このうち博士学位を有している者はわずかに4.6%にとどまっていた。文化大革命の約10年にわたる高等教育発展における断絶がもたらした人材面での影響は大きく、大学における優秀な教員層のリーダー人材が極めて乏しい実態となっており、才能のある若い人材を育成する高等教育体制が整っていなかった。

そこで教育部は、国内外の高等教育界から著名な人材を招致して中国の大学で教育の指導に当たってもらい、中国の大学教師の水準を早急に引き上げる計画を検討した。国内外から優秀な教師を高等教育機関へ招致する教育部の計画案は、香港の著名な実業家である李嘉誠氏の支持を受け、教育部と香港李嘉誠基金会在共同出資によって中国高等教育人材を育成するプロジェクトである「長江学者奨励計画」の実施が正式に決定した。

教育部は1998年8月4日、北京大学で「長江学者奨励計画」の実施に関する発表会を行うとともに、「長江学者特別招聘教授制度の実施管理法」および「長江学者業績賞の実施管理法」を公表して「長江学者奨励計画」が全面的に開始された。

「長江学者特別招聘教授制度の実施管理法」は第1期の実施期間として、3年～5年の間に全国の大学に建設された国家重点学科に500ないし1000の長江学者特別招聘教授が在籍する拠点学科を設置する計画を示した。1999年には長江学者奨励計画専門家委員会の提言により特別招聘教授制度と同じ枠組みのもとで、海外で教学あるいは研究活動に従事しており通年で中国に帰国して長江計画に参加することが難しい有名学者を対象とした「講座教授制度」を新たに導入し、毎年10人を招聘する方針が追加された。

教育部は2004年、「教育振興行動計画（2003～2007年）」を公表して人材強国戦略を更に推進していく基本方針を示すとともに、「大学イノベーション人材計画」を策定して「長江学者奨励計画」をその中核プロジェクトとして位置づけた。

(3) 実施状況および成果

①長江学者特別招聘教授制度

「長江学者奨励計画」での国内外の教授の特別招聘は、「985 プロジェクト」における「科学技術イノベーションプラットフォーム」と「哲学社会科学イノベーションプラットフォーム」の建設や「国家重点学科」プロジェクト等の高等教育振興計画の推進を支援する形で実施された。

各大学は設置されている重点学科等を対象として、国内外から長江学者特別招聘教授の条件に合う人材を公募し、教育部と香港李嘉誠基金会在が組織する長江学者奨励計画専門家委員会の審査を経て教授の招聘が決定される。専門の学術分野に対する造詣が深く革新的で戦略的な思考を持ち、当該学科を国際的な先進水準へ引き上げる能力を有していることが長江学者特別招聘教授の選考基準となっている。なお、海外から招致される人材は原則としてハイレベル大学の助教授以上もしくは同等の職位にあることが条件である。

「長江学者奨励計画」による特別招聘を受けた教授は、大学の学科の主要課程で自ら講義を行い、博士課程および修士課程に在籍する研究生を指導するとともに、国家重大研究プロジェクトに積極的に参画して顕著な成果を挙げて、当該学科のレベルを国際的な先進水準へ向上させることが求められる。また、任期中は少なくとも毎年9ヵ月以上は招聘された大学で教育と研究活動に従事しなければならない。任期は3年であるが満了時に継続審査に合格すると2年の招聘延長が認められる。

招致期間中は教育部から毎年10万元の奨励金が支給される他、各大学等の規定に基づき所定の給与、医療保険等の福利厚生が提供される。また、招聘を行った大学は教授の研究活動のために必要な研究経費を負担し、良好な研究と生活の条件を提供しなければならないものとされ、2004年6月に発表された「長江学者招聘管理法」（教育部發布〔2004〕4号）は自然科学の教授には200万元、人文社会科学の教授には50万元以上を大学が経費支援する必要があると規定している。

②講座教授制度

「長江学者奨励計画」の講座教授は、海外で教育あるいは研究活動に従事しているため通年で中国に帰国して長江計画に参加することが困難な有名学者を対象として、原則として特別招聘教授が置かれた学科に招致される。国内外から公募を行い、教育部と香港李嘉誠基金会在が組織する長江学者奨励計画専門家委員会の審査を経て招致が決定されるプロセスは特別招聘教授制度と同様である。

人選の基本条件は、専門の学術分野に対する造詣が深く国際的に認められた顕著な実績を有しており、現に海外のハイレベル大学で教育もしくは研究の第一線に従事している副教授以上もしくは同等の職位にある者とされている。

講座教授は専門学科の最先端領域の講義を自ら行い、博士課程および修士課程に在籍する研究生を指導し、当該学科の発展方向に関する重要な提言を行うとともに、国際先進水準の研究チームの形成に積極的に参画することが求められる。

講座教授は、招聘を受けた中国の大学に毎年少なくとも3ヵ月以上在籍して教育と研究活動に従事しなければならない。教育部は招致期間中、講座教授に対して奨励金として毎月1万5000元を実際の就業月数に応じて支給する。

③長江学者業績賞

長江学者業績賞は、潜在能力のある中国人学者の先進的な研究活動を奨励して、科学技術分野で革新的な成果を挙げることを目的として、教育部が香港李嘉誠基金会在の協力により実施している。

1998年の導入時には中国内地の大学で、長江学者として研究に従事する者のみが奨励の対象範囲であったが、2005年に改定が行われ中国大陸および香港、マカオ地区の大学あるいは中国科学院傘下の研究機関に在籍している華人学者に対象が広げられた。

また、2007年の改定で表彰区分が細分化され、数理科学賞、生命科学賞、情報科学賞、工学科学賞、環境科学賞の学科単位の選定となった。なお、環境科学賞は奨励対象として国家環境保護部に属する研究機関が追加されている。

毎年1回、教育部と香港李嘉誠基金会在が組織する長江学者奨励計画専門家委員会により原則として、一等賞1名と二等賞3名の受賞者が決定され、授与される奨励金は香港李嘉誠基金会在が全額を寄付する。

第2-2-10表に長江学者業績賞の主な内容を示す。

第2-2-10表 長江学者業績賞の主な内容

奨励範囲	中国大陸および香港、マカオ地区の大学あるいは中国科学院の機関で研究および教職に従事している華人学者。
対象人員	・ 高い科学道徳観を有する50歳以下の研究者。 ・ 自然科学研究を主として専門学科で国際的に認められた先進水準の科学研究成果を有すること。
奨励方式	原則として毎年1回表彰を行う。 ・ 一等賞1名 奨励金100万元 ・ 二等賞3名 奨励金50万元/1名につき

出典：長江学者業績賞実施弁法（2005～2009年）より

④成果

中国教育部人材発展弁公室が公表したデータによると、1998年から2006年までに97校の大学に8回に分けて、799人の長江学者特別教授および308人の講座教授が招聘された。

これらの「長江学者奨励計画」のもとで招聘された合計人数の1107人のうち、98%が博士学位を有し、94%が海外留学あるいは海外での研究に従事した経験を持つ人材であった。招聘を受けた時点の平均年齢は42歳で最も若い者は30歳である。

2008年12月8日付「新華網」は1998年から2008年までに全国の115校の大学で招聘した長江学者は1308人に達し、このうち905人が長江学者特別教授、403人が講座教授であると報じた。

「長江学者奨励計画」の実施によって、それぞれの大学の学科や研究所のニーズに応じた教師人材の公募が行われ、高等教育界の人事制度に競争と成果評価による管理手法が初めて導入されたことによって大学改革が促進された意義は大きかった。また、海外での教学および研究経験の豊富な教授陣を多く招致したことにより、中国の大学の国際研究協力や海外の大学との交流が促進され、国際学術会議の開催数の増加など多様な方式で、若い教師のレベル向上の機会が与えられた。

華人学者の先進的な研究活動による革新的成果に対して与えられる長江学者業績賞は、1999年の第1回から2008年までに、22人の優秀学者に授与された。生命科学、資源環境科学、情報科学、工学科学を中心とする科学技術の分野で中国のトップレベル大学の学科の国際競争力を向上させる成果を挙げている。

長江学者業績賞を獲得した招聘教授および招聘大学と研究分野を第2-2-11表に示す。

第2-2-11表 長江学者業績賞の状況（1999年～2008年）

第1回 1999年

一等賞	上海第二医科大学	陳竺
	白血病の遺伝子配列研究	
一等賞	湖南医科大学	夏家輝研究チーム
	遺伝病遺伝子のクローン研究	
二等賞	清華大学	範守善
	カーボンナノチューブに関する研究	

第2回 2000年

一等賞	西北大学	舒徳干研究チーム
	カンブリア紀における生物種大爆発に関する研究	
二等賞	該当なし	—

第3回 2001年

一等賞	南開大学	張偉平
	微分幾何学の Atiyah - Singer 指標理論及び応用研究	
一等賞	北京師範大学	李小文
	地質に関する定量遥感信息科学の研究	
二等賞	該当なし	—

第4回 2005年

一等賞	中国農業大学	李寧
	クローン牛の産業化研究	
二等賞	中国科学院遺伝發育生物学所	李家洋
	高等植物分子遺伝学の研究	
二等賞	第二軍医大学	曹雪涛
	基礎免疫学及び遺伝子免疫分子の機能に関する研究	
二等賞	香港中文大学	沈祖尧
	ウィルス性遺伝子組み換えと癌物質に関する研究	

第5回 2006年

一等賞	中国科学院昆明動物研究所	張亜平
	遺伝子の分子進化と生物多様性に関する研究	
二等賞	西南交通大学	翟婉明
	鉄道の高密度、大容量、高速運輸に関する研究	
二等賞	香港中文大学	蘆煜明
	人体血漿細胞外核酸生物学および診断応用研究	
二等賞	北京大学	方精云
	気候変化と陸地生態系の炭素蓄積量変化の研究	

第6回 2007年

生命科学賞	香港中文大学	陳小章
	上皮細胞の生物学的研究	
工学科学賞	ハルビン工業大学	馬軍
	汚水浄化技術の研究	
環境科学賞	中国科学院生態環境研究中心	江桂斌
	環境汚染のプロセス管理と生態毒理学の研究	

第7回 2008年

数理化科学賞	中国科学技術大学	陳仙輝
	鉄基化合物超伝導体の新材料に関する研究	
生命科学賞	北京大学	程和平
	心筋のカルシウムスパーク信号による興奮収縮細胞分子の研究	
資源環境科学賞	中国科学技術大学	鄭永飛
	鉱物中の同位元素残留係数理論と実験測定法の研究	
情報科学賞	北京航空航天大学	張広軍
	精密光電識別システムによる航空制御機器技術の研究	
工学科学賞	上海交通大学	林忠欽
	自動車車体製造品質管理に関する基礎技術と応用研究	

出典：中国教育部科技發展中心ホームページ「長江学者業績賞」
http://www.cutech.edu.cn/cn/changjiang/chengjiu/A016002index_1.htm

6. 海外人材派遣政策

中国政府は、国家留学基金管理委員会が実施管理の窓口部署となって海外への人材派遣政策を積極的に実施している。派遣対象者の選考方法は、申請者本人による申請と所属機関の推薦にもとづいて留学基金管理委員会の専門家が審議し、成績優秀者の順に決定する。

海外派遣の対象となった者に対しては、国際往復旅費および海外留学や研修期間中の奨学金、生活費が助成される。派遣者数の規模は、研究者が年間約 1800 名、大学院生が年間約 6000 名で、国費派遣プロジェクトによる海外派遣人材は年間約 7800 名に達する。

日本では日本学生支援機構（JASSO）が、大学生および大学院生を海外留学に派遣する「留学生交流支援制度」による派遣事業を行っているが、派遣者数は長期・短期派遣を合わせて年間約 100 名程度である（2009 年度実績 103 名）。また、若手研究者や大学院生の育成のための日本学術振興会（JSPS）が海外派遣制度を行っており、「海外特別研究員」が 2009 年度実績で 163 名、「特定国派遣研究者」が 2008 年度実績で 67 名、「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」が同実績で 170 名となっており、合わせて年間約 400 名を派遣している。

JASSO と JSPS の人材派遣事業を合計すると年間約 500 名規模となるが、中国は日本と比較して 10 倍以上の大学生や研究者を国外留学、研修などに積極的に派遣している。

(1) 訪問学者公費派遣プロジェクト

① 目的および概要

国家発展に必要なイノベーション人材を育成するため、大学（ポスドク研究者を含む）、企業等から年間 1000 人の研究者を国費で海外の大学・研究機関に派遣する人材政策である。1996 年より実施された。留学、研修期間は 3 ～ 12 ヶ月である。

②申請者の条件

大学、企業、政府機関、研究機関に在籍し、申請時の年齢が50歳以下の者が対象で、学部卒の申請者は5年間以上、修士修了の申請者は2年間以上の仕事経験を有することが必要である。ポストドク研究の申請者は、博士号の取得から3年以内の者で、大学または研究機関で教育・研究に従事している優秀な青年教師もしくは研究者であることとされている。

(2) 西部地域人材育成特別プロジェクト

①目的および概要

中国政府の「西部大開発政策」に対応して、西部地域13の省、市、自治区から年間610名程度の専門人材を国費で海外に派遣する人材政策で、2001年より導入された。留学、研修期間は、研究者（ポストドク研究を含む）は6～12ヵ月、短期研修生は3ヵ月となっている。

②申請者の条件

大学、企業、行政機関、研究機関に在籍し、良好な専門的基礎知識と潜在能力を有し、海外の大学の要求する外国語レベルをクリアできる者が対象となる。学部卒の申請者は5年間以上、修士修了の申請者は2年間以上の仕事経験が必要である。ポストドク研究の申請者は博士号の取得から3年以内の者で、大学または研究機関で教育・研究に従事する優秀な青年教師もしくは研究者であることとされている。

(3) 国家ハイレベル研究者公費派遣プロジェクト

①目的および概要

ハイレベルのイノベーション人材を育成するため、大学、企業等から毎年190名の優秀な研究者を国費で海外の一流大学へ派遣する人材政策である。2003年より実施された。留学・研修期間は3～6ヵ月である。

②申請者の条件

大学、企業、政府機関、研究機関に在籍し、申請時の年齢が55歳以下で、国家重点実験室、教育部重点実験室、国家工程研究センターの中心メンバーまたは教授であるか、「長江学者」、教育部「イノベーショングループ」の中心メンバーまたは「新世紀優秀人材計画」の当選者であるかのいずれかの条件に該当する者が申請対象となる。政府機関および国有大中規模企業に在籍する者は、副局長レベル以上に相当する上級管理職以上であることが要件となる。

(4) ハイレベル大学院生派遣プロジェクト

①目的および概要

ハイレベルの大学整備および海外の有名大学との交流促進を進めるため、2007年から2011年の5年間で国内の重点大学49校から年間5000人の優秀な学生を海外の一流大学へ派遣し、海外の一流の研究者から指導を受けさせる海外留学生の国費派遣人材政策である。2007年から導入実施されている。留学、研修期間は、博士学位専攻大学院生は36～48ヵ月、共同養成博士コース大学院生は6～24ヵ月となっている。

②申請者の条件

指定の重点大学に在学し、申請時の年齢が35歳以下で、良好な専門的基礎知識と潜在能力を持ち、海外の大学の要求する外国語レベルをクリアできる者が対象となる。博士学位専攻大学院コースの申請者は、申請時点で修士課程在学学生または博士課程1年生であることを要し、共同養成博士コース大学院生の申請者は申請の時点で博士課程の在学学生であることを要する。

(5) 国家公費派遣大学院生特別奨学金プロジェクト

①目的および概要

イノベーション創出に寄与する資質をもつ人材を育成し、中国と世界各国との協力を促進するため、大学、企業等から年間1000人を国費で海外に派遣する人材政策である。2008年より実施された。留学、研修期間は、博士学位専攻大学院生は36～48ヵ月、共同養成博士コース大学院生は6～24ヵ月、修士課程大学院生は12～24ヵ月である。

②申請者の条件

大学、企業、行政機関、研究機関に在籍し、良好な専門的基礎知識と潜在能力を持ち、海外の大学の要求する外国語レベルをクリアできる者が対象となる。博士学位専攻大学院生の申請者は申請時点で修士課程在学学生あるいは博士課程1年生であり、共同養成博士コース大学院生の申請者は申請時点で博士課程在学学生であることを要し、いずれも申請時で35歳以下の条件となっている。また、修士課程大学院生の申請者は申請の時点でその年の学部卒業生または学士学位の取得者で、申請時の年齢は30歳以下の者とされている。

7. その他の主要な研究人材支援政策

中国では、海外の中国人研究者が短期帰国して中国で共同研究や学術交流を行うことを促進するとともに、国籍を問わず優秀な外国人研究者が、中国の大学や研究機関と連携して共同研究を行うことを支援する国際研究の人材強化政策を相次いで導入している。2009年に新たに導入された「千人計画」、「外国青年学者研究基金」、「外国専門家特聘研究員計画」および「外国籍青年科学者計画」について概要を以下にまとめる。

①海外ハイレベル人材招致「千人計画」

実施部門	中国共産党中央組織部 中央人材工作協調チーム
導入年度	2009年
目的	海外のハイレベル人材を国家実験室、重点実験室、中央企業、国有商業金融機構などへ招聘し、国家級の科学技術プロジェクトである「863計画」や「973計画」等の研究実施責任者を担当させる。
対象	国籍を問わず、海外で博士号を取得した55歳以下の教授職以上の者、あるいは海外企業や金融機関で高いポストに就いている専門技術人材等で、毎年中国国内で6ヵ月以上の研究活動に従事できる者とされている。 所属組織からの申請でも自薦でもよく、人材の所属機関に応じて、科学技術部、教育部、人力資源社会保障部などが評議・審査を行い招聘の可否を決定する。
処遇	100万元の一時金（免税）、医療優遇人材待遇、住居購入時の居住年限等制限の免除、配偶者の生活補助、また外国籍の者には「外国人永久居留証」、中国籍の者には任意の都市の戸籍が与えられる。 給与については、招致人材の所属機関が招致人材の帰国（入国）前の収入水準を参考に本人と協議して決定する。

②外国青年学者研究基金

実施部門	国家自然科学基金委員会
導入年度	2009 年
目 的	国内外の学者間の共同研究、学術交流の促進。
対 象	中国で研究に従事する外国籍の優秀な 35 歳未満の若手学者。
処 遇	助成期間：1 年間 助成金額：年間 20 万元
実 績	2009 年度は 50 人を助成対象に選出。

③外国専門家特聘研究員計画および外国籍青年科学者計画

実施部門	中国科学院
導入年度	2009 年
目 的	中国科学院での共同研究を希望する外国籍の研究者への支援。
対 象	特別招聘研究員および青年科学者の招聘を希望する者は、科学院所属の研究機関や外国の提携機関を通して申請を行う。
処 遇	助成期間：2 ～ 12 ヶ月（3 月と 9 月の年 2 回募集） 助成金額：特別招聘研究員は年間 40 ～ 50 万元、青年科学者は年間 15 万元～ 25 万元（40 歳以下が対象）
実 績	2009 年 3 月までに特別招聘研究員は 59 名（うち日本人 3 名）、青年科学者は 14 名を選出（日本人はなし）。

第3章 中国の高等教育システム

第1節 高等教育の管理運営体制

1. 大学の設置

(1) 概要

中国で大学を設置するには、教育行政の基本法である「中華人民共和国教育法」(1995年9月1日施行)と「中華人民共和国高等教育法」(1999年1月1日施行)の規定に従って、大学の分類ごとに定められた設置条例等の基準を満たすことが必要である。

「中華人民共和国教育法」は、国が教育事業の発展に関する基本計画を策定し、企業その他の社会団体が学校を設置・運営することを奨励する方針を示すとともに、いかなる組織や個人も営利目的で学校を設置することは認められないと規定している。学校の設置を申請するための基本条件として、①運営組織と管理規定を有すること、②資格を有する一定数の教師がいること、③所定の基準を満たす教育施設・設備を有すること、④必要な運営資金および安定的な財源を有すること——を定めている。また国家の規定で定める場合を除き、学長あるいは学校運営の主要な管理責任者は、中国国籍を持ち中国に居住している者でなければならないものとされている。

高等教育機関の設置に関する審査および承認は国務院の教育行政部門である教育部が行い、専科大学については国務院から授権された省、自治区、直轄市の人民政府が承認することができるものとされている。また教育部は、設置承認を受けた大学が関連法令により定められた条件を満たさなくなったと判断した場合には、当該大学の設置承認を取り消す権限を有する。

(2) 普通大学

「中華人民共和国高等教育法」は、高等教育を本科教育と専科教育に分類しており、それぞれの教育を行う本科大学および専科大学の大部分は教育部、中央政府各部門、および地方政府によって設置されている。普通大学の設置基準や申請、承認手続き等は、1986年12月15日に公布された「普通大学設置暫定条例」(「普通高等学校設置暫行条例」)の規定に基づいて行われる。また、教育部は2006年9月28日、本科大学における教育の質の向上を図るため、新たに「普通本科学校設置暫定規定」(「普通本科学校設置暫行規定」)を公表し、設置および運営基準の強化を行った。

①本科大学

2006年に施行された「普通本科学校設置暫定規定」は本科大学を対象として、従来の「普通大学設置暫定条例」で5000人以上とされていた学校当たりの学生数を8000人以上に引き上げて教育規模の拡大を図る一方で、従来基準がなかった大学院生の在籍数について学部在校生の5%以上とすることや、専任教師1人に対する学生数を18人以下とすること等、大学教育の質の向上を狙った設置・運営基準の強化を盛り込んだ。なお、同暫定規定は本科大学の名称に関する条項を設け、校名に「中国」、「中華」、「国家」等の文字を入れることや、個人の名前を入れること、あるいは当該学校が所在する場所以外の省、自治区、直轄市の地名を入れることを禁止している。

第3-1-1表に本科大学の設置基準の概要を示す。

第3-1-1表 本科大学の設置基準

学生数規模	・全日制の在学生数 8000 人以上。 ・大学院生数が全校在学生数の 5% 以上。
学部と学科	・人文科学（哲学、文学、歴史学）、社会科学（経済学、法学、教育学）、自然科学（理学、工学、農学、医学、管理学）のうち 3 つ以上の学部を有すること。 ・各学部 に 3 つ以上の専攻を有すること。 ・各学部の全日制の在籍学生数が全校学生数の 15% 以上であること。 ・修士学位を授与できる学科を 2 つ以上有すること。
教師体制	・専任教師 1 人に対する学生数が 18 人以下であること。 ・兼任教師数は専任教師数の 4 分の 1 以下であること。 ・一般必修課程および専門課程の各科目につき専任教師が 2 人以上いること。 ・専攻必修課程の各科目につき専任教師が 1 人以上いること。 ・専任教師のうち修士以上の学歴を持つ者の比率が 50% 以上であること。 ・専任教師のうち博士以上の学歴を持つ者の比率が 20% 以上であること。 ・専任教師のうち教授が 100 人以上いること。
研究水準	・教育部による教育レベル評価で「良好」の成績を得ること。 ・直近 2 年間の教学成果評価で国家レベル一等奨、二等奨あるいは省レベル一等奨を 2 回以上獲得すること。 ・直近 5 年間の科学研究経費が、人文・社会学科系の大学は 500 万元、その他の大学は 3000 万元以上であること。
基礎設備	・学生 1 人当たり 60m² 以上の土地を有すること。 ・学生 1 人当たり校舎面積は 30m² 以上であること。 ・実験用機器設備は、理学、工学、農学、医学等の理科系学部は学生 1 人当たり 5000 元以上、人文、社会学部は 3000 元以上、体育、芸術学部は 4000 元以上を備えること。 ・所蔵図書は、理学、工学、農学、医学等の理科系学部は 8 万冊以上、人文、社会学部は 10 万冊以上、体育、芸術学部は 8 万冊以上を備えること。 ・実習施設として、理学、工学、農林等の学部は実習工場・農場等の実習基地を備えること。 ・師範大学、教育学部は実習用の付属学校を備えること。 ・医学部は直属の付属医院を備えること。

出典：「普通本科大学設置暫定規定」（教発〔2006〕18号）

②独立学院

「普通本科大学設置暫定規定」は、対象となる普通本科教育を行う高等教育機関として、本科大学とともに「独立学院」を加えている。「独立学院」は、学位授与権限をもつ普通本科大学が企業その他の社会团体と共同で設置した高等教育機関で、本科教育を主に実施する。国公立の本科大学が共同で開設するため国家の財政経費が一部使用され、民間団体や個人により設立される私立学校である「民弁大学」とは異なる形態の高等教育機関である。

「独立学院」は本科教育を行い、学位を授与することが認められるが、普通本科大学よりも設置基準は緩和されている。学生数規模は 5000 人以上とされており、学部は 1 つ以上有すればよい単科の学院としての設置が認められる。一方で教育の質を確保するため、教師体制や基礎設備の面では一定の基準が定められており、独立したキャンパスや基本施設を独自に備えることが条件とされている。

第3-1-2表に「独立学院」の設置基準の概要を示す。

第3-1-2表 独立学院の設置基準

学生数規模	・全日制大学の在学生数 5000 人以上。 但し、芸術、体育およびその他特殊学科の場合は教育部の承認により、この限りではない。
学部と学科	・人文科学（哲学、文学、歴史学）、社会科学（経済学、法学、教育学）、自然科学（理学、工学、農学、医学、管理学）のうち 1 つ以上の学部を有すること。 ・各学部には 3 つ以上の専攻学科を有すること。
教師体制	・開校時に専任教師数が 280 人以上いること。 ・専任教師のうち修士以上の学歴を持つ者の比率が 30% 以上であること。 ・専任教師のうち教授が 10 人以上いること。
基礎設備	・学校用地として 33 万 3500m ² の土地を有すること。 ・そのうち校舎面積が 15 万 m ² 以上であること。

出典：「普通本科大学設置暫定規定」（教発〔2006〕18 号）

③専科大学

専科大学の設置については、1986 年施行の「普通大学設置暫定条例」による規定が適用される。専科大学は、「中華人民共和国学位条例」（1981 年施行）により学位授与権限がないものとされている。社会の幅広い分野の専門知識と職業技能を修得することを目的とした高等教育機関であり、専科学校の設置者は地方政府が大部分を占めている。設置基準についても、学生数は 1000 人以上で単科大学としての設置が認められるとともに、教育規模や専任教師の体制についても、学校の所在地や学科の特殊性に応じて教育部から個別承認を得ることで緩和されるものとされている。

第3-1-3表に専科大学の設置基準の概要を示す。

第3-1-3表 専科大学の設置基準

学生数規模	・全日制大学の在学生数 1000 人以上。 但し、辺境地に所在する等の特殊な理由がある場合は教育部の承認により、この限りではない。
学部と学科	・人文科学（文学、歴史、哲学、芸術）、社会科学（政治・法律、経済、教育・体育）、自然科学（理科、工科、農林、医薬）のうち 1 つ以上の学部を有すること。
教師体制	・一般必修課程および専門課程の各科目につき「講師」以上の専任教師が 2 人以上いること。 ・専攻課程の各科目につき「講師」以上の専任教師が 1 人以上いること。 ・専任教師全体に占める「副教授」以上の割合が 5% 以上であること。 ・専科大学では兼任教師数は専任教師数の 3 分の 1 を超えてはならない。 ・職業大学では兼任教師数は専任教師数の 2 分の 1 を超えてはならない。 但し、辺境地に所在したり、特殊な学科である等の理由により上記基準を満たすことができない場合は、教育部の承認により、この限りではない。
基礎設備	・所蔵図書は人文、政治・法律、経済大学は 5 万冊以上、理科、工科、農業、医科大学は 4 万冊以上を備えること。 ・専攻科目の性質の応じた実習施設として、理学、工学、農林等の学部は実習工場・農場等の実習基地を備えること。 ・師範大学、教育学部は実習用の付属学校を備えること。 ・医学部は直属の付属医院を備えること。

出典：「普通大学設置暫定条例」（国発〔1986〕108 号）

(3) 成人大学

成人大学は、放送テレビ大学、農民大学、管理幹部学院などの各種の職業大学であり、全日制の他に通信教育や夜間学校などの多様な方式で教育が行われる。成人大学の設置基準は、1988 年 4 月 9 日に施行された「成人大学設置暫定規定」および 1992 年に国家教育委員会（当時）から発表された「成人

大学設置暫定規定の問題点に関する補充規定」によって定められている。

成人大学は、地域社会の様々な産業で仕事に従事しながら学習する成人の学生を想定している。このため学生数規模や学科の設定といった学校の設置基準に関して、教育部の承認を前提として、より柔軟性を持たせたものとなっている。「成人大学設置暫定規定」は地域の成人大学間の連携や、成人大学と全日制普通大学との連携による様々な学習形式を行うことを奨励している。

第3-1-4表に成人大学の設置基準の概要を示す。

第3-1-4表 成人大学の設置基準

学生数規模	・在学生数 800 人以上。 ・在学生のうち高等学歴教育（成人専科、成人本科）の学生が 300 人以上。但し、特殊な状況がある場合は教育部の承認により、この限りではない。		
学部と学科	・地域社会および各種産業の人材ニーズに応じて、専攻学科の内容と規模を決定し、3 つ以上の専攻学科を有すること。		
教師体制	・兼任教師数は専任教師数の 3 分の 2 以下であること。 ・成人専科、成人本科の専攻学科は、兼任教師数は専任教師数の 3 分の 1 以下であること。 ・専任と兼任を含めて教師 1 人に対する学生数が 8 人以下であること。 ・専任と兼任を含めて教師が 100 人以上いること。 ・専任教師が 60 人以上いること。 ・専任と兼任を含めた全教師のうち副教授以上の教師が 5% 以上いること。 ・各専攻学科に最低 1 人以上の副教授以上の専任教師がいること。		
基礎設備	・校舎の建築面積は以下を基準とすること。（単位：m²/学生 1 人）		
	成人大学の類別	理工系	文系（経済・法律）
	1. 教室	3.53	2.28
	2. 図書館	2.23	2.42
	3. 実験・実習場所	11.07	1.27
	4. 学校管理事務室	2.64	2.62
	5. 学生宿舎	6.50	6.50
	6. 学生食堂	1.41	1.41
	7. 教職員食道	0.25	0.25
	8. 生活余暇スペース	4.53	4.53
	1-8. 合計	32.16	21.28
	・所蔵図書は、理工系の学校は 6 万冊以上、文系（経済・法律）の学校は 7 万 5000 冊以上を備えること。 ・教育に必要な実習、実験の 80% 以上を自校の独自の設備で行うことができるよう実習用機器設備を備えること。		

出典：「成人大学設置暫定規定の問題点に関する補充規定」（教計〔1992〕223 号）

(4) 民弁大学

民弁大学の設置は、「民弁大学設置暫定規定」（1993 年 8 月 17 日施行）の規定に基づく。国や地方の政府部門ではなく、民間の企業その他の社会団体もしくは個人の資金によって運営される民弁大学は、従来の国公立大学との関係において法的な位置づけが不明確であったが、2003 年 9 月 1 日に公布された「中華人民共和国民弁教育促進法」によって、国公立大学と同等の高等教育機関としての法的地位が認められた。

「民弁大学設置暫定規定」は、国家が専科教育を行う民弁大学の設置を奨励することを明記しており、2007 年までに設立された民弁大学 295 校のうち約 9 割の 265 校が専科大学となっている。同規定は、本科教育を行う民弁大学を設立する場合には、普通大学の設置に適用される「普通大学設置暫定条例」

の基準を参照して承認審査を行うことが規定されている。

第3-1-5表に民弁大学の設置基準の概要を示す。民弁大学は、学校の設置にあたって、国公立大学と同様に独自の学校用地と校舎や図書館、実験機器設備を備えることが求められる。「民弁大学設置暫定規定」は、開校資金の調達が困難な民弁大学の設置主体を想定し、現在使用されていない学校や機関等の土地および建物施設を活用することを認めている。また、図書館や実験設備についても、長期の利用契約を締結する等、安定的な利用が確保されることを条件として、他の学校や企業等の施設を利用することを認めると規定している。

第3-1-5表 民弁大学の設置基準

学生数規模	・ 在学生数 500 人以上。 ・ 在学生のうち「高等学歴教育」（専科、本科）の学生が 300 人以上。
学部と学科	・ 人文科学（文学、歴史、哲学、芸術）、社会科学（政治・法律、経済、教育・体育）、自然科学（理科、工科、農林、医薬）のうち 3 つ以上の学部を有すること。
教師体制	・ 一般必修課程および専門基礎課程、専門必修課程の各科目につき「講師」以上の専任教師が 1 人以上いること。 ・ 専攻課程の各科目につき「副教授」以上の専任教師が 2 人以上いること。
基礎設備	・ 独自の学校用地と校舎を有すること。校舎は原則として、教室、図書館、実験・実習室、学校管理事務室を完備することを要する。 ・ 校舎の建築面積は、文系（経済・法律）の学校は学生 1 人当たり 10m ² 、理工系の学校は学生 1 人当たり 16m ² を基本とし、体育活動の場所を確保しなければならない。 ・ 設置する学部・学科と学生数に応じて、教育の必要を満たす実験機器設備および図書を備えること。

出典：「民弁大学設置暫定規定」（教計〔1993〕129号）

(5) 大学設置評議委員会

国家教育委員会（当時）は 1992 年 7 月 25 日、「全国大学設置評議委員会に関する通知」を公表し、中国の高等教育機関の設置に関するマクロ的管理を強化することを目的として、全国大学設置評議委員会を設置した。同評議委員会は、大学の設置を審査する教育部の諮問機関として、教育部から委託を受けて、各省、自治区、直轄市の教育行政部門に対して設置申請が行われた普通大学および成人大学の設置計画を事前審査し、教育部に対して開校の可否に関する意見具申を実施する。

評議委員会のメンバーは、全国人民代表大会および政治協商会議の代表者や有名な大学教授、研究機関の教育専門家等により構成され、大学の設置に関する審査・承認を合理的かつ民主的なプロセスで行うことにより透明性を高め、高等教育制度の持続的な発展と教育の質の向上を図ることを狙いとしている。教育部の委託により、大学の新設以外にも既存の大学の運営に大きな変更が生じた場合等に継続設置に関する評議を行うことができ、「普通大学設置暫定条例」や「成人大学設置暫定規定」、その他の関連規定に基づく行政判断の進言を行う。

2. 大学の運営体制

(1) 経緯

中国の大学の運営は、中央政府・共産党による統一的な管理の下で行われてきた。1949 年の新中国成立後、中国政府は公有制と計画経済を基盤とする社会主義経済体制の建設を目指す政策を打ち出し、高等教育制度および運営体制についても、旧ソ連の制度をモデルとして、高度集権的な計画経済に対応する教育体系が志向された。

新中国成立の翌年の 1950 年 7 月、政務院（当時）は「大学の指導関係問題に関する決定」を公表し、

中国全土の大学の運営は、中央人民政府教育部による統一的指導を原則とする方針を強調した。大学の人事、財産、物資の配分等はすべて政府の主管部門が一元的な管理を行い、学生の募集計画や卒業生の就職先の配属、また専攻科目の設置や変更に至るまで、政府の教育主管部門が審査、決定した。

「文化大革命」の期間を経て教育部は1978年10月、「全国重点大学暫定活動条例の実施案」を公表した。同条例は、大学の管理指導は共産党委員会とその指導下にある学長との分業責任制で行われると定め、大学の運営管理について、学長は独立した職権を持たず、共産党委員会の指導の下にあると明確に位置付けた。

1980年代に入ると改革開放の流れを背景として、高度集権的な計画経済を前提とした大学の管理運営体制の問題点が顕在化してきた。張天保・元教育部副部長は、当時の状況について、大学の管理権限が中央政府に過度に集中し、大学の自主権がほとんど認められておらず、学科や専攻の設置も社会経済のニーズの変化に適合していない状況となっていたと、2009年9月4日付「中国教育新聞網」への寄稿文の中で指摘している。

こうした状況に対応するため中国共産党中央委員会は1985年、「教育体制改革に関する党中央の決定」を公表した。同決定では高等教育事業の問題点として、中央政府が大学の管理を強化しすぎており、大学が本来もつべき活力を失わせているとの総括を行ったうえで、各大学の運営管理における自主権を拡大する方向性が示された。

具体的には、共産党委員会の主導による学長との分業責任制から、学長の独立した職権を認める「学長責任制」へ段階的に移行し、また学長が主宰する「校務委員会」が大学運営の決定機関となるとともに、副学長やその他学校幹部の任免に関する学長の人事権を認める方針が決定された。また教師を中心とした大学職員による「教職員代表大会」の設置が認められ、大学の民主的な運営体制が容認され、中央政府および地方の教育部門は高等教育事業のマクロ的な管理と指導を行う方向性が示された。

(2) 現行高等教育法の大学運営体制

1998年8月29日に公布された「中華人民共和国高等教育法」は、1985年に「教育体制改革に関する党中央の決定」によって示された、大学の自主権を拡大する基本方針に基づいて制定された。大学は設置承認を受けた日から法人格を取得することが初めて明記され、学長がその法定代表者となることが規定された。これにより大学は、設置者が拠出した財産や政府の支出による財政資金、寄付等を自主的に管理し使用する民事法上の地位が保障された。

また、社会のニーズによって専攻学科を新たに設置、調整したり、教材を自主的に選択すること、また募集する学生の学科ごとの人数を調整する等の教育活動計画における自主権が認められるようになった。

その一方で、国が設置する大学では、共産党委員会が党の規約に基づいて大学の運営管理を統一的に指導し、学長は各大学に組織される共産党委員会の指導の下で職務を遂行する体制が改めて規定された。「教育体制改革に関する党中央の決定」（1985年）で示された学長の独立した職権を認める学長責任制は採用されていない。南京大学教育科学研究所の龔教授は、1985年から1989年初めにかけて中国各地の大学で学長責任制の実験が広まり、200校近くが本制度を実施したが、1989年の春から夏にかけての政治的風波（天安門事件）がこの流れを変えたと指摘している。

「中華人民共和国高等教育法」に規定された大学運営の組織と活動の概要を第3-1-6表に示す。

第3-1-6表 「中華人民共和国高等教育法」に規定される大学運営組織と活動

組 織	活 動
共産党委員会	中国共産党の末端組織として大学ごとに設置され、党中央の規約に基づいて大学の運営管理を統一的に指導する。学長は、共産党委員会の指導と支持の下で職権の行使に当たり主要な職責は次のとおり。 ・ 中国共産党の方針、政策を執行し社会主義建設のための大学運営を堅持する。 ・ 中国共産党の方針に基づき大学の政治思想を管理し、道徳教育を指導する。 ・ 学校内部組織の設置と内部組織の責任者の人事を検討し決定する。 ・ 学校の改革、発展と基本管理制度等の重大事項を検討し決定する。
校務委員会	学長の主宰により、大学の教育と科学研究、その他大学の運営管理の学長の職務事項を処理する。 ・ 大学の発展計画を策定し、具体的な年度計画と規定を作成する。 ・ 教育と科学研究活動、思想・道徳教育を推進する。 ・ 大学内組織の設置管理、副学長および内部組織の責任者の人事管理。 ・ 教師の招聘および学生の学籍管理。 ・ 大学の年度予算の執行および学校資産の維持管理。 ・ 大学管理規定に定めるその他の職権事項。
学術委員会	専攻学科の設置・変更、教育・科学研究計画の策定、教育活動の評価、研究成果等の学術に関する事項を検討し決定する。
教職員代表大会	教師を主体とした教職員の代表者によって構成され、大学の運営管理に教職員が参加して民主的な管理と監督により教職員の合法的な權益が保障されることを目的とする。

出典：「中華人民共和国高等教育法」

大学の共産党委員会の組織は一般に、党書記、常務委員会、規律委員会、共産党青年団等から構成され、下部組織として党務事務室、組織部、宣伝部、労働組合等がある。

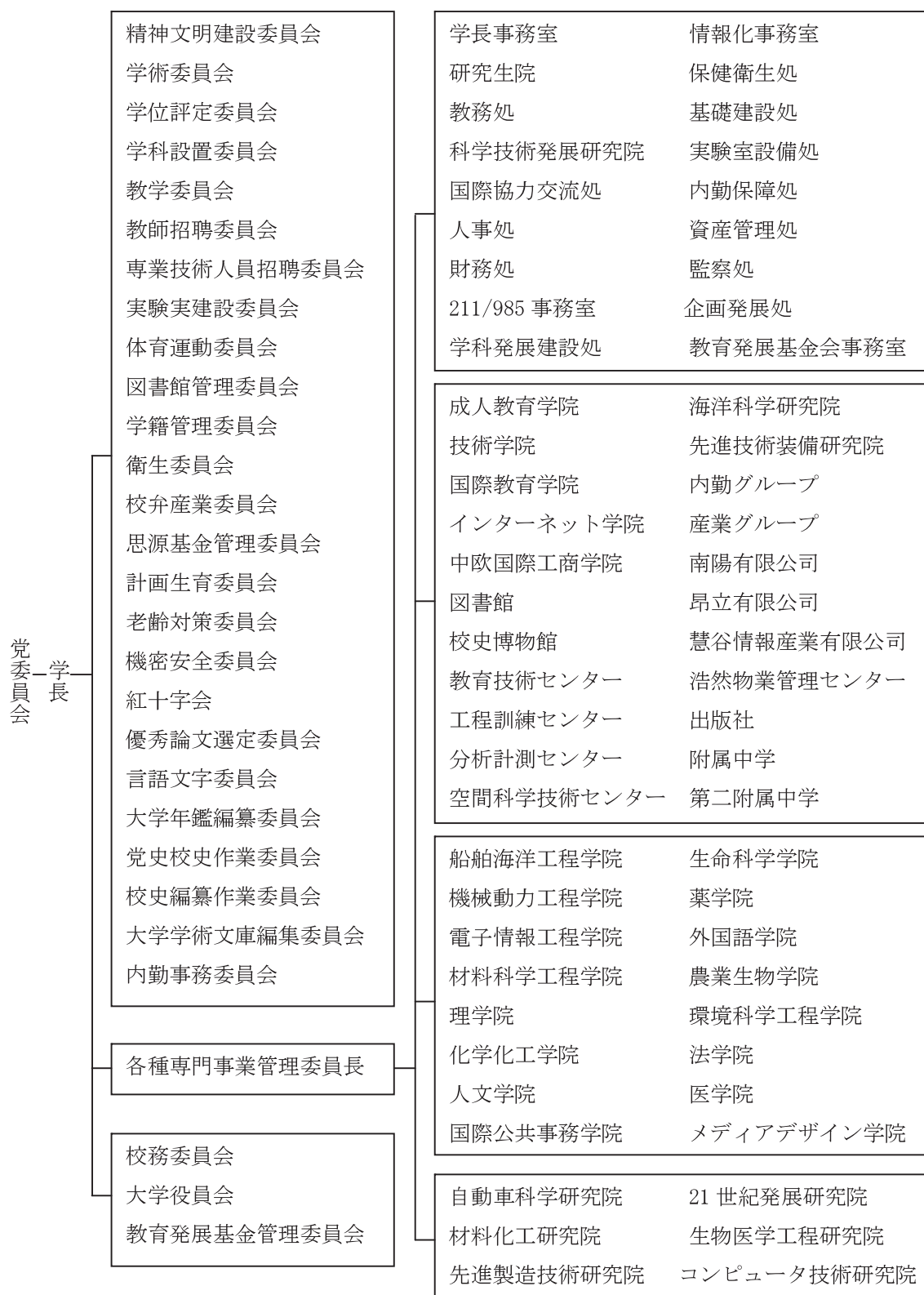
学長が党委員会の書記を兼任する場合もあるが、学長が共産党委員会の指導の下にあり、党中央の規約に基づいて大学の運営管理が統一的に実施されることが「高等教育法」に定められているため、大学の運営方針には党の意向が反映されることとなる。

大学の運営管理の事務遂行に関しては、学長が職務権限を持っており、具体的には、学校内の人事、内部組織の設置、教育計画の策定、学生の学籍管理等のほか、年間経費予算の執行や、大学の資産を管理し、学校の合法的權益を維持する職権と責任がある。

第3-3-1図に、中国の大学の運営組織の例として、上海交通大学の組織図を示す。党委員会の指導の下に、学長が各種の専門委員会を設置して具体的な事業を運営管理する組織体制となっている。

政治思想・道徳教育を担当する精神文明建設委員会、学術委員会、学位評定委員会などの学術管理系の委員会の他、各学部・研究所の教育研究事業を担当する各種専門事業管理委員長、および校務委員会が学長の職権の下に設置されており、附属の中等教育学校や校弁企業も組織内に有している。

第3-1-1図 上海交通大学の組織図

出典：上海交通大学ホームページ (<http://www.sjtu.edu.cn/org/>)

3. 学科課程の設置

(1) 概要

教育部は1998年、「普通大学の本科専攻学科目録」を公表し、全国の大学の学科課程の統一的設置基準を示した。同目録は、本科大学の専攻学科を、「哲学」、「経済学」、「法学」、「教育学」、「文学」、「歴史学」、「理学」、「工学」、「農学」、「医学」、「管理学」の11の学問分野に大分類し、各大分類の下に学科課程を細分化して体系化している。

また教育部は1999年9月14日、「大学の本科専攻学科設置規定」（「高等学校本科專業設置規定」）を公表し、同年1月に施行された「高等教育法」に盛り込まれた大学の学科設置、調整における自主権の拡大に関する細目規定を示した。同規定は、大学の専攻学科の設置と調整は、教育部が制定した「普通大学の本科専攻学科目録」に従って行うことを定めるとともに、学科課程の設置等に関する承認権限と手続きを規定している。

(2) 学科課程の設置に関する規定

①設置条件と承認権限

「高等教育法」は、大学は法により自主的に専攻学科を設置・調整し、また自主的に学科および専攻の定員配分を調整することができるものと規定している。大学が学科課程を自由に設置することで、社会経済の変化に対応した人材養成を可能とすることを狙いとしている。また、「大学の本科専攻学科設置規定」は「高等教育法」の規定に沿って、大学は主管部門の承認により学科課程を自主的に設置できると明確に定めている。

大学の主管部門はその設置主体により、省・自治区・直轄市等の地方政府の教育行政部門あるいは中央政府の各部門に分かれるが、各大学は主管部門から専攻学科の総数の認可を受けており、認められた学科課程数の範囲内で、教育部が定めた「普通大学の本科専攻学科目録」に従って自主的に学科課程の設置申請をすることができる。

地方政府が主管する大学は、地域内の大学の専攻学科の設置を承認し、中央政府の主管する大学は、国務院が審査・承認を行う。また中央政府が主管する、地方に所在する大学については、大学の所在する地方政府の教育行政部門の意見を求めることとされ、地域の人材養成ニーズに応じた学科設置への配慮がなされている。

なお、専攻学科の設置申請の条件として、毎学年の募集学生数が原則として60人以上であること、1年度に増設申請できる学科課程は原則として3つまでとされている。

②学科目録外の学科課程の設置

教育部が制定する「普通大学の本科専攻学科目録」にない新しい学科課程の設置を申請する大学は、当該学科の人材ニーズの分析や国内外の類似の学科との比較分析、当該学科課程の教育計画等を作成して主管部門の学科設置評議機関へ申請を行う。

主管部門の学科設置評議機関は、教育、科学技術、人事部門等の関係組織の専門家を招集して検討委員会を設置し、その審査結果に基づいて教育部が承認を行うこととされている。専門家による検討委員会の委員数は原則7人以上で、委員会の名簿は事前に教育部の承認を得ることが規定されている。

(3) 普通大学の本科専攻学科目録

第3-1-7表に教育部が制定した「普通大学の本科専攻学科目録」を示す。本目録に示された専攻学科

体系に基づいて、大学の学科課程の設置に関する承認が行われる。経済社会の科学技術の進歩を踏まえた各分野の人材ニーズと政府の産業発展政策の方針により、設置を奨励する学科と制限する学科が示されている。

第3-1-7表 普通大学の本科専攻学科目録

大分類	専攻学科名	奨励学科	一般制限	厳重制限	大分類	専攻学科名	奨励学科	一般制限	厳重制限
01 哲学	哲学				05 文学	日本語			
	論理学		○			ペルシア語			○
	宗教学		○			朝鮮語		○	
02 経済学	経済学					フィリピン語			○
	国際経済貿易学					サンスクリット語			○
	財政学					インドネシア語			○
	金融学					ヒンディ語			○
03 法学	法学					カンボジア語			○
	科学社会主義・国際共産主義運動		○			ラオス語			○
	中国革命史・中国共産党史		○			ミャンマー語			○
	社会学		○			マレー語			○
	社会管理学					モンゴル語			○
	政治学・行政学					スリランカ語			○
	国際政治学					タイ語		○	
	外交学		○			ウルドゥー語			○
	思想政治教育学					ヘブライ語			○
	治安学					ベトナム語		○	
	捜査学					ハウサ語			○
	国境防備管理学					スワヒリ語			○
04 教育学	幼児教育学					アルバニア語			○
	特殊教育学					ブルガリア語			○
	教育技術学					ポーランド語			○
	体育教育学					チェコ語			○
	運動訓練学		○			ルーマニア語			○
	社会体育学					ポルトガル語		○	
	運動人体科学		○			スウェーデン語			○
	民族伝統体育学		○			クロアチア語			○
05 文学	漢文学					トルコ語			○
	漢語					ギリシャ語			○
	対外漢語		○			ハンガリー語			○
	中国少数民族語文学					イタリア語		○	
	古典文献学		○			新聞学		○	
	英語					放送テレビ新聞学			
	ロシア語					広告学			
	ドイツ語		○			編集出版学			
	フランス語		○			音楽			
	スペイン語		○			作曲技術理論学			
	アラビア語		○			音楽演奏			
						絵画			
						彫塑			

大分類	専攻学科名	奨励 学科	一般 制限	嚴重 制限	大分類	専攻学科名	奨励 学科	一般 制限	嚴重 制限
05 文学	美術学				07 理学	心理学			
	芸術デザイン学					応用心理学			
	デザイン設計学					統計学			
	舞踏学				08 工学	地鉱学			
	演劇学					採鉱工学			
	演技学					石油工学			
	演出学					鉱物加工工学			
	劇映画文学					探査技術工学			
	劇映画美術デザイン学					資源探査開発学			
	撮影学					地質工学	○		
	録音芸術学					鉱物資源工学	○		
	動画学					冶金工学			
	放送司会芸術学		○			金属材料工学			
	放送テレビ演出学					無機非金属材料工学			
06 歴史学	歴史学					高分子材料工学			
	世界史		○			材料科学工学	○		
	考古学					機械設計製造自動化学			
	博物館学					材料成型工学			
	民族学		○			工業設計学			
07 理学	応用数学					工程設備管理工学			
	情報計算科学					機械自動化学	○		
	物理学					計測技術機器工学			
	応用物理学					熱エネルギー工学			
	化学					原子力技術工学			
	応用化学					電気工程自動化学			
	生物科学					オートメーション工学			
	生物技術学					電子情報工学			
	天文学					通信工学			
	地質学					コンピュータ科学技術学			
	地球科学					電子科学技術学			
	地理科学					生物医学工学			
	資源環境都市計画管理学					電気工程自動化学	○		
	地理情報システム学					情報工学	○		
	地球物理学					建築学	○		
	大気科学					都市計画学			
	応用気象学					土木工学	○		
	海洋科学					建築環境設備工学			
	海洋技術					給排水工学			
	理論応用力学					水利水電工学			
	電子情報科学					治水水資源工学			
	マイクロ電子学					海岸工学			
	光情報科学技術		○			測量工学			
	材料物理学					環境工学			
	材料化学					安全工学			
	環境科学					化学工学			
	生態学					製薬工学			

大分類	専攻学科名	奨励学科	一般制限	厳重制限	大分類	専攻学科名	奨励学科	一般制限	厳重制限
08 工学	交通運輸学				09 農学	野生動物自然保護管理学		○	
	交通工学					植林学			
	ガソリン貯蔵運搬工学					水土保持砂漠化防止学			
	飛行技術学					農業資源環境学			
	航海技術学					動物科学			
	タービン工学					養蚕学			○
	船舶海洋工学					動物医学			
	食品科学工学				10 医学	水産養殖学			
	軽化工学					海洋漁業科学技術学			
	包装工学					基礎医学		○	
	印刷工学					予防医学			
	紡績工学					臨床医学			
	服飾デザイン工学					麻醉医学		○	
	航空機設計工学					医学影像学		○	
	航空機動力工学					検査医学		○	
	航空機製造工学					口腔医学			
	航空機環境生命保障工学					中医学			
	武器システム発射工学					鍼灸マッサージ学			
	レーダー制御技術工学					モンゴル医学			
	弾薬工学					チベット医学			
	特殊エネルギー工学					法医学		○	
	地面兵器工学					看護学			
	情報対抗技術学		○			薬学			
	武器システム工学					中薬学			
	工学力学					薬物製剤学			
	中分類：生物工学				11 管理学	管理科学		○	
	生物工学					情報管理システム学			
	農業機械化学					工業工学			
	農業電気自動化学					工程管理学			
	農業建築環境エネルギー工学					工商管理学			
	農業水利工学					マーケティング学			
	森林工学					会計学			
	木材科学工学					財務管理学			
	林産化学					人事管理学			
	刑事科学技術学					旅行管理学			
	消防工学					行政管理学			
09 農学	農学					公共事業管理学			
	園芸学					労働社会学		○	
	植物保護学					土地資源管理学		○	
	茶学			○		農林経済管理学			
	草業科学					農村区域発展学			
	林学					図書館学			
	森林資源保護学					ファイル管理学			

出典：「普通大学の本科専攻学科目録」

(教育部ホームページ「普通高等学校本科専門目録」<http://www.moe.gov.cn/edoas/website18/84/info1212562471366584.htm>)

4. 学位授与制度

(1) 概要

中国の高等教育機関の学位授与制度は、「中華人民共和国学位条例」（1980年2月12日施行、2004年8月28日改正）および「中華人民共和国学位条例暫定実施法」（1981年5月20日施行）により規定されている。同学位条例は、学位を「学士」、「修士」、「博士」の3種類に区分し、国務院に設置された学位委員会が全国の大学等による学位授与を管理することを定めている。

学位委員会は、一定の条件を備えた大学や科学研究機関に対して学位授与権限を付与し、学位授与権限を認められた大学の学科等の学位授与拠点が学位取得申請者の学術審査を行い、その結果を国務院および学委員会へ報告する。学位委員会は主任委員1名と数名の副主任および一般委員で構成され、委員の任免は国務院が行うものとされている。

学位授与機関として認められた大学等は、「学位評定委員会」を設置するとともに、学位論文を審査する「学位論文答弁委員会」を組織しなければならない。「学位評定委員会」は、9名から25名で構成し、当該大学等の教育責任者や研究者がメンバーとなる。委員は教授あるいは副教授の職位に相当する専門家であると同時に、半数以上が教授であることが必要とされている。

学位委員会は、国務院が1981年2月に公表した「学位授与機関の審査方法に関する原則」（「關於審定学位授与單位的原則和弁法」）に基づいて、学位の種類および専攻学科ごとに授与権限を与える大学の学科や研究機関を選定し、国務院への報告、承認に基づいて公表を行った。なお、「学位条例暫定実施法」は、学位を授与する学科単位を、「哲学」、「経済学」、「法学」、「教育学」、「文学」、「歴史学」、「理学」、「工学」、「農学」、「医学」の10分野と規定している。

(2) 学士学位

「学士」の学位は、普通大学の本科教育課程を修了し、卒業論文の成績が所定の水準に達していることを条件に授与される。学校や専攻学科によっては卒業論文に替えて、作品制作あるいは卒業実習により審査することが認められる。

大学は学士学位授与の都度、学位を与えた卒業生の成績記録と卒業論文等を、学内の学位評定委員会へ提出し、学士学位取得者名簿に記載して管理する。

(3) 修士学位

「修士」の学位は、大学院の研究生あるいは大学院卒業生と同等の学力を有する者で、修士課程の筆記試験および卒業論文の口述試験に合格することを条件に授与される。筆記試験の合格者のみが論文口述試験に進むことができ、筆記試験での不合格が1科目の場合に限って半年以内に再試験を受けることが認められる。

修士学位論文答弁委員会は3名ないし5名で構成され、そのうち1名は当該大学以外の専門家であることを要し、主席委員は教授あるいは副教授の職位に相当する専門家でなくてはならない。口述試験の審査方法は、委員による無記名投票方式によって行われ、3分の2の合格判定で修士学位の授与が認められる。なお、論文口述試験で不合格となった場合、答弁委員会が同意した場合には、1年以内に論文を修正して再試験を受けることが認められている。

また、修士学位論文答弁委員会の多数の委員が、当該審査対象の論文が博士課程レベルの水準に達していると認めた場合には、修士学位を授与する決議の他に、博士学位授与の審査を受けることを提案決議することができることとされている。

(4) 博士学位

「博士」の学位は、大学院の研究生あるいは大学院卒業生と同等の学力を有する者で、博士課程の筆記試験および博士学位論文の口述試験に合格することを条件に授与される。博士学位の申請者が、専門の科学技術分野で重要な著作、発明、発見を有する場合に、2名の教授レベル相当の専門家の推薦があれば、筆記試験の一部または全部を免除することができる。学位授与機関は博士学位論文の審査のために、当該分野の2名の専門家に委託して論文の学術評価を行わせ、評価報告書を論文答弁委員会の参考として提出させなければならない。

博士学位論文答弁委員会は5名ないし7名で構成され、そのうち半数以上が教授の職位に相当する専門家でなくてはならない。また、2名ないし3名の当該大学以外の専門家が委員に加わることを要し、主席委員は教授の職位に相当する専門家でなくてはならない。

口述試験の審査方法は修士と同様に、委員による無記名投票方式によって行われ、3分の2の合格判定で博士学位の授与が認められる。なお、論文口述試験で不合格となり答弁委員会が同意した場合には、2年以内に論文を修正して再試験を受けることが認められている。

「学位条例」等によって定められた学士、修士、博士の各学位の学術水準の到達レベルの比較を第3-1-8表に示す。

第3-1-8表 学士、修士、博士の学術水準の到達レベル

学 士	専攻学科水準	・ 専攻学科に関する基礎理論、専門知識および基本技能を習得する。 ・ 専攻学科に関する科学研究あるいは専門技術分野の業務に従事する基礎的な能力を具備する。
修 士	専攻学科水準	・ 専攻学科に関する基礎理論を深く理解し体系的な専門知識を習得する。 ・ 専攻学科に関する科学研究あるいは専門技術分野の業務に独立して従事する能力を具備する。
	外国語	・ 一種類の外国語を習得し、専攻分野の外国文献を精読できるレベルの能力をもつ。
博 士	専攻学科水準	・ 専攻学科に関する広範な基礎理論と体系的で深い専門知識を習得する。 ・ 専攻学科の分野で独立して科学研究に従事できる能力を具備する。 ・ 専攻学科の分野で科学研究や専門技術の創造的な成果を生み出す能力をもつ。
	外国語	・ 二種類の外国語を習得し、ひとつは専攻分野の外国文献を精読できるとともに、一定の作文能力も有する。 ・ 第二外国語は専攻分野以外の一般文献を読む基本的な能力をもつ。

出典：「中華人民共和国学位条例」および「中華人民共和国学位条例暫定実施法」

(5) 学位授与機関の評価

国務院学位委員会は2005年4月22日、「博士、修士学位授与機関の定期評価に関する意見」を通知し、学位授与機関の教育研究レベルを維持し、学位審査の健全性を高めるため、博士および修士学位の授与機関である大学や研究機関に対して、定期評価を実施すると発表した。

定期評価は6年ごとに実施するものとされ、学位授与権限を取得してから6年を経過している学位授与機関が対象となった。学位授与権限を取得した後の学術研究体制の変更や人材養成の状況、また新たに取得した科学研究の成果と担当した科学プロジェクトの状況等の評価が行われる。定期評価の作業は、国務院学位委員会弁公室が各省級の学位委員会に委託して、省区内に所在する学位授与機関の評価を実施し、国務省学委員会から委託を受けた専門家チームが必要に応じて実地確認等を行い、評価結果をと

りまとめて国务院学位委員会へ報告する。軍事学科の学位授与機関の評価は、軍隊内に別途設置された学位委員会が実施する。

定期評価の結果により国务院学位委員会は、学位授与機関の継続の可否を決定する。学位審査の体制や研究生の育成状況に問題がある場合、期限を決めて改善を勧告し、2年後に再評価を受けさせる。なお問題が改善されず、学位授与機関としての設置基準を満たすことができないと判断された場合は、学位授与権が取り消される。

2009年2月29日付「新華網」によると、国务院学位委員会は清華大学医学部の中国西洋医学結合臨床学科を含む4つの学科の博士学位授与権限を取り消した。2005年に行われた定期評価で22の博士学位授与機関が問題点の指摘を受け、2年以内の改善を指導されていたが、国务院学位委員会から委託を受けた専門家チームによる再評価の結果、4つの学科が不合格と判定されて学位授与権限が取り消された。

国务院学位委員会は2006年1月の学位委員会第22回会議で、1998年以前に承認された2106の修士学位授与機関に対する定期評価の結果を公表した。このうち合格とされたのは2009で、97が問題点の指摘を受け、17の学位授与拠点が自主的に授与権限を返上した。残りの80ヵ所に対して2年以内に再評価を行い、学位授与の継続の可否が判定される。

5. 大学教員制度

(1) 教師資格制度

「中華人民共和國教師法」（1994年施行）は、初等教育から高等教育まで各段階の教師の資格制度について規定しており、大学教師の資格は大学本科課程卒業以上の学歴を有するか、所定の大学教師資格試験に合格した者が申請することができる。「教師資格条例」（1995年施行）では、大学教師資格試験を受験する者は本科大学で専攻学科を修了した者でなければならず、受験申請時に2名の当該学科の教授もしくは副教授の推薦が得られることを条件としている。

大学教師の資格は、教育部が1960年3月7日に公表した「大学教師職務名称確定および昇格方法の暫定規定」（「国务院關於高等学校教師職務名称及確定与提昇办法的暫定規定」）によって「助教」、「講師」、「副教授」、「教授」の4つに職階に区分されており、各資格の職責内容は第3-1-9表に示すとおりである。

大学教師の資格は教育部の指導監督の下で、国务院あるいは省、自治区、直轄市の教育行政部門が設置した大学の教師職務審査委員会が認定し、主管する教育行政部門の承認を受けることとされている。

第3-1-9表 大学教師資格の職階区分

資 格	職責内容
助 教	1. 学生の補講、課題作成の評価、学生のクラス討議、卒業論文の指導等を行う 2. 学生の実験、実習、社会調査等の活動を指導する。 3. 学生の思想政治活動および科学研究活動の指導管理を行う。 4. 教育方法の研究や社会サービス等の技術開発に参加する。
講 師	1. 1科目以上の一般課程の講義を担当、クラス討議、実習、社会調査、卒業論文の指導等を行う。 2. 実験活動を指導、実験教材や実験指導書を作成する。 3. 学術研究活動に参加、技術開発、社会サービス活動、教材や参考書の作成や審査に参加する。 4. 必要に応じて教授や副教授の研究生や教育実習生の指導を補助する。 5. 学生の思想政治活動および科学研究活動の指導管理を行う。 6. 必要に応じて補講を行い、実験、実習、課題作成の評価等、学生の教育活動を指導する。

資 格	職責内容
副教授	1. 1科目の基幹課程あるいは2科目以上の一般課程の講義を担当する、クラス討議、実習、社会調査、卒業論文の指導等を行う。 2. 学生の思想政治活動および科学研究活動の指導管理を行う。 3. 担当の学科分野に関する学術動向を把握し、学術研究活動に参加、必要に応じて学術論文の審査に参加する。 4. 新教材や参考書の作成、教育方法の研究に参加する。 5. 実験活動を指導し新たな実験手法や実験内容を研究する。 6. 必要に応じて修士研究生や教育実習生の指導を実施し、教授による博士研究生の指導を補佐する。 7. 必要に応じて補講を行い、実験、実習、課題作成の評価等や学生の教育活動を指導する。
教 授	1. 副教授の職務範囲の他、副教授以上の高いレベルの職責を果たす能力を有すると認められること。 2. 大学の科学研究活動を指導し、博士研究生の指導を行う能力を有すること。

出典：「大学教師職務試行条例」から抜粋
 (教育部ホームページ「高等学校教師職務試行条例」<http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/57/info13157.htm>)

(2) 「任職」制度

「大学教師職務試行条例」は、大学教師の「任職」は大学による招聘または任命制度によるものと規定している。大学への教師の配属は、国が策定する計画に基づいて教員志望の大学卒業生または大学院卒業生が割り当てられ、配属された大学と改めて就任契約を結ぶ形が多かった。しかし、1985年の「教育体制改革に関する党中央の決定」以降は、教員志望学生の就職の自由化が進み、大学が必要とする人材を自主的に公募する機会が増えている。

大学は学科の新設や学生数増加への対応等の必要に応じて教師を採用する場合、学長を責任者とする教師招聘委員会等によって候補人材の選定を行い採用を決定する。就任する教師と大学は「教師法」により、双方平等の立場で主体的に、職責内容や待遇条件、在職任期等につき合意して任用契約書を交わさなければならない。大学教師の任期は「大学教師職務試行条例」によって一般に2年ないし4年とされているが、延長を妨げないものとされている。

大学教師資格の職階区分は、それぞれに就任条件が定められており、一定の在職年数と学術面での実績を挙げることが求められる。大学教師資格の就任審査と承認は教育部が主管し、教育部の指導監督の下に省、自治区、直轄市の教育行政部門は、大学教師職務審査委員会を設置して主管する大学の教師資格の審査承認を行う。

大学教師の就任審査は、「大学教師職務審査組織規定」が定めている。教師の資格審査のために、各大学は学長を責任者とする教師職務審査委員会を設置する。同委員会は、主任1名、副主任2名ないし4名、および15名ないし25名の一般委員によって構成し、全体の3分の2以上が教授および副教授の職位にある者でなければならない。また各委員の任期は3年を超えてはならないものとされている。

同委員会は下部組織として学科評議委員会を設置して、当該学科の専門家による意見を求めることができる。同下部組織は5名ないし9名の副教授職相当以上の専門家で構成され、2分の1以上が教授でなければならない。

各大学の教師職務審査委員会は、助教の就任資格については独立して決定を行うことができ、講師の任職資格については審査・承認した内容を、地方政府の教師職務審査委員会へ届け出を行う。副教授および教授の資格審査については、大学内での審査意見を取りまとめて提出し、主管部門である地方政府の教育行政部門あるいは国务院の教師職務審査委員会が審査、承認を行う。各レベルの教師職務審査委員会は3分の2の出席により有効に成立する。審査手続きは審査対象者に対する評議意見を十分討議した後に無記名投票を行い、過半数の承認により就任が可決される。

「大学教師職務試行条例」に規定された教師資格区分ごとの就任条件を第3-1-10表に示す。各職階へ任職するには一定の在籍年限が定められているが、教育研究面で極めて優秀な実績を挙げた者については就任条件に定める学歴や在職年数に関わらず、上位の資格区分へ登用することが認められている。

第3-1-10表 大学教師資格の就任条件

資 格	就任条件
助 教	以下の一つに該当すること。 1. 学士学位を有するか、所定の試験に合格して学士同等の教育水準にあり、1年以上の見習い期間を経て助教の職務能力があると認められること。 2. 修士学位を有するか、学士学位を2つ有し、助教の職務能力があると認められること。この場合1年以上の見習い期間は適用しない。
講 師	以下の一つに該当すること。 1. 助教として4年以上勤務し、大学助教研修課程修了証を取得すること。あるいは修士課程の主要内容を把握し、当該専攻学科の専門知識と技術能力を修得しており講師の職務能力があると認められること。 2. 修士学位を有するか、学士学位を2つ有し、2年以上助教として勤務し当該専攻学科の専門知識と技術能力を修得しており、講師の職務能力があると認められること。
副教授	5年以上講師として勤務し、あるいは博士学位を取得して2年以上講師として勤務し、副教授の職務能力があると認められ、かつ以下の条件を備えること。 1. 当該学科において体系的かつ深い基礎理論と豊富な実践経験を有し、学科の発展動向を把握し、1種類の外国語に習熟していること。 2. 教育研究面の成績が優秀で、学生の問題分析と解決力を養成する高い指導能力を有すること。 3. 一定水準の科学論文あるいは学術著書を発表している、あるいは教育研究において造詣が深く科学技術分野での貢献実績があること。
教 授	5年以上副教授として勤務し、教授の職務能力があると認められ、かつ以下の条件を備えること。 1. 教育面の成績が非常に優秀であること。 2. 創造性のある科学論文あるいは学術著書を発表していること、あるいは独創的な発明実績があること。 3. 教育管理あるいは科学研究活動の管理面において、組織を指導する能力を有すること。

出典：「大学教師職務試行条例」から抜粋
(教育部ホームページ「高等学校教師職務試行条例」<http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/57/info13157.htm>)

(3) 教師の評価制度

「教師法」は学校が教師に対する評価を行い、教育行政部門は各大学の教師に対する評価の実行を指導、監督すると定めている。評価の対象項目は、教師の政治思想、業務水準、就業態度、業務成績で、評価は客観的かつ公正に実施し、評価対象の教師本人の他に同僚の教師や学生の意見も十分に聞いて評価を判定する。評価の結果は配属、昇給、表彰等に反映されると規定されている。

また「大学教師職務試行条例」(1986年3月施行)は、招聘された教師の業務能力、就業態度および教育成績について定期および不定期に評価を実施し、結果を評価ファイルに記録して昇進、昇給、賞罰、「任職」継続の可否の判断根拠とすると規定している。

教育部が1979年11月に公表した「大学教師の職責評価に関する暫定規定」(「高等学校教師職責及考核の暫行規定」)は、大学教師の評価基準として大学教師資格の4区分の職責を踏まえ評価の着眼点を政治思想、業務能力および業務成績の3分野に分けて規定しており、国が示した大学教師の評価基準となっている。

「大学教師の職責評価に関する暫定規定」が定める評価項目を第3-1-11表に示す。

第3-1-11表 「大学教師の職責評価に関する暫定規定」が定める評価項目

評価分野	評価の着眼項目
政治思想	主に教師の政治思想と道徳性、仕事態度を評価する。 ・教職に対する責任感 ・仕事に対する積極性 ・科学的な事実を追求する姿勢 ・大局観をもって協調団結する姿勢 ・政治学習への積極的な参加 ・社会主義規律と法規の遵守
業務能力	主に教師の教育、科学研究の業務水準と創造力を評価する。 ・学科の基礎理論と専門知識の広さと深さ ・問題分析と解決能力 ・講義内容および教育方法のレベルと効果 ・教材や著作を作成する能力 ・科学研究活動の水準と能力 ・グループ研究課題での貢献度 ・学術論文・報告書等の作成レベル ・実験指導の技能レベル ・外国語の能力水準
業務成績	主に教師の教育、科学研究プロジェクトの成果を評価する。 ・教育任務に対する積極性と完成した仕事量の状況 ・学生の研究指導への関心度 ・教育指導方法の質を高めるうえでの成果 ・教材考案、著作出版等の成果 ・科学研究活動や実験での成果

出典：「大学教師の職責評価に関する暫定規定」より作成

北京大学の王曉秋教授は「教育と職業」誌（中華職業教育社）への寄稿の中で、北京市の15大学の117名の教師へのアンケート調査の結果を引用し、大学教師の評価制度は改革の余地が大きいと指摘した。それによると、117名中、80%が現在の大学の評価制度が不合理だと感じており、66%は非常なプレッシャーを感じていると回答した。

王教授は、多くの大学の教師評価制度が単年度の成果の量を重視して、教育よりも研究活動に、より評価の重点が置かれていると見ており、教師が短期間で成果を出すことにプレッシャーを感じ安心して学生の教育に打ち込むことができない問題点を指摘している。そのうえで各大学は教師評価制度の目的を明確化するとともに、教育事業の特殊性を考慮して教師の個性と潜在能力を生かす方向へ改革することが望ましいと述べている。教師の教育研究レベルを向上させるため各大学で評価制度が研究され、試行錯誤が続いている。

第2節 学生の評価・管理・支援制度

1. 入試制度

(1) 全国大学入試統一テスト

中国では、「全国大学入試統一テスト」（「普通高等学校招生全国统一考試」）が毎年6月7日から9日の3日間にわたって実施される。教育部の2009年6月2日付発表によると、2009年の全国大学入試統一テストには1020万人が受験申請を行い、このうち現役の高校卒業生が750万人と73.5%を占めた。普通大学の学生募集枠は629万人で前年より4%増加し、入学倍率は1.62倍となった。

同テストは、教育部入試センターと各省の入試委員会が共同で管理運営し、日本のセンター試験に相当するが、日本のように各大学が実施する2次試験は行われない。受験生は自己採点した結果をもとに

志望校を決めて願書を提出し、約1ヵ月後に統一テストの結果により各大学から可否判定が通知される。

試験科目は省によって若干異なるが、基本的に国語、数学、外国語の3科目が必須科目で、文科総合あるいは理科総合のいずれかを選択する。国語は800字の小論文作成が課せられ、外国語は2000年からリスニングが導入されている。文科総合は、政治、歴史、地理の3科目、理科総合は物理、化学、生物の3科目の内容が総合的に出題される。国語、数学、外国語の必須科目はいずれも150点、選択科目の文科総合と理科総合は300点で、満点は750点となっている。

(2) 大学の入試自主権の拡大

教育部は2003年、北京大学や清華大学等の22の大学で学生募集方式の改革に着手した。各大学は独自の筆記試験および面接試験による一次試験の合格者を決定し、その後に一次試験合格者は通常の全国大学入試統一テストに参加して、成績が各大学の定める水準をクリアした学生に入学許可を与える方式が認められた。但し、この大学独自の一次試験による入試は、当該年度の入学生全体の5%以内とする条件が付けられた。

2009年11月30日付「新華網」は、2009年の大学入試で学生の自主募集を実施した大学は76校に増加したと伝えた。また、教育部は同月、従来5%を上限としていた自主募集学生の入学生全体に対する割合を撤廃することを発表し、多くの大学で自主募集の学生は入学生全体の10%に達しているとしている。

また、全国大学入試統一テストも北京、上海等をはじめとする20の省、市、自治区では地方ごとに自主的に作成した試験問題を出題しており、全国で同じ内容の試験を一斉に実施する全国大学入試統一テストから、各省や大学の自主的な入試方式を容認し、各大学の個性を尊重する方向へ改革が進みつつある。

2. 学生管理制度

(1) 普通大学学生管理規定

中国の大学生の管理に関する国家レベルの基準として教育部は1990年1月20日、「普通大学学生管理規定」を公表した。同規定は、大学の教育事業の秩序ある発展と学生の健全な育成を目的として、学生の権利と義務、学籍管理、報償と処分等について定めている。2005年9月1日付で改定が行われ、中国の社会経済および文化の発展を踏まえて、国民の権利意識の向上と国際化等の環境変化に対応して実施された。

改定では学校と学生の権利義務の明確化が図られるとともに、学生の権利と義務に関する多くの条項が追加され、学生の合法的な権利の保障が強化された。具体的には、学校が学生の専攻学科を調整する場合は、必ず学生本人の同意を得なければならないことや、学生に重大な校則違反等があり処分を科す場合には、学校は学長会を開いて協議を行い、明確な手順によって処理を進めるとともに、学生に弁明の機会を保障すべきこと等が盛り込まれた。

教育部学生司の林蕙青司長は、これまで大学では学生に対する処分の手続きと基準が明確でなく、学生は処分に対して陳述を行う機会がなかったことに言及し、新規定はこの点を修正して、学校が学生に対する処分を決定する前に、学生や代理人に陳述と弁護の機会を与えることを規定しており、民主的な大学運営のために重要な意義があると指摘した。

また旧学生管理規定では、学生が入学許可を与えられて入学を保留している間、または休学している期間に他の大学を受験することは禁止されていたが、新規定では同条項は撤廃され、大学の一方的な権

益が制限された。

(2) 学籍管理

①入学と登録

国および大学の規定する入試基準に基づいて合格した学生は、大学から交付された合格通知書を持参し、学校の指示に従って定められた期日までに入学手続きをとる。所定の期日までに入学手続きができない場合は、休学を申し出なければならない。入学手続きを完了せず、かつ休学手続きを取らない場合または休学期限を越えた者に対しては、不可抗力等の正当な理由がない限り、入学資格を放棄したものと見なされる。

入学手続きの後3ヵ月以内に、大学は国および大学の定める入試規定に基づいて新入学生の再審査を行う。再審査に合格した者は正式に当該大学への入学が許可されて学籍を取得することができる。再審査で不合格となった者は学校が状況に応じて処理し、入学資格を取り消す場合もある。万一、後日に不正な手段で学籍を取得した事実が確認された場合は除籍処分とするとともに、情状が悪質な場合は関連部門に報告して責任を追究しなければならないものと学生管理規定に定めている。

新入生に健康上の問題がある場合は、学校の指定する医療機関の診断書を提出することにより入学資格を1年間保留することが認められる。但し、入学資格を保留されている間は学籍を有しない。1年間の保留期間中に健康検査基準を満たし、学校の再審査で合格と認められれば再度入学手続きをすることができるが、再審査で不合格となった場合もしくは1年間の期限を超過して入学手続きを行わない場合には、入学資格が取り消される。

学籍の登録および学校の定める授業料の納付手続きは、規定に従って最初の学期が始まる前に完了しなければならない。授業料が納付されない場合は学籍登録をしても有効と認められない。家庭の経済状況が困難な学生については、学費ローンもしくはその他の形態の学資助成金を申請し、関連手続きを終えてから学籍登録をしなければならない。

②休学

「普通大学学生管理規定」は、学生が期間を分けて卒業に必要な単位を修得することを認めており、学生は大学に対して休学を申請することができる。休学が認められる回数と最長期間は各大学の規定によって定めるものとされている。

休学が認められた期間中は大学の学籍は保留されるが、原則として大学を離れなければならない。学生としての待遇を享受することはできない。但し、病気治療のため休学する場合は、医療費等の処理につき学校の規定に従って処理することが認められる。なお、学生が休学して軍隊に入隊する場合には、退役してから1年後まで大学は学籍を保留しなければならないものとされている。

③退学

「普通大学学生管理規定」は、退学手続きがとられる場合として、**第3-2-1表**に該当するケースを規定している。中途退学の処理を行う場合は、学長会議での討議により決定を承認することが必要とされ、学生本人に対して大学から書面による退学決定通知を交付するとともに、大学所在地の省級教育行政部門へ報告することが義務づけられている。退学に伴い、個人記録ファイルと戸籍はその家族の戸籍所在地に移す手続きがとられる。

なお大学院生の中途退学の場合は、大学から所在地の省級卒業生就職管理部門へ報告し、保有する学

歴と就職政策により就職が可能な者に対しては関連手続を行う。学校の定めた期限内に就職先が見つからない場合は、個人記録ファイルと戸籍をその家族の戸籍所在地に移す手続きがとられる。

第 3-2-1 表 学生が退学処理に該当する場合

1. 学校が定める規定の年限内に卒業に必要な条件を満たすことができない場合。
2. 学校が定める休学期間が満了して復学申請を提出しない、あるいは復学審査で不合格となった場合。
3. 学校が指定する医療機関により病気または傷害のため学業の継続が困難と認められた場合。
4. 休学手続きを行わずに連続して 2 週間以上、学校の規定の教育活動に出席しない場合。
5. 学校の定める期間内に学籍登録が完了せず正当な理由のない場合。
6. 本人が退学を申請した場合。

出典：「普通大学学生管理规定」

④ 処分

学生に法律や学校綱紀の違反があった場合は、大学は矯正教育または処罰を与えなければならないとされている。普通大学学生管理规定は、警告、嚴重警告、始末書、停学、除籍の 5 段階の処分を規定しており、**第 3-2-2 表**に掲げる事由のひとつに該当する場合、大学は学生の学籍を取消す除籍処分を行うことができると定めている。

除籍処分を行う場合は、学生の法的権利を守るため、学長会議での討議により十分な証拠と裏づけに基づいて適切な処分を決定すべきとされ、学生本人あるいは代理人に陳述と弁明の機会を保障しなければならない。学生に対する処分が決定した場合は、学生本人に対して大学から書面による除籍決定通知を交付するとともに、大学所在地の省級教育行政部門へ報告することが義務づけられている。

処分決定に異議がある学生は、学校より除籍決定通知を受領した日から 5 日以内に、学内の不服処理委員会に書面で申立てを提出することができる。不服処理委員会は学校の各管理部門の責任者、教師代表および学生代表によって構成される。

委員会は学生の提出した申立てに関して再審査を行い、書面による申立てを受領した日から 15 日以内に再審査の結論を出し、申立人に通知する。元の処分決定を変更する必要がある場合は、不服処理委員会から大学に対して申し入れを行う。

再審査の決定内容に異議がある学生は、再審査決定書を受け取った日から 15 日以内に学校所在地の省級行政部門に書面で申立てを申請することができる。省級教育行政部門は学生の申立て書を受領した日から 30 日以内に、申立人の問題を処理し結果内容を回答するものと規定されている。

第3-2-2表 学生が除籍処分に該当する場合

1. 憲法または「4つの基本原則」に違反し、安定と団結を破壊し、社会の秩序を乱した者。
2. 国の法律に触れ、刑事犯罪を構成した者。
3. 治安管理规定に違反して処罰を受け、情状が重大な者。
4. 試験に関して不正行為を行い、行為が重大な者。
5. 他人の研究成果を盗用し、情状が重大な者。
6. 学校の規定に違反して学校の秩序を著しく乱し、他人の合法的權益を侵害し嚴重な結果をもたらした者。
7. 学校の規則に違反して繰り返し処分を受け、教育しても改めない者。

注)「4つの基本原則」とは、中国の政治における基本路線として憲法の前文に明記されている「社会主義の道」、「プロレタリアート（人民民主主義）独裁」、「共産党の指導」、「マルクス・レーニン主義、毛沢東思想」を堅持する方針を指す。

出典：「普通大学学生管理规定」

(3) 履修制度

大学を卒業するためには学校の定める年限以内に、所定の単位を取得して教育課程のカリキュラムを修了しなければならない。科目ごとの履修は、各課程の試験にパスすることで単位が与えられ、筆記試験の他にクラス討議への参加など各種の方式による総合評価が加味され、可否の判定基準は各大学が規定する。

学生が専攻学科の変更を希望して、大学が承認した場合には他の学科へ移ることが認められる。また大学が社会の人材ニーズの変化に対応して学科体制の変更を行う場合には、学生の同意を得れば所属する専攻学科を変更することができる。2005年の大学学生管理规定の改定で大学側の理由による学科変更の場合には学生本人の同意が必要であることが明確化された。

学生が他の大学への編入を希望して、大学が承認した場合には他の大学へ移ることが認められ、取得済みの単位は転校先の大学へ移管される。但し大学学生管理规定は、入学1年未満である場合や専科課程から本科課程への編入は認められないと規定している。

(4) 学年制度

中国の学年制度は8月に新学期が開始し、一般に前期・後期の2学期制を採用している。6月に後期試験を終えて休みに入り卒業時期は7月末となる。中国高等教育法により、学部教育の本科課程は4年制（医学部等、専攻によっては5年制）、専科課程は2年ないし3年制となっている。また大学学生管理规定は、学業成績が極めて優秀な学生の飛び級制度を認めている。

3. 学生支援制度

(1) 概要

1949年の新中国成立以来、高等教育はごく少数の国家運営の幹部を養成するエリート教育段階から発展を始めたため、大学の学費は基本的に国が全額負担していた。中国政府は1989年に「普通大学の学費および宿舍費の徴収に関する規定」を公表し、普通大学の本科および専科課程の新入生に対して学費を徴収することを決定した。1989年の大学進学率は3%に達したレベルであり、1985年の「中国共産党の教育体制改革に関する決定」に示された大学教育の普及規模を拡大して大衆教育化を目指す高等教育制度の改革の一環としての政策措置であった。

1989年に学費徴収が導入された当時の年間の学費標準は一般地区の学生が100元、高収入地区の学生が300元であったが、その後上昇を続け、大学進学率の上昇と大衆教育化の進展とともに学費負担が

困難な苦学生の問題が社会的な関心を集めるとこととなった。

北京師範大学元副学長の顧明遠教授は、「改革開放 30 年中国教育記録」（人民出版社、2008 年）の中で、大学の授業料は年間 5000 元から 1 万元が一般的となっており、1989 年当時に比較して 25 倍から 50 倍に増加したが、その間の都市部住民の物価上昇要因を差し引いた所得の増加率は 2.3 倍であり、大学の学費負担が急速に増大したことを指摘している。

2009 年 8 月 7 日付「新華網」によると、2008 年の全国の国公立と私立を含めた全日制普通大学の在学学生総数は 2103 万 2700 人で、このうち家庭が経済的に困難な学生は 473 万 9600 人で在学学生全体の 22.5% を占め、さらに経済状況がとりわけ困難な困窮学生は 158 万 3200 人で同じく 7.5% を占め、これらを合計すると在学学生全体の 30% に達する。

中国では奨学金や学生向けローンの提供、アルバイトの斡旋、学費の減免等の方式により、貧困家庭の大学生に資金援助を提供している。教育部学生司の林蕙青司長は、中国政府による資金援助は、経済的に困難な家庭の大学生を支援する重要な施策であり、各種の制度の導入が始まった 1999 年から 2008 年までの間に約 240 万人の申請が受理され、承認された学費援助の総額は 300 億元に達したことを明らかにした。

(2) 国家励志奨学金

国家励志奨学金は、普通大学の本科と専科課程、および職業大学の学生を対象とする奨学金制度で、所定の条件を満たす学生に対して毎年最高 5000 元の奨学金が与えられる。品行が優れ、成績優良かつ身体強健であり、学費の支払いが経済的に困難と認められる学生の勉学を助けることを目的としている。

中国国務院は 2006 年、「普通大学および職業大学の経済的に困難な学生に対する資金援助政策に関する意見」を公表し、学生に対する経済的援助を実施する政策方針を示した。この方針に基づいて 2007 年 6 月 27 日に「普通大学および職業大学の国家励志奨学金の管理暫定実施法」（「普通本科高校、高等職業学校国家励志奨学金管理暫行弁法」）が公表され、2007 年 8 月の新学期から国家励志奨学金制度が実施された。

教育部は、同奨学金の導入初年度は中央政府と地方政府の財源から約 14 億元が奨学金の原資として支出され、全国で 52 万 1487 人の学生に対して同奨学金の交付を承認したことを公表した。国家励志奨学金制度の概要を第 3-2-3 表に示す。

第 3-2-3 表 国家励志奨学金制度の概要

基本申請条件	2 年生以上の全日制普通大学の本科と専科課程、および職業大学の学生で、以下の条件を備える者。 ①社会主義の祖国を熱愛し、共産党の指導を擁護すること。 ②憲法と法律および学校の規定を遵守すること。 ③誠実で信用を重んじ、品行が良好であること。 ④学業成績が優良であること。 ⑤家庭の経済状況が困難で生活が儉約的であること。
奨学金標準額	毎年 5000 元
申請と審査	・ 国家励志奨学金の選抜審査は年に一回行われ、毎年 9 月 30 日までに学生が学校へ申請書を提出し、学校は 10 月 31 日までに審査を完了する。 ・ 学校は奨学金全額を一回で奨学生に交付し、学生の学籍ファイルに記録する。

出典：教育部ホームページ「国家励志奨学金」
(<http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/45/info33845.htm>)

(3) 国家奨学金

国家奨学金制度は、全日制普通大学の本科および専科課程の2年生以上の学生を対象として、国家中央財政が全額負担する初めての奨学金制度として2002年9月1日に導入された。家庭環境が経済的に困難だが、勤勉で学力、体力、品行ともに優れている学生の勉学の支援を目的としている。

制度導入に当たって政府の中央財政から2億元が支出され、4万5000人の苦学生への奨学金の付与が計画された。制度の設立当初は、国家奨学金は1等奨学金と2等奨学金の2つの等級に分かれ、1等奨学金は毎年、特別に優秀な学生1万人を対象に1人当たり6000元、2等奨学金は3万5000人を対象に1人当たり4000元が支給された。また、奨学金を受給者した学生は当年度の授業料が全額免除された。

国務院は2007年5月19日、物価上昇に伴う大学生の経済的な苦境を背景として、「普通本科大学および職業大学の家庭経済が困難な学生に対する資金援助政策の体系的意見」を公表し、経済的に困難な大学生の資金援助を強化する方針を示した。

これを受けて教育部と財政部は2007年6月26日、「普通本科大学と職業大学の国家奨学金管理暫行弁法」を発表し、国家奨学金制度の改定を実施した。具体的には、2つの等級を一本化して支給金額を8000元に引き上げ、奨学金授与の対象人数も年間5万人に拡大した。

中央政府の教育部と財政部による国家奨学金制度の制定は、省、直轄市等の地方政府の高等教育に対する支援措置の手本となり、各管轄地域の大学に在学している貧困学生に対して地方政府の財源による独自の奨学金制度が相次いで導入されるきっかけとなった。

教育部財務司全国学生資金援助管理センターの崔邦炎主任は、奨学金制度は大学生に対する経済的助成の中心的な政策措置となっており、2008年は573万人の学生に対し68億5900万元が支給されたとしている。

国家奨学金を支給する学生の選定は、中央政府が主管する大学については教育部と財政部が共同で決定し、地方政府が主管する大学は各地方レベルの教育行政および財政部門が自主的に判断する。地方大学の奨学生選定の判断基準として農林、水産、石炭など地方の特徴を代表する単科大学の学生への配分を考慮するものと規定している。

第3-2-4表に、国家奨学金制度の概要を示す。なお国家奨学金を支給された奨学生は、同じ年度に国家助学金を重ねて申請することはできるが、国家励志奨学金を申請することは認められない。

第3-2-4表 国家奨学金制度の概要

基本申請条件	2年生以上の全日制普通大学の本科および専科課程の学生で、以下の条件を備える者。 ①社会主義の祖国を熱愛し、共産党の指導を擁護すること。 ②憲法と法律および学校の規定を遵守すること。 ③誠実で信用を重んじ、品行が良好であること。 ④学業成績が優良で、社会实践面での独創力と総合的素質に優れていること。
奨学金標準額	毎年8000元
申請と審査	・国家奨学金の選抜審査は年に一回行われ、学校は学年の開始時（8月）に審査を開始し、10月31までに審査を完了する。 ・学校は11月30日までに奨学金全額を一回で奨学生に交付し、奨励証書を発行して学生の学籍ファイルに記録する。

出典：教育部ホームページ「国家助学金」
(<http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/43/info33843.htm>)

(4) 国家助学金

国家助学金は、全日制普通大学の本科および専科課程の2年生以上の学生を対象として2007年6月に導入された、中央政府と地方政府が共同で財政を負担して設立した助学金制度である。

国务院の「普通本科大学および職業大学の家庭経済が困難な学生に対する資金援助政策の体系的意見」(2007年5月19日公表)に基づき、教育部と財政部が共同で同年6月27日に公表した「普通本科大学および職業大学の国家助学金暫定管理弁法」(「普通本科高校、高等職業学校国家助学金管理暫行弁法」)により正式に決定された。

教育部財務司全国学生資金援助管理センターの崔邦炎主任によると、2008年の国家助学金の利用実績は627万5600人に対し92億元が支給され、2008年の政府による資金援助総額の31.3%を占めた。

第3-2-5表に国家助学金の概要を示す。国家助学金を付与する学生の選定は、教育部と財政部が教育部に属する全国学生援助管理センターの意見を参考にした上で決定し、各省級の教育行政部門と財政部門に当年度の支給人数と支給金額を通知する。なお、「国家助学金暫定管理弁法」の規定により、各大学は毎年度の事業収入の4%から6%を学生援助資金に充てることが義務付けられた。具体的な比率は、中央政府が主管する大学については財政部と主管部門の協議により、地方政府が主管する大学については各省、自治区、直轄市レベルの政府が決定する。

第3-2-5表 国家助学金の概要

基本申請条件	2年生以上の全日制普通大学の本科および専科課程の学生で、以下の条件を備える者。 ①社会主義の祖国を熱愛し、共産党の指導を擁護すること。 ②憲法と法律および学校の規定を遵守すること。 ③学習態度が勤勉で向上心が高いこと。 ④学業成績が優良で、社会实践面での独創力と総合的素質に優れていること。
助学金標準額	原則として毎年2000元。 具体的な助学金基準は地方政府が年1000元から3000元の範囲内で決定する。 中央政府が主管する大学は財政部が関係部門と協議し、地方政府が主管する大学は各省、自治区、直轄市が決定する。
申請と審査	・国家助学金の選抜審査は年に一回行われ、学生は9月30日までに学校へ申請書を提出し大学は11月15日までに審査を完了する。 ・助学金は国から大学へ交付され、大学が学生本人へ毎月、月割額が支給される。

出典：教育部ホームページ「国家助学金」
(<http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/79/info33879.htm>)

(5) 勤工助学制度

勤工助学制度は、大学と関連機関の協力と指導の下で、学生が授業の余暇時間を利用して、アルバイト等の就労により合法的な収入を得ることを支援する制度である。教育部と財政部が共同で2007年6月26日、「高等学校勤工助学管理弁法」(「高等学校学生勤工助学管理弁法」)を公表し、出身家庭の経済環境が困難な学生の支援制度として導入した。勤労大学生の權益を法的に保護し、学費や生活費に充てる収入を得ながら学業を修めることを援助する。

同弁法は、学生の就労は大学が組織的に管理を行い、いかなる企業や個人も学校の許可を得なければ学生を就労させてはならないことを明確に規定した。学生が個人的に就労する場合は同弁法による保護は適用されない。

同弁法により学生の労働時間は原則として1週間に8時間、1ヵ月に40時間を超過してはならず、労働報酬は大学が所在する各地方の最低賃金または時給8元を下回ってはならない等の基準が示された。また、大学は学校内の各種用務を希望する学生に割り当てて、労働の機会を提供することを求めている。

いる。勤労学生と学校、雇用主は法的に有効な労働契約を交わし、万一、就労中に事故等が発生した場合の処理や争議の解決方法等についても明記するよう規定している。第3-2-6表に勤工助学制度の概要を示す。

第3-2-6表 勤工助学制度の概要

活動条件	・ 学生は学業の余暇時間を利用することを前提に、大学に勤工助学制度による労働を申請し、基礎訓練と安全教育を受けた後に大学が配置した学校の内外の機関でアルバイトに従事する。 ・ 学校は学生を有害または危険な健康を害するおそれのある作業に従事させてはならない。 ・ いかなる機関や個人も大学の同意がなければ、在学中の大学生にアルバイト労働をさせてはならない。
時間管理条件	学生は勤工助学制度による労働を行う場合は、学業に影響を与えてはならず、労働時間は原則として週8時間、1ヵ月に40時間を超過してはならない。
労働報酬	・ 学生が学校内の機関でアルバイトをする場合は、その労働報酬は大学が管理し月単位で計算し支給する。1ヵ月の上限である40時間の労働に対する報酬額は、原則として大学が所在する地域の最低賃金または最低生活保障標準を下回ってはならない。 ・ 学生が学校内の臨時機関でアルバイトをする場合は、その労働報酬は学校が管理し時間単位で計算し支給する。時給は原則として8元以上でなければならない。 ・ 学生が学校外の機関でアルバイトをする場合で、労働報酬が大学が所在する地域の最低賃金を下回るときは、当該外部機関と大学および学生で協議のうえ報酬額を確定し協議書を作成する。

出典：教育部ホームページ「勤工助学」
(<http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/58/info33858.htm>)

(6) 国家助学贷款

国家助学贷款制度は、教育部と財政部が共同で1986年7月31日に公表した「普通大学本科・専科学生に対する助学贷款制度の実施弁法」（「普通高等学校本・専科学生実行貸付制度的弁法」）により同年9月から実施された。制度導入の当初は、貸付の限度額が300元と低く、試験的な位置づけとして導入された。他の奨学金を獲得した学生で、なお生活が困難な場合に同ローンを申請することが認められたが、奨学金とローン貸付金の合計で350元を超えてはならないことが条件とされていた。またローンを利用する学生が在籍学生の30%以内に管理する総量規制が実施弁法に規定されていた。

その後、大学生数の急速な増加と学費の継続的な値上がりを背景として国家助学贷款のニーズは高まり、利用件数が増加するとともに卒業後に働いて返済する方式の学費ローン制度が中国の大学に定着した。「普通大学本科・専科学生に対する助学贷款制度の実施弁法」は1993年8月の部分改定を経て、2009年3月11日に施行された現行法では貸付限度額は6000元にまで引き上げられている。

2009年5月1日付「中国青年報」は、教育部の学生資金援助管理センターが明らかにした統計として、1999年から2008年までの10年間で436万1000人の大学生が国家助学贷款の制度を利用して大学へ進学し、貸付の累計金額は337億1000万元に達したと伝えた。2008年には、67万4000人が新たに国家助学贷款を利用し、65億9000万元の貸付が実行された。第3-2-7表に国家助学贷款の概要を示す。

第3-2-7表 国家助学贷款の概要

申請条件	全日制普通大学に在学する以下の条件を満たす学生は国家助学贷款の申請をすることができる。 ①家庭の経済状況が困難な本科または専科課程の学生および研究課程の大学院生。 ②中華人民共和国の国籍と身分証明書を有する者。 ③民事法上の行為能力を有すること。未成年者が国家助学贷款の申請を行う場合は保護者の書面による同意を要する。 ④誠実で信用を重んじ、規律を遵守し違法行為の履歴がないこと ⑤勤勉に学習し卒業する能力を有すること ⑥家庭の経済状況が困難で学費を準備することができず、在学期間中の学費と基本生活費が不足する状態にあること
必要書類	学生は新学年が開始した後に大学を通して所定の金融機関へ以下の書類を提出して国家助学贷款の申請を行う。 ①国家助学贷款申請書。 ②本人の学生証と身分証明証のコピー。未成年の場合は、保護者の身分証コピーと国家助学贷款申請の同意書。 ③家庭の経済状況が困難であることの状況説明書。 ④学生の家庭の所在する関係政府部門が発行した経済困難家庭の証明書類。
ローン限度額	最高で毎年 6000 元。
ローン審査	大学の窓口部門が学生の提出した申請書類により資格審査を行い、金融機関に対して書類を提出し、金融機関で貸付の可否を決定する。
ローン実行	・大学に納付する学費および学生寮の費用は、銀行から1年分の貸付金が一度に実行される。 ・学生の基本生活費向けの貸付金は銀行から月毎に実行される。
ローン利息	・国家助学贷款に適用される金利は中国人民銀行が適用する法定金利および国の政策により決定する。 ・学生が在学中の利息は国が全額を負担し、卒業後の利息は本人が負担する。 ・2004年8月までに実行されたローンについては、在学中および卒業を通して利息の半分を国が負担し、半分を本人が負担する。
返済条件	・学生は卒業後2年以内に就業状況と収入見込により、返済条件を選択する。但し卒業後6年以内に返済を完了しなければならない。 ・2004年8月までに実行されたローンについては卒業後4年以内に返済を完了しなければならない。
違約条件	・国家助学贷款の返済条件どおりの返済ができない場合は、違約利息が加算される。 ・貸出銀行から中国人民銀行の個人信用情報データベースへ情報が入力され、全国の金融機関に違約履歴が公開される。 ・返済の違約状況が嚴重な場合は、銀行と関係行政部門から新聞、インターネット等の媒体を通して、氏名、身分証明書番号、卒業大学名および違約行為の状況等の情報が公開される。 ・違約状況が嚴重な借主は法律によって責任を追及する。

出典：教育部ホームページ「国家助学贷款」
<http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/53/info33853.htm>

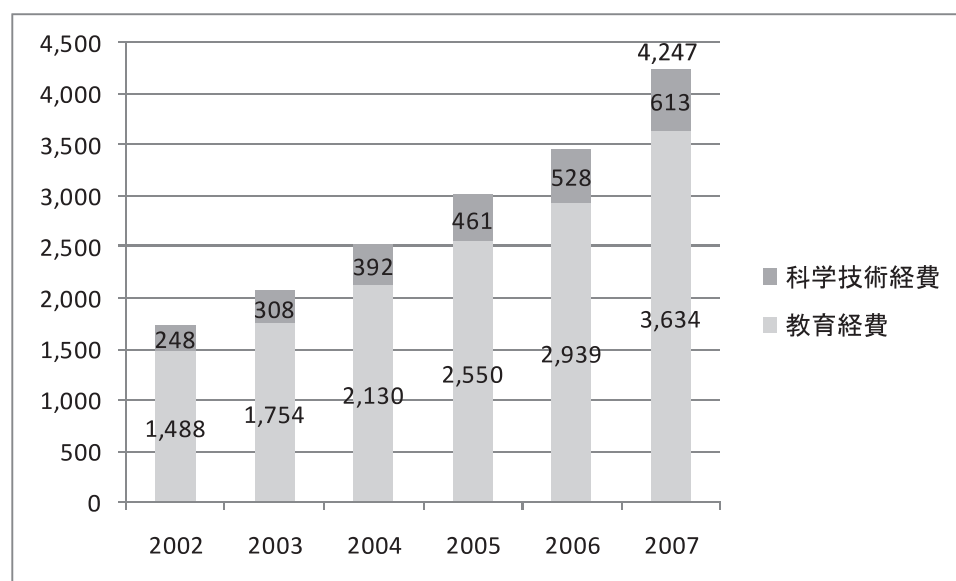
第4章 高等教育経費の状況

第1節 高等教育経費規模の推移

1. 普通大学の高等教育経費全体の推移

「中国統計年鑑」は、初等教育から高等教育までの各段階の教育機関の運営経費である「教育経費」と、高等教育機関の「科学技術経費」に関するデータをそれぞれ公表している。「教育経費」は、校舎建設・学校設備の購入や教職員の人件費などに充てられる大学の教育事業の運営経費であり、政府による公財政投入、学生から徴収する学費、企業団体・個人からの寄付金、銀行借入れなどによって調達されている。また、「科学技術経費」は、大学による基礎研究・応用研究・試験開発（R & D）などの活動のために充てられる経費で、政府資金を主として企業資金やその他資金によって調達され、科学技術を重視する国家戦略に従い、専ら研究試験開発（R & D）に使用することとされており、その他の目的に転用することは認められない。第4-1-1図に普通大学（本科大学・専科大学）の「教育経費」と「科学技術経費」を合計した高等教育経費全体の2002年から2007年までの推移を示す。

第4-1-1図 普通大学の高等教育経費全体の推移（2002～2007年）（単位：億元）



出典：「中国統計年鑑」（国家統計局編、中国統計出版社）各年版をもとに作成

普通大学の高等教育経費は大学進学率の向上とそれに伴う学生数の大幅な増加に対応して、一貫した伸びを示している。「教育経費」と「科学技術経費」を合計した高等教育経費の規模は2002年の1736億元から2007年の4247億元に、5年間で2.45倍に増加した。なお、同期間の中国の国内総生産（GDP）は12兆333億元から24兆9530億元へ2.07倍となっており、普通大学の高等教育経費はGDPの伸びを上回る率で増加した。

2. 大学生1人当たり「教育経費」の推移

普通大学の教育事業の財源である「教育経費」は2002年の1488億元から2007年の3634億元に5年間で2.44倍に増加した。一方で同期間の普通大学の在学生数は903万4000人から1884万9000人へ2.09

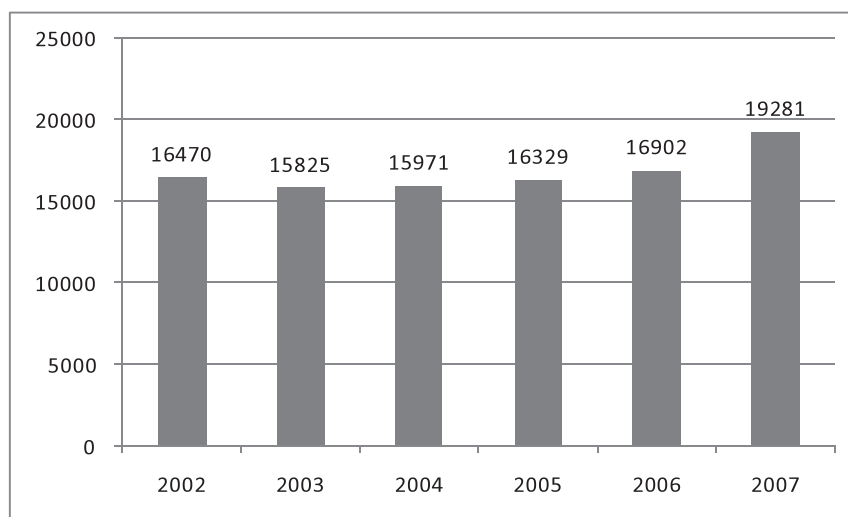
倍に増加した。このため普通大学の学生 1 人当たりの教育経費で見ると、第 4-1-1 表および第 4-1-2 図に示す通り、微減から横ばいを経て 2002 年の 1 万 6470 元から 2007 年の 1 万 9281 元へ 17% の増加であった。なお、同期間の中国全体の消費者物価指数（CPI）は、2002 年を基準とした指数によると 2007 年は 14% 上昇しており、学生 1 人当たりの「教育経費」は実質の増加率で見ると 3% 程度にとどまった。

第 4-1-1 表 普通大学の学生 1 人当たりの「教育経費」の推移

年 度	2002	2003	2004	2005	2006	2007
教育経費総額（億元）	1487.86	1754.35	2129.76	2550.24	2938.88	3634.19
在学生数（万人）	903.4	1108.6	1333.5	1561.8	1738.8	1884.9
学生 1 人当たり教育経費（元）	16470	15825	15971	16329	16902	19281

出典：「中国教育経費統計年鑑」および「中国教育統計年鑑」各年度版

第 4-1-2 図 普通大学の学生 1 人当たりの教育経費の推移（単位：元）



出典：「中国教育経費統計年鑑」および「中国教育統計年鑑」各年度版をもとに作成

第 4-1-2 表 消費者物価指数（CPI）の推移（2002 ～ 2007 年）

年 度	2002	2003	2004	2005	2006	2007
対前年増減率（％）	99.2	101.2	103.9	101.8	101.5	104.8
2002 年に対する指数	100	101	105	107	109	114

出典：中国統計年鑑

第2節 教育経費への公的財政の投入状況

1. 「教育経費」の公的財政支出

国および地方政府の財源から大学に配分される公的財政支出は、大学の「教育経費」の調達源として最も主要な財源である。中国の教育事業の 2006 年から 2010 年までの基本方針である「国家教育事業発展『11 次 5 ヶ年』規画綱要」は、財政収入の伸びを上回る率で各段階の教育機関の「教育経費」に公的資金を投入する責任を各レベルの人民政府に対して明示している。

第 4-2-1 表に、2002 年から 2007 年の普通大学の「教育経費」総額と公的財政支出の推移を示す。中

中央政府による高等教育向けの支出は、2002年の752億1500万元から2007年の1554億3000万元へ約2倍に増加した。その一方で、「教育経費」の規模が2002年の1487億8600万元から2007年の3634億1900万元へ5年間で2.44倍に増加したため、「教育経費」の総額の伸びに公的支出の増加が追いつかず、大学の「教育経費」に占める公的財政の割合は年々低下傾向にある。1980年代半ばまで全額が国家財政によって負担されていた大学の教育経費に占める公的財政投入の割合は、2005年以降は全体の4割強の水準にまで低下している。

第4-2-1表 普通大学の「教育経費」額と公財政支出の割合（単位：億元）

年 度	2002	2003	2004	2005	2006	2007
公的財政支出額	752.15	847.92	982.43	1090.84	1207.48	1554.30
「教育経費」額	1487.86	1754.35	2129.76	2550.24	2938.88	3634.19
公的財政の割合（％）	50.6	48.3	46.1	42.8	41.1	42.8

出典：「中国教育経費統計年鑑」各年度版

2. 国内総生産（GDP）対比

普通大学の「教育経費」への公的財政支出の国内総生産（GDP）に対する割合は第4-2-2表に示す通り、2002年から2006年まで0.6%で変わらず横ばいで推移している。

中国政府は、1993年に公表した「中国教育改革発展綱要」の中で国家財政による教育経費支出総額のGDPに対する割合を2020年までに4%へ引き上げる目標を示した。初等教育から高等教育までを含めた全教育機関に対する公的財政支出のGDPに対する割合は、2002年の2.6%から2007年に3.1%まで上昇している。全教育機関の教育経費に対する公的財政支出のうち、大学教育に対する配分される割合は、2002年の24.2%から2007年の20.3%へ減少傾向となっている。

第4-2-2表 教育経費への公的財政支出の国内総生産（GDP）に対する割合（単位：億元）

年 度		2002	2003	2004	2005	2006	2007
教育経費への公財政支出	普通大学	752.15	847.92	982.43	1090.84	1207.48	1554.30
	全教育機関	3114.24	3453.86	4027.82	4665.69	5795.61	7654.91
普通大学への配分率（％）		24.2	24.5	24.4	23.4	20.8	20.3
国内総生産（GDP）		120333	135823	159878	183217	211924	249530
GDP に対する割合（％）	普通大学	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
	全教育機関	2.6	2.5	2.5	2.5	2.7	3.1

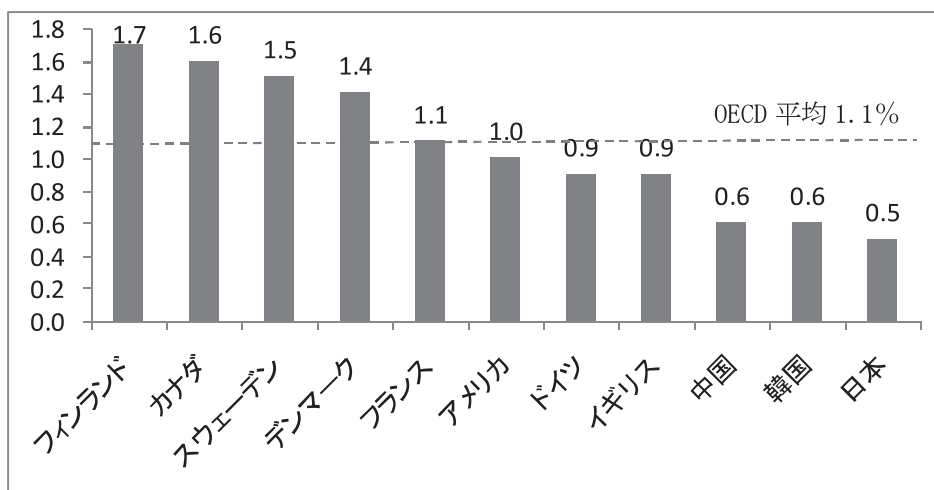
出典：「中国教育経費統計年鑑」および「中国教育統計年鑑」各年度版

3. 国際比較

(1) 国内総生産（GDP）比率で見た国際比較

第4-2-1図に、高等教育経費への公的財政支出の国内総生産（GDP）に対する割合の国際比較を示す。OECD加盟国中、フィンランドが1.7%で最も高く、カナダ（1.6%）、スウェーデン（1.5%）、デンマーク（1.4%）と上位を占めており、北欧諸国とカナダが高等教育に対する公的財政支出の割合が高い。中国（0.6%）は韓国（0.6%）や日本（0.5%）とほぼ同水準で、OECDの平均値である1.1%の半分程度となっている。

第4-2-1図 高等教育経費の公財政支出額の GDP に対する割合（単位：％）



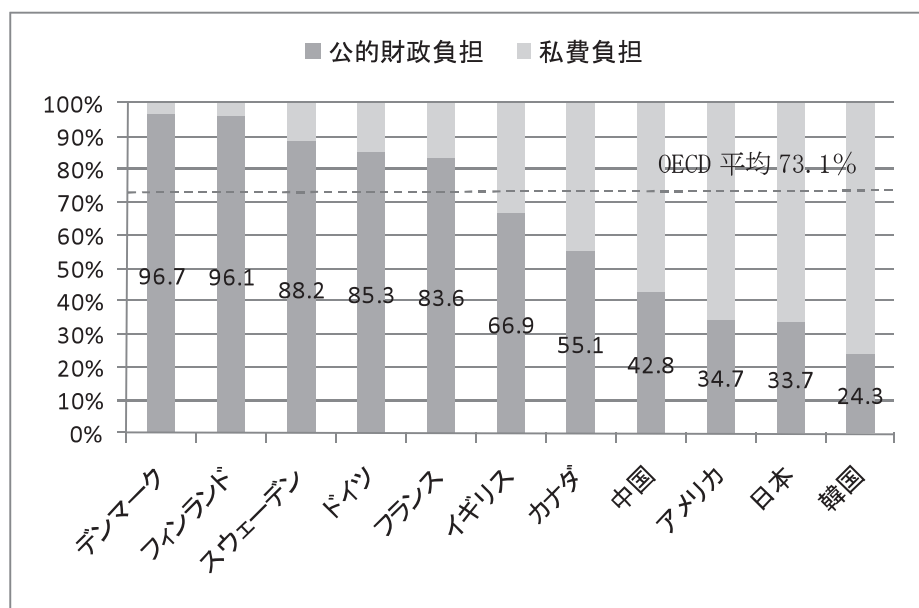
注) 各国とも 2005 年のデータによる。

出典：「教育指標の国際比較」（平成 21 年版、文部科学省）をもとに作成

(2) 公的財政負担割合の国際比較

第4-2-2図に高等教育経費における公的財政支出による負担割合の国際比較を示す。デンマークが96.7%で最も公的財政による負担割合が高く、フィンランドが96.1%が続いている。日本とアメリカは公的財政負担が3分の1、私費負担が3分の2の割合でほぼ同水準であり、韓国が私費負担の割合が最も高い。中国は、アメリカと日本の私費負担割合の水準に近づきつつある。OECDの公的財政負担の平均は73.1%となっている。

第4-2-2図 高等教育経費の公的財政負担割合（単位：％）



注) 各国とも 2005 年のデータによる。

出典：「教育指標の国際比較」（平成 21 年版、文部科学省）をもとに作成

第3節 教育経費の調達

1. 大学の教育経費の調達ルートの多元化

中国政府は1993年に公表した「中国教育改革発展綱要」の中で、教育経費の調達ルートの多元化を推進する基本方針を示した。教育事業へ振り向けられる公的財政資金が年々逼迫する中、政府部門および高等教育機関と教育受益者の間で、教育経費を分担する合理的で持続可能な経費調達方式への移行を奨励している。

同綱要は、高等教育における教育経費の調達ルートの多元化を進める方針を明記している。具体的には、①学生からの学費・雑費の徴収、②社会团体や個人の設立する教育基金からの拠出金の受入れ、③社会团体や個人からの寄付、④「その他」、に大きく分類される。「その他」に含まれる経費調達ルートとしては、大学の校弁企業や社会サービス事業等から得られる収益のうち大学の教育経費に充当される部分や、中央および地方の各級政府が教育事業に充てるために独自に導入する教育税による税収入、銀行等の金融機関からの借り入れ等がある。

2. 教育経費の調達構造の変化

1996年から2006年まで隔年の大学の教育経費の調達ルート別の収入状況を第4-3-1表に示す。また、各調達ルートの占有率割合の推移を第4-3-1図に示す。

1996年に80%を占めていた公的財政支出は、2006年にほぼ半分の水準の41%に低下した。公的財政支出の金額は1996年の262億5500万元から2006年の1207億4800万元へ約4.6倍に拡大したが、同期間に教育経費の総額は326億7900万元から2938億8800万元へ約9倍に増えた。

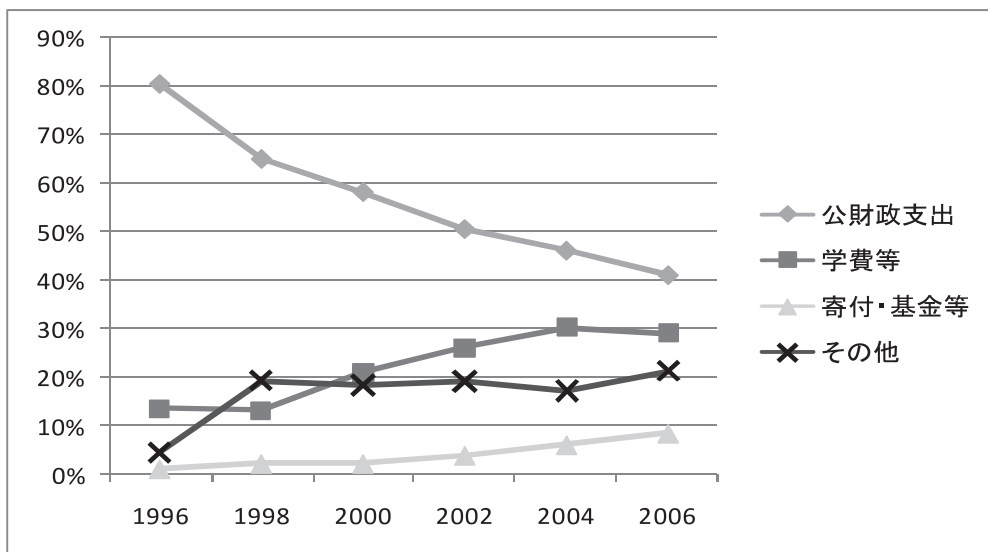
大学が徴収する学生の宿舍費等を含む学費・雑費収入の占める割合は、1996年の14%から2006年には29%へ上昇した。金額ベースでは、44億6200万元から857億5000万元へ19.2倍の大幅な増加となった。「寄付・基金等」からの収入および「その他」の収入もほぼ一貫して増加傾向を示している。

第4-3-1表 大学の教育経費の調達ルート別の収入状況（1996～2006年）（単位：億元）

年度	公財政支出	学費等	寄付・基金等	その他	教育経費合計
1996	262.55	44.62	4.27	15.35	326.79
1998	356.75	73.11	13.02	106.45	549.33
2000	531.19	192.61	21.77	167.78	913.35
2002	752.15	390.65	60.97	284.10	1,487.86
2004	982.43	647.69	133.74	365.91	2,129.76
2006	1,207.48	857.50	252.08	621.82	2,938.88

出典：「中国教育経費統計年鑑」各年度版

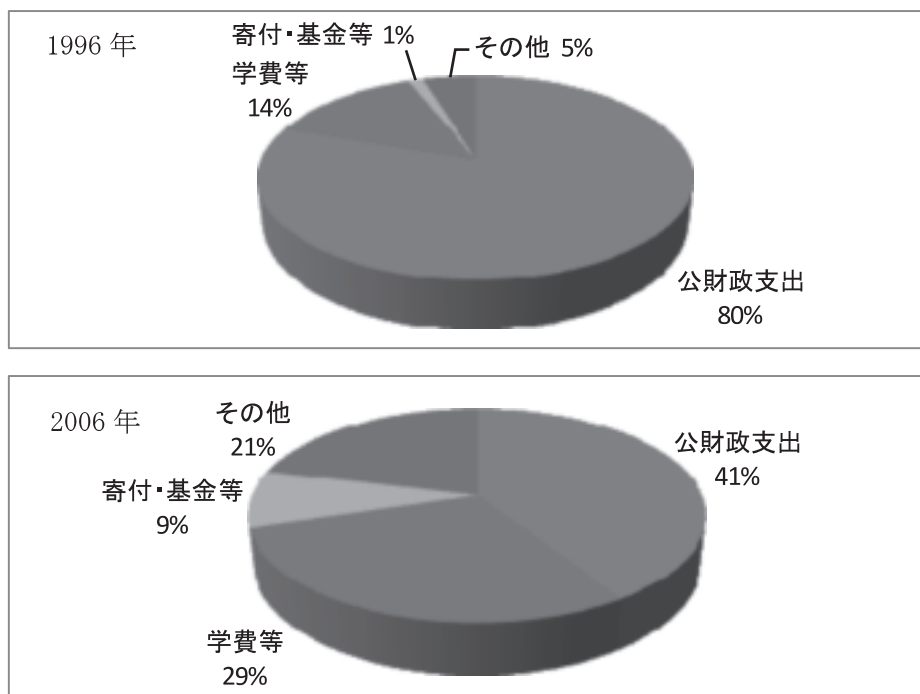
第4-3-1図 高等教育経費に占める調達ルート別の推移（1996～2006年）



出典：「中国教育経費統計年鑑」各年度版をもとに作成

第4-3-2図に、1996年と2006年の高等教育経費の調達ルート別に見た割合を示す。1996年から2006年の10年間で公的財政支出が半減する一方で、学費等収入が倍増するとともに、「寄付・基金等」からの収入および「その他」の収入が増加した。

第4-3-2図 1996年と2006年の高等教育経費の調達比較



出典：「中国教育経費統計年鑑」各年度版をもとに作成

3. 大学による銀行借入の状況

中国政府は1993年に公表した「中国教育改革発展綱要」の中で、教育経費の調達ルートの多元化を推進する基本方針を示すとともに、大学が銀行から信用ローン等の金融手段を利用して教育経費を調達することを提言した。多くの大学は高等教育経費への公的財政支出の投入割合が年々低下する中で、学生から徴収する学費収入のみでは校舎等の学校施設や教育設備に投資する資金を確保することが難しい財務状態となっていた。新入生規模が前年からほぼ1.5倍に急増した1999年以降に、大学の銀行ローンを利用した教育経費調達の動きが広がった。

北京大学教育経済研究所は2007年8月にとりまとめた「大学の負債問題の研究報告」の中で、学費徴収制度の導入と大学生数の増大に伴って、銀行ローンによる資金調達は政府の公的財政支出と学費収入に次ぐ大学の教育経費調達の重要ルートとなっていると指摘している。

2009年1月4日付「人民網」は、全国政治協商会議がとりまとめた調査報告として、全国の大学の銀行ローンの借入残高の合計が2006年末で2500億元に達したと伝えた。また、北京大学教育経済研究所の報告は、2007年3月末での銀行ローンの借入残高が2679億元に達したとしている。同時に同報告は、一部の大学は返済能力を超える多額の借入を行っており、重大な財務リスクが内在する危険性を指摘した。

中国最大規模の学生数を有する吉林大学は2007年3月19日、同大学のホームページで30億元に上る銀行ローンの債務残高を抱えており、年間の利息返済額が約2億元に達し、困難な財務状況にあることを明らかにした。

こうした事態を受けて教育部は、全国の各大学にローン借入残高の報告を行うことを求めた。同部弁公庁の王旭明副主任は2007年4月17日、各大学の財務リスクの評価を通じて財政状態が良くない大学の実態を把握するとともに、大学の銀行ローンの利用に対して量的規制を行うリスク管理モデルを導入しリスク管理を強化したと明らかにした。

教育部の周濟部長は、債務問題によって大学を破たんさせない方針を明示しており、高等教育経費への財政投入の増加に努めるとともに、大学の土地所有権を担保として大学の債務問題を解決することを検討する考えを示唆した。これに対して、国土資源部は国有財産である土地を債務返済の担保とすることは許されないとして反対する考えを表明した。

中国国務院は大学の債務問題に対して強い関心を示しており、2006年の教育事業座談会の席上で温家宝総理は、教育事業の国家戦略における重要性を強調したうえで、教育事業への経費投入を増強し3年から5年以内に問題を解決する意向を明らかにした。

吉林省政府は2009年6月29日、同省ホームページで、吉林大学と中国銀行吉林省支店の間で今後5年間で16億元の追加与信枠を与えることを柱とする包括的支援協議が成立したことを発表している。

科学技術部は一部の大学が研究経費をインフラ施設の建設やローン返済に転用していたことに対応して、2009年8月20日に「大学基本科学研究業務費の特別項目の管理暫定規定」を公表した。同規定は、中央政府の財政から交付された研究資金を大学の債務の返済に充ててはならないとしたうえで、合わせて研究費が割り当てられた大学に対する資金使途の監督検査を強化する方針を示した。

第4節 学費徴収制度

1. 学費徴収の経緯

(1) 新中国成立から 1985 年まで

中国の高等教育事業は 1949 年の新中国成立以来、中央政府による計画経済体制の下で、国家の建設と発展を担う基幹人材の育成を目的として、全額公費負担により運営が行われてきた。当時の大学生は学費が免除となるだけでなく、政府から「助学金」が支給され生活費の一部が支援されるとともに、医療費の免除等の特典が与えられていた。毎年の新入生の募集規模や選考基準をはじめ卒業後の就職先の配属に至るまで、中央政府が決定する計画に基づいて管理運営が実施されていた。

1980 年代に入り経済社会の発展に伴い、従来の国家管理による大学運営や卒業生の就職先の割り当て制度が、社会の各方面で求められる人材のニーズに対応できない問題点が指摘されるようになった。他方で高等教育の規模が拡大し学生数が着実に増加したことにより、国家財政によって大学の教育経費を全面的に支えることが徐々に困難となり、大学の教育水準への影響が懸念されるようになったため、高等教育体制の改革の必要性が高まった。

中国政府は 1985 年に「中国共産党の教育体制改革に関する決定」を公表し、高等教育事業の持続可能な発展を確保するために、大学の教育経費の調達ルートの多様化を促進する改革方針を示した。同決定は、国家が計画によって各大学に割り当てる公費学生の新入生募集枠以外に、各大学が自主的に一定数の自費学生の募集を行うことを認める方針をはじめて打ち出した。これを受けて一部の大学では、入試の合格ラインに達しなかった学生の入学を許可する代わりに、学費の一部を徴収する制度の試行を開始した。これにより、中国の大学には国家計画に基づいて国が授業料を負担する公費学生と自費学生が併存する形となった。

(2) 公費学生と自費学生の併存体制

1989 年に教育部、財政部、国家物価局は共同で「普通大学の学費および宿舍費の徴収に関する規定」（「關於普通高等学校收取学雜費和住宿費的規定」）を公表し、本科および専科大学の新入生に対する学費徴収制度の導入が方向づけられた。同規定は、大学の学費を公的財政で全額負担する方式は、中国の社会経済の発展状況に鑑みて不適切であり、学費免除を継続することは国家財政を圧迫するだけでなく、将来の高等教育体制の改革と発展にとって望ましくないとの認識を明確に示し、学費徴収制度を導入することを規定した。同規定により導入された学費基準は、一般地区の学生が年間 100 元、高収入地区の学生は年間 300 元であった。

教育部は財政部および国家物価局と共同で 1992 年 6 月、「普通大学の学費徴収の改善に関する通知」（「關於進一步完善普通高等学校收費制度的通知」）を公表し、大学の学費基準を中央政府が統一的に決定する方式を改めて、各省級のエド育行政部門が各地区の状況に応じて自主的に決定することを認める方針を示した。同決定を受けて全国的に学費基準の引き上げが行われ、1992 年に 208 元であった学費の全国平均が、1993 年には 610 元へ急上昇した。

1989 年に「普通大学の学費および宿舍費の徴収に関する規定」が施行された後も、それまでの国家計画による公費学生の募集枠は維持されており、各大学の新入生は公費学生と自費学生が併存する状態が続いていた。国務院が 1993 年に公表した「中国教育改革発展綱要」は、優秀な基幹人材を育成する国家計画を維持することを前提として、自費学生の比率を徐々に高めていく改革方針を改めて示した。

1985 年の「中国共産党の教育体制改革に関する決定」により試行的に開始された自費学生の募集は、

当初は国家計画による公費学生の募集枠の5%以下とされていたが、入学者数の増加とともに1992年には30%に達した。その一方で、自費学生の入学許可条件として合格ラインに対して20点の不足までとされていた基準が次第に遵守されなくなり、大学によっては合格ラインに100点以上も足りない学生を自費学生として入学させる等、大学の教育水準に影響を与える管理上の問題も発生するようになった。

(3) 学費徴収制への一本化

教育部は1994年、「学費徴収大学の学費基準の決定に関する通知」（「關於核定委属高校弁学収費標準的通知」）を公表し、学費を徴収する自費学生のみを募集する一本化方式の試行大学の学費基準を1000元から1500元とすることを定めた。同年に40カ所の大学が自費学生のみを募集する試行大学に指定され、学費徴収制度の導入を段階的に実施する政府方針に基づいて、1995年には246カ所、1996年には600カ所以上の大学が試行拠点に追加指定され、新入生の自費化が拡大されていった。

教育部は1997年に師範大学および農林業や鉱業等の一部の職業大学を除くすべての普通大学で新入生に対して学費を徴収することを要求し、公費学生の募集は全面的に廃止された。その後、1998年から中国全土の大学で、原則としてすべての新入生に対して学費が徴収されるようになった。

2. 学費徴収制度の概要

大学の学費徴収については、「普通大学の学費および宿舍費の徴収に関する規定」（1989年8月施行）を踏まえて、教育部と財政部が共同で1996年12月に公表した「大学の学費徴収管理暫定規定」（「高等学校收費管理暫行弁法」）に規定されている。同規定の概要を、第4-4-1表にまとめる。

学費の徴収対象は、すべての全日制普通大学に在籍する学生であることが明記される一方で、大学は正式に承認を受けた学費以外にはいかなる名目の費用も学生に対して徴収してはならないことが規定された。また、「中華人民共和国高等教育法」（1999年1月施行）は、学生は国家が規定で定める学費を納入しなければならないことを明記している。

学費の基準は、中央政府の教育部、国家計画委員会および財政部が共同で決定し、原則基準となる学費を公表する。学費徴収の原則基準は、中央政府が把握する学校ごとの学生1人当たりの年間教育経費に対する一定割合に基づいて決定することとされ、その割合は25%を超えないことが学費管理規定に定められている。

具体的な学費は、中央政府の示した原則基準の範囲内で各省級政府が実際の教育経費の状況や学費負担者の支払い能力を勘案して決定する。

第 4-4-1 表 大学の学費徴収管理規定の概要

学費徴収の対象	・ 中国国内のすべての全日制普通大学が対象となる。 ・ 大学は教育部、財政部、あるいは省級人民政府が承認した学費および宿舍費以外には学生からいかなる名目によっても費用を徴収してはならない。
学費標準の決定	・ 学費基準は年度ごとに学生 1 人当たりの教育経費に対する一定割合によって定め、地区、専攻学部、学校の種類により学費基準を区分して決定することができる。 ・ 学費の基準は教育部、国家計画委員会および財政部が共同で設定する。学費の教育経費全体に占める割合は 25% を超えないものとし、社会経済の発展状況と負担者の支払い能力を勘案して調整する。 ・ 国家が設定した原則基準の範囲内で、各省級人民政府は学費を承認する権限を有する。省級教育部門が原案を提出し、物価管理部門と財政部門を含めた 3 部門で省級人民政府の承認を受け教育部門が徴収業務を執行する。
学費の減免	・ 家庭の経済状況が困難な学生は、状況を斟酌し学費を減免する。具体的な方法は各省級の人民政府が関連の国家規定等に基づいて決定する。 ・ 農林、師範、体育、航海、民族学の専攻学生で国家專業獎学金を受けている学生は学費免除となる。
学費納入方法	・ 学費は学年あるいは学期ごとに徴収し、次年度以降分を予め徴収してはならない。 ・ 学費は大学の財務部門が一括して取り扱い、省級政府の財務部門が発行する統一領収証を学生に交付する。
学費の用途	・ 学費は教育経費の財源として、各大学の財務部門が一括管理を行い、全額を教育事業に充てなければならない。 ・ 大学は学費の収支状況につき教育主管部門および財政部門、物価管理部門へ報告し監督を受けなければならない。 ・ 大学が学生に宿舍を提供する場合に徴収する宿舍費は、実際のコストに基づいて決定し営利を目的としてはならない。具体的な宿舍費の徴収基準は学校主管部門の意見に基づき当該地区の物価管理部門と財政部門が承認する。

出典：「大学の学費徴収管理暫定規定」（「高等学校收費管理暫行弁法」）

国家發展改革委員会は財政部および教育部と共同で 2006 年 8 月 15 日、「学費公示の改善に関する通知」（「關於進一步作好教育收費公示工作的通知」）を公表した。同通知は、全国で実施した学費徴収に関する監督検査の結果、中央政府の定めた学費基準を超過して徴収したり、大学が独自に項目を設けて学生から費用を徴収する等の違法行為が見られた実態を指摘した。そのうえで、大学に対して学費基準および徴収に関する規定等を学生と社会一般に公開する学費公示制度を厳格に遵守することを求めるとともに、学費基準が公示されていなかったり規定に違反している場合には、学生は学費の支払いを拒否することができる旨を通知した。

また、国家發展改革委員会は 2007 年 7 月 2 日、「中央政府主管大学の学費基準の公布に関する通知」（「關於公布中央部属高校学費標準的通知」）を公表し、学費が年々上昇して学費を負担する家庭の経済を圧迫しつつある現状を踏まえ、学費の高騰を抑制する政策通知を発表した。具体的には、國務院の規定あるいは国家發展改革委員会と教育部が共同により承認する場合を除いては、各省級政府以下のいかなる部門も教育経費の徴収項目を独自に設定してはならないことを徹底するとともに、中央政府主管の大学については 2007 年から 5 年間は 2006 年の学費・宿舍費の基準額を上回ってはならない旨が通達された。

第 4-4-2 表に 2007 年に国家發展改革委員会が公表した中央政府主管の大学に適用される学費基準の概要を示す。本科大学の学費は年間 5000 元前後であり、実験や実習を伴う理工系の学部や医学部がやや高く、芸術デザイン系が 1 万元前後と最も高い。

なお、中国統計年鑑 2008 年版によると都市部の 1 人当たり可処分所得は 2006 年が 1 万 1759 元、2007 年が 1 万 3786 元で、農村部はそれぞれ 3587 元と 4140 元となっている。

第4-4-2表 中央政府主管の大学に適用される学費基準

学 校 名	所在地区	学費基準（1人当たり・年間）
北京大学、中国人民大学、清華大学、北京科技大学、北京化工大学、北京師範大学、北京外語大学、北京語言大学、北京交通大学、北京郵電大学、中国石油大学（北京）、中国農林大学、北京林業大学、中国伝媒大学、中央財經大学、中国政法大学、中央音楽学院、中央戲劇学院、中央美術学院等	北京市	本科：重点学部の一般学科 5000 元以下 理工科 5500 元以下 外語、医科 6000 元以下 芸術科 10000 元以下 中央美術学院の本科生 15000 元以下 高等職業大学： 一般学科 6000 元以下 芸術科 10000 元以下
南開大学、天津大学	天津市	一般学科 4200 元 特殊学科 5000 元 芸術科（演劇、演出、撮影等）10000 元
中国民航大学	天津市	一般学科 4200 元 特殊学科 5000 元 乗務学科 10000 元
華北電力大学（保定）	保定市	普通本科 5000 元 独立学院 10000 元 芸術科 8500 元
防災技術高等専科学校	三河市	高等職業専科生 5000 元
華北科技学院	三河市	普通本科 3500 元 体育科 6125 元 芸術科 7000 元
中央司法警官学院	保定市	普通本科 3500 元 高等職業専科生 5000 元
大連理工大学	大連市	理工科系 5200 元以下 英語・日本語科 5200 元 芸術科 10000 元
東北大学	瀋陽市	普通本科 5200 元以下 芸術科 10000 元
大連海事大学	大連市	本科生 5200 元以下
中国刑事警察学院	瀋陽市	本科生 4800 元
吉林大学	長春市	普通本科 4700 元以下 医科 5000 元 新聞メディア科 13000 元以下 経済情報学院 14000 元以下
東北師範大学	長春市	普通本科 3500 元 応用英語専科 13000 元
東北林業大学	ハルビン市	普通本科 2500 ～ 9000 元 芸術デザイン科 9000 元
ハルビン工程大学	ハルビン市	普通本科 2500 ～ 9000 元 工業デザイン科 9000 元
ハルビン工業大学	ハルビン市	普通本科 4000 ～ 9000 元 芸術デザイン科 9000 元
復旦大学、同済大学、上海交通大学、華東理工大学、東華大学、華東師範大学、上海外語大学、上海財經大学	上海市	普通本科 5000 元 特殊専科 6500 元 芸術専科 10000 元
上海海関高等専科学校	上海市	一般専科 5000 元、特殊専科 6500 元
南京大学、東南大学、河海大学、中国薬科大学、南京航空航天大学、南京理工大学	南京市	普通本科 4600 元 芸術科 6800 元
中国鉱業大学（徐州）	徐州市	普通本科 4600 元、芸術科 6800 元
江南大学	無錫市	普通本科 4600 元、農林科 2500 元
南京農業大学	南京市	普通本科 4600 元、農林科 2500 元
南京森林公安高等専科学校	南京市	一般専科 3600 元、公安専科 4940 元

学 校 名	所在地区	学費基準（1人当たり・年間）
合肥大学	合肥市	普通本科 5000 ～ 5500 元
中国科学技術大学	合肥市	普通本科 4800 元 学科により実験費として 10%加算
浙江大学	杭州市	普通本科 4000 ～ 7000 元
廈門大学	廈門市	普通本科 5460 元 医科、飛行工学 6760 元
華僑大学	泉州市	普通本科 3900 元 医科 5200 元、芸術科 7800 元
山東大学	済南市	普通本科 4000 ～ 8000 元
中国海洋大学	青島市	普通本科 4000 ～ 6700 元
中国石油大学（華東）	東営市	普通本科 4000 ～ 6700 元
鉄道警官高等専科学校	鄭州市	文科 3300 元、理科 3600 元
武漢大学、華中科技大学、中国地質大学、武漢理工大学、華中師範大学、華中農業大学、中南財經政法大学、中南民族大学	武漢市	普通本科 4500 元 重点学科 5850 元 各大学の重点学科の募集枠は全体の 30% 以下
湖南大学	長沙市	普通本科 4500 ～ 5900 元 放送テレビ芸術科 13000 元
中南大学	長沙市	普通本科 3400 ～ 8000 元
長沙航空職業技術学院	長沙市	3 年生専科：普通工科 4000 元 軍事専科 4600 元
中山大学、華南理工大学、暨南大学	広州市	文科 4560 元、理科 5160 元 医科 5670 元、芸術科 10000 元
広州民航職業技術学院	広州市	文科 5000 元、理科 6000 元
四川大学、西南交通大学、電子科技大学、西南民族大学、西南財經大学	成都市	理工科 4920 元、文科 4440 元 医科 6000 元、建築 6600 元 芸術科 12000 元以下
中国民用航空飛行学院	広漢市	本科：理工科 4920 元、文科 4440 元 専科：乗務科 8000 元
重慶大学	重慶市	普通本科 3700 ～ 5500 元 芸術科 10000 元以下
西南大学	重慶市	普通本科 3000 ～ 5500 元 芸術科 10000 元
西安交通大学	西安市	文科 3850 元、理科 4950 元 医科 5200 元、芸術科 10000 元
西北農林科技大学	楊凌区	農林水産科 3025 元、文科 3850 元 理工・外語科 4950 元
陝西師範大学、西安電子科技大学、長安大学、西北工業大学	西安市	文科 3850 元、理工・外語科 4950 元 芸術科 9900 元
蘭州大学	蘭州市	一般本科 4200 元、重点学科 4800 元 広告専科 5400 元、芸術科 7000 元
西北民族大学	蘭州市	文科 2500 元、理科 3000 元
西北第二民族学院	銀川市	文科 2600 元、理科 2800 元
石河子大学	石河市	普通本科 3100 ～ 3800 元 医科 4000 元、芸術科 6000 元
新疆兵团警官高等専科学校	五家渠市	専科生：理科 3300 元、文科 2900 元

出典：「關於公布中央部属高校学費標準的通知」をもとに作成

第5章

高等教育機関の研究開発の状況

第1節 科学技術活動の概況

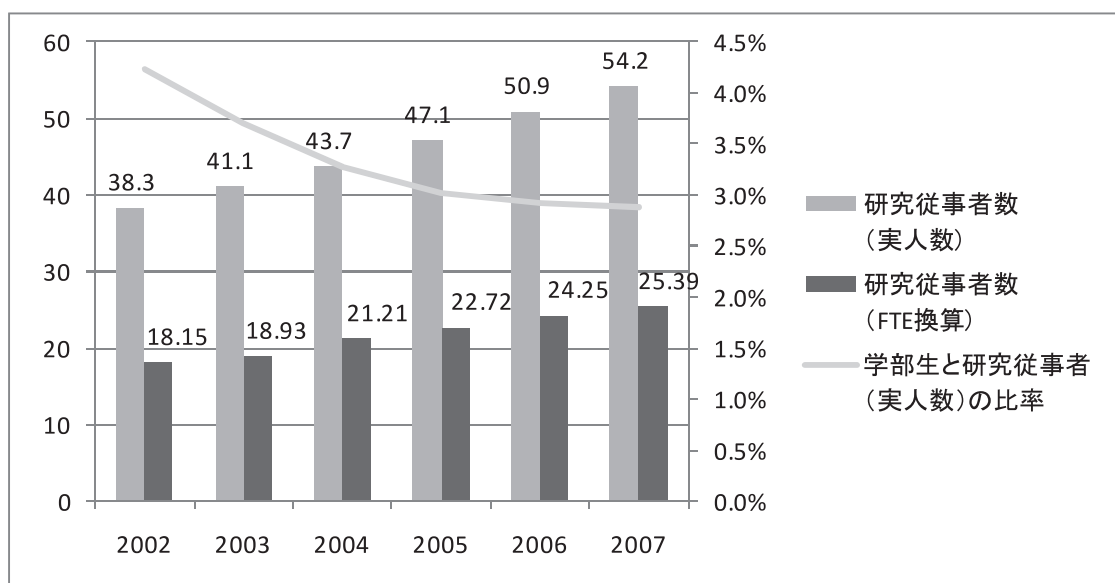
1. 研究人材

(1) 研究者数の推移

高等教育機関の研究従事者数の2002年から2007年までの推移は、第5-1-1図に示すとおり毎年着実な増加を示している。高等教育機関で科学研究に携わる研究者の人数は、2002年の38万3000人から2007年の54万2000人へ5年間で1.4倍に増えた。大学の研究人材のフルタイム換算（FTE：Full Time Equivalent）ベースの人数推移も、2002年の18万1500人から2007年の25万3900人へ5年間で1.4倍に増加した。

他方で大学の新生規程の増大に伴い、学部生に在籍する大学生の人数は2002年の903万4000人から2007年の1884万9000人へ2.1倍に倍増した。学部生の増加率に比較すると、研究従事者数の増加率は下回っており、大学の学部生に対する研究従事者数の割合は2002年の4.2%から2007年の2.9%へ低下した。

第5-1-1図 大学の研究従事者数の推移（2002～2007年）（単位：万人）



出典：「中国統計年鑑2008」（国家統計局編、中国統計出版社）をもとに作成

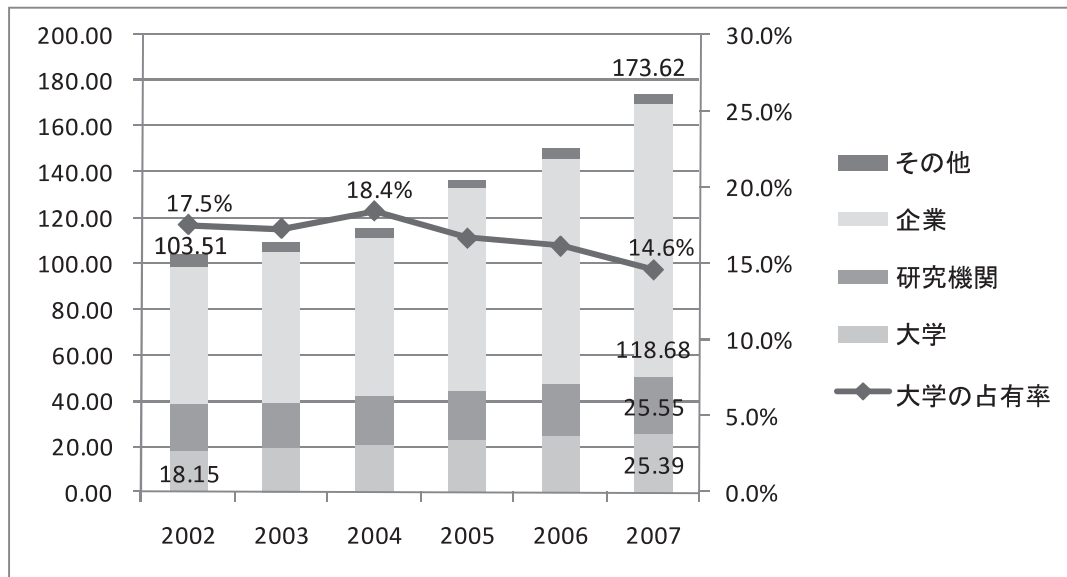
(2) 科学研究人材全体に大学の占める割合

科学研究人材全体に占める企業、研究機関、大学の各部門別の人数の推移をフルタイム換算（FTE：Full Time Equivalent）ベースで第5-1-2図に示す。大学のFTE換算ベースの研究人材は、2002年の18万1500人から2007年の25万3900人へ5年間で1.4倍に増加した。他方、中国全体の研究人材は2002年の103万5100人が2007年に173万6200へ1.68倍に、大学の研究人材の増加を上回る率で増加した。このため、科学研究人材全体に占める大学部門の割合は2002年の17.5%から2007年に14.6%へ2.9ポイント低下した。

なお、同期間に研究人材が最も増えたのは企業部門で、2002年の60万1300人から2007年の118万

6800 人に 1.97 倍とほぼ倍増し、全体に占める割合は、2002 年の 58.1% から 2007 年の 68.4% へ 10.3 ポイント上昇した。

第 5-1-2 図 研究人材に占める各部門の割合の推移 (2002 ~ 2007 年) (単位: 万人・年 FTE 換算)



出典: 「中国科技統計年鑑 2008」(国家統計局、科学技術部編、中国統計出版社) をもとに作成

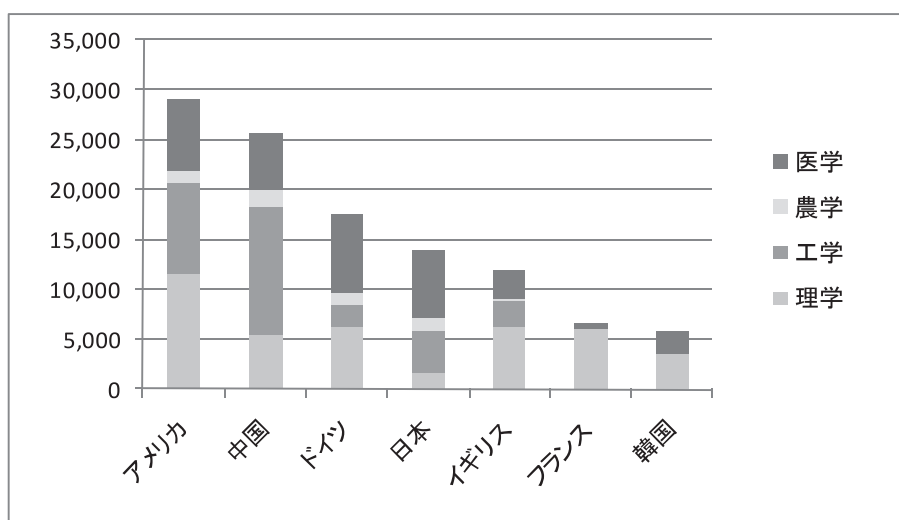
(3) 研究人材の国際比較

① 博士学位取得者数

自然科学系の博士学位取得者数の国際比較を第 5-1-3 図および第 5-1-1 表に示す。中国は理学、工学、農学、医学の各分野の合計で 2 万 5656 人が博士学位を取得しており、アメリカの 2 万 8970 人に次いで第 2 位である。日本の自然科学系の博士学位取得者数は 1 万 3909 人で、ドイツの 1 万 7423 人を下回り第 4 位となっている。中国は日本の 1.84 倍の自然科学系の博士学位取得者数を有し、合計人数ベースでアメリカの 88.6% の水準である。

分野ごとの割合で見ると、中国は工学博士が 1 万 2852 人で最も多く、自然科学系の博士学位取得者数全体の 50.1% を占めており、主要国の中で工学博士の割合が最も高い。日本は、医学博士が全体の 48.6% とほぼ半数を占め、工学博士が 30.2% で続いている。中国の医学博士は全体の 22.2% で、日本の割合の半分以下と低くなっている。

第5-1-3図 自然科学系の博士学位取得者数の国際比較グラフ（単位：人）



第5-1-1表 自然科学系の博士学位取得者数の国際比較（単位：人）

国名	理学	工学	農学	医学	合計
アメリカ	11,557	9,091	1,194	7,128	28,970
中国	5,384	12,852	1,712	5,708	25,656
ドイツ	6,299	2,206	999	7,919	17,423
日本	1,633	4,195	1,321	6,760	13,909
イギリス	6,200	2,600	300	2,700	11,800
フランス		6,081		444	6,525
韓国		3,619		2,266	5,885

注）統計年度は中国が2007年、日本とアメリカが2005年、その他の国は2006年。

出典：「中国教育統計年鑑」（2007年版、教育部発展規画司編、人民教育出版社）
「教育指標の国際比較」（平成21年版、文部科学省）をもとに作成

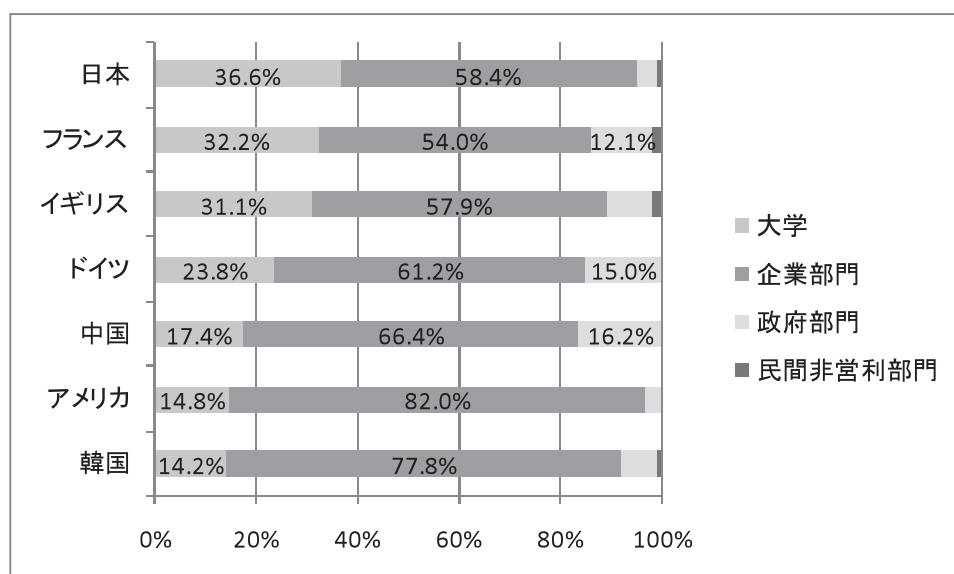
②研究者の所属部門別の割合

主要各国の研究者数（人文・社会科学系を含む）の所属部門別の割合を第5-1-4図に示す。日本は研究者数全体の36.6%を大学の研究者が占め、主要国の中で大学部門の割合が最も高い。次いでフランス（32.2%）、イギリス（31.1%）が大学の研究者の割合が30%を超えそれぞれ第2位と第3位となっている。中国は、大学部門の研究者の割合は全体の17.4%で、日本との比較では半分以下の構成割合となっており、研究人材の中で大学部門が占める割合は国際的に見て高くない。なお、アメリカと韓国では、大学の割合はそれぞれ14.8%と14.2%となっており、比較対象の主要国の中で最も低くなっている。

主要各国とも研究者数全体の中で、企業部門に所属する研究者の割合が最も多くアメリカは82%に達している。中国は66.4%で、韓国の77.8%に続いており、日本（58.4%）やフランス（54%）、ドイツ（61.2%）を上回り、企業部門の研究者の割合が高い。

また、政府部門の研究者が全体に占める割合は中国が最も高く16.2%となっており、ドイツの15.0%、フランスの12.1%がこれに続く。他方、アメリカは政府部門の研究者の占める割合は3.2%で最も低い。日本は4.0%でアメリカに次いで政府部門の研究者の割合が低くなっている。

第 5-1-4 図 研究者の所属部門別の割合の国際比較（単位：％）



注）統計年度は日本が 2008 年、ドイツが 2007 年、フランス、中国、韓国が 2006 年、アメリカが 1999 年、イギリスが 1998 年である。

出典：「科学技術要覧」（平成 21 年版、文部科学省）をもとに作成

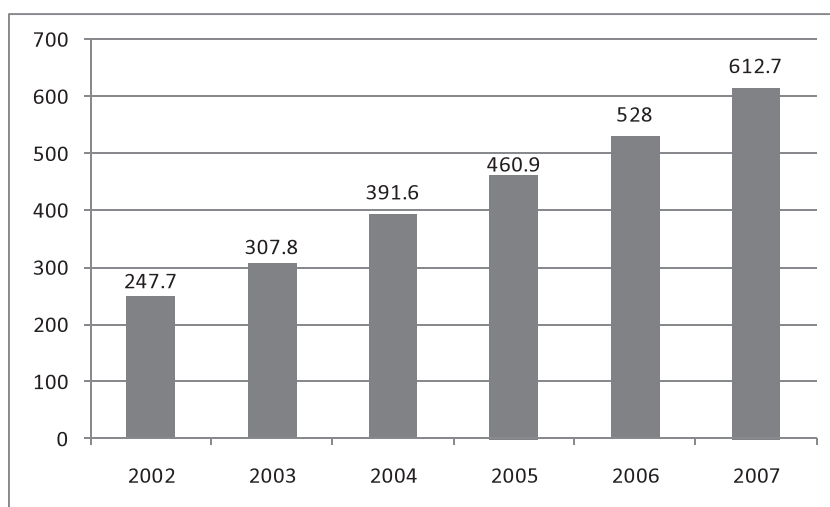
2. 研究開発費

(1) 科学技術経費の推移

第 5-1-5 図に「中国統計年鑑」による中国の大学の科学技術経費の 2002 年から 2007 年までの推移を示す。科学技術経費には、科学研究人員の人件費や研究活動にかかる運営経費、固定資産の購入費用等が含まれ、大学による研究試験開発（R & D）経費はこの中から支出される。科学技術を重視する国家戦略に従って「科学技術経費」は、専ら研究試験開発（R & D）に使用し、その他の目的に転用することは認められない。

2007 年の大学全体の科学技術経費は 612 億 7000 万元で、2006 年の 528 億元から 16% 増加した。2002 年から 2007 年までの推移で見ると一貫した伸びを示しており、2002 年の 247 億 7000 元から 2007 年までに 2.47 倍に増加した。

第 5-1-5 図 大学の科学技術経費の推移（2002 ～ 2007 年）（単位：億元）

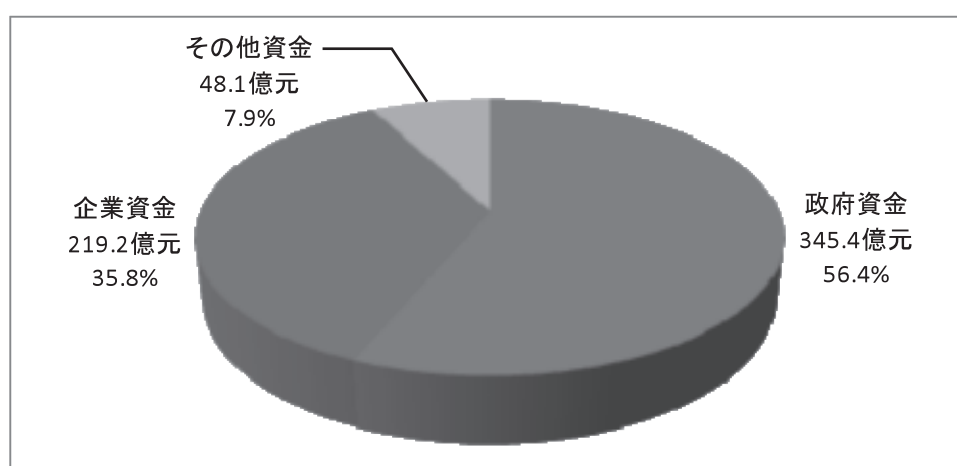


出典：「中国統計年鑑」（国家統計局編、中国統計出版社）各年版をもとに作成

(2) 大学の科学技術経費の調達ルート

第 5-1-6 図に、2007 年の大学の科学技術経費の調達ルートの内訳を示す。大学の科学技術経費は、公的財政から支出される科学事業費や教育事業費に含まれる科学技術活動経費等の「政府資金」が最大の調達ルートである。次に多いのが、外部の企業からの研究委託や共同研究等により提供される「企業資金」で、3 番目が個人・団体等からの寄付金や金融機関からの借り入れによる「その他資金」の順となっている。2007 年の科学技術経費全体の 612 億 7000 万元に占める割合は、「政府資金」が 345 億 4000 万元で 56.4%、「企業資金」が 219 億 2000 万元で 35.8%、「その他資金」は 48 億 1000 万元で 7.9%となっている。

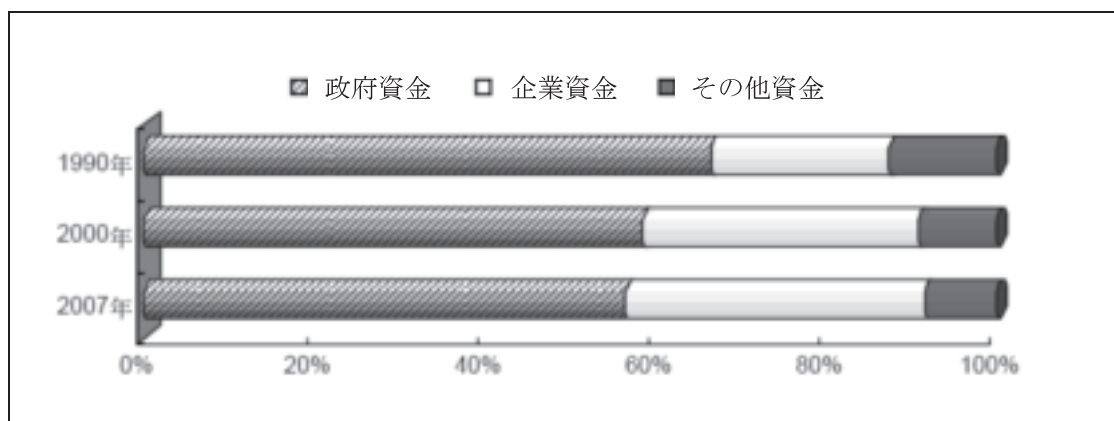
第 5-1-6 図 大学の科学技術経費の調達ルート内訳（2007 年）



出典：「中国科技統計年鑑 2008」（国家統計局、科学技術部編、中国統計出版社）をもとに作成

大学の科学技術経費の最も主要な調達ルートである「政府資金」は、長期的な傾向で見ると第 5-1-7 図に示すとおり、その構成割合は低下している。1990 年には 7 割近くが公的財政支出による「政府資金」で賄われていたが、2000 年に 60% へ低下し、2002 年以降は 55% 前後で推移している。「その他資金」も減少傾向にあり、「企業資金」の占める割合が年々大きくなっている。

第5-1-7図 大学の科学技術経費の調達ルート割合の推移（1990～2007年）



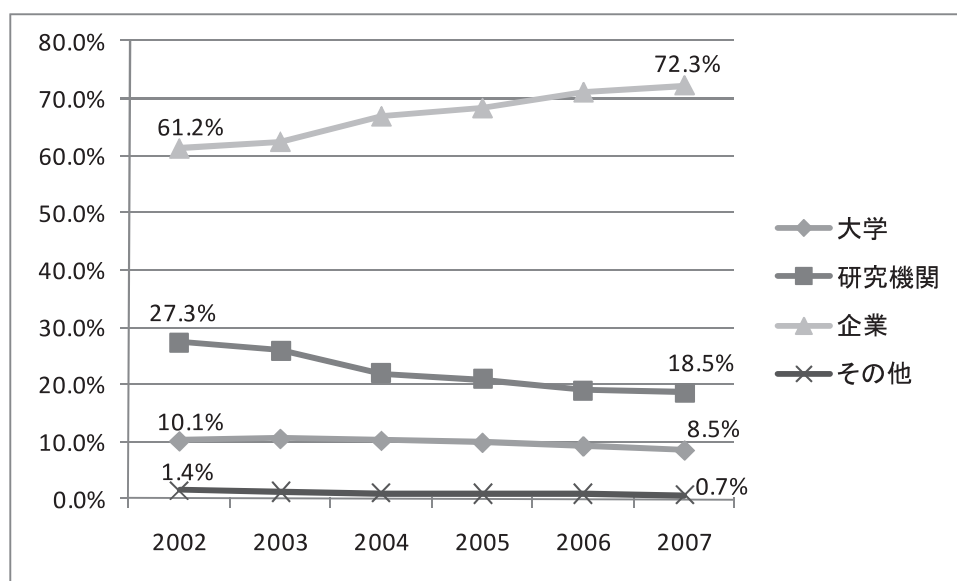
出典：「科技統計報告」（第435期）、科学技術部発展計画司 2008年12月

(3) 研究試験開発（R & D）経費支出に占める大学の割合

第5-1-8図に、2002年から2007年の中国の研究試験開発経費支出に占める各部門の割合の推移を示す。2007年の研究試験開発経費支出の総額は、第5-1-2表に示すとおり3710億2000万元で、大学の支出はこのうち314億7000万元となっており、全体の8.5%を占めた。大学の研究試験開発経費は2002年の130億5000万元から2007年までに5年間で2.4倍に増加したが、中国全体の研究試験開発経費は2002年の1287億6000万元から2.9倍に増加した。このため、大学の研究試験開発経費支出の全体に占める割合は2002年に10.1%であったが、2007年に8.5%に減少した。

研究試験開発経費の支出が最も多い企業部門は、2002年に全体の61.2%を占めていたが、年々割合が増加して2007年は72.3%に達した。反面、研究機関の研究試験開発経費支出は、2002年には全体27.3%を占めていたが、2007年に18.5%へ5年間で8.8ポイント低下した。

第5-1-8図 研究試験開発経費支出に占める各部門の割合の推移（2002～2007年）



第 5-1-2 表 研究試験開発経費支出に占める各部門の状況（単位：億元）

研究部門	2002	2003	2004	2005	2006	2007
大 学	130.5	162.3	200.9	242.3	276.8	314.7
研究機関	351.3	399.0	431.7	513.1	567.3	687.9
企 業	787.8	960.2	1314.0	1673.8	2134.5	2681.9
そ の 他	18.0	18.1	19.7	20.8	24.5	25.7
全 体	1287.6	1539.6	1966.3	2450.0	3003.1	3710.2

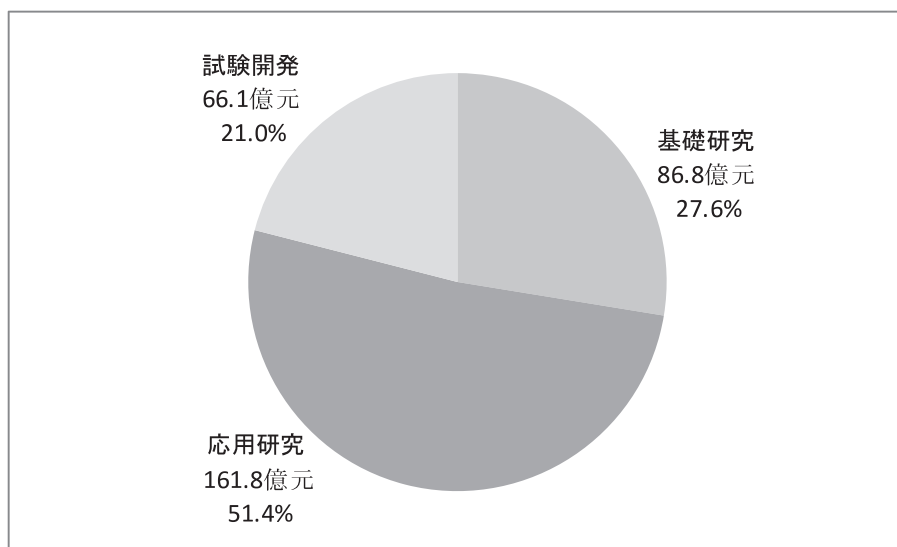
出典：「中国科技統計年鑑 2008」（国家統計局、科学技術部編、中国統計出版社）をもとに作成

(4) 性格別の研究試験開発経費の支出状況

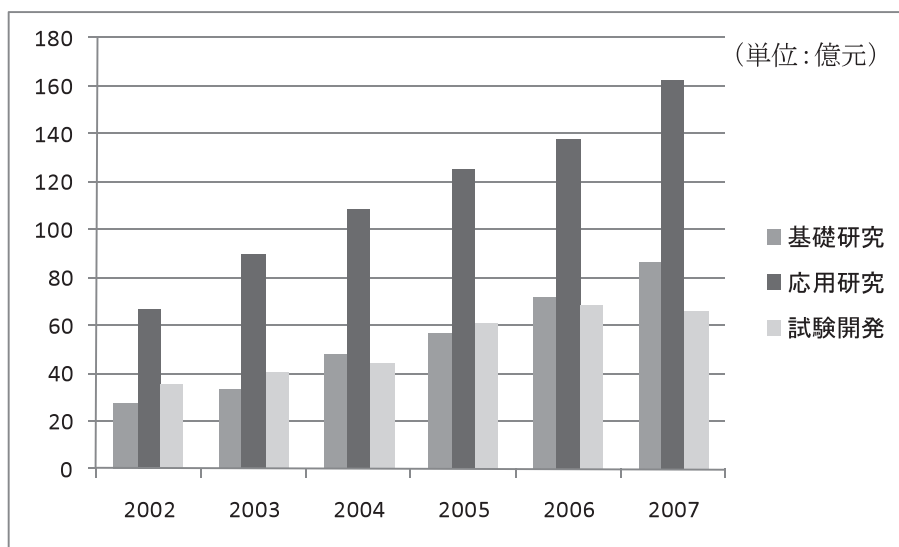
第 5-1-9 図に、大学の 2007 年の研究試験開発経費支出における、「基礎研究」、「応用研究」、「試験開発」の性格別の内訳を示す。2007 年の大学の研究試験開発経費支出の 314 億 7000 万元のうち、「応用研究」が 161 億 8000 万元で最も多く全体の 51.4%を占めた。「基礎研究」の 86 億 8000 万元がこれに次ぎ 27.6%で、「試験開発」の割合は最も少なく 66 億 1000 万元で全体の 21.0%であった。

研究試験開発経費の内訳の推移を見ると、第 5-1-10 図に示すとおり、「応用研究」と「基礎研究」は一貫した増加を示しているが、「試験開発」は 2007 年に減少に転じた。

第 5-1-9 図 大学の性格別研究試験開発経費の支出内訳（2007 年）



第 5-1-10 図 大学の性格別研究試験開発経費支出の推移 (2002 ~ 2007 年)



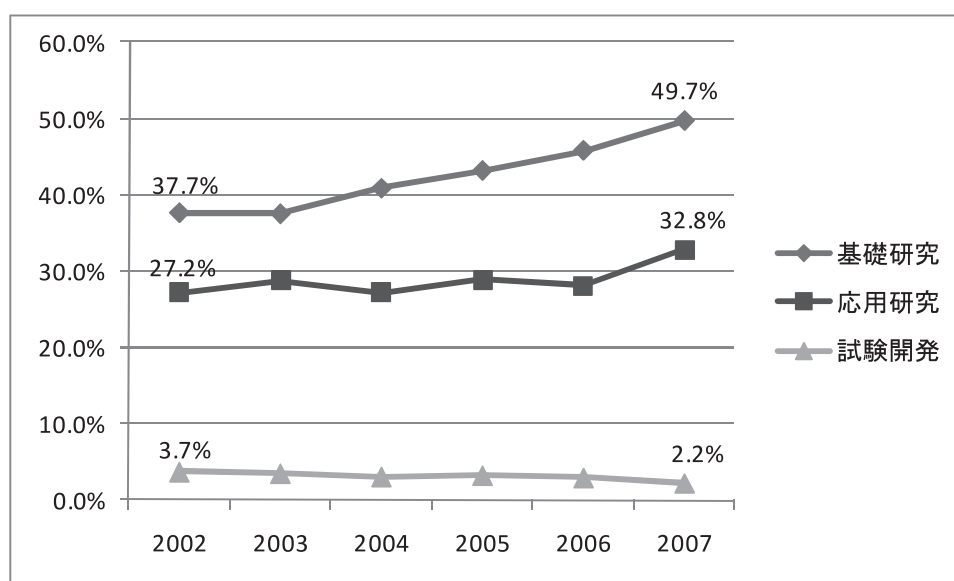
出典:「中国科技統計年鑑 2008」(国家統計局、科学技術部編、中国統計出版社)をもとに作成

第 5-1-11 図に、中国全体の性格別の研究試験開発経費支出に占める大学の割合の推移を示す。大学は「基礎研究」に占める割合が高く、2002 年の 37.7% が年々増加して 2007 年には 49.7% に達し、5 年間で 12 ポイント上昇した。

FTE 換算ベースの科学研究人員全体に占める「基礎研究」従事者の割合も、2007 年は 25 万 3900 人の中の 9 万 4000 人が大学の研究者で全体の 37.0% を占めた。中国の科学技術の「基礎研究」分野の R & D 経費の約半分が大学部門によって執行されており、重要な位置を占めている。

また、「応用研究」分野でも 2002 年の 27.2% が 2007 年に 32.8% と 5.6 ポイント上昇しており、増加傾向にある。他方、「試験開発」分野で大学の占める割合は、2002 年の 3.7% から 2007 年の 2.2% に 5 年間で 0.5 ポイント低下した。

第 5-1-11 図 性格別研究試験開発経費支出に大学が占める割合 (2002 ~ 2007 年)



出典:「中国科技統計年鑑 2008」(国家統計局、科学技術部編、中国統計出版社)をもとに作成

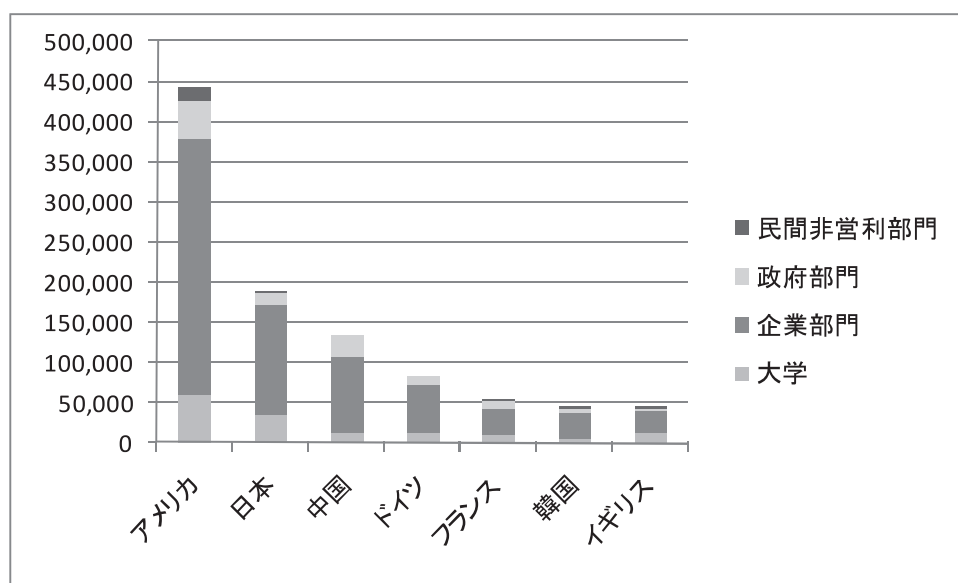
(5) 国際比較

①大学の研究試験開発経費の規模

第5-1-12図および第5-1-3表に、主要各国の研究試験開発経費の購買力平価換算による円ベースでの国際比較を示す。まず、国全体の研究試験開発経費の規模を見ると、アメリカ（44兆3702億円）、日本（18兆9438億円）、中国（13兆3420億円）の順となっており、中国の研究試験開発経費の規模はドイツ（8兆3039億円）を上回っている。

大学について見ると、アメリカ（5兆8847億円）、日本（3兆4237億円）に次いでドイツ（1兆3496億円）、イギリス（1兆1571億円）の順となっており、中国は1兆1316億円でイギリスを下回った。中国の大学の研究試験開発経費は、アメリカの大学の19%、日本の大学の33%の水準となっている。

第5-1-12図 研究試験開発経費の国際比較グラフ（購買力平価換算：億円）



第5-1-3表 研究試験開発経費の国際比較（購買力平価換算：億円）

部 門	アメリカ	日本	中 国	ドイツ	フランス	韓 国	イギリス
大 学	58,847	34,237	11,316	13,496	9,920	4,355	11,571
企業部門	319,054	138,304	96,443	58,039	32,591	33,803	27,312
政府部門	47,338	13,794	25,661	11,504	8,523	5,058	4,427
民間非営利部門	18,463	3,103	0	0	628	538	989
合 計	443,702	189,438	133,420	83,039	51,662	43,754	44,299

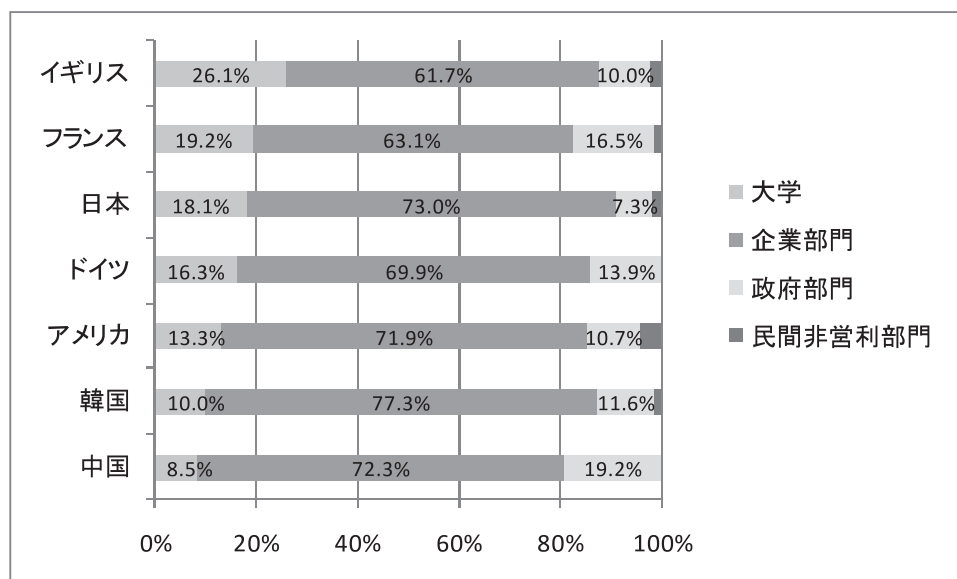
注）統計年度はアメリカ、日本、中国が2007年、ドイツ、フランス、韓国、イギリスが2006年である。

出典：「科学技術要覧（平成21年版）」文部科学省をもとに作成

②研究試験開発経費に占める大学の割合

主要各国の研究試験開発経費の全体に占める各部門の割合の国際比較を第5-1-12図に示す。大学が占める割合はイギリスが26.1%で最も高く、フランスの19.2%、日本の18.1%が続く。中国は8.5%で、大学部門が研究試験開発経費の執行に占める割合は比較対象の主要国のうちで最も低い。一方で、中国は政府部門の占める割合が19.2%で主要国の中で最も高くなっている。

第 5-1-13 図 研究試験開発経費の各部門の割合の国際比較



注) 統計年度はアメリカ、日本、中国が 2007 年、ドイツ、フランス、韓国、イギリスが 2006 年である。

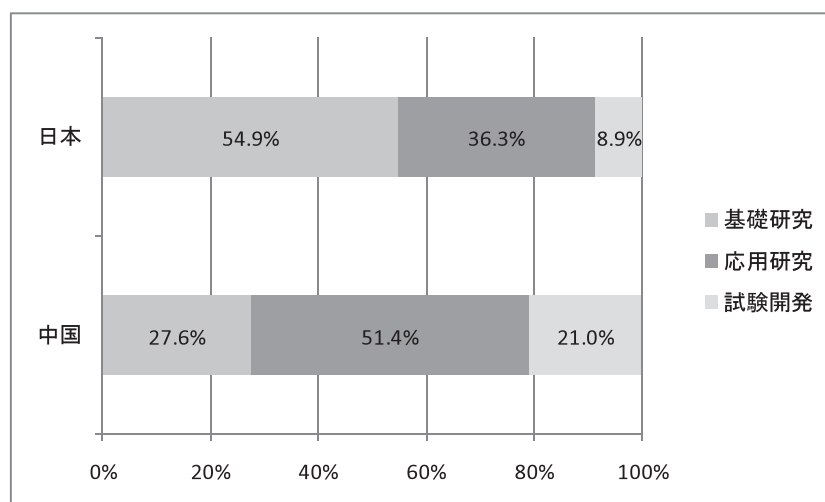
出典：「科学技術要覧（平成 21 年版）」文部科学省をもとに作成

③性格別の研究開発経費

第 5-1-12 図に、日本と中国の大学の研究開発経費支出の「基礎研究」、「応用研究」、「試験開発」の性格別内訳の比較を示す。日本の大学は、「基礎研究」が全体の 54.9% で半分以上を占めており、「応用研究」が 36.3%、「試験開発」が 8.9% となっている。これに対して、中国の大学は、「応用研究」が 51.4% と半分以上を占める一方で、「基礎研究」が 27.6% と少なく、日本の割合の半分となっている。

また、「試験開発」の割合も中国の大学では 21.0% を占め、日本の大学の割合（8.9%）の 2.3 倍となっている。

第 5-1-14 図 大学の性格別研究開発経費の日中比較



出典：「科学技術要覧（平成 21 年版）」文部科学省および「中国科技統計年鑑 2008」（国家統計局、科学技術部編、中国統計出版社）をもとに作成

(6) 科学技術研究経費上位 20 大学

第 5-1-4 表に、中国の大学の 2007 年の科学技術経費執行額のランキング上位 20 校を示す。上海交通大学（14 億 8488 万元）、清華大学（14 億 1823 万元）、浙江大学（11 億 9826 万元）が上位 3 校を占め、第 4 位の同済大学（11 億 36 万元）までが年間の科学技術研究経費の執行額が 10 億元を超えた。上位 20 大学はすべて 211 プロジェクトおよび 985 プロジェクトの両方の指定を受けた重点大学で占められている。

第 5-1-4 表 大学の科学技術経費執行額ランキング上位 20 校（2007 年）（単位：千元）

順位	大学名	執行額	ルート別調達額		
			政府資金	企業資金	その他資金
1	上海交通大学	1,484,881	890,116	246,081	224,112
2	清華大学	1,418,232	1,239,708	611,854	350,722
3	浙江大学	1,198,268	1,065,298	660,790	87,280
4	同済大学	1,100,360	349,247	292,512	24,677
5	四川大学	808,448	307,755	438,317	15,653
6	ハルビン工業大学	806,053	899,787	429,973	1,852
7	北京大学	749,102	785,490	85,155	53,758
8	北京理工大学	704,115	691,926	181,647	25,145
9	中南大学	659,359	391,302	144,058	89,498
10	華中科技大学	636,069	593,707	271,899	25,072
11	西北工業大学	621,204	884,024	332,199	0
12	武漢大学	587,981	431,806	190,419	5,695
13	大連理工大学	584,974	262,829	249,672	19,158
14	西安交通大学	580,994	455,022	138,786	12,266
15	東北大学	573,389	102,260	17,000	9,973
16	北京航空航天大学	555,112	605,390	392,599	3,381
17	天津大学	550,113	295,054	304,612	17,299
18	吉林大学	542,624	325,278	323,601	10,423
19	東南大学	528,857	258,746	418,760	15,167
20	電子科技大学	489,907	230,610	123,838	8,364

出典：「2008 年高等学校科技統計資料編」（教育部科学技術司、高等教育出版社、2009 年 4 月）

3. 研究開発課題

(1) 大学の研究開発課題数の推移

第 5-1-5 表に、「中国科技統計年鑑」による 2002 年から 2007 年までの大学での研究開発課題数の推移を示す。2007 年に政府に報告された研究開発課題数は 37 万 5425 件で、このうち理科系の研究課題が 22 万 9375 件で全体の 61%、人文系の研究課題が 14 万 6050 件で 39%を占めた。

理科系、人文系とも 2002 年から 2007 までの研究課題数は毎年増加しており、理科系では 2002 年の 11 万 7751 件から 1.95 倍に、また人文系では 2002 の 5 万 1892 件から 2.81 倍に増加した。

第 5-1-5 表 大学の研究開発課題数の推移 (2002 ~ 2007 年)

学科分野	2002	2003	2004	2005	2006	2007
理工系	117,751	136,162	157,632	182,333	241,710	229,375
人文系	51,892	63,958	79,831	97,994	123,584	146,050
合 計	169,643	200,120	237,463	280,327	367,300	375,425

出典：「中国科技統計年鑑」（国家統計局、科学技術部編、中国統計出版社）各年版をもとに作成

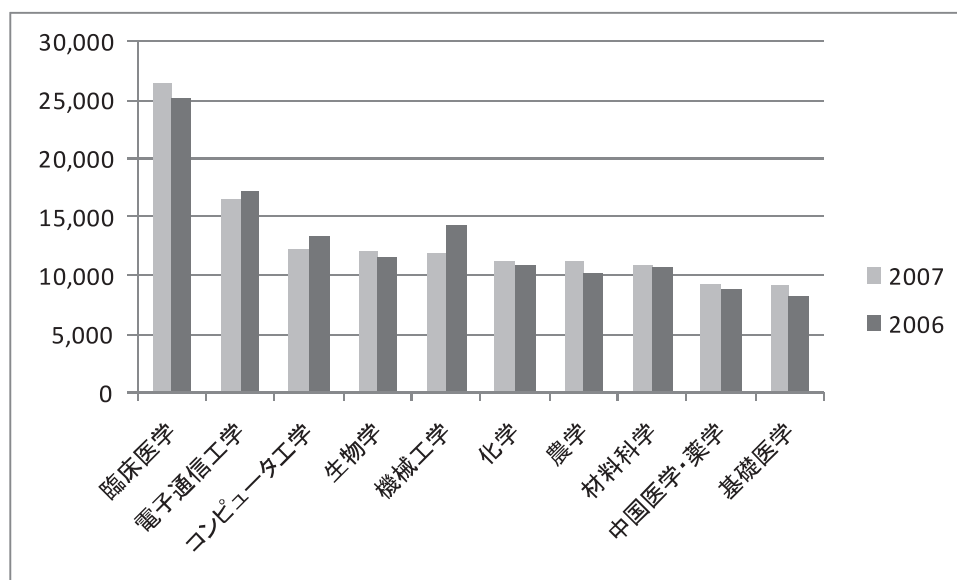
(2) 学科別の研究開発課題

① 研究開発課題数の上位学科

大学の研究課題数の多い理工系の上位 10 学科の研究テーマ件数の分布を第 5-1-14 図に示す。臨床医学の研究開発課題数が最も多く 2007 年が 2 万 6463 件で、前年より 4.9% 増加した。2007 年の件数で電子通信工学が 1 万 6565 件、コンピュータ工学が 1 万 2202 件で臨床医学に続いたが、電子通信工学は前年より 3.2% の減少、コンピュータ工学は前年より 8.9% の減少となった。また、第 5 位の機械工学も 2007 年から 16.8% の減少となっており、工学系学科の研究開発課題数の減少が目立つ。

臨床医学、電子通信工学、コンピュータ工学、生物学、機械工学、化学、農学、材料科学、中国医学・薬学、基礎医学の上位 10 学科で、2007 年の研究開発課題数は 13 万 715 件に達しており、理工系学科の研究開発課題数全体の 22 万 9375 件の 57% を占めている。

第 5-1-15 図 理工系学科の研究課題数の上位 10 学科 (2006 ~ 2007 年) (単位：件)

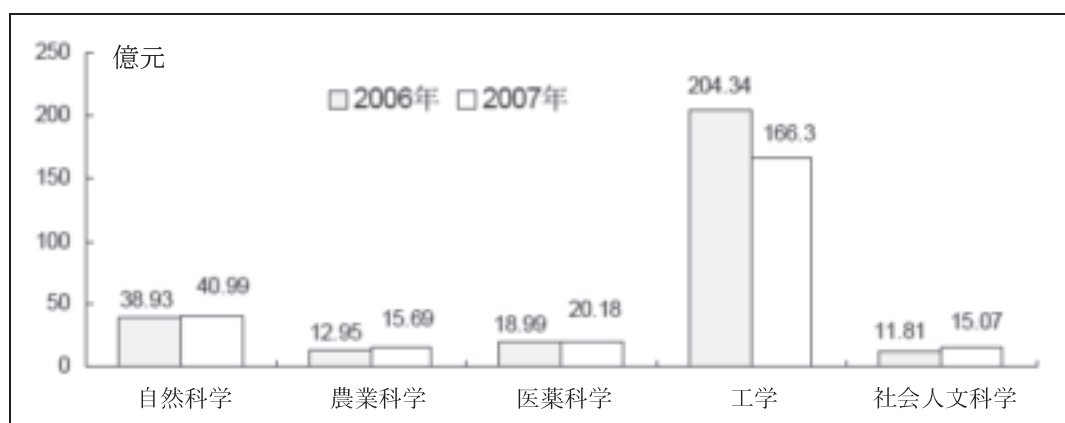


出典：「中国科技統計年鑑」（国家統計局、科学技術部編、中国統計出版社）各年版をもとに作成

② 研究開発課題経費の状況

大学の研究開発課題経費の学科大分類別の状況を第 5-1-16 図に示す。自然科学、農業科学、医薬科学、社会人文科学の各分野で 2007 年の研究開発課題経費は 2006 年より増加したが、工学が 2006 年の 204 億 3400 万元から 2007 年の 166 億 3000 万元へ 18.6% 減少した。工学分野は 2006 年に大学の研究開発課題経費全体の 71.2% を占めていたが、2007 年は 64.4% となり 6.8 ポイント割合が低下した。

第5-1-16図 大学の研究開発課題経費の学科別状況（2006～2007年）



出典：「科技統計報告」（第435期）、科学技術部発展計画司 2008年12月

(3) 科学研究課題数上位20大学

第5-1-6表に、中国の大学の2007年の科学技術研究課題数のランキング上位20校を示す。浙江大学が8084件で第1位となっており、上海交通大学の4816件、華中科技大学の4739件が上位3校となっている。研究開発課題経費の額を見ると、清華大学の10億8200万元、同済大学の10億7476万元、上海交通大学の10億464万元が10億元を超え上位3校であった。

第5-1-6表 中国の大学の科学技術研究課題数ランキング上位20校（2007年）

順位	大学名	研究課題数	研究経費（千元）
1	浙江大学	8,084	840,649
2	上海交通大学	4,816	1,004,637
3	華中科技大学	4,739	408,445
4	北京大学	4,491	513,200
5	清華大学	4,052	1,082,006
6	中山大学	3,953	171,495
7	四川大学	3,685	770,755
8	同済大学	3,639	1,074,761
9	武漢大学	3,087	288,274
10	北京航空航天大学	3,035	549,244
11	北京工業大学	2,853	181,165
12	中南大学	2,733	531,380
13	中国農業大学	2,706	328,567
14	北京交通大学	2,412	390,910
15	復旦大学	2,330	215,827
16	西安交通大学	2,294	384,081
17	華南理工大学	2,217	422,621
18	大連理工大学	2,128	430,241
19	西北工業大学	2,119	405,931
20	南昌大学	2,097	67,052

出典：「2008年高等学校科技統計資料編」（教育部科学技術司、高等教育出版社、2009年4月）

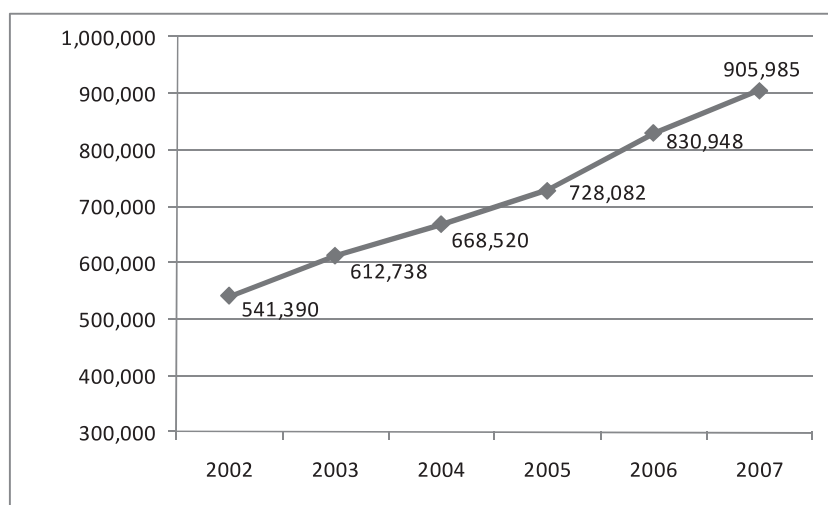
第2節 科学研究成果の状況

1. 科学技術論文

(1) 科学論文数の推移

「中国統計年鑑」による中国の大学で発表された科学論文数の推移を第5-2-1図に示す。2007年の科学論文数は2006年の83万948篇から9.0%増加し、90万5985篇に達した。2002年から5年間で見ると、2002年の54万1390篇から1.67倍に増加した。

第5-2-1図 大学の科学論文発表数の推移（2002～2007年）（単位：篇）



出典：「中国統計年鑑 2008」（国家統計局編、中国統計出版社）をもとに作成

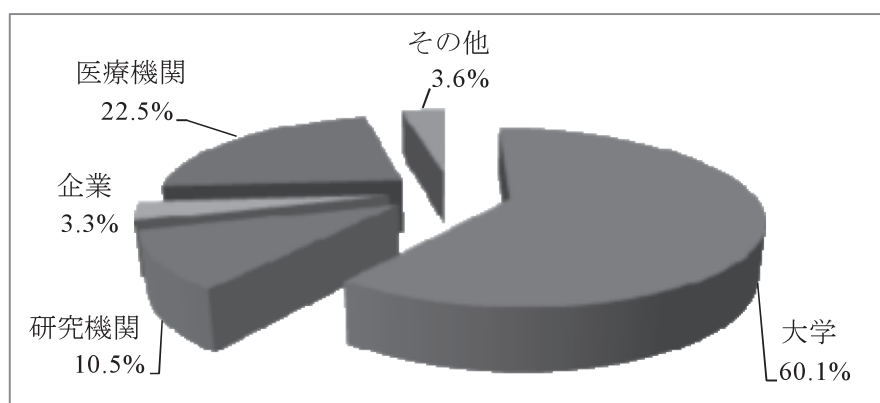
(2) 科学技術論文に占める大学の割合

①国内論文

第5-2-2図に、2006年に中国国内の定期刊行物に掲載された科学論文の作成機関別の割合を示す。全体の論文数は40万4858篇で、このうち24万3485篇が大学による科学論文で60.1%を占めた。医療機関による科学論文が9万1283篇で22.5%、政府系を主とする研究機関が4万2354篇で10.5%となっており、大学は中国の科学論文の発表において中心的な役割を占めている。

2006年に定期刊行物に掲載された大学の科学論文の学科別の内訳は、工学（工業技術）が11万3177篇で最も多く46.5%であった。続いて、医学・薬学の5万8657篇（24.1%）、農学の1万7244（7.1%）がそれぞれ第2位と第3位となっており、この3分野で全体の78%を占めた。

第 5-2-2 図 国内定期刊行物に掲載された科学論文の作成機関の内訳（2006 年）



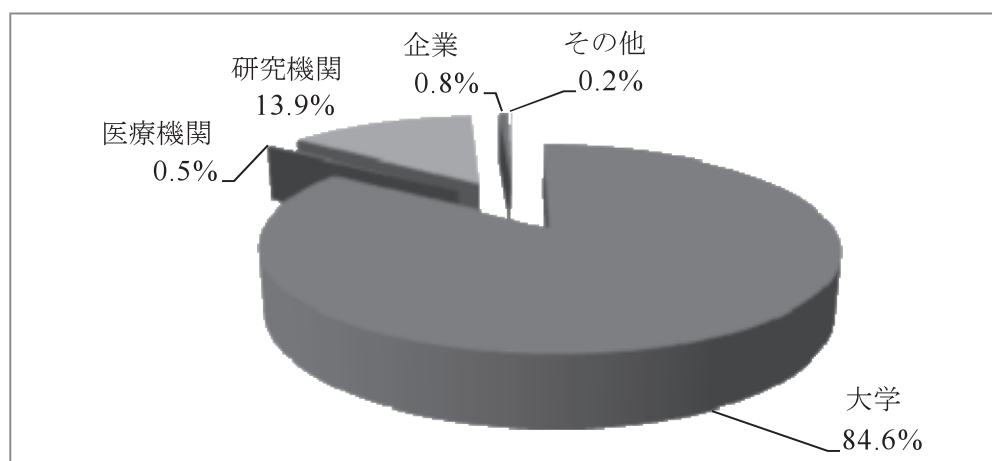
出典：「中国科技統計年鑑 2008」（国家統計局、科学技術部編、中国統計出版社）をもとに作成

②国際論文

科学技術部発展計画司の 2008 年 12 月 14 日付「「科技統計報告（第 433 期）」によると、2007 年に国際的な科学技術論文の検索データベースである SCI（Science Citation Indicators）、EI（Engineering Index）および ISTP（Index to Scientific & Technical Proceedings）に収録された中国の論文数は 19 万 6500 篇であった。

このうち大学による科学技術論文は 16 万 6300 篇で、全体の 84.6%を占めた。次いで、研究機関が 2 万 7300 篇で 13.9%を占め、大学と研究機関で全体の 98.5%に達する。科学研究活動の成果としての国際科学論文の発表において、中国の大学は国内論文以上に重要な役割を担っている。

第 5-2-3 図 国際科学論文の発表部門の内訳（2007 年）



出典：「科技統計報告」（第 433 期）、科学技術部発展計画司 2008 年 12 月

第 5-2-1 表に、SCI に収録された中国の学科別の論文数と被引用数の状況を示す。1998 年 1 月から 2008 年 8 月に収録された論文数は累計で 56 万 9921 篇に達している。学科別の内訳を見ると、化学が最も多く 14 万 930 篇で全体の 24.7%を占める。次いで物理学の 9 万 4993 篇（16.7%）、材料科学の 6 万 7507 篇（11.8%）、工学の 6 万 821 篇（10.7%）、臨床医学 4 万 1385 篇（7.3%）までが上位 5 学科で、全体の 71.2%を占めた。

引用数では、材料科学が国別シェアで 10.1%を占め、引用頻度の世界ランクが第 3 位となっている。

その他、数学と化学の引用頻度で中国のランクがそれぞれ第4位と第5位で、中国の科学技術論文が国際的に高い水準にあることを示している。

第5-2-1表 学科別のSCI収録論文数および被引用数（1998年1月～2008年8月）

学科名	論文数		被引用数		
	収録数	世界シェア	引用頻度	世界ランク	世界シェア
化学	140,930	12.5	713,195	5	6.8
物理学	94,993	10.7	435,641	8	6.3
材料科学	67,507	15.9	234,110	3	10.1
工学	60,821	8.0	182,466	5	6.4
臨床医学	41,385	2.1	310,413	18	1.4
数学	23,001	9.8	53,954	4	7.8
生物学・生物化学	22,485	4.0	129,025	15	1.5
動物・植物学	20,331	3.9	82,670	14	2.3
コンピュータ科学	19,194	7.7	32,015	8	4.3
地質学	18,534	7.1	102,696	8	4.7
環境・生態学	11,733	5.0	58,877	12	2.7
薬学	8,428	5.0	41,600	13	2.3
分子生物・遺伝学	7,310	2.8	68,756	18	1.1
神経科学・行動科学	5,710	2.0	46,119	19	0.9
宇宙科学	5,510	4.7	31,532	16	2.1
農学	5,493	3.1	21,025	14	2.0
社会科学	5,250	1.3	16,341	10	1.0
微生物学	4,548	2.9	32,226	16	1.4
精神心理学	2,563	1.1	16,736	19	0.8
免疫学	2,477	2.0	16,575	21	0.7
総合	1,718	8.6	3524	7	4.4
合 計	569,921	—	2,629,496	—	—

出典：「科技統計報告」（第433期）、科学技術部発展計画司 2008年12月

(3) 科学技術論文発表・引用数ランキング

①国内発表論文数ランキング

第5-2-2表に「高等学校科技統計」による2007年の大学の国内発表論文数ランキング上位20校を示す。発表された論文の総数では浙江大学が1万7559篇で最も多く、華中科技大学の1万5745篇と上海交通大学の1万2957篇がそれぞれ第2位と第3位であった。

各大学で発表された科学論文のうち、外国および国内の全国刊行物に掲載された論文数では、浙江大学（4771篇）、ハルビン工業大学（4756篇）、復旦大学（3458篇）の順となっている。刊行物等に掲載された論文数の各大学の発表総論文数に対する割合を見ると、ハルビン工業大学が59.9%と最も高く、復旦大学の50.0%と天津大学の47.7%が続いている。

第5-2-2表 大学の国内発表論文数ランキング上位20校(2007年)

順位	大学名	発表論文総数 (A)	外国および全国刊行物 への掲載論文数 (B)	(B) / (A) の割合
1	浙江大学	17,559	4,771	27.2%
2	华中科技大学	15,745	2,076	13.2%
3	上海交通大学	12,957	3,071	23.7%
4	清華大学	9,617	2,694	28.0%
5	四川大学	8,959	2,328	26.0%
6	西南交通大学	8,072	1,123	13.9%
7	ハルビン工業大学	7,936	4,756	59.9%
8	中南大学	7,222	821	11.4%
9	武漢大学	7,099	2,545	35.9%
10	復旦大学	6,916	3,458	50.0%
11	天津大学	6,719	3,208	47.7%
12	北京大学	6,489	2,107	32.5%
13	吉林大学	5,689	1,430	25.1%
14	中山大学	5,674	1,317	23.2%
15	同済大学	5,164	572	11.1%
16	山東大学	4,736	1,497	31.6%
17	西北工業大学	4,719	388	8.2%
18	華南理工大學	4,676	1,021	21.8%
19	鄭州大学	4,497	448	10.0%
20	重慶大学	4,389	1,156	26.3%

出典：「2008年高等学校科技統計資料編」（教育部科学技術司、高等教育出版社、2009年4月）

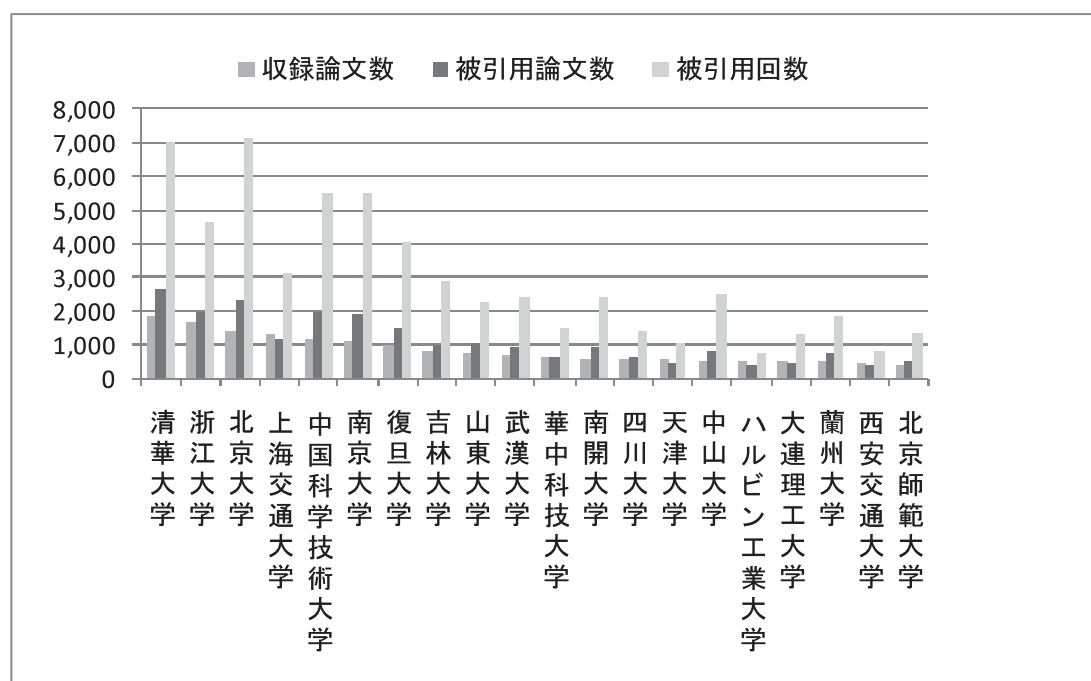
② SCI 論文収録・被引用数ランキング

第5-2-4図に2005年の大学によるSCI収録論文数のランキング上位20校を示す。収録された科学論文数は、清華大学が1862篇で最も多く、浙江大学の1661篇、北京大学の1387篇、上海交通大学の1306篇、中国科学技術大学の1148篇が上位5校となっている。

被引用論文数で見ると、清華大学の2636篇、北京大学の2320篇、浙江大学の1964篇に続いて、中国科学技術大学の1950篇と南京大学の1892篇が上位5校に入っている。

また、被引用回数では北京大学が7114回で第1位であった。清華大学が6989回で第2位で以下、南京大学の5519回、中国科学技術大学の5518回、浙江大学の4645回と続いている。

第 5-2-4 図 大学の SCI 収録論文数ランキング上位 20 校 (2005 年)



出典：教育部科技发展中心ホームページをもとに作成
<http://www.cutech.edu.cn/cn/dxph/lwyw/webinfo/2007/01/1179971252152426.htm>

(4) 論文被引用数の日中比較

第 5-2-3 表に、ESI (Essential Science Indicators) データベースに収録された科学技術論文の被引用数の上位 500 機関に入った日中の大学の順位を示す。中国の大学は上位 500 位以内に 6 校が入っており、北京大学の 284 位が最高順位である。日本の大学は東京大学の 11 位が最高で、以下、京都大学、大阪大学等 19 校が 500 位内に入っている。

第 5-2-3 表 論文被引用日中大学ランキング (1998 ~ 2008 年累計)

世界順位	大学名	順位 (日本)	順位 (中国)
11	東京大学	1	—
30	京都大学	2	—
34	大阪大学	3	—
64	東北大学	4	—
106	名古屋大学	5	—
119	九州大学	6	—
144	北海道大学	7	—
164	東京工業大学	8	—
231	筑波大学	9	—
280	広島大学	10	—
284	北京大学	—	1
288	慶應義塾大学	11	—
302	千葉大学	12	—
333	岡山大学	13	—
338	神戸大学	14	—
342	清華大学	—	2

世界順位	大学名	順位（日本）	順位（中国）
372	中国科学技術大学	—	3
376	東京医科歯科大学	15	—
389	金沢大学	16	—
392	熊本大学	17	—
393	新潟大学	18	—
395	浙江大学	—	4
413	南京大学	—	5
428	大阪市立大学	19	—
446	復旦大学	—	6

原典：ESI（Essential Science Indicators）データベース

出典：「中国の科学技術力について（総論編）」科学技術振興機構、平成 21 年 12 月

2. 特許取得

(1) 特許申請受理および申請授権件数の推移

①特許申請受理件数の推移

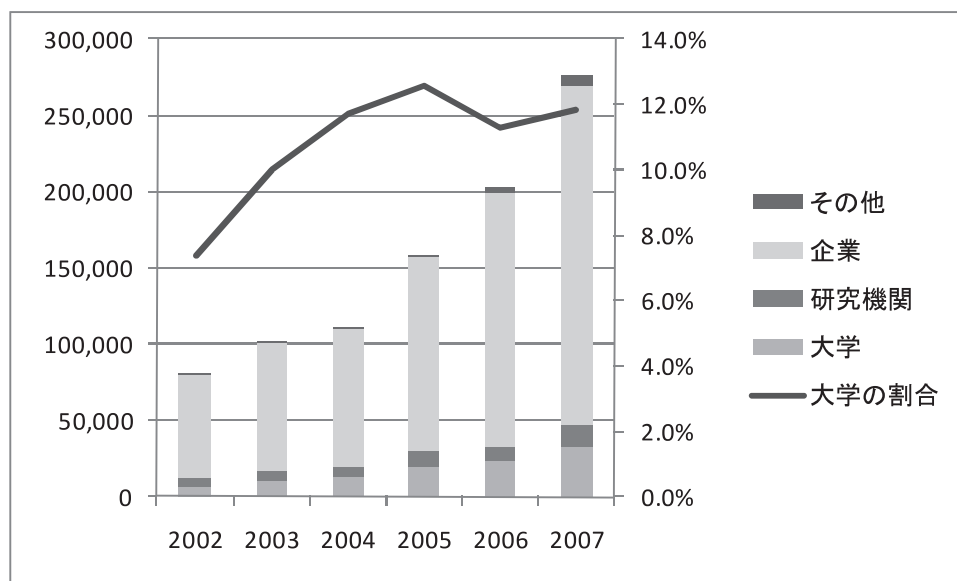
第 5-2-5 図に、「中国科技統計年鑑」で「3 種特許」として統計されている「発明特許」、「実用新案特許」および「外観設計特許」の申請受理件数の 2002 年から 2007 年までの推移を示す。

大学による特許申請受理件数は 2007 年に 3 万 2680 件で 2006 年の 2 万 2950 件から 42.4%増加した。2002 年の 5981 件から毎年増加を続け、2007 年までの 5 年間で 5.46 倍に達した。

中国全体では、2007 年の特許申請受理件数は 27 万 6101 件で 2006 年より 35.6%増加し、2002 年の 8 万 1242 件から見ると 3.4 倍になった。特許申請受理における大学の割合は、2002 年に 7.4%であったが、2003 年に 10.0%、2004 年に 11.7%と年々上昇して、2005 年に 12.6%に達した。2006 年は 11.3%と減少に転じたが、2007 年は再び割合が上昇し、中国全体の特許申請受理件数のうち 11.8%が大学によって占められた。

特許申請受理で最も大きな割合を占めているのは企業部門である。2007 年の件数は 22 万 3472 件で、2006 年の 16 万 6874 件から 33.9%増加し、中国の特許申請受理件数全体の 80.9%を占めた。

第5-2-5図 特許申請受理件数の推移（2002～2007年）（単位：件）



注) 法人・機関が申請する職務発明、実用新案、外観設計の3種類の特許件数の合計

出典:「中国科技統計年鑑」(国家統計局、科学技術部編、中国統計出版社)をもとに作成

②特許授権件数の推移

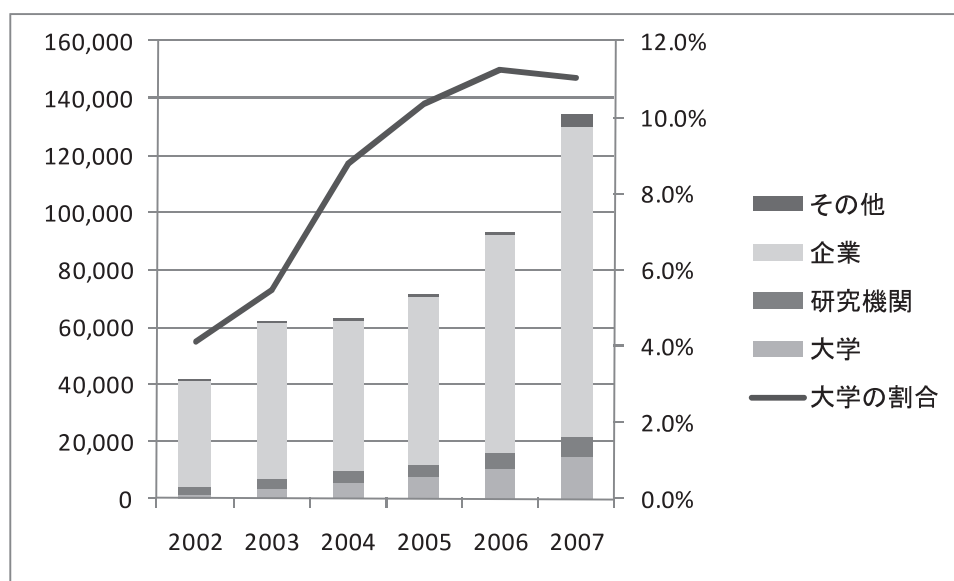
第5-2-6図に、「発明特許」、「実用新案特許」および「外観設計特許」の申請授権件数の合計の2002年から2007年までの推移を示す。

大学による特許申請授権件数は2007年に1万4773件で2006年の1万457件から41.3%増加した。2002年の1710件から毎年増加を続け、2007年までの5年間で8.64倍へと大きく増加した。

中国全体では、2007年の特許申請授権件数は13万3813件で2006年から43.7%増加し、2002年の4万1533件から見ると3.2倍になった。特許申請授権における大学の割合は、2002年に4.1%であったが、2003年に5.5%、2004年に8.8%、2005年に10.3%と年々上昇して、2006年に11.2%に達した。2007年は11.0%と対前年で微減となっている。

特許申請授権においても、最も大きな割合を占めているのは企業部門である。2007年の件数は10万8817件で、2006年の7万6379から42.5%増加し、中国の特許申請授権件数全体の81.3%を占めた。

第5-2-6図 特許申請授権件数の推移（2002～2007年）（単位：件）



注) 法人・機関が申請する職務発明、実用新案、外観設計の3種類の特許件数の合計

出典:「中国科技統計年鑑」(国家統計局、科学技術部編、中国統計出版社)をもとに作成

(2) 特許種類別内訳

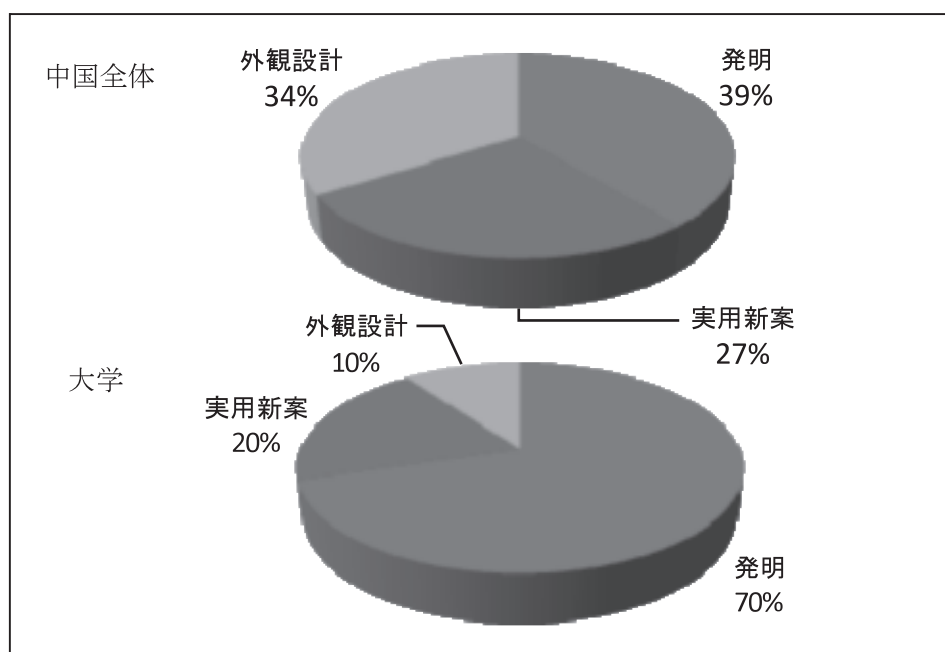
第5-2-7図に、2007年の特許申請受理件数の全体に占める「発明特許」、「実用新案特許」および「外観設計特許」の内訳の割合を示す。

中国全体では、2007年の特許申請受理件数27万6101件のうち「発明特許」が15万3060件で39%、「実用新案特許」が17万9999件で27%、「外観設計特許」が25万3439件で34%となっている。

一方、同年の大学による特許申請受理件数の32680の内訳をみると、「発明特許」が2万3001件で70%、「実用新案特許」が6377件で20%、「外観設計特許」が3302件で10%となっており、大学の特許受理申請は「発明特許」が主体となっている。

なお、企業部門の内訳は、特許申請受理件数22万3472件のうち「発明特許」が7万3893件で33.1%、「実用新案特許」が6万3371件で28.4%、「外観設計特許」が8万6208件で38.6%である。中国全体と比較して「外観設計特許」の割合がやや高く、「発明特許」の割合がその分低くなっている。

第5-2-7図 中国全体と大学の特許種類別内訳（2007年、申請受理件数ベース）



注）法人・機関が申請する職務発明、実用新案、外观设计の3種類の特許件数の合計

出典：「中国科技統計年鑑」（国家统计局、科学技术部編、中国統計出版社）をもとに作成

(3) 特許申請授権件数上位30大学

第5-2-4表に、2008年の大学の特許申請授権件数の上位30校のランキングを示す。

「発明特許」、「実用新案特許」および「外观设计特許」の合計件数で、浙江大学が1023件で第1位であった。以下、清華大学の679件、上海交通大学の618件、東南大学の543件、浙江工業大学の383件と続き、上位5校を占めている。

2008年末時点で効力を有する特許の累計保有権数で見ても、浙江大学が2345件で第1位となっている。以下、清華大学の2300件、上海交通大学の2066件、東南大学の995件と続き、第4位までは2008年の上位4校と同じであり、第5位に華南理工大学が857件で入っている。

大学の特許申請授権は「3種特許」のうち「発明特許」の割合が高く、浙江大学は累計保有特許の2345件中の1750件が「発明特許」で74.6%を占める。同様に、申請授権特許に占める「発明特許」の割合は清華大学が86%、上海交通大学では95.7%に達している。

第5-2-4表 大学の特許申請授権件数ランキング上位30校（2008年）

順位	大学名	2008年特許申請授権数				2008年末有効特許数			
		合計	発明	実用新案	外观设计	合計	発明	実用新案	外观设计
1	浙江大学	1023	748	267	8	2345	1750	583	12
2	清華大学	679	613	66	0	2300	1977	318	5
3	上海交通大学	618	577	39	2	2066	1978	85	3
4	東南大学	543	181	181	181	995	488	350	157
5	浙江工業大学	383	137	109	137	630	259	200	171
6	北京工業大学	353	144	207	2	640	268	368	4
7	華南理工大学	338	189	149	0	857	470	386	1
8	ハルビン工業大学	311	287	24	0	699	635	64	0

順位	大学名	2008 年特許申請授権数				2008 年末有効特許数			
		合 計	発 明	実用新案	外観設計	合 計	発 明	実用新案	外観設計
9	北京航空航天大学	277	221	56	0	430	336	94	0
10	天津大学	267	241	26	0	539	452	86	1
11	江南大学	257	94	16	147	452	171	21	260
12	华中科技大学	245	128	115	2	492	288	200	4
13	武汉大学	236	126	80	30	414	236	143	35
14	復旦大学	232	188	42	2	664	561	93	10
15	同濟大学	232	154	78	0	527	330	196	1
16	山東大学	231	120	110	1	467	270	196	1
17	西安交通大学	228	178	23	27	709	615	71	23
18	東華大学	211	95	79	37	558	322	177	59
19	四川大学	196	167	29	0	522	455	66	1
20	武漢理工大學	195	158	36	1	596	459	135	2
21	上海大学	185	140	43	2	438	339	95	4
22	南京大学	184	177	7	0	408	391	17	0
23	陝西科技大学	173	49	75	49	217	66	110	41
24	重慶大学	170	112	58	0	353	213	140	0
25	吉林大学	155	104	51	0	409	282	127	0
26	中国鋁業大学	154	36	116	2	326	82	242	2
27	中山大学	153	121	32	0	421	368	46	7
28	北京大学	140	137	3	0	423	407	15	1
29	西北工業大学	139	63	51	25	296	169	92	35
30	南京航空航天大学	139	112	27	0	186	149	37	0

出典：教育部科技发展中心ホームページ
<http://www.cutech.edu.cn/cn/dxph/cgzl/2009/06/1238460787797490.htm>

3. 技術移転

(1) 技術市場取引の状況

①契約件数

第 5-2-8 図に、中国の技術取引市場における契約件数の 2003 年から 2008 年の推移を示す。2008 年の技術開発、技術移転、技術コンサルティング、技術サービスの 4 項目の合計による技術市場での契約件数は 22 万 6343 件で、2007 年の 22 万 868 件から 2.5% 増加した。

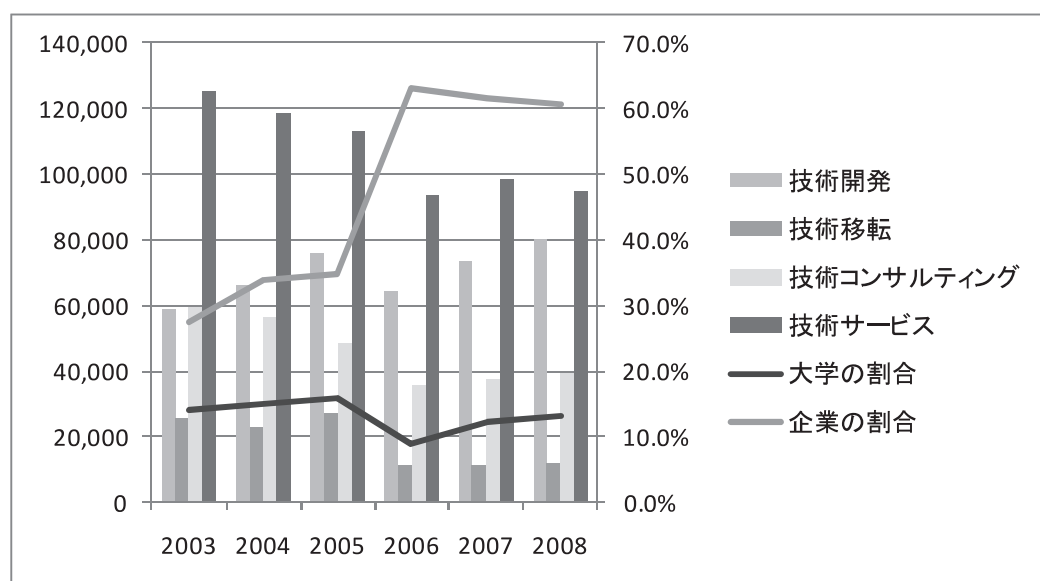
このうち、大学による技術取引の契約件数は 2 万 9454 件で全体の 13.0% を占めた。同年の契約件数の大学以外の内訳は、企業部門が 13 万 7163 件で最も多く 60.6% を占め、研究機関が 4 万 4742 件で 19.8%、その他部門が 1 万 4978 件で 6.6% となっている。

2003 年からの推移で見ると、技術取引の契約件数は減少傾向にある。上記 4 項目の合計件数は 2003 年に 26 万 7997 件であったが、2008 年の 22 万 6343 件へ 15.5% 減少した。項目別には技術開発が 2003 年の 5 万 8591 件から、2006 年の減少の後に再び増加に転じて 2008 年の 8 万 191 件へ 5 年間で 36.9% 増えた。その他の項目は、いずれも横ばいから減少傾向となっており、技術サービスは 2003 年の 12 万 5032 件から 2008 年の 9 万 4876 件に 24.1% の減少、また、技術コンサルティングは 5 万 9256 件から 3 万 9344 件に 33.6% 減少した。技術移転は 2003 年の 2 万 5118 件から 2008 年に 1 万 1932 件へ半減となった。

技術市場取引での契約件数に占める大学の割合は 2003 年の 14.2% から 2005 年に 15.9% に上昇したが、

2006年に8.9%へ低下した。その後で再び増加に転じて2008年に13.0%を占めている。

第5-2-8図 技術市場取引の契約件数の推移（2003～2008年）（単位：件）



出典：中国科技統計ホームページのデータをもとに作成
(<http://www.sts.org.cn/sjkl/index.htm>)

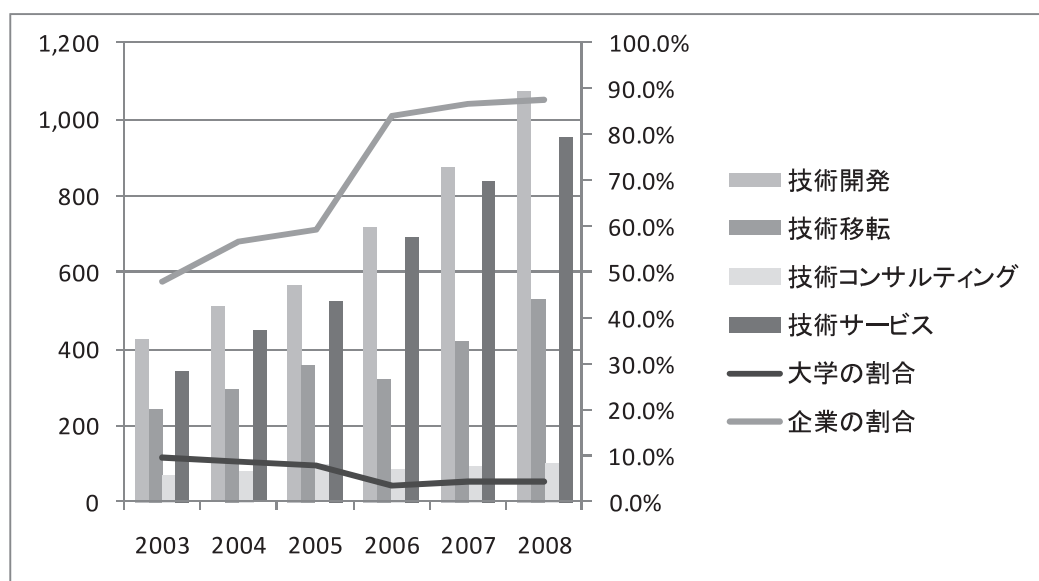
②契約金額

第5-2-9図に、中国の技術取引市場における契約金額の2003年から2008年の推移を示す。2008年の技術開発、技術移転、技術コンサルティング、技術サービスの4項目の契約金額の合計は2665億2200万元で、2007年の2226億5200万元から19.7%増加した。このうち、大学による技術取引の契約金額は116億5500万元で全体の4.4%であった。同年の契約金額の大学以外の内訳は、企業部門が2333億8500万元で最も多く87.6%を占め、研究機関が147億3800万元で5.5%、その他部門が67億4500万元で2.5%となっている。

2003年からの推移をみると、件数ベースでの減少傾向とは対比的に、上記4項目の合計金額は、2003年の1084億6800万元から2008年の2665億2200万元へ2.46倍に増加した。項目別には、技術開発が2003年の426億700万元から2008年の1075億4600万元へ2.52倍、技術サービスが2003年の340億8700万元から2008年の955億5700万元へ2.8倍、技術移転は246億2100万元から532億5900万元へ2.16倍に増加した。最も増加幅が小さい技術コンサルティングも、71億5300万元から101億6000万元へ42%増えた。

技術市場での取引契約金額が増加する中で、大学の占める割合は低下傾向にある。2003年に全体の9.8%を大学が占めていたが、2006年に3.6%まで低下した。その後、やや増加して2007年に4.5%、2008年に4.4%と横ばいとなっている。

第5-2-9図 技術市場取引の契約金額の推移（2003～2008年）（単位：億元）



出典：中国科技統計ホームページのデータをもとに作成
(<http://www.sts.org.cn/sjkl/index.htm>)

(2) 技術移転成果上位20大学

第5-2-5表に、2007年の大学の技術移転契約件数の上位20校のランキングを示す。清華大学が570件で第1位で、以下、西北工業大学の367件、合肥工業大学の327件、江西理工大学の308件、江蘇大学の258件と続き、上位5校を占めている。

技術移転契約に伴う実際収入金額ベースで見ると、清華大学が2億5467万元で金額でも首位であった。以下、江西理工大学の5580万元、山東大学の4000万元、浙江大学の3911万元、東南大学の3275万元が上位5校となっている。

第5-2-5表 大学の技術移転契約件数ランキング上位20校（2007年）

順位	大学名	契約件数	実際収入金額（千元）
1	清華大学	570	254,670
2	西北工業大学	367	26,253
3	合肥工業大学	327	17,040
4	江西理工大学	308	55,800
5	江蘇大学	258	3,116
6	華中科技大学	231	6,023
7	河北科技大学	211	15,476
8	浙江大学	156	39,119
9	北京大学	155	23,983
10	遼寧中医薬大学	147	8,290
11	湖南農業大学	121	6,891
12	華中農業大学	120	11,800
13	西北大学	106	30,570
14	東北電力大学	105	15,702
15	武漢理工大学	98	11,430
16	山東大学	97	40,000

順位	大学名	契約件数	実際収入金額（千元）
17	河北工業大学	88	11,836
18	重慶大学	84	15,199
19	南京農業大学	82	12,489
20	河北農業大学	82	5,670

出典：「2008 年高等学校科技統計資料編」（教育部科学技術司、高等教育出版社、2009 年 4 月）

4. 科学技術賞

(1) 国家科学技術奨励

①大学の国家三大科学技術奨励の獲得割合

国家科学技術奨励は中国の科学技術の発展を促進するため、1999 年 5 月 23 日に国務院が公布した「国家科学技術奨励条例」（国務院令 265 号）にもとづいて実施される科学技術分野における国家級の奨励賞である。「国家自然科学賞」、「国家技術発明賞」、「国家科学技術進歩賞」の 3 つが国家三大科学技術奨励賞とされ、「国家最高科学技術賞」に次いで中国で権威のある賞である。

第 5-2-6 表に、2008 年の国家三大科学技術奨励賞の全体授与件数と大学による獲得件数を示す。「国家自然科学賞」、「国家技術発明賞」および「国家科学技術進歩賞」の 3 区分の合計で 253 件の奨励賞が授与された。このうち 164 件が大学による研究成果で、全体の 64.8% を占めた。

第 5-2-6 表 国家三大科学技術奨励の大学の獲得件数と割合（2008 年）

奨励区分		全体授与数	大学獲得数	大学の割合
国家自然科学賞	二等	34	16	47.1%
	一等	2	2	100.0%
国家技術発明賞	二等	35	28	80.0%
	特等	1	1	100.0%
国家科学技術進歩賞	一等	12	8	66.7%
	二等	169	109	66.5%
合 計		253	164	64.8%

出典：教育部科技发展中心ホームページより集計
http://www.cutech.edu.cn/cn/kjzl/gikjzl/sjxm/A01060202index_1.htm

②国家三大科学技術奨励賞獲得大学ランキング

第 5-2-7 表に、2008 年の国家三大科学技術奨励賞の獲得数上位大学 24 校のランキングを示す。清華大学が 16 件で最も多く、以下、上海交通大学の 14 件、浙江大学の 11 件、北京大学と中南大学が同数の 7 件で続き上位 5 校を占めた。3 つの奨励賞区分のいずれかで 1 件以上の賞を獲得した大学は全部で 117 校あった。

なお、巻末に付録参考資料として、2008 年に国家三大科学技術奨励賞を獲得した大学による研究プロジェクトの一覧表を添付する。

第5-2-7表 大学の国家三大科学技術奨励賞獲得ランキング上位24校（2008年）

順位	大学名	自然科学賞	技術発明賞		科学技術進歩賞			合計
		二等	一等	二等	特等	一等	二等	
1	清華大学	3		3		1	9	16
2	上海交通大学	1		3			10	14
3	浙江大学			2			9	11
4	北京大学	2		1			4	7
4	中南大学			1	1	1	4	7
6	天津大学			1			4	5
6	同济大学			1			4	5
6	西安交通大学	1					4	5
6	中国鉱業大学			1			4	5
10	北京工業大学			1			3	4
10	北京交通大学				1	1	2	4
10	北京科技大学				1		3	4
10	中国農業大学						4	4
14	北京航空航天大学		1				2	3
14	北京師範大学						3	3
14	東北大						3	3
14	東華大学						3	3
14	東南大学						3	3
14	復旦大学						3	3
14	華中農業大学						3	3
14	首都医科大学						3	3
14	西北農林科技大学						3	3
14	中国地質大学	1					2	3
14	蘭州大学	1					2	3

注）複数大学による共同受賞の場合は重複カウントしている。

出典：教育部科技發展中心ホームページ
<http://www.cutech.edu.cn/cn/kjil/gjkjl/jltj/2010/01/1248332056941556.htm>

(2) 中国大学十大科学技術進展賞

①中国大学十大科学技術進展賞入選大学ランキング

教育部科学技術委員会は1998年から毎年1回、大学による研究成果のうち特に優れたプロジェクトを対象として、中国大学十大科学技術進展賞として選定し公表している。

第5-2-8表に、1998年から2007年までの中国大学十大科学技術進展賞の累計受賞回数の上位大学のランキングを示す。清華大学が16回で最も多く、以下、清華大学の9回、中南大学の7回、中国科学技術大学の6回、上海交通大学の5回が続き上位5校を占めている。

1998年から2007年までに1回以上、中国大学十大科学技術進展賞に入選したことがある大学は全部で42校ある。

第 5-2-8 表 中国大学十大科学技術進展賞獲得ランキング上位 19 校（1998 ～ 2007 年）

順位	大学名	1998	99	00	01	02	03	04	05	06	07	合計
1	北京大学	1	2	2	1	2	2		2	2	2	16
2	清華大学	2		1	1	1	1	1	1		1	9
3	中南大学	2	1		1	1		1		1		7
4	中国科学技術大学	1		1	1		1	1			1	6
5	上海交通大学	1		1	1				1	1		5
6	西南交通大学	1			1				1			3
6	南京大学		1		1					1		3
6	同濟大学			1			1		1			3
6	東華大学			1	1	1						3
6	第二軍医大学			1			1	1				3
6	中国地質大学				2			1				3
12	ハルビン工業大学	1						1				2
12	吉林大学		1			1						2
12	復旦大学			1					1			2
12	国防科学技術大学			1					1			2
12	石油大学					1	1					2
12	北京科技大学					1	1					2
12	浙江大学						1	1				2
12	西北工業大学							1		1		2

出典：教育部ホームページ

(http://www.moe.gov.cn/edoas/website18/level3.jsp?tablename=1241&infoid=1211958202195642)

②中国大学十大科学技術進展賞入選プロジェクト事例

第 5-2-9 表に、2007 年から 2009 年の 3 年間に中国大学十大科学技術進展賞に入選した大学の研究プロジェクトの一覧を示す。

第 5-2-9 表 中国大学十大科学技術進展賞の入選プロジェクト（2007 ～ 2009 年）

年度	番号	科学研究プロジェクト名称	実施大学
			研究責任者
2009	1	デジタル暗号の解読技術に関する研究および国家標準の制定	北京大学 高文
	2	抗ウイルス感染新型免疫分子構造の研究	第二軍医大学 曹雪涛
	3	「天河 1 号」スーパーコンピュータシステムの開発研究	国防科技大学 楊学軍
	4	鳥インフルエンザの複合酵素リボ核酸ポリメラーゼ PA 亜基基幹構造の解析	南開大学 饒子和
	5	マイクロ波通信用の高温超電導末端接続材料に関する研究	清華大学 曹必松
	6	哺乳動物雌性生殖幹細胞の発見と生物学的特性に関する研究	上海交通大学 呉際
	7	世界初の羽毛をもった恐竜化石の発見	瀋陽師範大学 胡東宇

年度	番号	科学研究プロジェクト名称	実施大学
			研究責任者
2009	8	大規模電力ネットワークの安全監視システムに関する理論と応用研究	天津大学 王成山
	9	量子の自動旋回運動コントロールに関する実験研究	中国科学技術大学 杜江峰
	10	低温超真空スキャニング顕微鏡を利用した多機能単分子整流器の設計と開発	中国科学技術大学 侯建国
2008	1	ミトコンドリアのスーパー酸素フラッシュ現象の発見と発生構造の解明	北京大学 程和平
	2	慣性を応用した航空機姿勢制御技術の研究と制御機器の開発	北京航空航天大学 房成建
	3	高性能小型宇宙天体観測センサー技術の研究	北京航空航天大学 張広軍
	4	硬軟材料複雑曲面部品の精密製造技術および設備の研究	大連理工大学 郭東明
	5	次世代ネットワークシステムの国際標準 RFC5210 の基幹技術の研究と開発	清華大学 吳建平
	6	アジア季節風の旋回メカニズムの解明と突然変動の原因に関する研究	南京師範大学 汪永進
	7	白血病、赤血球、血小板等の血液関係疾病の研究による顕著な成果	上海交通大学 陳賽娟
	8	光ファイバー超高速レーザー技術の研究と開発	天津大学 王清月
	9	新型鉄系高温超電導材料の発見と応用技術に関する研究	中国科学技術大学 陳仙輝
	10	マイクロ RNA の乳癌幹細胞の増殖抑制効果に関する研究	中山大学 宋尔衛
2007	1	鳥インフルエンザウィルスの母子感染による多器官感染メカニズムの研究	北京大学 顧江
	2	ハイエンドカラー印刷に関する新型基幹技術の研究と開発	北京大学 楊斌
	3	1次元ナノ構造共結晶体の発見および非結晶構造材料の高度塑性変形に関する研究	北京工業大学 張沢
	4	鉄道総合デジタル移動通信システム（GSM-R）理論、基幹技術の応用研究	北京交通大学 鐘章隊
	5	重要採油微生物の全ゲノム解読と重油分解構造の研究	南開大学 王磊
	6	新世代三次元電力グリッド管理システムの基幹技術の研究	清華大学 張伯明
	7	プラチナナニ十四面ナノ結晶体の触媒剤に関する研究	廈門大学 孫世剛
	8	中国南部におけるカンブリア紀初期の肢体を有する甲殻類の研究	雲南大学 張喜光
	9	光量子コンピュータの実現に関する物理計算応用	中国科学技術大学 潘建偉
	10	深層石油ガスの埋蔵分布と予測に関する研究	中国石油大学（北京） 郝芳

出典：教育部ホームページ（<http://www.moe.gov.cn/>）

第3節 科学技術産業化

1. 産学官連携

(1) 政策動向

「中華人民共和国高等教育法」(1999年1月1日施行)は、高等教育の使命はイノベーション精神と実践能力を備える高レベルな専門人材を育成し、国家の科学技術文化を発展させることであると謳っている。そのため同法は、大学と科学研究機関および企業等の事業組織間における連携発展を奨励する基本方針を定めた。

2006年2月9日に国務院が公表した、2020年までの中国の科学技術発展の基本計画である「国家中長期科学技術発展規画綱要(2006～2020年)」は、産業の競争力を高めるため、企業を主体とした産学官連携の技術イノベーションシステムを構築することの重要性を指摘するとともに、政府が産学官連携を積極的に推進する方針を示した。

これを受けて教育部、科学技術部、財政部等の中央政府6部門は合同で2008年12月30日、「産業技術イノベーション戦略同盟の構築に関する指導意見」(「關於推動産業技術創新戰略連盟構建的指導意見」)を公表し、産学官連携の推進を各部門に指示した。具体的には、6部門が合同で「技術イノベーション共同プロジェクト」を実施することや、産業技術イノベーションのための新たなプラットフォームの建設、また大学や科学研究機関が研究用の機器設備や施設等を企業に対して開放するように指導すること等が盛り込まれた。

また、教育部は2009年2月、「大学本科のさらなる教育改革と教育品質の全面的向上に関する若干の意見」(「關於進一步深化本科教学改革全面提高教學質量的若干意見」)を公表した。その中で、産学官の密接な連携を強化し、大学の科学研究活動の社会における実践の場を開拓することで、大学の教育・研究のレベルを向上させることができるとして産学官連携教育をより一層重視する考えを明示した。

政府の一貫した支持のもとで産学官連携の動きは加速し、2007年の大学の科学技術経費(R & D 経費)は、612億7000万元の総額のうち219億2000万元が企業からの委託研究や共同研究による資金で、全体の35.8%を占めた。また、企業と大学等による共同実験室や国家重点実験室が各地に設置されており、産学官連携のプラットフォームとして科学技術研究成果の産業化において重要な役割を果たしている。

科学技術部と教育部および工業情報化部は共同で2009年8月14日、湖北省武漢市に中国産学官協力問題研究センターを開設した。武漢大学の呼びかけにより、大型企業、政府部門、大学、研究機関が参画して設立されたもので、産学官連携の関連政策について研究と提言を行う。また、中央政府と地方政府が協力して、産学官共同プロジェクトを計画・実行するとともに、産学官連携の取り組み促進に関わる専門人材の育成を図ることを狙いとしている。

(2) 共同実験室

企業と大学や研究機関が共同で実験室を運営し、産学官が連携して比較的長期的な視点に立った産業技術の研究開発を行う取り組みである。企業が開発立案した技術や製品に対して、大学等の専門家が事業化可能性の検証研究を実施したり、重要な技術課題の解決のための共同研究や、企業の技術要員に対するトレーニングを大学の設備を開放して行う等の様々な協力モデルがとられている。多くの企業が大学との共同実験室を設置して、自社の事業領域に関連する学科分野でのイノベーション成果の獲得を狙って、継続的な投資と連携を行っている。第5-3-1表に、最近の大学と企業等の共同研究の事例を示す。

第5-3-1表 大学と企業の共同研究の事例（2000～2008年）

No	大 学	共同研究の内容
	企 業	
	成立・成果時期	
1	北京郵電大学	中興通迅と北京郵電大学が共同で「北郵・中興通迅共同実験室」を設置。インターネットの光通信技術の分野で幅広い共同研究を実施。
	中興通迅公司	
	2000年1月	
2	北京航空航天大学コンピュータ学部	ITサービスの神州数碼と北京航空航天大学が共同で「インターネット共同実験室」を設置。市場ニーズ対応型の先端技術の開発を実施。
	神州数碼公司	
	2004年7月	
3	同済大学	同済大学とフォルクスワーゲンが共同で、交通事故分析にもとづく道路設備および自動車安全性能に関する調査研究プロジェクトを実施。
	フォルクスワーゲン	
	2005年	
4	清華大学	コウリヤンの高度発酵技術の共同研究。発酵工程を短縮する一方で抽出効率を倍以上に高め、アルコールバイオ燃料の工業化を可能とした。
	中国粮油集团公司	
	2006年	
5	北京科技大学	広鋼集団と北京科技大学が共同で研究開発センターを設置。鉄鋼製品の新材料の開発や外国技術の国産化に向けた共同研究を実施。
	広州鋼鉄集団	
	2007年1月	
6	清華大学機械工学部	中冶京唐建設と清華大学機械工学部が共同で、大型設備製造技術研究所を開設。企業が900万元を拠出し設備や新材料の製造技術进行研究。
	中冶京唐建設公司	
	2007年1月	
7	中国農業大学	医療用ゲッティンゲン種小型豚のクローン培養技術の共同研究。世界で初めて1頭の移植個体へ複数種のクローン胚の混合移植に成功。
	北京済普霖生物技術公司等	
	2007年5月	
8	吉林大学生命科学部、化学部	植物アルコール系バイオ燃料の製造技術開発と微生物工学を応用した食物繊維等の副産物製品の研究を目的とした共同実験室。
	吉林燃料乙醇	
	2007年8月	
9	華中科技大学	安徽江淮汽車が華中科技大学内に自動車技術研究院を設置。企業が5年で1000万元を拠出し自動車デジタル設計・製造技術を共同研究。
	安徽江淮汽車公司	
	2007年10月	
10	浙江大学情報学部	大型プラズマディスプレイの画面駆動用ICチップの独自開発に成功。浙江省科技計画プロジェクトとして杭州士蘭集成電路と共同実施。
	杭州士蘭集成電路公司	
	2008年4月	

出典：教育部科学技術發展中心ホームページ
<http://www.cutech.edu.cn/cn/zggx/zxwz/webinfo/2006/12/1180828811213194.htm>

(3) 国家重点実験室

国家重点実験室は、中国の科学技術レベルの向上を目的として1984年に科学技術部、教育部および中国科学院等が中心となって開始した国家プロジェクトである。科学技術の発展と社会経済建設にとって重要と考えられる学科領域を中心に設置され、基礎分野を主体とした研究活動を行ってきた。それと同時に、次第に高レベルの応用研究も行われるようになり、開放型の教育および科学研究の拠点として、産学官連携の重要なプラットフォームとしての機能を提供している。

科学技術部、教育部および中国科学院等が共同で主管する国家重点実験室の他に、教育部が独自に主管する教育部重点実験室や中国科学院重点実験室をはじめ、地方政府の主導による重点実験室が全国に

設置されている。科学技術部が2009年11月に北京で開催した国家重点実験室工作会議で明らかにしたところによると、2008年末までに全国の国家重点実験室は220ヵ所となっている。このうち中央政府の委託により大学が運営している主要な国家重点実験室を第5-3-2表に示す。

第5-3-2表 大学が実施する国家重点実験室（2007年末）

地域	実施大学	実験室名	設置年
北京市	北京大学	天然薬物・生体模倣型薬物国家重点実験室	1985
	清華大学	摩擦学国家重点実験室	1986
	清華大学、天津大学、華東理工大學、浙江大學	化学工学連合国家重点実験室	1987
	清華大学、吉林大學、中国科学院半導體研究所	集積光エレクトロニクス学国家重点実験室	1987
	清華大学	知的技術・システム国家重点実験室	1987
	北京大学	たんぱく質工学・植物遺伝子工学国家重点実験室	1987
	中国農業大學	農業バイオテクノロジー国家重点実験室	1987
	北京大学、中国科学院化学研究所	分子動的・静的構造国家重点実験室	1988
	北京大学、清華大学、中国科学院動物研究所	生体膜・膜バイオテクノロジー国家重点実験室	1988
	北京大学	人口ミクロ構造・メソスコピック物理国家重点実験室	1990
	北京大学	希土材料科学および応用国家重点実験室	1991
	石油大學	重油加工工学国家重点実験室	1991
	北京理工大學	爆発光学技術国家重点実験室	1991
	清華大学	電力システムおよび大型発電設備の安全制御シミュレーション国家重点実験室	1991
	清華大学	自動車安全・省エネルギー国家重点実験室	1991
	北京科学技術大學	新金属材料国家重点実験室	1991
	清華大学	新型セラミックス工学国家重点実験室	1991
	北京航空航天大学	ソフトウェア開発環境国家重点実験室	1991
	北京郵電大學	ネットワーク・スイッチング技術国家重点実験室	1991
	清華大学	マイクロ波・デジタル通信技術国家重点実験室	1991
	清華大学、北京大学、北京師範大學、中国科学院生態環境研究所	環境シミュレーション・汚染制御国家重点実験室	1991
	北京大学	乱流・複雑系システム国家重点実験室	1991
	中国農業大學、浙江大學	植物生理学、生物化学国家重点実験室	2001
	北京師範大學、中国科学院遠隔探查応用研究所	リモートセンシング科学国家重点実験室	2003
	人民解放軍軍事医科学院	病原体微生物安全国家重点実験室	2004
	北京師範大學	認知神経科学・学習国家重点実験室	2004
	北京化工大學	化学工業資源有効利用国家重点実験室	2006
	北京交通大學	軌道交通制御・安全国家重点実験室	2006
	清華大学	水砂科学・水利水電工学国家重点実験室	2006
	中国鋁業大學	石炭資源・安全採掘国家重点実験室	2006
	中国石油大學	石炭・天然ガス資源探查国家重点実験室	2007
	北京師範大學	地表プロセス・資源生態国家重点実験室	2007
	北京大学	原子物理・原子技術国家重点実験室	2007
	北京航空航天大学	バーチャルリアリティ技術システム国家重点実験室	2007
	人民解放軍軍事医科学院	たんぱく質ゲノム学国家重点実験室	2007

地域	実施大学	実験室名	設置年
上海市	復旦大学	遺伝子工学国家重点実験室	1984
	上海交通大学	海洋工学国家重点実験室	1985
	同济大学	土木工学防災国家重点実験室	1987
	上海交通大学	金属マトリックス複合材料国家重点実験室	1989
	復旦大学	応用表面物理国家重点実験室	1990
	上海交通大学	機械システム・振動国家重点実験室	1991
	東華大学	繊維材料修飾国家重点実験室	1991
	上海交通大学、北京大学	構内光ファイバー通信ネットワークおよび新型光通信システム国家重点実験室	1991
	復旦大学	専用集積回路システム国家重点実験室	1991
	華東師範大学	河口海岸学国家重点実験室	1991
	同济大学、南京大学	汚染制御、資源化研究国家重点実験室	1991
	華東理工大学	生物リアクター工学国家重点実験室	1991
	復旦大学	医学神経生物国家重点実験室	1992
	上海第二医科大学	医学ゲノム学国家重点実験室	2001
	同济大学	海洋地質国家重点実験室	2004
	華東師範大学	精密スペクトル科学技術国家重点実験室	2007
	人民解放軍軍事第二医大	医学免疫学国家重点実験室	2006
湖北省	武漢大学	ソフトウェア工学国家重点実験室	1985
	華中科学技術大学	レーザー技術国家重点実験室	1986
	武漢理工大学	材料複合新技術国家重点実験室	1987
	華中科技大学	塑性成形シミュレーションおよび模型技術国家重点実験室	1991
	武漢大学	測量リモートセンシング情報工学国家重点実験室	1991
	華中農業大学	作物遺伝子改良国家重点実験室	1992
	華中科学技術大学	石炭燃焼国家重点実験室	2003
	武漢大学	水資源・水力発電工学科学国家重点実験室	2003
	華中農業大学	農業微生物学国家重点実験室	2003
	中国地質大学	地質形成・鉱産資源国家重点実験室	2004
	武漢大学	ウイルス学国家重点実験室	2004
	華中科学技術大学	デジタル製造設備国家重点実験室	2005
江蘇省	南京大学	個体ミクロ構造物理国家重点実験室	1984
	南京大学	コンピュータソフトウェア新技術国家重点実験室	1987
	南京大学	現代錯体化学国家重点実験室	1988
	東南大学	マイクロ波国家重点実験室	1991
	東南大学	移動通信国家重点実験室	1991
	南京大学	金属鉱床生成メカニズム研究国家重点実験室	1991
	南京大学	医薬生物技術国家重点実験室	1991
	南京農業大学	作物遺伝子・種子品質改良国家重点実験室	2001
	河海大学	水資源・水利工学国家重点実験室	2004
	東南大学	生物電子学国家重点実験室	2004
	南京工業大学	材料化学工業国家重点実験室	2007
	江南大学、南昌大学	食品科学・技術国家重点実験室	2007
陝西省	西安交通大学	動力工学多相交流国家重点実験室	1990
	西安交通大学	電力設備・電気絶縁国家重点実験室	1991
	西安交通大学	機械製造システム工学国家重点実験室	1991
	西安交通大学	金属材料強度国家重点実験室	1991
	西北工業大学	凝固技術国家重点実験室	1991

地域	実施大学	実験室名	設置年
陝西省	西安電子科技大学	総合業務ネットワーク理論およびキーテクノロジー国家重点実験室	1991
	第四軍医大学	腫瘍生物学国家重点実験室	2004
	西北大学	大陸動力学国家重点実験室	2006
遼寧省	大連理工大学	海岸・近海工学国家重点実験室	1986
	大連理工大学、復旦大学	レーザー、イオン、電子ビームによる材料修飾国家重点実験室	1988
	大連理工大学	ファインケミカルエンジニアリング国家重点実験室	1991
	大連理工大学	工業設備構造分析国家重点実験室	1991
	東北大学	圧延技術および圧延自動化国家重点実験室	1991
吉林省	吉林大学	理論科学計算国家重点実験室	1986
	吉林大学	自動車動的シミュレーション国家重点実験室	1991
	吉林大学	超硬材料国家重点実験室	1991
	吉林大学	無機合成・調製化学国家重点実験室	2001
	吉林大学	超分子構造・材料国家重点実験室	2007
浙江省	浙江大学	シリコン材料国家重点実験室	1985
	浙江大学	CAD・図形学国家重点実験室	1989
	浙江大学	流体動力伝導および制御国家重点実験室	1991
	浙江大学	工業制御技術国家重点実験室	1991
	浙江大学	現代光学機器国家重点実験室	1991
	浙江大学、中国水稻研究所	水稻生物学国家重点実験室	2003
	浙江大学	エネルギーグリーン利用国家重点実験室	2004
	浙江大学	伝染病治療国家重点実験室	2007
四川省	四川大学	水力学・山岳地帯河川開発保護国家重点実験室	1988
	西南交通大学	牽引動力国家重点実験室	1991
	四川大学	高分子材料工学国家重点実験室	1991
	西南石油学院、成都理工大学	天然ガス埋蔵地質および開発プロセス国家重点実験室	1991
	四川大学	バイオメディカル国家重点実験室	2004
	電子科学技術大学	電子薄膜・集積デバイス国家重点実験室	2006
	成都理工大学	地質災害防止・地質環境保護国家重点実験室	2007
	四川大学	口腔疾病研究国家重点実験室	2007
広東省	中山大学	光電材料・技術国家重点実験室	1984
	華南理工大学	パルプ製紙プロセス国家重点実験室	1991
	中山大学	有害生物制御・資源利用国家重点実験室	1991
	中山大学	華南腫瘍学国家重点実験室	2004
	中山大学	眼科学国家重点実験室	2006
	広州医学院	呼吸疾病国家重点実験室	2007
	華東理工大学	亜熱帯建築科学国家重点実験室	2007
甘肅省	蘭州大学	機能有機分子科学国家重点実験室	1985
天津市	南開大学	元素有機化学国家重点実験室	1985
	天津大学	内燃機燃焼学国家重点実験室	1986
	天津大学、清華大学	精密測量技術および機器国家重点実験室	1991
湖南省	中南大学	医学遺伝学国家重点実験室	1989
	中南大学	粉末冶金国家重点実験室	1991
	湖南大学	化学生物センサー・計測学国家重点実験室	2001
	湖南大学	車体先端デザイン製造国家重点実験室	2006

地域	実施大学	実験室名	設置年
黒竜江省	ハルビン工業大学	現代溶接生産技術国家重点実験室	1991
	ハルビン工業大学	都市水資源・水環境国家重点実験室	2007
	ハルビン工業大学	ロボット技術・システム国家重点実験室	2007
山東省	山東大学	結晶材料国家重点実験室	1984
	山東大学	微生物技術国家重点実験室	1991
	山東大学	作物生物学国家重点実験室	2007
福建省	廈門大学	固体表面物理化学国家重点実験室	1987
	廈門大学	沿海海洋環境科学国家重点実験室	2004
重慶市	重慶大学	機械動力伝導国家重点実験室	1989
	第三軍医大学	外傷・火傷・複合傷研究国家重点実験室	2003
	重慶大学	送電・配電設備およびシステム安全・新技術国家重点実験室	2007
山西省	山西大学	量子光学・光量子機器国家重点実験室	2001
安徽省	中国科学技術大学	火災科学国家重点実験室	1991
河北省	燕山大学	準安定材料調合技術・科学国家重点実験室	2006

出典：国家重点実験室ホームページ (<http://www.chinalab.gov.cn/>)

(4) 産学官連携の主要な成果

教育部の科学技術発展中心や高等教育司等は共同で2006年6月13日、「大学と大型企業の連携協力フォーラム」を開催した。本フォーラムの開催に先立って、産学官連携の状況についての大規模な調査が行われ、全国の大学から1000件以上の事例報告が教育部に上げられた。専門家の審査により150大学の190余りの連携取り組みが優秀事例として選出され、これらの分析が行われた。科学技術の産業化における大学と企業等の連携取り組みの形態は、大学と企業および地方府の協力による技術シーズの産業化や共同での研究開発、技術移転、科学研究人材の育成など多岐にわたった。教育部は、この中で特に優れた取り組みとして10事例を選定し、2006年の産学官連携十大優秀事例として公表した。

教育部は2009年4月10日に2008年の産学官連携十大優秀事例を発表しており、2年ごとに産学官連携の状況についての調査と優秀事例の公表を実施するとしている。

第5-3-3表と第5-3-4表に、2006年と2008年の教育部が選定した産学官連携十大優秀事例をそれぞれ示す。清華大学と上海交通大学が2006年と2008年の両方で十大優秀事例に選出された。産学官連携の形態は、大学と企業による新技術の共同開発や技術シーズの産業化の事例が主体となっている。特に東北大学と上海宝钢集団、中南大学と中国アルミ公司のように、企業が研究基金や開発資金を提供し大学内に共同研究室を設置して、人材育成を含めた中長期戦略的な連携を行っている事例が見られる。

また、中華人民共和国高等教育法等において、中国の大学は独立法人として校弁企業を設立し経営することが認められ奨励されているため、大学が設立した校弁企業と設立母体である当該大学との産学連携の形態が見られる。2006年と2008年の十大優秀事例に選出された事案のうち、同方威視技術公司是清華大学の、安徽科大訊飛公司是安徽科技大学の校弁企業であり、大学の研究室等が開発した技術シーズの産業転化をするために校弁企業と連携する形態がとられている。さらに、上海化石公司是校弁企業ではないが、天津大学サイエンスパークに進出しており、研究開発および人材育成・確保の両面において同大学と広範な協力関係を構築している。

農業分野では、西北農林科技大学と陝西省政府、河北農科大学と河北省政府の連携事例に見られるように、地方政府が強力なバックアップを行い、政府系研究機関が大学と連携して推進している事例がある。

第5-3-3表 教育部が選定した産学官連携十大優秀事例（2006年）

No	大 学 企業等	産学官連携の取り組み内容
1	北京大学	無人飛行機によるリモートセンシング・システムの共同開発。GPS 地理情報システムの自主技術により高い識別率を実現。
	貴州航空工業集団	
2	清華大学	低造影剤型エックス線検査装置によるコンテナ検査システムの産業化事例。同方威視技術公司是清華大学の校弁企業。
	同方威視技術公司	
3	北京交通大学	高原鉄道の運行管理システムへの GSM-S 無線通信技術導入の共同研究。北京交通大学が衛星位置情報システムを開発。
	青蔵鉄道公司	
4	北京化工大学	高効率クリーン石油化学プラント技術の共同研究開発。ブチルゴム合成や攪拌反応工程の新技术で多数の特許を取得。
	燕山石化公司	
5	東北大学	技術開発と人材育成の長期継続的な取り組み。2001 年以来、宝鋼集団が 7600 万元を提供し、323 人の学生が研究に参加。
	上海宝鋼集団	
6	華東理工大学	石炭・水スラリー（Coal Water Fuel）気化新技术の共同研究。生産効率の高い多噴射口対置式気化技術の実用化に成功。
	兗鋁集团公司	
7	上海交通大学	2000 年から 6 年間にわたる自動車生産技術の共同研究により乗用車生産ラインの 90% 以上を国産化する技術を自主開発。
	ゼネラルモーターズ	
8	浙江大学	自動車用熱交換器等の共同開発および共同実験室を設置。中国最先端の設備と技術レベルの製品テストセンターを運営。
	浙江銀輪機械公司	
9	蘭州大学	金川公司在蘭州大学に科学研究基金を提供し共同で人材育成を行い、コバルト等有色金属化合物の実験室を共同運営。
	金川公司	
10	西安交通大学	陝西宝光集団が 120 万元を出資して、変電設備の真空遮断器等の開発を行う「宝光西安交通大技術センター」を共同設置。
	陝西宝光集団	

出典：教育部科学技術發展中心ホームページをもとに作成
<http://www.cutech.edu.cn/cn/zgqx/zxwz/webinfo/2006/12/1180828811213194.htm>

第5-3-4表 教育部が選定した産学官連携十大優秀事例（2008年）

No	大 学 企業等	産学官連携の取り組み内容
1	清華大学	造影剤低減型エックス線人体検査システムの技術移転の成功事例。小型携帯式検査装置等、多数の自主特許を取得。
	同方威視技術公司	
2	北京科技大学	鋼鉄製品の新製造工程、金属材料加工技術、省エネ、性能評価サービス等の幅広い分野での産学官連携の全面展開事例。
	広州鋼鉄、珠海鋼鉄等	
3	天津大学	石油化学分野の技術開発における天津大学サイエンスパークを拠点とした人材育成を含めた互恵的提携の実現事例。
	上海化石公司	
4	上海交通大学	デジタルテレビの共同研究開発。100 余りの特許技術を開発し、画像処理用 IC チップの自主技術による国産化に成功。
	上海高清公司	
5	華東理工大学	エチレンのアルゴンプラズマ凝固法（APC）技術の共同開発により、省エネ環境対応型のエチレン製造装置の製品化に成功。
	中国石化公司	
6	河北農業大学	河北省農業庁と連携した農産物の生産増量技術に関する共同研究。小麦、トウモロコシの生産量を 20% 以上向上させた。
	河北省農林科学院等	
7	寧波大学	銅材料のリサイクル率向上の新技术の共同研究。学科を超えた連携体制により再生率 100% を達成し生産性を大幅に向上。
	金田銅業集団	
8	安徽科技大学	安徽科技大学と校弁企業である安徽科大訊飛公司的共同研究による人工知能言語の合成技術の開発および産業化事例。
	安徽科大訊飛公司	

No	大 学	産学官連携の取り組み内容
	企業等	
9	中南大学	中国アルミが1億元を拠出して共同実験室を設置。アルミおよび有色金属の生産加工技術全般に関する研究開発を実施。
	中国アルミ公司	
10	西北農林科技大学	大学による農業技術研究受託開発の新方式取り組み事例。財政部、陝西省と連携して地域農業の技術基盤の向上に貢献。
	財政部、陝西省政府	

出典：中国教育科研計算機網ホームページ
http://www.edu.cn/xin_wen_gong_gao_1114/20090410/t20090410_371966.shtml

2. 大学サイエンスパーク

(1) 政策動向

大学サイエンスパーク（「大学科技园」）は、ハイテク産業パーク（「高科技産業園區」）やソフトウェアパーク（「軟件科技园」）等と並んで、中国政府がそれぞれの産業振興政策の目的にもとづいて設置した産業技術開発区の一つである。大学が保有する知的資源と各地域の資源を結合させて、大学の研究活動による科学技術成果を産業へ転化することを促進するとともにハイテク企業と人材を育成して、産学官連携のプラットフォームを提供することを目的としている。

中国政府は1996年5月15日、「中国科学技術成果転化促進法」（「中華人民共和國促進科技成果轉化法」）を制定し、大学等が開発した科学技術の産業化を推進する方針を示した。国が設立する研究機関や大学が、外資を含む企業等と共同で科学技術成果の産業転化を行おうとする場合には、国による事前評価を受けることを義務づけるとともに、税制優遇を与える制度がはじめて導入された。

科学技術部と教育部は共同で2001年5月31日、「国家大学サイエンスパーク『第10次5ヵ年』発展規画要綱」（「国家大学科技园『十五』発展規画綱要」）を公表した。この中で、地方政府の指導のもと「第10次5ヵ年」期間中（2001～2005年）に、全国に100ヵ所前後の大学サイエンスパークを建設するとともに、このうちの50ヵ所前後を国家級大学サイエンスパークとして重点的に支援する方針を打ち出した。同年に、科学技術部と教育部は、第1回目の国家級大学サイエンスパークの認定を実施し、清華大学サイエンスパーク等の22ヵ所をはじめての国家級大学サイエンスパークに認定した。

その後、中国政府によって2006年2月に公表された「国家中長期科学技術發展規画綱要（2006～2020年）」は、大学サイエンスパークのレベルを向上させて自主イノベーションを加速することの重要性を改めて指摘するとともに、国家による大学サイエンスパークの管理を強化する方針が盛り込まれた。これを受け、科学技術部と教育部は2000年に制定された「国家大学サイエンスパークに関する管理施行規則」（「国家大学科技园管理施行弁法」）を改定し、2006年11月24日付で「国家大学サイエンスパークの認定と管理規則」（「国家大学科技园認定和管理弁法」）を新たに公表した。

同管理規則は、国家級大学サイエンスパークのレベル向上を図るため、国家級大学サイエンスパークの開設に関する認定要件の明確化を行った。具体的には、国家級大学サイエンスパークの開設を申請できるのは、設立して2年以上の財政状況が良好な大学であり、独立した法人格を有する専門の管理組織を有することや、パークの建設用地として1万5000平方メートル以上の土地を確保すること、地方政府とともに大学サイエンスパークの發展政策を具体的にサポートし、大学の保有する資源をサイエンスパークに積極的に開放すること等が盛り込まれた。

2008年に、中国人民大学国家大学サイエンスパーク、山西中北大学国家大学サイエンスパーク、ハルビン理工大学国家大学サイエンスパーク、上海財経大学国家大学サイエンスパーク、上海電力学院国家大学サイエンスパーク、南京工業大学国家大学サイエンスパーク、常州市国家大学サイエンスパーク

の7カ所が新たに科学技術部と教育部の認定を受け、2009年末現在、国家級大学サイエンスパークは第5-3-5表に示す第69カ所となっている。

第5-3-5表 国家大学サイエンスパーク一覧

No.	地区	名 称	所属大学等
1	北京	北京大学国家大学サイエンスパーク	北京大学
2		清華大学国家大学サイエンスパーク	清華大学
3		北京航空航天大学国家大学サイエンスパーク	北京航空航天大学
4		北京理工大学国家大学サイエンスパーク	北京理工大学
5		北京郵電大学国家大学サイエンスパーク	北京郵電大学
6		北京化工大学国家大学サイエンスパーク	北京化工大学
7		北京師範大学-北京中医薬大学国家大学サイエンスパーク	北京師範大学、北京中医薬大学
8		北京科技大学国家大学サイエンスパーク	北京科技大学
9		北京工業大学国家大学サイエンスパーク	北京工業大学
10		中国農業大学国家大学サイエンスパーク	中国農業大学
11		華北電力大学国家大学サイエンスパーク	華北電力大学
12		北京交通大学国家大学サイエンスパーク	北京交通大学
13		中国人民大学国家大学サイエンスパーク	中国人民大学
14	天津	天津大学国家大学サイエンスパーク	天津大学
15		南開大学国家大学サイエンスパーク	南開大学
16		河北工業大学国家大学サイエンスパーク	河北工業大学
17	河北	燕山大学国家大学サイエンスパーク	燕山大学
18	遼寧	東北大学国家大学サイエンスパーク	東北大学
19		瀋陽工業大学国家大学サイエンスパーク	瀋陽工業大学
20		大連理工大学-七賢岭国家大学サイエンスパーク	大連理工大学、大連海事大学、大連医科大学、大連水産学院、東北財經大学、中科院大連化学物理研究所
21	吉林	吉林大学国家大学サイエンスパーク	吉林大学
22	黒竜江	ハルビン工程大学国家大学サイエンスパーク	ハルビン工程大学
23		ハルビン工業大学国家大学サイエンスパーク	ハルビン工業大学
24		ハルビン理工大学国家大学サイエンスパーク	ハルビン理工大学
25	上海	復旦大学国家大学サイエンスパーク	復旦大学
26		上海交通大学国家大学サイエンスパーク	上海交通大学
27		同済大学国家大学サイエンスパーク	同済大学
28		東華大学国家大学サイエンスパーク	東華大学
29		上海大学国家大学サイエンスパーク	上海大学
30		華東理工大学国家大学サイエンスパーク	華東理工大学
31		華東師範大学国家大学サイエンスパーク	華東師範大学
32		上海理工大学国家大学サイエンスパーク	上海理工大学
33		上海財經大学国家大学サイエンスパーク	上海財經大学
34		上海電力学院国家大学サイエンスパーク	上海電力学院
35	江蘇	南京大学-鼓楼高校国家大学サイエンスパーク	南京大学、河海大学、鼓楼区人民政府、中国薬科大学、南京師範大学、南京工業大学、南京郵電大学、南京医科大学、南京中医薬大学、南京工程学院
36		東南大学国家大学サイエンスパーク	東南大学
37		南京理工大学国家大学サイエンスパーク	南京理工大学

No.	地区	名 称	所属大学等
38	江蘇	中国鋁業大学国家大学サイエンスパーク	中国鋁業大学
39		江南大学国家大学サイエンスパーク	江南大学
40		南京工業大学国家大学サイエンスパーク	南京工業大学
41		常州市国家大学サイエンスパーク	常州市
42	浙江	浙江大学国家大学サイエンスパーク	浙江大学
43		浙江省国家大学サイエンスパーク	浙江大学
44	安徽	合肥国家大学サイエンスパーク	中国科技大学、合肥工業大学、安徽大学
45	福建	廈門大学国家大学サイエンスパーク	廈門大学
46	江西	南昌大学国家大学サイエンスパーク	南昌大学
47	山東	山東大学国家大学サイエンスパーク	山東大学
48		中国石油大学国家大学科技园	中国石油大学
49	河南	河南省国家大学サイエンスパーク	鄭州大学、河南農業大学、河南工業大学、鄭州輕工業学院
50	湖北	武漢東湖高新区国家大学サイエンスパーク	華中科技大学、武漢大学、華中農業大学、武漢理工大學、華中師範大学
51	湖南	岳麓山国家大学サイエンスパーク	中南大学、湖南大学、国防科技大学、長沙礦冶研究院、長沙礦山研究院、湖南師範大学、湖南中医薬研究院、長沙建机院
52	広東	華南理工大学国家大学サイエンスパーク	華南理工大学
53		中山大学国家大学サイエンスパーク	中山大学
54		深セン虛擬国家大学サイエンスパーク	深セン高新区
55	山西	山西中北大学国家大学サイエンスパーク	山西中北大学
56	重慶	重慶大学国家大学サイエンスパーク	重慶大学
57		重慶市北碚国家大学サイエンスパーク	西南師範大学、西南農業大学、北碚区人民政府
58	四川	四川大学国家大学サイエンスパーク	四川大学
59		電子科技大学国家大学サイエンスパーク	電子科技大学
60		西南科技大学国家大学サイエンスパーク	西南科技大学
61		成都西南交通大学国家大学サイエンスパーク	成都西南交通大学
62	雲南	雲南省国家大学サイエンスパーク	雲南大学、昆明理工大学、雲南師範大学、雲南農業大学、昆明医学院、雲南中医学院、大理学院、雲南財貿学院
63	陝西	西安交通大学国家大学サイエンスパーク	西安交通大学
64		西北工業大学国家大学サイエンスパーク	西北工業大学
65		西安電子科技大学国家大学サイエンスパーク	西安電子科技大学
66		西北農林科技大学国家大学サイエンスパーク	西北農林科技大学
67	甘肅	蘭州大学国家大学サイエンスパーク	蘭州大学
68		蘭州交通大学国家大学サイエンスパーク	蘭州交通大学
69	新疆	新疆大学国家大学サイエンスパーク	新疆大学

出典：科学技術部および教育部科技發展中心ホームページ
http://www.most.gov.cn/kjzj/dxkjy/dxkjygdxdxkjyml/200711/t20071113_57134.htm
http://www.most.gov.cn/kjzj/kjzjdt/200902/t20090223_67570.htm

(2) 大学サイエンスパークの発展状況

第5-3-5表に示すように2009年末現在、国家級大学サイエンスパークは69カ所ある。地域的な分布を見ると、長江デルタ地域（上海市・江蘇省・浙江省）が19カ所で全体の27.5%を占め最も多い。また、北京市に13カ所が集まっている他、西部地区（四川省、重慶市、雲南省、陝西省、甘肅省、新疆ウイグル自治区）が14カ所、中部地区（安徽省、江西省、河北省、河南省、湖北省、湖南省、山西省）が7カ所、東北地区（黒竜江省、吉林省、遼寧省）が7カ所、その他沿海地区（山東省、天津市、福建省、広

東省) が9カ所となっており、全国的に大学サイエンスパークの建設が進んでいる。

第5-3-6表に、2002年から2006年の国家大学サイエンスパークの発展概況のデータを示す。2006年までに国家大学サイエンスパーク内に設置され、新規ベンチャー企業に対して各種の登記手続き等のアドバイスや経営診断、事業資金融資等の支援サービスを提供する技術型企業インキュベーターは62カ所で、大学サイエンスパークの総面積は516万5000平方メートルであった。

2006年の入居企業は6720社で、2002年の2380社から4年間で2.8倍に増加した。これらの入居企業の2006年の売上高総額は294億7000万元で、1社当たりの平均売上高は438万元であった。また、大学サイエンスパークの就業者数は2002年の5万1576人から2006年の13万6120人に2.6倍に増えた。パーク内で創業し、市場展開を果たした大学サイエンスパーク出身の企業数は2006年までの累計で1794社となっている。2009年7月23日付「中国教育報」は、2007年末で大学サイエンスパーク出身企業数はさらに増加して累計1958社に達したと伝えている。

第5-3-6表 国家大学サイエンスパークの発展概況 (2002～2006年)

項 目	2002	2003	2004	2005	2006
技術型企業インキュベーター (カ所)	58	58	46	49	62
大学サイエンスパーク面積 (万 m ²)	145	578.4	485.3	500.5	516.5
大学サイエンスパーク入居企業数	2,380	4,100	5,037	6,075	6,720
大学サイエンスパーク就業人数	51,576	70,855	69,644	11,0240	136,120
累計出身企業数	720	584	1,256	1,320	1,794

出典：科学技術部タイマツハイテク産業開発中心ホームページ
(<http://www.chinatorch.gov.cn/yjbg/yjbg/200709/5352.html>)

第5-3-7表に、2006年の入居企業数の多かった国家大学サイエンスパーク上位20カ所のランキングを示す。南京大学・鼓楼高校国家大学サイエンスパークが607社で第1位で、復旦大学国家大学サイエンスパークの512社、上海大学国家大学サイエンスパークの463社が上位3位を占めた。入居企業が多い上位10カ所のうち6カ所を長江デルタ地域に所在する国家大学サイエンスパークが占めている。

第5-3-7表 入居企業数の多い大学サイエンスパーク上位20カ所 (2006年)

順位	大学サイエンスパーク名称	地 区	入居企業数
1	南京大学－鼓楼高校国家大学サイエンスパーク	江蘇	607
2	復旦大学国家大学サイエンスパーク	上海	512
3	上海大学国家大学サイエンスパーク	上海	463
4	浙江大学国家大学サイエンスパーク	浙江	268
5	重慶大学国家大学サイエンスパーク	重慶	265
6	華東理工大学国家大学サイエンスパーク	上海	198
7	華東師範大学国家大学サイエンスパーク	上海	178
8	武漢東湖高新区国家大学サイエンスパーク	湖北	167
9	河南省国家大学サイエンスパーク	河南	148
10	岳麓山国家大学サイエンスパーク	湖南	142
11	北京科技大学国家大学サイエンスパーク	北京	140
12	上海交通大学国家大学サイエンスパーク	上海	132
13	中国石油大学国家大学科技园	山東	130

順位	大学サイエンスパーク名称	地 区	入居企業数
14	江南大学国家大学サイエンスパーク	江蘇	127
15	重慶市北碚国家大学サイエンスパーク	重慶	121
16	ハルビン工業大学国家大学サイエンスパーク	黒竜江	120
17	南昌大学国家大学サイエンスパーク	江西	118
18	北京航空航天大学国家大学サイエンスパーク	北京	116
19	深セン虛擬国家大学サイエンスパーク	広東	114
20	東北大学国家大学サイエンスパーク	遼寧	112

出典：科学技術部タイマツハイテク産業開発中心ホームページ
(<http://www.chinatorch.gov.cn/yjbg/yjbg/200709/5352.html>)

3. 大学校弁企業

(1) 企業数と総収入額の推移

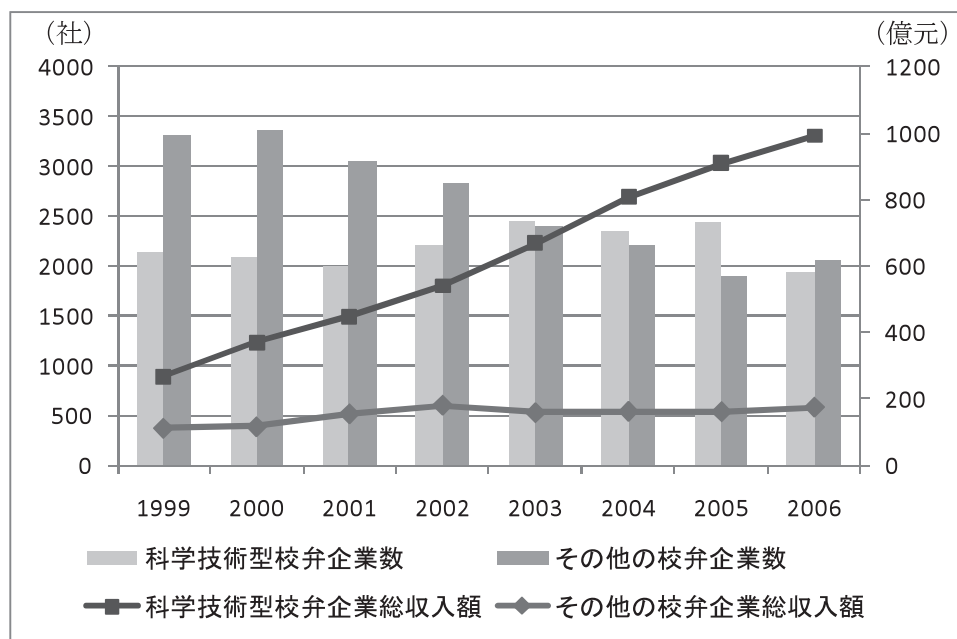
校弁企業は、大学が直接出資し、経営と管理の責任を負う企業である。大学には、出資金額に応じた配当金が入り、大学の教育経費に充てることができる。中国の大学では1950年代から、教育と労働の両立の観点から学校の組織内に工場や作業場を設け、学生がこれらの施設で働くことを通して労働者としての職業意識を養成する教育方式が広くとられてきた。このため、大学の教科書や研究成果を発表する刊行物等を発行する出版社、教師や学生が利用するレストランやホテルの経営等、大学運営のための周辺需要に対応する「校弁産業」が形成されてきた。

校弁企業のうちで大学の科学研究成果を産業転化したハイテク企業を科学技術型校弁企業という。1980年代以降に中国政府のハイテク産業振興政策のもとで、大学が科学研究によるシーズの技術移転を行うため、外部の企業との合併により企業経営に関与する形態がとられ始めた。1985年に政府が発表した「教育体制改革に関する党中央の決定」は、産学官連携の促進を含む教育制度改革を強く打ち出し、科学技術型校弁企業を設立する動きが活発化した。その後、1992年の鄧小平の「南巡談話」をきっかけして改革開放への流れが加速する中で、国務院が校弁企業の発展を支持する方針を明確に示したことにより、多くの大学が科学技術型校弁企業の経営に乗り出していった。

第5-3-1図に、1999年から2006年の大学校弁企業数と総収入額の推移を示す。科学技術型校弁企業に分類されないその他の校弁企業は、2000年の3354社をピークに減少傾向にあり、2006年までの6年間に38.7%減少し2055社となった。科学技術型校弁企業は、2003年に2447社で最多となったが、2006年には21%減少して1933社となった。

総収入額を見ると、科学技術型校弁企業に分類されないその他の校弁企業は、1999年の111億7200万元が2006年に175億1900万元と、7年間で1.56倍へ増加したが、2003年以降は伸びが鈍化している。科学技術型校弁企業の収入額は、1999年の267億3100万元が2006年に992億1200万元と3.71倍に大きく増加した。

第5-3-1図 大学校弁企業数と総収入額の推移（1999～2006年）



原典：「2006年度中国高等学校校弁産業統計報告」（西南交通出版社、2007年11月）
 出典：大和総研 Asia Venture Insight（2008年9月10日）をもとに作成

(2) 主要大学校弁企業の状況

第5-3-8表に、2006年の大学校弁企業の営業収入ランキング上位20社を示す。第1位は北大方正集团有限公司（北京大学）の293億1300万元で、同方股份有限公司（清華大学）の121億1700万元と紫光股份有限公司（清華大学）の35億200万元がそれぞれ第2位と3位で続いた。

北大方正集团は、北京大学が自らの研究成果を産業化するため、全額を出資して1986年に設立した中国で最も初期の科学技術型校弁企業である。ソフトウェア開発を主要な業務とし、中国語の印刷製版（DTP）システムでは80%のシェアを持っている。上海、深圳、香港およびマレーシアでの上場子会社5社を含むグループ企業は20社余りで、従業員3万人以上を有している。

同方股份有限公司は、1997年に清華大学が出資して設立した科学技術型校弁企業で、上海証券取引所に上場し、情報通信技術とエネルギー・環境の2大産業分野を中心に、多くの関連ハイテク企業を有している。また、紫光股份有限公司は、清華大学が設立した最初の科学技術型校弁企業で1988年に清華大学科技開発総公司として創立した。インターネット通信やインテリジェンス交通情報システムのソフトウェア開発等を主力としており、1999年から深圳市場に上場している。

校弁企業の営業収入上位20社の出資大学を見ると、清華大学が7社で最も多く、北京大学、同済大学、ハルビン工業大学が2社ずつで続いている。校弁企業の上位20社の営業収入の合計は563億1600万元で、2006年の中国の校弁企業全体の収入額である992億1200万元の56.8%と過半を占めた。

第5-3-8表 大学校弁企業の営業収入ランキング上位20社（2006年）

順位	校弁企業名称	出資大学	営業収入額（億元）
1	北大方正集团有限公司	北京大学	293.13
2	同方股份有限公司	清華大学	121.17
3	紫光股份有限公司	清華大学	35.02
4	誠志股份有限公司	清華大学	14.10

順位	校弁企業名称	出資大学	営業収入額（億元）
5	遼寧省路橋建設総公司	清華大学	12.81
6	上海同濟科技実業股份有限公司	同濟大学	9.07
7	ハルビン工大首創科技有限公司	ハルビン工業大学	7.33
8	華工科技産業股份有限公司	武漢華中科技大学	7.22
9	紫光集团有限公司	清華大学	6.58
10	啓迪控股股份有限公司	清華大学	6.57
11	外語教学研究出版社	北京外国語大学	6.56
12	西北師範大学印刷工場	西北師範大学	6.06
13	北京北大資源集团有限公司	北京大学	5.82
14	上海交大南洋股份有限公司	上海交通大学	5.52
15	北京師範大学出版社	北京師範大学	5.45
16	太原理工天成科技股份有限公司	太原理工大学	4.77
17	北京北科麦思科自動化工程技術有限公司	北京科学技術大学	4.20
18	同濟大学建築設計研究院	同濟大学	4.10
19	清華大学出版社	清華大学	3.91
20	ハルビン工大高新技術産業開發股份有限公司	ハルビン工業大学	3.77

出典：教育部科技發展中心ホームページ
<http://www.cutech.edu.cn/cn/dxph/kjcy/webinfo/2008/09/1216958815556299.htm>

第5-3-9表に、2006年の校弁企業の総収入額の多い大学順のランキング上位10校を示す。北京大学が314億元で首位で、清華大学が229億1200万元で第2位、浙江大学が68億9800万元で第3位と続いた。

北京大学は北大方正集団の営業収入額（293億1300万元）が、全校弁企業の収入の93.3%と大部分を占めている。また、北京大学と清華大学の校弁企業の収入金額の規模は他大学に比較して圧倒的に大きく、第3位の浙江大学に対して、北京大学は4.55倍、清華大学は3.32倍となっている。

第5-3-9表 校弁企業の総収入額の大学ランキング上位10校（2006年）

順位	大学名	校弁企業総収入額（億元）
1	北京大学	314.00
2	清華大学	229.12
3	浙江大学	68.98
4	東北大学	44.87
5	中国石油大学	36.95
6	武漢大学	22.26
7	同濟大学	20.94
8	復旦大学	18.61
9	ハルビン工業大学	16.24
10	上海交通大学	14.39

出典：教育部科技發展中心ホームページ
<http://www.cutech.edu.cn/cn/dxph/kjcy/2008/10/1221210450298696.htm>

(3) 大学校弁企業の改革動向

大学校弁企業は、大学の研究成果の企業への技術移転や産業化を促進するうえで大きな成果を上げてきた。その一方で、大学が出資を行い、かつ経営管理に直接関与するため様々な管理上の問題点も指摘されてきた。その一つが校弁企業の財産に関する権利関係が不明確であるという問題である。校弁企業を設立するに当たって、大学は、研究開発のための建物や設備をもって現物出資したり、特許技術を無形資産として出資する方式がとられる場合が多い。校弁企業の成立に関する法律と会計制度が未整備であったため、現物や無形資産の価値評価が適正に行われず、校弁企業が成長して事業規模が大きくなるにつれて企業価値の評価における不透明さが指摘されるようになった。

また、2点目として大学の管理体制のリスクが問題とされる。大学は校弁企業の大株主であるため、校弁企業が経営不良により負債を抱えた場合、資金面のリスクを負う。大学運営の管理者が校弁企業の経営層を兼任する場合には、公的財政による教育経費や研究資金が校弁企業の経営費用に流用される可能性も考えられる。

また、校弁企業は「北大方正集団」のように、社名に設立母体の大学の略称を入れたり、類似のロゴマークを使用したりすることで、企業や製品のイメージアップを図っている例が多く、大学名を冠した知名度の高いブランドも生んできた。一方で、これらの企業が経営不振に陥ったり製品問題を引き起こした場合には、大学の経営にもマイナスの影響を与えるリスクがある。

これらの指摘を踏まえて教育部は2001年10月9日、「北京大学と清華大学における校弁企業管理体制の規範化の試みに関する意見」を公表して、校弁企業の体制改革の取り組みを開始した。両校での5年にわたる体制改革に向けた研究を経て、教育部は2005年10月22日、「大学科学技術産業の規範管理と発展に関する指導意見」（「關於積極發展、規範管理高校科技産業的指導意見」）を公表した。

同指導意見は、大学校弁企業の財産権をめぐる問題や、校弁企業の経営状態が大学の教育事業に与えるリスクを回避するために体制改革の柱として、大学の経営と財産から独立した資産経営会社を新たに設立することを提言した。大学の保有する校弁企業の株式等の経営性資産を資産経営会社へ移管することで、校弁企業の経営リスクから大学を遮断することを狙いとする。また、大学と校弁企業の管理人員の兼任を禁止するとともに、企業名称に大学略称等を入れることを禁止する方針も示した。第5-3-10表に、「大学科学技術産業の規範管理と発展に関する指導意見」の校弁企業管理体制改革的概要を示す。

第5-3-10表 校弁企業管理体制の改革内容

項 目	内 容
財産関係	・ 大学は自己の経営から独立した資産経営会社を設立して、校弁企業に投資した経営性資産の管理を行う。 ・ 大学が設立する資産経営会社は国有となる。 ・ 大学は資産管理委員会を設立し、経営性資産と非経営性資産に分けて帳簿を管理し、国有資産の価値を棄損させないよう管理監督を行う。
企業投資	・ 2006年末までに大学は保有する経営性資産を資産経営会社へ移管する。 ・ 大学の企業投資活動は、資産経営会社を通して行わなければならない。 ・ 大学は資産経営会社への投資額の範囲で有限責任を負う。 ・ 独立法人としての大学単体での企業投資は今後禁止される。 ・ 国からの教育経費や研究開発経費を流用して企業投資を行うことは厳禁。
人員管理	・ 大学の高級管理人員が資産経営会社以外の校弁企業の役員を兼任することを禁止する。 ・ 大学の高級管理人員が資産経営会社の役員を兼任することは認められるが、報酬を受けることを禁止する。
大学名使用	・ 資産経営会社、大学サイエンスパーク等以外は、企業名称に大学名称または略称を使用することは全面的に禁止する。 ・ 現に大学略称等を企業名に使用している企業は順次、社名変更を進める。

出典：「大学科学技術産業の規範管理と発展に関する指導意見」（教技発〔2005〕2号）

教育部は2009年2月1日、72校の直属大学に対して、校弁企業（校有企業）の管理運営体制を強化して金融危機の影響によるリスクを回避するよう要求した。資産経営会社を設立すべき条件に該当しながら、設立が完了していない9大学について、設立手続を速やかに進めるとともに、2009年末までに、大学の経営性資産のうち少なくとも70%以上を資産経営会社へ移管することを求めた。また、大学名を冠する校弁企業の名称についても同様に、2009年末までに社名変更を完了すること各大学に対して改めて求めている。

第4節 国際研究交流

1. 国際共同研究

中国の科学技術分野の長期基本計画である「国家中長期科学技術発展綱要（2006～2020年）」を受けて、教育部が策定した「大学中長期科学技術発展規画綱要（2006～2020年）」は、豊かなイノベーション型社会の発展を実現するために、大学が果たすべき役割の重要性を改めて示したうえで、経済と科学技術のグローバル化を背景として、人材育成の国際化を推進して大学のイノベーション能力を高めることが重要であるとの方向を明示した。そのうえで、科学技術分野のリーダーが国際共同研究や国際会議等の人材交流に積極的に参加して、国家の科学技術水準を引き上げるとともに、国際的な影響力を高めるための施策を実施する方針を明記している。

その一環として、教育部と国家外国専門家局は共同で、「大学学科イノベーション・インテリジェンス導入プロジェクト『11次5ヵ年』規画（2006～2010年）」を実施している。これは、大学のイノベーション能力を向上させるために、海外の優秀人材を招聘して国内の研究人材との相互交流を推進し、共同研究活動などを通じて中国の大学の国際競争力の引き上げを狙うものである。具体的には、2010年までに世界の上位100位の大学と研究機関から1000名余りの優秀な研究人材を招聘し、中国に100カ所の国際共同研究拠点を設立することを目標としており、いわゆる「111プロジェクト」といわれる。

また、科学技術部は国家外国専門家局と共同で2001年、「国際科学技術協力計画」を導入した。同計画は中国の科学技術を速やかに国際レベルに発展させて、社会経済と科学技術上の重要な課題の解決を図ることを目的としている。国家の外交戦略を踏まえて、中国政府が外国政府と科学技術協力協定を結んだプロジェクトのうち重点プロジェクトを選定したうえで資金援助を実施する施策である。2007年末までに、科学技術部と国家外国専門家局が承認した「国家レベル国際研究センター」は33カ所設置されている。このうち、大学および大学に所属する研究所が設置主体となっている国際研究センターは13カ所となっている。

大学が主体となる国際研究センターは、新材料分野（重慶大学、中南大学、浙江大学、武漢理工大学、清華大学）、バイオ医学分野（廈門大学、天津中医薬大学、北京大学、上海交通大学）、新エネルギー分野（清華大学、同済大学）などを担当しており、各大学の強みを活かした専門分野で国家レベルの国際共同研究に貢献している。

第5-4-1表 国際科学技術協力計画の大学による国家レベル国際研究センター

No.	国際研究センター名称	設置機関
1	マイクロナノ新材料技術国際研究センター	重慶大学
2	湖南新材料国際研究センター	中南大学
3	浙江国際ナノ技術研究開発センター	浙江大学
4	生物物理化学国際実験室	廈門大学
5	中国イタリア中医薬連合実験室	天津中医薬大学
6	材料複合新技術国際連合実験室	武漢理工大学
7	新型レーザー機器研究開発センター	華中科技大学
8	干細胞国際研究センター	北京大学干細胞研究センター
9	清華大学新材料交際研究開発センター	清華大学
10	新エネルギー環境国際研究センター	清華大学
11	生物医学研究センター	上海交通大学
12	新エネルギー自動車工学センター	同濟大学
13	ハルビン工科大学国際科技協力基地	ハルビン工業大学

出典：国家国際科技合作計画ホームページ
(<http://www.istcp.org.cn/info4.aspx?id=188&column=162>)

2. 共同教育プログラム

中国と外国の高等教育機関が協力して、中国国内で共同教育プログラムを実施する教育形態を「中外合作弁学」といい、2003年9月1日に施行された「中華人民共和国中外合作弁学条例」等の規定にもとづいて、中国政府の認可を受けて設置、運営されている。

中国の大学が、学校施設や設備の提供、学生募集等を行い、外国の大学が教育プログラムと教師を提供する協力内容が一般的である。国務院学位管理委員会または教育部の認可を受けた共同教育プログラムは、中国国内のみでの就学でも、提携している外国の高等教育機関の学位を取得することが認められる。

中国政府は教育部合作交流司を窓口として、海外の高等教育機関との学術交流・提携関係を広げており、2009年9月現在、35の国と地域との間で、学位相互承認に関する協議書を締結している。学位相互承認協定を結んだ国では、両国政府が認可した大学で取得した学位は、相互の国内において自国の大学から与えられた学位と同等に扱われる。このため、中国の大学の国際共同教育プログラムは2008年12月までに1100件余りに達しており、全国に24校の海外大学の分校が認可されている。

第5-4-2表に、主要な科学技術系の本科教育国際共同プログラムを、また、第5-4-3表に、修士・博士課程教育国際共同プログラムを示す。

第5-4-2表 主要な本科教育国際共同プログラム（科学技術系）

中国の大学	外国の大学	本科課程プログラム名称
上海海事大学	ブィーランド大学（蘭）	電気工学人工智能制御專業本科課程
復旦大学	ダブリン大学（愛）	コンピュータ科学技術專業本科課程
同濟大学	ミラノ理工大学（伊） トリノ理工大学（伊）	電子情報工学專業本科課程 機械設計製造自動化專業本科課程
華東理工大学	ルーベック応用技術大学（独）	電気工学自動化專業本科課程 化学工学加工專業本科課程
東華大学	ルートリンゲン応用技術大学（独）	軽化学工程專業本科課程

中国の大学	外国の大学	本科課程プログラム名称
上海理工大学	ハンブルグ応用技術大学（独）	電気工学自動化専業本科課程 機械設計製造自動化専業本科課程
上海海事大学	ズィーランド大学（蘭）	機械電子工学専業本科課程
上海師範大学	ネピア大学（英）	土木工学専業本科課程
上海工程技術大学	ローレンス理工大学（米）	機械自動化専業本科課程 交通運輸専業本科課程
上海中医薬大学	ロンドン私立大学（英）	薬学専業本科課程
天津理工大学	大阪産業大学（日）	工業工程専業本科課程
天津理工大学	ケベック大学（加）	コンピュータ科学技術専業本科課程
江蘇科技大学	パリ高等コンピュータ学院（仏）	コンピュータ科学技術専業本科課程
浙江工業大学	タスマニア大学（豪）	コンピュータ科学技術専業本科課程
福建農林大学	ノバスコティア農学院（加）	農業資源環境専業本科課程
南昌大学	UNITEC 理工学院（新）	建築学専業本科課程
四川農業大学	ミシガン州立大学（米）	農業科学専業本科課程
河南大学	ビクトリア大学（豪）	コンピュータ科学技術専業本科課程
	アンハルト応用技術大学（独）	バイオ工学専業本科課程
鄭州大学	ウーロンゴン大学（豪）	電子情報工学専業本科課程 通信工学専業本科課程
	イーストロンドン大学（英）	機械設計製造自動化専業本科課程 情報管理システム専業本科課程
河南科技大学	レディング大学（英）	バイオ工学専業本科課程 食品科学技術専業本科課程
	ブラッドフォード大学（英）	コンピュータ科学技術専業本科課程 電子情報工学専業本科課程 環境科学専業本科課程
黒竜江大学	ロンドン市立大学（英）	通信工学専業本科課程 電気工程自動化専業本科課程
ハルビン理工大学	カーティン工科大学（豪）	バイオ工学専業本科課程 数学および応用数学専業本科課程
ハルビン師範大学	ストラスカイド大学（英）	海洋工学専業本科課程
ハルビン工程大学	ネピア大学（英）	コンピュータ科学技術専業本科課程 バイオ工学専業本科課程
東北農業大学	極東国立水産大学（露）	食品科学工学専業本科課程

出典：教育部中外合作弁学ホームページ
(http://www.crs.jsj.edu.cn/check_info.php?sortid=2)

第5-4-3表 主要な修士・博士課程教育国際共同プログラム（科学技術系）

中国の大学	外国の大学	修士・博士課程プログラム名称
北京工業大学	ニュージャージー工科大学（米）	理学修士課程
北京理工大学	レディング大学（英）	情報科学修士課程
北京大学	香港大学	歯科学修士課程
復旦大学	デルフト大学（蘭）	マイクロ電子・固体電子学修士課程
天津理工大学	ケベック大学（加）	コンピュータ科学修士課程
天津医科大学	ビクトリア大学（豪）	理学修士課程
中国民航大学	フランス国立航空大学	航空安全管理修士課程
重慶大学	香港大学	持続可能発展都市計画学修士課程
	ミシガン大学（米）	自動車システム工学修士課程
浙江大学	香港大学	品質管理学修士課程
廈門大学	サンフランシスコ大学	環境管理学修士課程

中国の大学	外国の大学	修士・博士課程プログラム名称
南昌大学	アバーティダンディー大学（英）	コンピュータソフト工学修士課程 情報技術修士課程
華中科技大学	香港大学	物理治療専攻修士課程
湖南大学	ヒューストン大学（米）	理学修士課程
西安交通大学	香港理工大学	情報管理学修士課程
ハルビン医科大学	ラトロブ大学（豪）	社会医学衛生管理学修士課程

出典：教育部中外合作弁学ホームページ
(http://www.crs.jsj.edu.cn/check_info.php?sortid=2)

3. 国際学術会議

「中国科技統計年鑑」によると、2007年に中国で開催された国際学術会議は4008件で、前年より35%増加した。同様に中国で開催された国際学術会議に訪中した外国人の数は、2007年に3万1707人で前年より6.9%増加した。また、中国の研究者が参加した国外での学術会議は2007年に1万562件で前年より25.7%増加し、国外での学術会議のために出国した中国の研究者の数は2007年に2万639人で前年より41.7%増えた。

教育部が策定した「大学中長期科学技術発展規画綱要（2006～2020年）」は、人材育成の国際化を推進して大学のイノベーション能力を高めるために、大学や研究機関が国際会議等の学術交流の場を主催したり、積極的に参加することを奨励しており、大学が主催する国際会議の年々増加している。2009年に中国の大学が主催して中国で行われた主要な国際学術会議を第5-4-4表に、また中国の大学が参加した国外での国際学術会議を第5-4-5表に示す。

第5-4-4表 大学が主催し中国で実施された主な国際学術会議（2009年）

No.	主催大学	会議名称	参加者数
1	清華大学	第8回共役系高分子と有機ナノ構造光検出国際会議	350
2	復旦大学	演算子理論と演算子代数国際学術会議	71
3	四川大学	非線形ランダム動態国際学術検討会	120
4	中国農業大学	植物成長モデリングとシミュレーション応用国際会議	150
5	北京航空航天大学	第9回国際加工技術進展会議	240
6	中国海洋大学	2009年多機能材料構造国際学術会議	385
7	大連理工大学	第9回国際核融合技術会議	900
8	蘭州大学	第8回電力グリッド協働コンピューティング国際会議	340
9	ハルビン工程大学	第2回先進デザイン製造国際会議	280
10	西安交通大学	第12回国際鉄道電力学会兼第18回IEEE国際鉄道電力応用会議	880
11	南京大学	南京大学第5回アジア超電導電子学検討会	130
12	北京化工大学	バイオ技術最先端国際検討会	140
13	重慶大学	中国・カナダ 気道平滑筋と哮喘病に関する専門家国際交流協力会議	70
14	浙江大学	2009年環境岩土工学国際学術検討会	250
15	北京交通大学	2009年電磁研究進展国際学術検討会	880
16	西北工業大学	第4回IEEE工業電子応用国際会議	1030
17	中国石油大学（北京）	第5回石油ガス埋蔵メカニズムと資源評価国際学術検討会	170
18	東南大学	第6回国際暖房、換気、空調大会	400
19	中国人民大学	金融危機のアジア太平洋地区の高等教育に対する影響国際会議	120
20	上海交通大学	第4回国際バイオミメティクス大会	140

No.	主催大学	会議名称	参加者数
21	中国地質大学（北京）	2009 年世界第一回青年地球科学者大会	450
22	北京大学	無限粒子システム検討会	75

出典：教育部国際合作司ホームページ
<http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/01/info1264131278328301.htm>

第 5-4-5 表 中国の大学が参加した国外での主要な国際学術会議（2009 年）

No.	参加大学	会議名称	開催国
1	東北大学 (康雁教授)	第 23 回コンピュータ補助放射線国際会議および展覧会	ドイツ
2	中山大学 (梁世東教授)	第 22 回国際真空ナノ電子学会議	日本
3	北京中医薬大学 (胡素敏副教授)	第 17 回有人宇宙学術会議	ロシア
4	北京航空航天大学 (賈英民教授)	2009 年メーター制御機器情報技術年次例会	日本
5	中国科学技術大学 (丛爽教授)	第 3 回 IEEE システム制御連合大会	ロシア
6	南京大学 (祝世寧院士)	2009 年米国レーザー電光大会	アメリカ
7	南開大学 (王磊教授)	米国微生物学会 2009 年第 109 回年会	アメリカ
8	同済大学 (金放鳴教授)	第 8 回国際二酸化炭素会議	ドイツ
9	電子科技大学 (秦科博士)	混沌モデリングとシミュレーションに関する国際会議	ギリシャ
10	西安電子科技大学 (廖桂生教授)	2009 年国際レーダー学会年会	フランス
11	西北農林科技大学 (張陽博士)	知識発見とデータ・マイニングに関する太平洋アジア 地区国際会議	タイ
12	西南大学 (蔣勇軍副教授)	第 15 回国際洞穴大会	アメリカ
13	中国鋁業大学（北京） (代世峰教授)	国際石炭岩石学委員会および国際有機岩石学会連合会議	ブラジル
14	西北工業大学 (彭雄奇教授)	米国複合材料学会第 24 回年会	アメリカ
15	華中科技大学 (鄭俊傑教授)	国際ジオシンセティック材料高級テーマ検討会	イギリス

出典：教育部国際合作司ホームページ
<http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/00/info1264131251539300.htm>

第6章 大学卒業後の進路と就職状況

第1節 大学卒業後の進路

1. 大学卒業後の進路状況

「2009年中国大学生就業報告」は、2008年に中国の普通大学（本科・専科）および高等職業学校を卒業した608万人のうち44万4000人を対象としたサンプリング調査から得た21万8000人分の有効回答にもとづいて、卒業生の卒業後の進路状況に関するデータと分析結果を公表している。

同報告によると、第6-1-1表に示すとおり、大学卒業から半年後の時点で、企業や各種機関等に就職していた者が81%で、自分で起業した1%と合わせて82%が就業していた。大学卒業後、大学院へ進学した学生は3.9%で、大学院への進学準備中の0.9%を含めると4.8%を占める。卒業後に海外留学する学生は準備中を合わせて0.3%となっている。

大学卒業後、半年が経過した時点でまだ就業しておらず、就職活動を継続している卒業生は9.8%を占めた。「大学院進学準備中」の1%、「海外留学準備中」の0.1%、就職活動も進学準備も行っていない「その他未就業」の3.1%と「就職活動継続中」の9.8%を合算すると、2008年の大学新卒者の未就業率は13.9%に達している。

卒業半年後に就職していた82%のうち、卒業時点ですでに就職先が決まっていたのは52%で約6割であった。残りの約4割の学生は、卒業後に就職活動を継続して半年以内に就職した。「大学院在学中」と「海外留学中」を分母から控除して計算した2008年の新卒大学生の卒業半年後の就職率は86%となっている。

第6-1-1表 大学卒業半年後の進路状況（2008年）

卒業半年後の状況	割合（%）
就業中	81.0
自主起業	1.0
未就業（就職活動継続中）	9.8
大学院在学中	3.9
大学院進学準備中	0.9
海外留学中	0.2
海外留学準備中	0.1
その他未就業	3.1
合計	100.0

出典：「2009年中国大学生就業報告」（麦可思中国大学就業研究組編、社会科学文献出版社）

2. 就職率

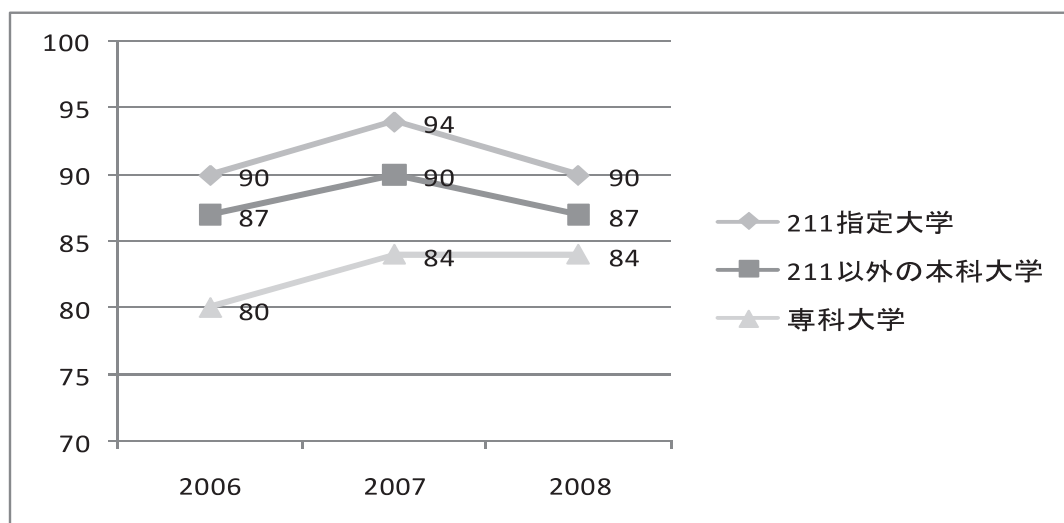
(1) 大学の分類別の就職率

本科大学の「211プロジェクト」指定の有無および専科大学の分類により、最近3年間の就職率の推移を第6-1-1図に示す。2008年卒業生の211指定大学の就職率は90%で2007年度より低下したが2006年と同水準である。211指定以外の本科大学も同様の傾向を示しているが、211指定大学よりも毎年3～4ポイント就職率が低くなっている。

専科大学は2008年の就職率は2007年と同水準の84%を維持したが、大学全体の就職率である2007

年の88%、2008年の86%を下回っている。

第6-1-1図 中国の大学卒業生の就職率の推移（2006～2008年）（単位：%）



出典：「2009年中国大学生就業報告」（麦可思中国大学就業研究組編、社会科学文献出版社）

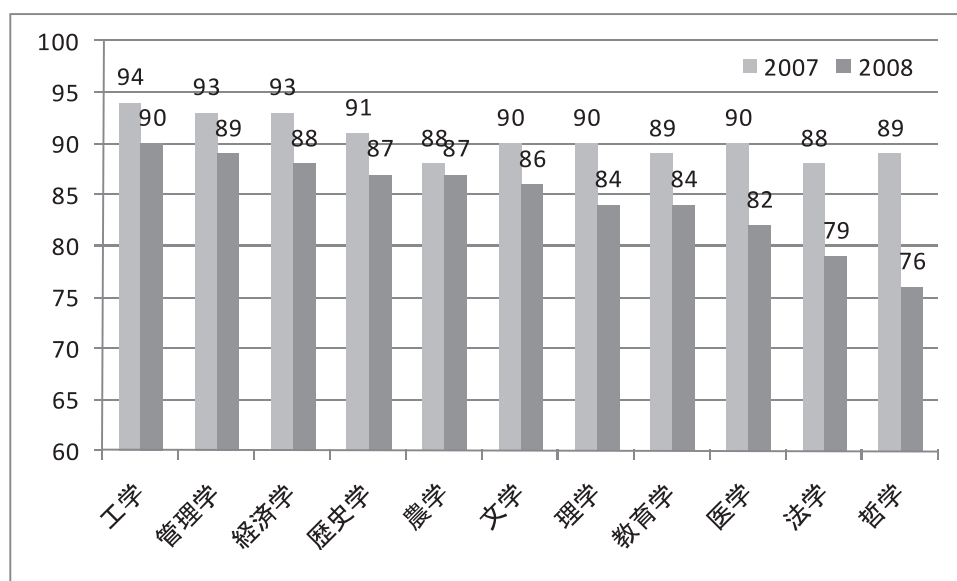
(2) 専攻分野別の就職率

本科大学の専攻分野ごとに見た就職率の2007年と2008年のデータを第6-1-2図に示す。国際金融危機等の影響による経済状況の悪化を受けて、本科大学卒業生の就職率は2007年の91%から2008年は88%へ低下し、すべての専攻分野で卒業生の就職率が低下した。

このうち、中国の本科大学で学部生の約3割が在籍する「工学」は就職率が最も高く、以下、「管理学」、「経済学」が上位3分野となっている。「哲学」、「法学」の2分野では、就職率が80%を下回った。「農学」専攻の学生の就職率は前年からの低下率が1ポイントにとどまり、景気悪化の影響が比較的少ない。

専科大学では第6-1-2表に示すとおり、「資源開発・測量」と「材料・エネルギー」専攻の学生が2008年の就職率でも90%を超えており、社会ニーズの大きさを示している。一方で、「医薬・衛生」と「法律」分野の就職率が75%と最も低く、本科大学と同様の傾向を示した。

第 6-1-2 図 本科大学の専攻分野ごとの就職率（単位：％）



出典：「2009 年中国大学生就業報告」（麦可思中国大学就業研究組編、社会科学文献出版社）

第 6-1-2 表 専科大学の専攻分野ごとの就職率（単位：％）

専攻科目大分類	2007 年	2008 年
資源開発・測量	93	92
材料・エネルギー	93	91
交通運輸	89	87
製造	91	86
公安	76	86
紡績・食品	89	86
土木・建築	90	86
生物化学・薬品	88	86
財務・経済	88	85
水利	91	85
農林・牧畜	86	84
旅行・観光	87	84
文化・教育	84	83
環境・気象	83	82
電子情報	85	81
公共事業	84	79
芸術・メディア	83	78
医薬・衛生	85	75
法律	74	75
合計	84	84

出典：「2009 年中国大学生就業報告」（麦可思中国大学就業研究組編、社会科学文献出版社）

(3) 地域別の就職率

2008 年新卒大学生の卒業半年後の就職率を地域別に比較したデータを第 6-1-3 表に示す。就業機会が比較的豊富な「東部沿海・発展地域」は 88% となり、同年の全国平均の 86% を上回った。「中西部・

中発展地域」は全国平均の水準にあるものの、その他の地域は全国平均を下回った。「東部沿海・中発展地域」と「中西部・低開発地域」は、全国平均をそれぞれ4ポイントと8ポイント下回っている。また、「東部沿海・発展地域」と「中西部・低開発地域」の就職率の格差は10ポイントに達している。

第6-1-3表 地域別の大学卒業生就職率（2008年）

地域別	含まれるエリア	就職率（%）
東部沿海・発展地域	北京、広東、江蘇、山東、上海、天津、浙江、福建	88
中西部・中発展地域	南海、黒竜江、吉林、遼寧	86
東部沿海・中発展地域	重慶、安徽、広西、河北、河南、湖北、湖南、江西、内蒙古、山西、陝西、四川、雲南	82
中西部・低開発地域	甘肅、貴州、寧夏、青海、西藏、新疆	78

出典：「2009年中国大学生就業報告」（麦可思中国大学就業研究組編、社会科学文献出版社）

第6-1-4表は、大学卒業地と就職地の人材の地域間流動の状況を示している。「流入率」は、当該省市以外に所在する大学を卒業して当該省市で就職した者の数を、当該省市の大学を卒業して当該省市で就職した者の数で割って求めた指標である。「流出率」は、当該省市に所在する大学を卒業して当該省市以外で就職した者の数を、当該省市の大学を卒業して当該省市で就職した者の数で割って求めた指標である。

各地域の新卒学生の就職に伴う当該地域からの流出入の状況を見ると、広東省、北京市、上海市の「正味流入率」が100%を超えるとともに上位3位を占めており、全国の大学卒業生が就業機会の多い「東部沿海・発展地域」の大都市に集まる傾向が顕著に表れている。

第6-1-4表 大学卒業と就職の地域流動率（2008年）（%）

順位	省市エリア	正味流入率	流入率	流出率
1	広東	151	155	4
2	北京	147	170	23
3	上海	127	136	9
4	浙江	55	65	10
5	福建	16	36	20
6	雲南	15	45	30
7	山東	14	31	17
8	江蘇	14	40	26
9	内蒙古	6	45	39
10	天津	5	45	40
11	広西	-15	21	36
12	遼寧	-16	23	39
13	四川	-17	22	39
14	山西	-20	27	47
15	貴州	-21	26	47
16	重慶	-25	32	57
17	河南	-28	17	45
18	甘肅	-29	19	48

順位	省市エリア	正味流入率	流入率	流出率
19	河北	-37	20	57
20	安徽	-39	10	49
21	陝西	-45	15	60
22	吉林	-53	10	63
23	黒竜江	-54	6	60
24	湖北	-62	10	72
25	湖南	-62	8	70
26	江西	-70	6	76

注)「流入率」=外部の大学を卒業して当該省市で就職した人数
 $\div$ 当該省市の大学を卒業して当該省市で就職した人数
「流出率」=当該省市の大学を卒業して外部で就職した人数
 $\div$ 当該省市の大学を卒業して当該省市で就職した人数
「正味流入率」=「流入率」-「流出率」

出典：「2009 年中国大学生就業報告」（麦可思中国大学就業研究組編、社会科学文献出版社）

第2節 大学卒業生の就職状況

1. 大学卒業生の平均初任給

(1) 大学分類別の平均初任給

「985 プロジェクト」および「211 プロジェクト」の指定大学、その他の一般の本科大学および専科大学ごとに、大学での専攻分野と、実際に就職した業種の関係性を表す相関率と平均初任給のデータを第 6-2-1 表に示す。

「985 プロジェクト」指定大学は、専攻分野と就業分野の相関率が 73%、平均初任給が月 3310 元といずれも最も高く、社会で需要が高い専門分野の高級知識人材が輩出されていることを裏付けている。

プロジェクト指定のない一般本科大学の平均初任給が月 2286 元であるのに対して、「211 プロジェクト」指定大学は月 2951 元で一般本科大学より 29% 高く、また「985 プロジェクト」指定大学の月 3310 元は一般本科大学より 45% 高い水準となっており、「985 プロジェクト」指定大学の就職面での優位性が示されている。

専科大学卒業生の専攻分野と就職業種の相関率は 62% と最も低く、平均初任給は一般の本科大学の 76% の水準にとどまる。

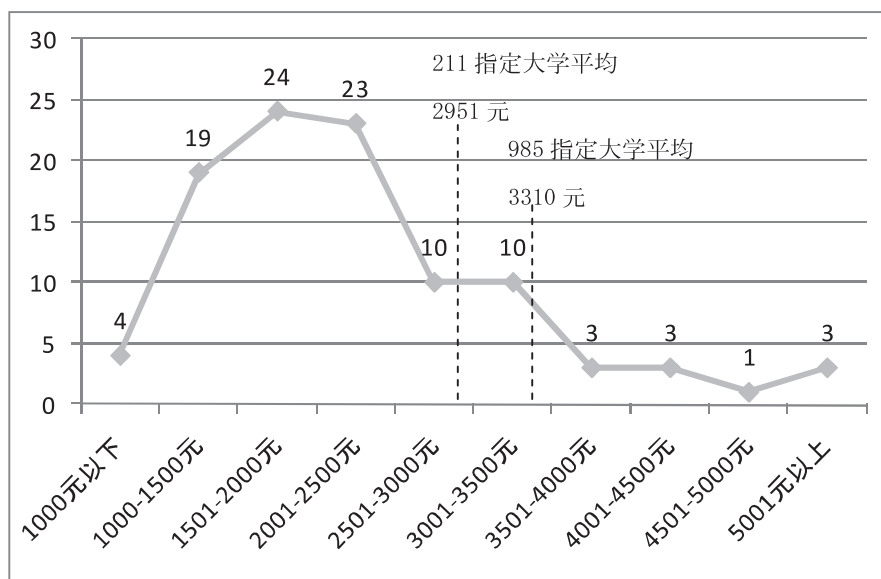
第 6-2-1 表 大学の分類別の就業相関率と平均初任給（2008 年）

大学区分	相関率 (%)	平均初任給 (元 / 月)
985 プロジェクト指定大学	73	3310
211 プロジェクト指定大学	72	2951
その他の本科大学	70	2286
専科大学	62	1743

出典：「中国教育発展報告 2009」（21 世紀教育発展研究院編、社会科学文献出版社）

「985 プロジェクト」および「211 プロジェクト」指定校を含むすべての本科大学卒業生の初任給の分布を第 6-2-1 図に示す。それによると、「1501 ～ 2000 元」が 24% と最も多く、「2001 ～ 2500 元」が 23% で続いている。また、2500 元以下が全体の 70% を占める。

第6-2-1図 本科大学卒業生の初任給の分布（2008年）（単位：%）



出典：「2009年中国大学生就業報告」（麦可思中国大学就業研究組編、社会科学文献出版社）をもとに作成

(2) 業種別の平均初任給

本科大学卒業生の就職先の業種ごとの平均初任給を、就職人数の多い業種の順に示したものが第6-2-2表である。「製造業」に就職する学生が27%と最も多く、学部生の約3割が工学を専攻していることと高い相関を示している。

業種別に見て平均初任給が最も高いのは「鉱業、採掘業」の月2563元で、全業種平均の月2150元より19%高い。「鉱業、採掘業」は就職する学生の割合は全体の2%と少ないが、職種分類による平均初任給のランキングでも「石油採掘エンジニア」が月3544円で第1位となっている。

以下、「金融、保険、不動産」が月2498元、「電信、電子情報サービス」が月2401元で続いている。

第6-2-2表 本科大学卒業生の就職先業種と平均初任給（2008年）

順位	就職先業種	就職人数割合 (%)	平均初任給 (元 / 月)
1	製造業	27	2057
2	文化教育、娯楽	13	1968
3	電信、電子情報サービス	9	2401 (3)
4	金融、保険、不動産	9	2498 (2)
5	建設業	8	2228
6	公共、行政	6	2020
7	医療	5	1825
8	小売業	5	1985
9	法人向けサービス	4	2225
10	電気、ガス、公共環境サービス	3	2334
11	交通、物流、倉庫、運輸サービス	3	2313
12	農業、林業、漁業	3	1862
13	鉱業、採掘業	2	2563 (1)
14	旅館、ホテル、飲食サービス	2	1862

順位	就職先業種	就職人数割合 (%)	平均初任給 (元 / 月)
15	問屋、仲卸売業	1	2104
—	全業種平均	100	2150

出典：「2009 年中国大学生就業報告」（麦可思中国大学就業研究組編、社会科学文献出版社）

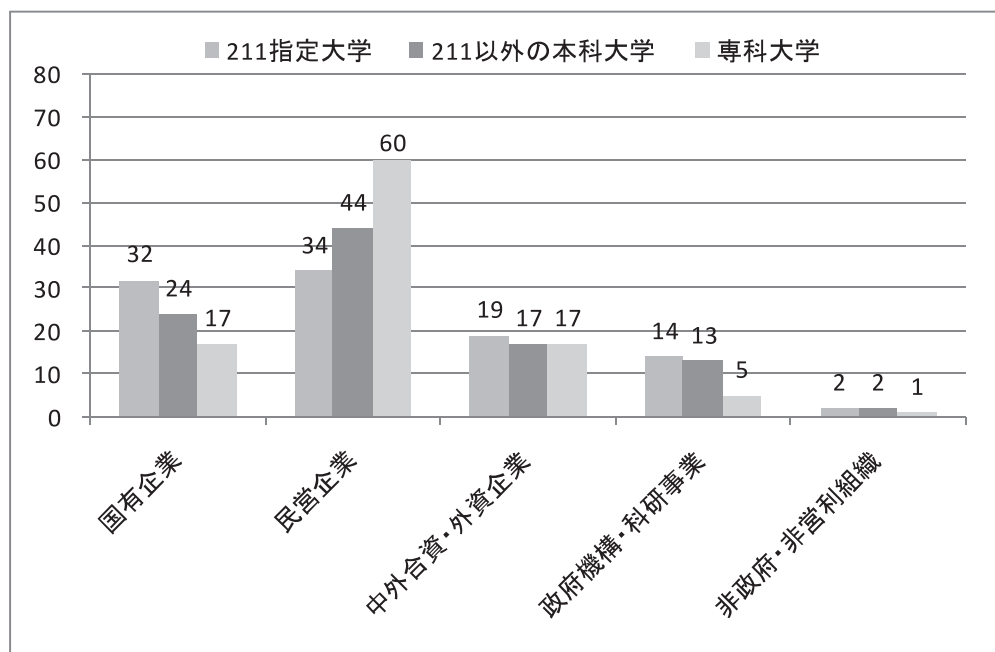
2. 就職先の組織形態と従業員規模

(1) 組織形態

大学卒業生の就職先を企業等の組織形態によって、大学の分類別に分析したデータを第 6-2-2 図に示す。本科大学では 211 指定大学、一般の本科大学ともに、「民営企業」への就職が最も多く、211 指定大学が 34%、一般の本科大学が 44% となっている。その次に多いのが「国有企業」への就職であるが、一般の本科大学卒業生が国有企業へ就職する割合が 24% であるのに対して、211 指定大学の卒業生は 32% となっており、211 指定大学の卒業生は「国有企業」に就職する傾向が一般の本科大学に比較して高い。これに対して専科大学の卒業生が「国有企業」に就職する割合は 17% と少なく、60% が「民営企業」に就職している。

「中外合資企業・外資企業」には、211 指定大学、一般の本科大学、専科大学ともに、2 割弱の学生が就職している。

第 6-2-2 図 本科大学卒業生の就職先の組織形態（2008 年）（単位：%）



出典：「2009 年中国大学生就業報告」（麦可思中国大学就業研究組編、社会科学文献出版社）

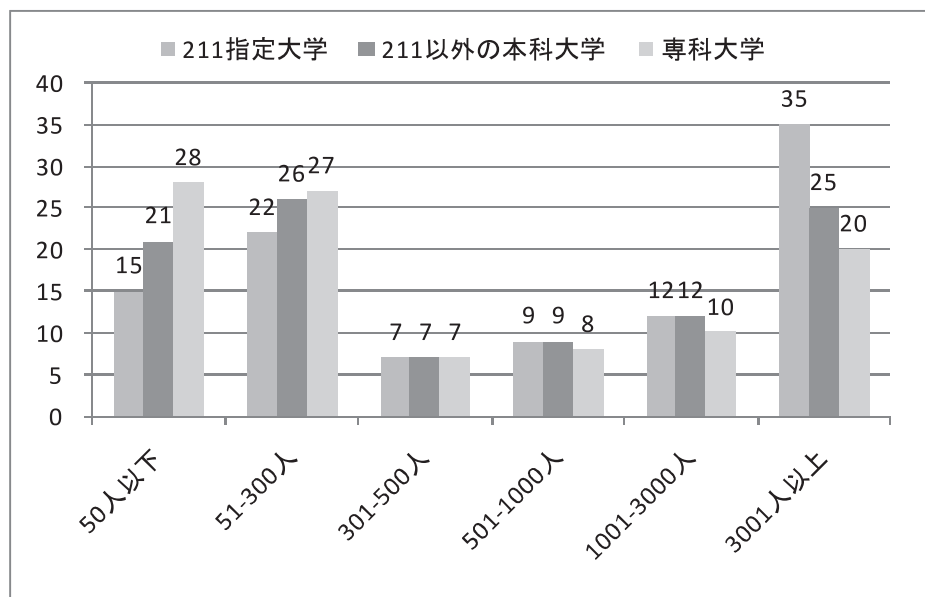
(2) 従業員規模

大学卒業生の就職先を企業等の従業員規模によって、大学の分類別に分析したデータを第 6-2-3 図に示す。「301 人」から「3000 人まで」の規模では、大学の区分による顕著な違いは見られないが、「3001 人以上」の大企業と「300 人以下」の中小企業で就職傾向の特徴が見られる。211 指定大学の卒業生は 35% が「3001 人以上」の大企業に就職しており、「50 人以下」の小規模企業に就職する者は 15% と少ない。一般の本科大学では「51 人から 300 人以下」の中規模企業への就職者が 26% で最も多く、「50

人以下」の小規模企業に就職する者も 21%となっている。

専科大学の卒業生は「50 人以下」の小規模企業への就職率が 28%と最も高く、「3001 人以上」の大企業への就職率は 20%と本科大学に比較して低くなっている。

第 6-2-3 図 本科大学卒業生の就職先の従業員規模（2008 年）（単位：%）



出典：「2009 年中国大学生就業報告」（麦可思中国大学就業研究組編、社会科学文献出版社）

第3節 大学卒業生の就職難と対策

1. 現状

(1) 大学新卒者の未就職率

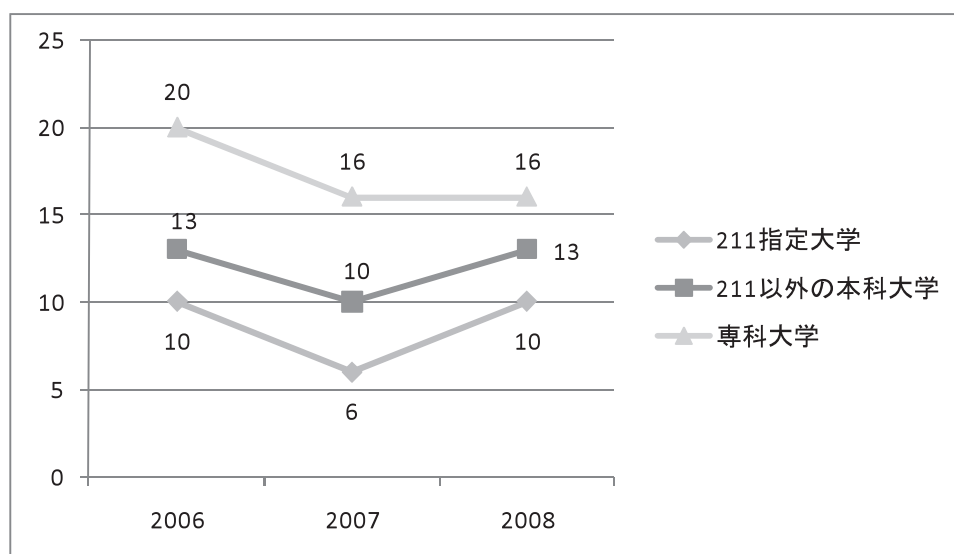
2008 年の新卒大学生の大学院在学者と海外留学者を分母から控除して計算した卒業半年後の就職率は 86%となっており、同年の卒業生 608 万人のうち大学院在学者と海外留学者を除いた 583 万人のうち約 82 万人が就職できなかった計算になる。中国の大学は 1997 年から 2007 年の 10 年間で、入学生規模が 100 万人から 566 万人へ 5.7 倍に増加した。これに伴い、大学卒業生も毎年増加し 2008 年に 608 万人に達した。2009 年の卒業生規模は 611 万人に達すると見込まれる。

第 6-3-1 図に示すように新卒大学生の未就職率は、「211 プロジェクト」指定の重点大学でも 10%となっており、一般の本科大学では 13%、専科大学では 16%に達している。

人力資源社会保障部・就業促進司の王亜棟副司長は 2009 年 8 月 3 日の記者発表で、卒業時期の 7 月時点で新卒者の就職率は 68%となっているが、前年までの未就業者が約 300 万人いるため、2009 年新卒者の卒業半年後の就職率は 70%台にとどまる可能性があるとの見方を示した。

日本の厚生労働省の「大学等卒業生就職状況調査」によると、2009 年 3 月卒業の 4 年制大学新卒者の就職率は前年の 96.9%から 1.2 ポイント下がって 95.7%となった。短大は前年の 94.6%から 0.1 ポイント下がって 94.5%である。なお、2008 年の卒業生数は 4 年制大学が 53 万 8000 人、短大が 8 万 4000 人であった。

第6-3-1図 中国の大学卒業生の未就職率の推移（2006～2008年）（単位：％）



出典：「2009年中国大学生就業報告」（麦可思中国大学就業研究組編、社会科学文献出版社）

(2) 専攻別の新卒未就職者の状況

本科大学と専科大学別に、2008年新卒者の未就職率の高い専攻分野を第6-3-1表および第6-3-2表に示す。本科大学では「法学」、「コンピュータ科学・技術」、「英語」、「国際経済・貿易学」で未就職者数が1万人を超えている。専科大学でも、コンピュータ技術関連の専攻領域で未就業者が多く、「ビジネス英語」、「臨床医学」、「会計」など本科大学と同様の分野で就職が困難となっている。

第6-3-1表 本科大学の未就職率の高い専攻分野（2008年）

順位	専攻分野	新卒失業者数（万人）
1	法学	1.81
2	コンピュータ科学・技術	1.69
3	英語	1.36
4	国際経済・貿易学	1.11
5	臨床医学	0.92
6	工商管理学	0.92
7	漢語言語学	0.84
8	文芸・デザイン	0.71
9	電子情報工学	0.70
10	会計学	0.69

出典：「2009年中国大学生就業報告」（麦可思中国大学就業研究組編、社会科学文献出版社）

第 6-3-2 表 専科大学の未就職率の高い専攻分野（2008 年）

順位	専攻分野	新卒失業者数（万人）
1	コンピュータ応用技術	2.35
2	機電一体化技術	2.00
3	電子ビジネス学	1.65
4	会計電算化	1.46
5	物流管理	1.43
6	コンピュータ・インターネット技術	1.31
7	デジタル制御技術	1.29
8	ビジネス英語	1.22
9	臨床医学	1.02
10	会計	0.94

出典：「2009 年中国大学生就業報告」（麦可思中国大学就業研究組編、社会科学文献出版社）

2. 対策

中国の大学卒業生の就職率は毎年 80% 台で推移しており、大学生数の増加に伴う就職難は慢性的な状況であった。2008 年の国際金融危機を背景として景気が減速し、企業の求人数が大幅に減少したことにより、大学新卒者の就職難が中国の社会問題となった。

こうした状況に対処するため国務院は 2009 年 1 月 19 日、「大学卒業生の就職対策強化の通知」（「關於加強普通高等学校卒業生就業工作的通知」）を通達し、教育部等の政府関係部門に対して大学生の就業対策を強化することを求めた。これを受け教育部は 3 月 17 日、「国家が普通大学卒業生の就職を促進する政策の公告」（「国家促進普通高校卒業生就業政策公告」）を公表し、全国の大学と各地方政府に対して大学卒業生の就職支援への積極的な対応を求めた。

同公告では、①大学卒業生の中西部地区の農村社会での就業の奨励、②軍隊への入隊の奨励、③優秀な大学卒業生の国および地方の重要科学研究プロジェクトへの招聘、④中小企業での就業または自主起業の奨励、⑤貧困家庭の大学卒業生の就職支援の強化——という 5 つの重点支援策を盛り込んだ。

これら 5 つの重点支援策の概要を第 6-3-3 表に示す。

第 6-3-3 表 「国家が普通大学卒業生の就職を促進する政策の公告」の主な支援策

①大学卒業生の中西部地区の農村社会での就業を奨励
・農村や未発展地域の公益性機関に就職する者に対して、社会保険補助と手当を支給する。
・中西部地区および辺境地区農村の公益性機関に就職する者に対して、政府が学費を返還し、学費ローンの返済を肩代わりする。
・未発展地域の公益性機関で就業経歴を有する者は、大学院入学および政府機関への採用の際に優先待遇を与える。
②大学卒業生の軍隊への入隊を奨励
・軍隊に入隊する者に対して政府が学費を返還し、学費ローンの返済を肩代わりする。
・原則として士官として採用し、軍事学校、技術関係の機関へ優先的に配属する。
・退役後に修士課程研究生試験を受験する者に 10 点を加算する。
・二等以上の勲章を得た者は退役後に無試験で修士課程研究生に推薦される。
③優秀な大学卒業生を国および地方の重要科学研究プロジェクトに招聘
・プロジェクトに参加中、労務手当と社会保険補助を受けることができる。
・プロジェクト招聘期間の満了後は必要に応じて招聘の継続、あるいは他の機関で優先的に採用する。

④大学卒業生の中小企業での就業、または自主起業することを奨励
・中小企業が他の省に戸籍がある卒業生を採用する場合、各地方政府は就業に関して戸籍制限をしてはならない。 ・個人経営者の条件に該当する者は、起業に関する行政費用が免除されるとともに、各種助成を受けることができる。 ・失業届を提出して自主起業する者は、創業資金として5万元の少額担保ローンを受けることができる。パートナーとの共同経営の場合には貸付限度額の上乗せがある。 ・職業訓練に参加する者には、職業訓練手当を支給する。
⑤貧困家庭の大学卒業生の就職支援を強化
・貧困家庭出身の未就職の大学卒業生は、公益性機関の宿舎に優先的に入居させ、社会保険手当を支給する。 ・就業訓練に無料で参加でき、就職活動中の応募費用や身体検査費用を免除する。 ・卒業後、就職先がなく出身地に戻った者には、各地の公共就業サービス機関が職業技能訓練等を提供する。

出典：教育部ホームページ「国家促進普通高校卒業生就業政策公告」より作成
<http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/92/info1237450532470692.htm>

教育部による同公告の公表を受けて、各地方政府でも大学卒業生の就職支援のための施策が次々と発表された。上海市は「郊外地区教師計画」（「郊区鎮校教師計画」）を公表し、上海の大学卒業生を対象として、上海市周辺の農村地区の普通教育学校の教師1800人を募集する。重慶市も「農村人材育成計画」（「農村郷鎮人材隊伍建設計画」）として、農村部の義務教育段階の教師人材の募集枠を従来の800人から4000人に拡大することをはじめ、農村地区で就職する卒業生を9000人とする計画を公表した。また広東省は、大学卒業生が農村地区で就職する場合に、大学の学費を返還する政策を独自に発表した。それによると、毎年6000元を基本として農村部での就業1年につき学費1年分を返還する。本科卒業生の場合は最高4年分、専科卒業生の場合は最高3年分まで還付し、必要な財源は広東省の財政から支出する。

財政部の張通部長助理は、大学卒業生の就職支援のための無料の職業技能訓練の提供、大卒未就業者が一定の条件を満たす場合の学費返還や学費ローンの政府による肩代わり返済等を行うための財源として、2009年度の中央政府財政から420億元を充ててことを明らかにした。前年の大学卒業生の就業支援対策費の252億元より168億元が上乗せされ、66.7%の増加となる。

人材資源社会保障部、教育部、国家工商総局など7部門は2009年4月17日、共同で「大学卒業生インターンシップ『3年100万人』計画」を公表した。これは、2009年から2011年までに、合計で100万人の大学新卒の未就業者に企業や政府機関での体験就業の機会を提供する施策である。インターンシップ制度を活用した体験就業を通して、大学新卒生の就業分野に対する視野を広めると同時に職業能力を高め、就職へ結びつけることを狙う。具体的には、2009年に30万人、2010年と2011年にそれぞれ35万人ずつの新卒未就業者のインターンシップ制度への参加を促進する。

また教育部は2009年6月20日、経済的に困難な家庭環境にある卒業生の就職を特に重点的に支援するため、「経済的に困難な卒業生の就業を支援する業務に関する通知」（「關於当前作好高校困難卒業生就業幫扶工作的通知」）を公表した。各レベルの教育行政部門と大学に対して、経済的に困難な家庭環境にある学生の状況を在学中から把握し、専任の指導員によるマンツーマン方式の就職指導を実施して、就職先の紹介を行う等の支援体制を強化することを求めた。

中国政府は大学卒業生の就職難の問題に対処するために様々な対策を実施しているが、労働市場の求人需要を上回る大卒人材の供給過剰という構造的な問題が背景にある。2010年の大学卒業生は2009年の611万人よりさらに増加して630万人に達すると見込まれており、大学生の就職難の状況は今後も続くものと見られている。

人材資源社会保障部・全国人材流動センターの司益磊主任は2009年11月16日、大学卒業生の就職

難への対策として、大学が専門学科を新設する場合、国家経済の発展の方向や産業構造の転換の将来動向を考慮に入れて、市場ニーズに見合った学科設定をするべきであると指摘し、経済社会が求めている人材と、大学が輩出している人材にミスマッチが存在していることも大学生の就職難の一因であるとの見解を示した。

第4節 大学院進学と海外留学の状況

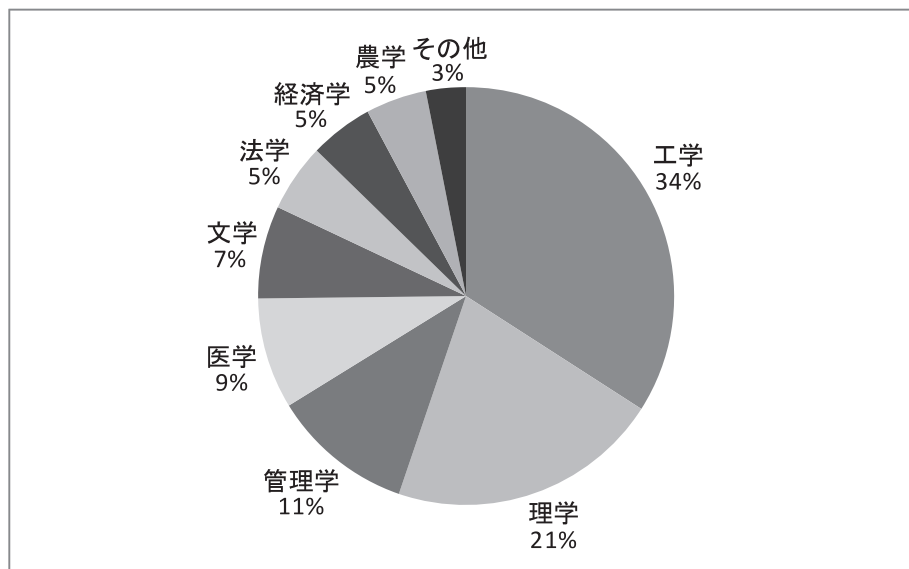
1. 大学院進学状況

「2009年中国大学生就業報告」によると、2008年の本科および専科を含めた大学卒業生のうち、卒業半年後に大学院に在学している者の割合は3.9%であった。本科大学の卒業生に限った場合の大学院進学率は、「211プロジェクト」指定大学で10%、それ以外の一般の本科大学で7%となっている。

(1) 大学院進学者の専攻分野

第6-4-1図に2008年卒業生の大学院進学者の専攻分野別の内訳を示す。学部学生の専攻分野別構成でも最も多い「工学」専攻の学生が大学院進学者の34%を占めた。これに、「理学」(21%)、「医学」(9%)、「農学」(5%)を合わせると、理科系の専攻学科の学生が占める割合は69%に達する。

第6-4-1図 大学院進学者の専攻分野（2008年）



出典：「2009年中国大学生就業報告」（麦可思中国大学就業研究組編、社会科学文献出版社）

次に大学院の専攻学科の中分類72学科のうち、大学院進学者の占める割合が多い上位20の中分類学科を第6-4-1表に示す。工学系の「電子情報科学」が8.4%で最も多く、「経済学」が5.9%で続いている。

これ以外では、「臨床医学」、「法学」、「工商管理学」が上位となっており、本科大学卒業生の未就職率の高い専攻分野と一致している。就職が困難なため、これらの分野を専攻する学生の大学院進学率が高いと見る関係者もいる。

第6-4-1表 大学院進学者の専攻中分類学科（2008年）

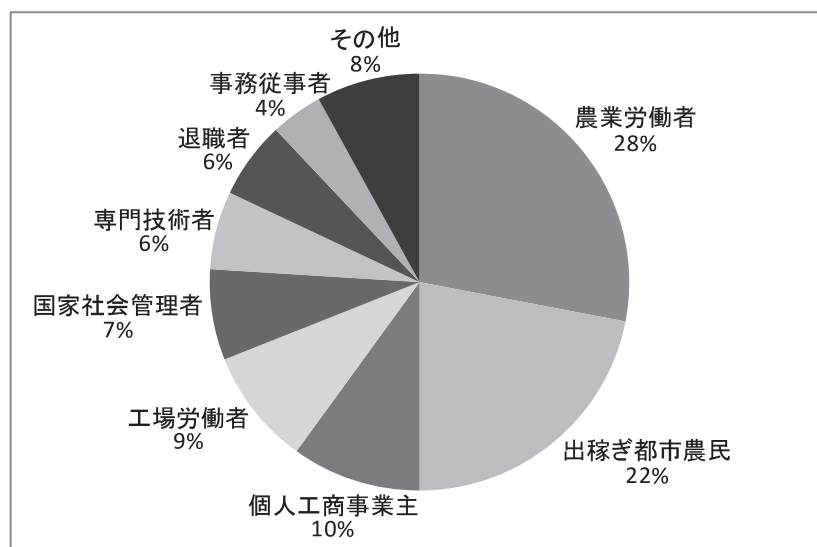
順位	中分類学科	分布割合 (%)	順位	中分類学科	分布割合 (%)
1	電子情報科学	8.4	11	土木・建築学	2.7
2	経済学	5.9	12	環境科学	2.5
3	臨床医学	5.4	13	外国語・外国文学	2.5
4	法学	4.8	14	材料科学	2.4
5	工商管理学	4.6	15	公共管理学	2.4
6	電気情報学	4.0	16	管理科学・工学	2.1
7	バイオ科学	4.0	17	教育学	1.9
8	機械学	3.6	18	軽工業・紡績・食品学	1.9
9	化学	3.4	19	中国語・中国文学	1.9
10	製薬化学	2.7	20	数学	1.6

出典：「2009年中国大学生就業報告」（麦可思中国大学就業研究組編、社会科学文献出版社）

(2) 大学院進学者の家庭状況

第6-4-2図に示す大学院進学者の家庭状況を見ると、「農業労働者」の家庭出身の学生が28%で最も多く、「出稼ぎ都市農民」（農民工）の家庭の学生が22%でこれに次いで多い。「農業労働者」と「出稼ぎ都市農民」（農民工）の家庭の学生を合わせて全体の50%を占めており、中国における高等教育が「大衆化教育段階」に到達していることを示している。

第6-4-2図 大学院進学者の家庭状況（2008年）

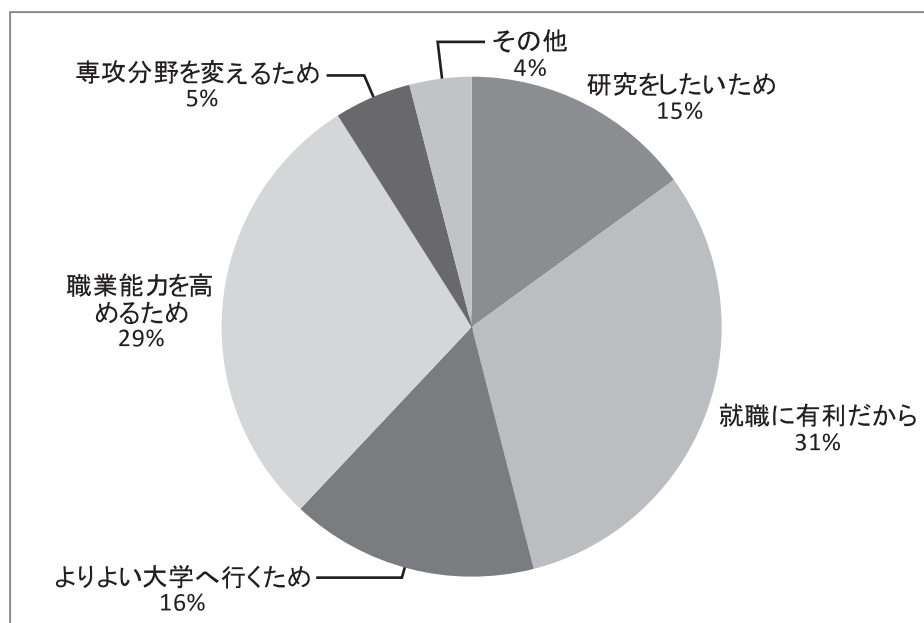


出典：「2009年中国大学生就業報告」（麦可思中国大学就業研究組編、社会科学文献出版社）

(3) 大学院進学者の進学動機

大学院進学者の進学動機を第6-4-3図に示す。「就職に有利だから」が31%で最も多く、「職業能力を高めるため」が29%でこれに続いた。「よりよい大学へ行くため」との回答も16%あったが、専門分野学術の「研究をしたいため」と回答した学生は15%にとどまった。

第 6-4-3 図 大学院進学者の進学動機 (2008 年)



出典：「2009 年中国大学生就業報告」（麦可思中国大学就業研究組編、社会科学文献出版社）

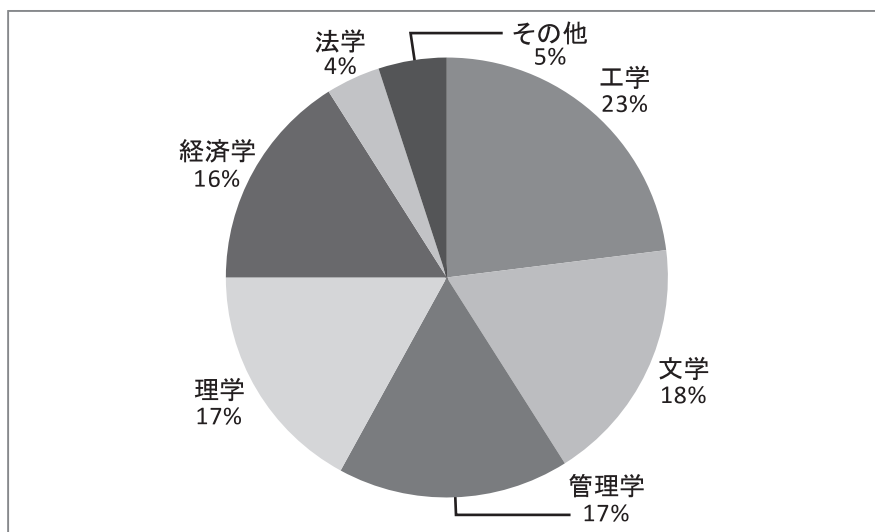
2. 海外留学の状況

「2009 年中国大学生就業報告」によると、2008 年の本科および専科を含めた大学卒業生全体のうち、卒業半年後に海外留学中の者の割合は 0.2% であった。本科大学の卒業生に限った場合の海外留学率は、「211 プロジェクト」指定大学で 1.03%、それ以外の一般の本科大学で 0.25% となっている。

(1) 海外留学者の専攻分野

第 6-4-4 図に 2008 年卒業生の海外留学者の専攻分野別の内訳を示す。大学院進学者と同様に「工学」専攻の学生が 23% で最も多いが、「文学」が 18% と 2 番目に多く、国内での大学院進学者とは異なる専攻分野の傾向が表れている。国内の大学院進学者の専攻分野は理科系学科が約 7 割で、文科系学科が約 3 割であるのに対して、海外留学者の専攻学科は、「文学」(18%) に「管理学」(17%) や「経済学」(16%)、「法学」(4%) を加えた文科系学科が 55% を占めている。

第6-4-4図 大学卒業後の海外留学者の専攻分野（2008年）



出典：「2009年中国大学生就業報告」（麦可思中国大学就業研究組編、社会科学文献出版社）

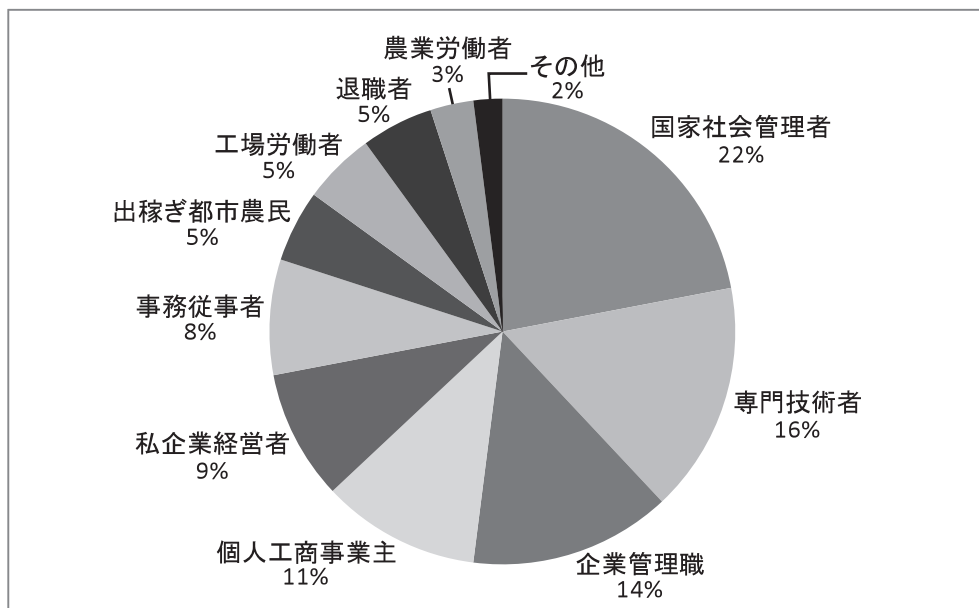
(2) 海外留学者の家庭状況

第6-4-5図に海外留学者の家庭状況を示す。「国家社会管理者」の家庭出身者が22%で最も多く、「専門技術者」（16%）、「企業管理職」（14%）が続いている。

国内の大学院進学者の家庭状況が、「農業労働者」と「出稼ぎ都市農民」（農民工）の家庭出身の学生を合わせて50%を占めているのに対して、海外留学では「出稼ぎ都市農民」（農民工）の家庭出身の学生は5%、「農業労働者」の家庭出身の学生は3%であり、海外留学の費用負担の大きさから、国内の大学院進学事情とは大きく異なる。

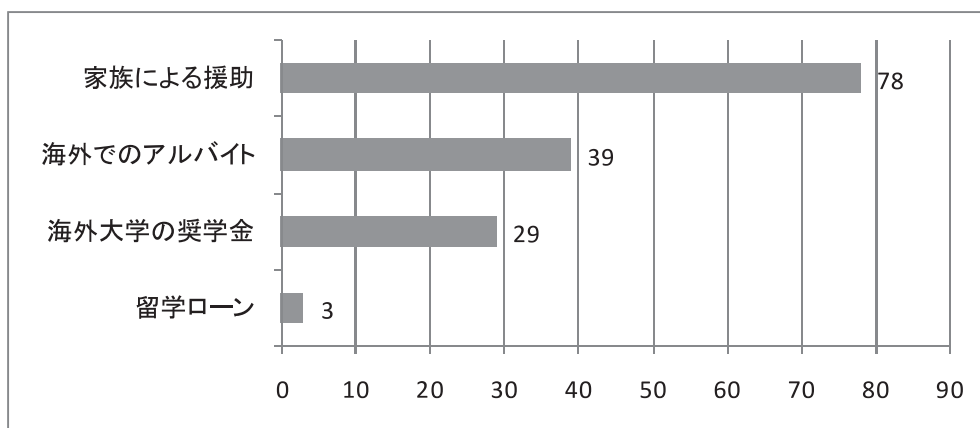
第6-4-6図に示す海外留学資金の準備方法に関する複数回答方式によるデータを見ると、ほぼ8割の学生が「家族による援助」を挙げている。「海外大学の奨学金」を活用する学生も約3割いるものの、海外留学生が収入の高い家庭の出身者によって占められる傾向が強い。

第6-4-5図 大学卒業後の海外留学者の家庭状況（2008年）



出典：「2009年中国大学生就業報告」（麦可思中国大学就業研究組編、社会科学文献出版社）

第 6-4-6 図 海外留学資金の準備方法（複数回答）



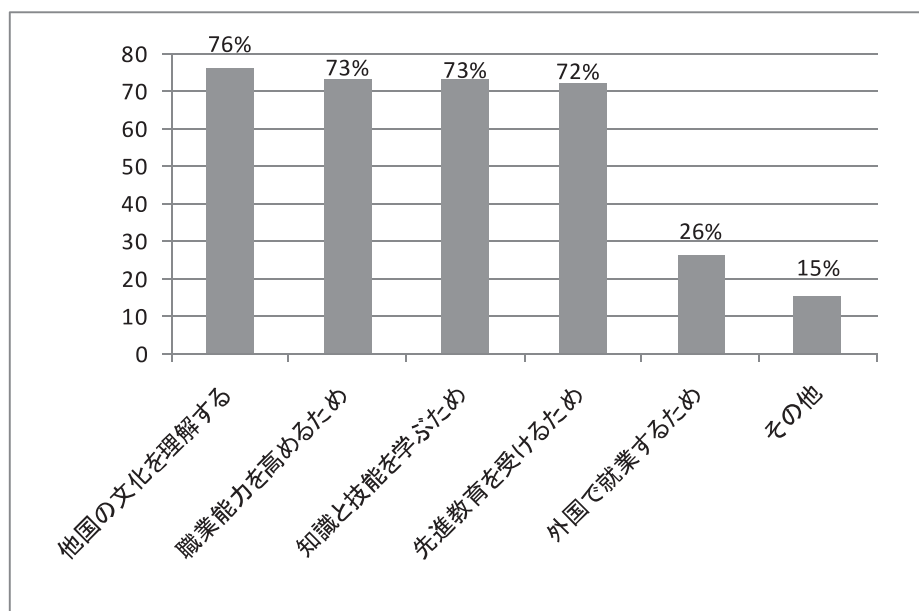
出典：「2009 年中国大学生就業報告」（麦可思中国大学就業研究組編、社会科学文献出版社）

(3) 海外留学の動機

大学卒業生の海外留学の動機を第 6-4-7 図に示す。それによると、「他国の文化を理解する」（76%）、「職業能力を高めるため」（73%）、「知識と技能を学ぶため」（73%）、「先進教育を受けるため」（72%）が、いずれも 70%を超えた。

「外国で就業するため」と回答した学生は 26%で、長期にわたって海外で就業することを海外留学の動機とする学生は多くない。

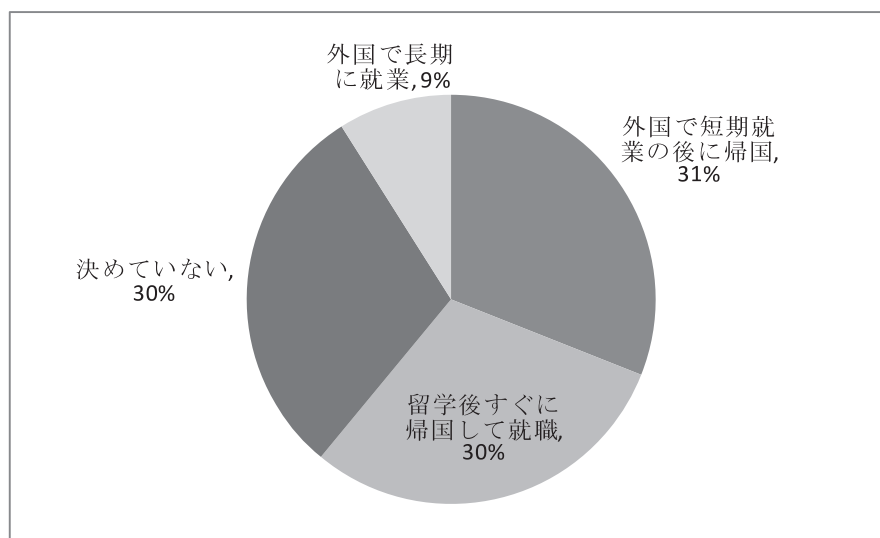
第 6-4-7 図 大学卒業生の海外留学の動機（複数回答）



出典：「2009 年中国大学生就業報告」（麦可思中国大学就業研究組編、社会科学文献出版社）

第 6-4-8 図に留学後の希望に関する調査結果データを示す。この調査でも、留学期間終了後に「外国で長期に就業」することを希望する学生は 9%と少ない。31%が「国外で短期の就業の後に帰国」を希望し、30%が「留学後、すぐに帰国して就職」することを希望している。

第 6-4-8 図 留学後の帰国希望の分布



出典：「2009 年中国大学生就業報告」（麦可思中国大学就業研究組編、社会科学文献出版社）

〔主要参考資料〕

1. 「ダイナミックに変革する中国の高等教育の発展と動向」（JST 中国総合研究センター、2010 年 1 月）
2. 「教育指標の国際比較」（平成 21 年版、文部科学省）
3. 「中国統計年鑑」（国家統計局編、中国統計出版社）
4. 「中国教育統計年鑑」（教育部発展規画司編、人民教育出版社）
5. 「中国高等学校大全」（2007 年版、教育部発展規画司編、新華出版社）
6. 「中国科技統計年鑑」（国家統計局、科学技術部編、中国統計出版社）
7. 「図表で見る教育」（2008 年版、OECD）
8. 「改革開放以来の重点学科建設の回顧」（清華大学教育研究所、孔鋼城）
9. 「中国教育経費統計年鑑」（教育部財務司、国家統計局篇、中国統計出版社）
10. 「科技統計報告（第 435 期）」（科学技術部発展計画司、2008 年 12 月）
11. 「科技統計報告（第 433 期）」（科学技術部発展計画司、2008 年 12 月）
12. 「科学技術要覧（平成 21 年版）」（文部科学省）
13. 「2008 年高等学校科技統計資料編」（教育部科学技術司、高等教育出版社、2009 年 4 月）
14. 「中国の科学技術力について（総論編）」（JST 研究開発戦略センター、2009 年 12 月）
15. 「2006 年度中国高等学校校弁産業統計報告」（西南交通出版社、2007 年 11 月）
16. 「2009 年中国大学生就業報告」（麦可思中国大学就業研究組編、社会科学文献出版社、2009 年 6 月）
17. 「中国教育発展報告 2009」（21 世紀教育発展研究院編、社会科学文献出版社、2009 年 3 月）
18. 「中国高等教育経費来源多元化分析」（李文利、北京大学教育経済研究所、2004 年 9 月）
19. 「中国の知的財産権制度と運用および技術移転の現状」（JST 中国総合研究センター、2010 年 1 月）

〔主要関連ウェブサイト〕

1. 教育部ホームページ：<http://www.moe.gov.cn/>
2. 教育部学位管理司ホームページ：
<http://www.moe.gov.cn/edoas/website18/71/info35571.htm>
3. 中国教育部科技发展中心ホームページ：<http://www.cutech.edu.cn/>
4. 北京海淀留学人員創業園ホームページ：
http://www.ospp.com/html/part1/05_youhui.htm
5. 中国人事社会保障部ホームページ：<http://www.mohrss.gov.cn/index.html>
6. 全国ポストク管理協調委員会ホームページ：
<http://www.chinapostdoctor.org.cn/index.asp>
7. 上海交通大学ホームページ：<http://www.sjtu.edu.cn/org/>
8. 中国科技統計ホームページ：<http://www.sts.org.cn/sjkl/index.htm>
9. 国家重点實驗室ホームページ：<http://www.chinalab.gov.cn/>
10. 中国教育科研計算機網ホームページ：
http://www.edu.cn/xin_wen_gong_gao_1114/20090410/t20090410_371966.shtml
11. 科学技術部タイマツハイテク産業開発中心ホームページ：
<http://www.chinatorch.gov.cn/>
12. 国家国際科技合作計画ホームページ：
<http://www.istcp.org.cn/info4.aspx?id=188&column=162>
13. 教育部中外合作弁学ホームページ：
http://www.crs.jsj.edu.cn/check_info.php?sortid=2
14. 教育部国際合作司ホームページ：
<http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/01/info1264131278328301.htm>
15. 中国高等教育改革発展網：<http://www.hie.edu.cn/>

付録資料：「2008 年度国家三大科技奨励」獲得大学プロジェクト一覧

No.	奨励賞区分	等級	プロジェクト名称	受賞大学
001	自然科学賞	1	複素幾何における標準距離 (canonical metrics) 研究	北京大学
002	自然科学賞	1	綿花繊維細胞伸長発育基礎研究	北京大学
003	自然科学賞	1	薬物依存の心理学的特徴と神経生物学メカニズム	北京大学
004	自然科学賞	1	電磁固体の変形と断裂	清華大学、石家庄鉄道学院
005	自然科学賞	1	炭素ナノ材料と部品の力学とメカニズム革新研究	清華大学
006	自然科学賞	1	分離抽出塔強化、モデル化及び工業応用の基礎研究	清華大学
007	自然科学賞	1	マメ科 17 属植物根瘤菌遺伝の多様性研究と 7 つの根瘤菌新種の発表	中国農業大学
008	自然科学賞	1	中国産石炭の元素化学研究	中国鉱業大学 (北京)
009	自然科学賞	1	石炭系炭素膜の制御製造、構造、機能及びその応用に関する基礎研究	大連理工大学、中国科学院大連化学物理研究所
010	自然科学賞	1	複雑洪水防止指示システム多準則表面流の予測方式と対策決定に関する理論問題の研究	大連理工大学、海軍大連艦艇学院、香港理工大学
011	自然科学賞	1	光電機能材料の分子設計研究	吉林大学
012	自然科学賞	1	新コンセプト有機 EL 発光材料	吉林大学
013	自然科学賞	1	ビタミン A の児童の免疫力の影響メカニズム	復旦大学
014	自然科学賞	1	大気エアロゾルの多相反応メカニズム及びその光輻射特性の研究	復旦大学
015	自然科学賞	1	多層高層鋼鉄構造の設計における基礎理論	同濟大学、香港理工大学
016	自然科学賞	1	急性骨髄性白血病細胞分化に関する信号伝達経路及び関連遺伝子生物機能の研究	上海交通大学
017	自然科学賞	1	並列接続ロボット機構設計理論	上海交通大学、燕山大学
018	自然科学賞	1	カーボンナノチューブ・原子クラスターの量子効果と非線形光学反応に関する理論研究	南京大学
019	自然科学賞	1	黄土高原の風塵の出所、沈積、風化における地球化学研究	南京大学
020	自然科学賞	1	希少漢方薬材の石斛の鑑定と品質評価研究	中国薬科大学、上海中医薬大学、南京師範大学
021	自然科学賞	1	複雑対象の幾何表示と計算理論	浙江大学
022	自然科学賞	1	企業向けの知能政策決定理論と方法	合肥工業大学
023	自然科学賞	1	電気触媒表面構造の効果と反応メカニズムの研究	廈門大学
024	自然科学賞	1	特発性血小板減少性紫斑病免疫発病メカニズムの研究	山東大学
025	自然科学賞	1	系列バナジウム酸塩結晶体の成長とレーザー応用の基礎研究	山東大学
026	自然科学賞	1	多センサー海洋・大気境界面衛星リモートセンシングの理論と方法	中国海洋大学
027	自然科学賞	1	海洋纖毛虫の重要分類群の分類学研究	中国海洋大学、華南師範大学
028	自然科学賞	1	空間情報知能処理、モデリング、集分析の理論と方法	武漢大学
029	自然科学賞	1	Tau たんぱく過度リン酸化のメカニズム及び神経システムに対する影響	華中科技大学
030	自然科学賞	1	燃焼中の微細粒子物の生成メカニズムと排出制御原理	華中科技大学

No.	奨励賞区分	等級	プロジェクト名称	受賞大学
031	自然科学賞	1	化学生物敏感担体・境界面の構築とセンシングの新方法研究	湖南大学
032	自然科学賞	1	擬一次元ナノ構造に基づく機能部品	湖南大学、中国科学院物理研究所
033	自然科学賞	1	無線ネットワーク干渉消去、マルチホップ接続及び資源最適化の分配	華南理工大学
034	自然科学賞	1	代謝総合症脂肪代謝の基礎・臨床研究	四川大学、成都華神生物技術有限責任公司
035	自然科学賞	1	光ファイバーセンシング技術の基礎課題の研究	重慶大学、電子科技大学
036	自然科学賞	1	電力系統運転と計画の最適化策略決定シミュレーションと方法研究	西安交通大学、華南理工大学
037	自然科学賞	1	眼房水流出通路細胞フレームと細胞外の基質の眼圧調整・制御における作用メカニズムの研究	首都医科大学
038	自然科学賞	1	強コバレント固体硬度のミクロ理論と新型準安定状態材料の研究	燕山大学、南京大学
039	自然科学賞	1	生物計算における基礎理論と方法の研究	大連大学、空軍工程大学
040	自然科学賞	1	心拍異常防止の分子メカニズム研究	ハルビン医科大学
041	自然科学賞	1	新しい蚊薬剤抵抗性遺伝子研究	南京医科大学
042	自然科学賞	1	数種のマルチレベル代数法の理論とその応用	湘潭大学
043	自然科学賞	1	後生動物部類の起源と早期進化の研究	西北大学
044	自然科学賞	2	カーボンナノチューブ・フラーレン・シクロデキストリン・カリックスアレーン超分子錯体化合物の電解分析化学	北京大学
045	自然科学賞	2	聴覚感覚運動入力系制御の新モデル	北京大学
046	自然科学賞	2	薬用天然産物 HTS (High Throughput Screening) 及び快速分離の新ルート	北京大学
047	自然科学賞	2	スペクトル陣列分析の新原理と新方法	清華大学
048	自然科学賞	2	分子序列に基づくたんぱく質機能研究	清華大学
049	自然科学賞	2	酸化物機能陶磁、薄膜の欠陥、構造と機能の調整・制御	清華大学
050	自然科学賞	2	電気粘性流体機能の主導的な制御のメカニズム都応用の研究	清華大学
051	自然科学賞	2	強追尾フィルター (STF: strong tracking filter) の理論及びその応用	清華大学
052	自然科学賞	2	認知に基づく知識発見理論体系構造とその方法論	北京科技大学
053	自然科学賞	2	傾斜機能性材料の新しい力学分析シミュレーションと応用	北京交通大学
054	自然科学賞	2	メカニズムに基づく有機汚染物 QSAR シミュレーション構築理論、方法と実践	大連理工大学
055	自然科学賞	2	奇異性のある非線形拡散方程式	吉林大学、東北師範大学
056	自然科学賞	2	レアアースにナノ結晶材料を混合した発光性質	吉林大学
057	自然科学賞	2	高水熱安定性と高触媒活性のメソポーラス材料とその機能化の研究	吉林大学
058	自然科学賞	2	地球アニソトロピック媒体の地震波動場の特性と画像形成	吉林大学、中国科学院地質・地球物理研究所
059	自然科学賞	2	栽培稲種質の滲入と一般野生稲野外保護策略研究	復旦大学、中国科学院武漢植物園
060	自然科学賞	2	B型肝炎ウイルスの新しい生物学の特性と意義	復旦大学

No.	奨励賞区分	等級	プロジェクト名称	受賞大学
061	自然科学賞	2	成人神経幹細胞の生物学特徴、脳内移植と臨床トレーサー追跡	復旦大学
062	自然科学賞	2	ヘテロ鎖高分子及びナノ粒子の合成と機能	同済大学
063	自然科学賞	2	微小流体制御生物化学チップの構造、製造、性能改正及びその応用	上海交通大学
064	自然科学賞	2	複雑暗証番号系統の形式化安全理論と応用	上海交通大学
065	自然科学賞	2	蝙蝠の行為、進化及び病毒との相互関係に関する研究	華東師範大学、中科院動物研究所
066	自然科学賞	2	珪酸可能性理論及びそのコンピュータ科学における応用研究	南京大学
067	自然科学賞	2	視床下部-垂体ホルモンの消化システムにおける定位研究と機能分析	南京大学、第四軍医大学、清華大学
068	自然科学賞	2	液体治療と毛細管漏出のシリーズ研究	南京大学、北京大学、中山大学
069	自然科学賞	2	市場薬物及び天然活性物質の構造分析及びその生物活性研究	南京大学
070	自然科学賞	2	数種非線形偏微分方程の研究	東南大学
071	自然科学賞	2	情感特徴分析と識別の利用と応用の研究	東南大学、同済大学
072	自然科学賞	2	石炭の有害微量元素移動分配行為とその環境効果	中国鋳業大学、中国地質大学(北京)、淮海工学院
073	自然科学賞	2	中国農地温室ガス排出プロセスの研究	南京農業大学、中国科学院大気物理研究所
074	自然科学賞	2	微小流体制御チップの分析システムに関する研究	浙江大学
075	自然科学賞	2	ビール用大麦麦芽品質の遺伝子のスタイルと環境効果に関する研究	浙江大学
076	自然科学賞	2	柑橘類果実品質の形成と調整・制御の分子生理	浙江大学
077	自然科学賞	2	ポリプロピリン多孔膜の表面加工の基礎研究	浙江大学
078	自然科学賞	2	基岩地下水の移動メカニズムと環境シミュレーション	合肥工業大学、南京大学、同済大学
079	自然科学賞	2	液体物質の新物理現象——温度誘導非連続液体・液体構造の変化に関する探索	合肥工業大学、中国科学院固体物理研究所
080	自然科学賞	2	イオンが注入された光学材料導波構造の調合、特性、メカニズムに関する研究	山東大学、北京大学
081	自然科学賞	2	機能的配位子の選択性超分子識別と化学センシング	武漢大学
082	自然科学賞	2	画像情報融合とカーネル方法の研究	湖南大学、香港科技大学
083	自然科学賞	2	エストロゲンの血管損傷反応を抑制する作用及びその細胞内の信号伝導メカニズム	中山大学、北京大学
084	自然科学賞	2	慢性気管炎症疾病の発病メカニズムと影響研究	四川大学
085	自然科学賞	2	ナノ間隙における固体-液体境界面のミクロ粘着と摩擦、メカニズム、制御に関する研究	西南交通大学、香港科技大学、清華大学
086	自然科学賞	2	重大技術生産設備信頼性の共同性基礎技術研究	電子科技大学
087	自然科学賞	2	大型電機の主絶縁老朽化破壊メカニズムと寿命評価	西安交通大学
088	自然科学賞	2	力学における不確定性構造問題の非確率集合理論方法と応用	北京航空航天大学
089	自然科学賞	2	食管癌の分子基礎とそのメカニズム研究	中国協和医科大学
090	自然科学賞	2	無機微小孔隙結晶材料の合成化学と応用基礎研究	太原理工大学

No.	奨励賞区分	等級	プロジェクト名称	受賞大学
091	自然科学賞	2	血液脳関門を選択的に開放するメカニズムと応用に関する研究	中国医科大学
092	自然科学賞	2	灸の効果の紫外線物理メカニズム	上海中医药大学、上海市針灸経絡研究センター、中国科学院上海技術物理研究所、中国科学院上海珪酸塩研究所
093	自然科学賞	2	電気化学製造技術の基礎研究	南京航空航天大学
094	自然科学賞	2	間葉系幹細胞分化と腫瘍成長の安全性に関する研究	江蘇大学、南京師範大学
095	自然科学賞	2	リグニンとリグニン炭水化物複合体の化学構造と反応メカニズムの研究	山東輕工業学院
096	自然科学賞	2	ハイダムの基礎及び側壁勾配の安定性の分析における重要問題の研究	三峡大学、中国科学院武漢岩土力学研究所、武漢大学
097	自然科学賞	2	たんぱく質エピトープマッピング構造の特性と免疫学効果関係の研究	重慶工学院、中国人民解放军免疫学研究所
098	技術発明賞	1	マイクロ波通信用高温超電導接收前端	清華大学、綜芸超導科技有限公司
099	技術発明賞	1	ナノマイクロ構造薬物粒子の超重力法による製造の新技術プロセス	北京化工大学
100	技術発明賞	1	有機・無機ナノハイブリッドアクリル樹脂及びその塗料層の作成に関する新技術	復旦大学、ナノ技術応用国家研究センター
101	技術発明賞	1	生理パラメータの無創傷検査及び胃腸疾病予防と診断新技術の新方法	上海交通大学、上海汝康医療計装科技公司
102	技術発明賞	1	染色可能機能ポリプロピレン繊維材料の構造設計及び製造コア技術	東華大学
103	技術発明賞	1	先進酸素アスファルト複合材料及びその環境保護型製造と応用プラント設備技術	東南大学
104	技術発明賞	1	微生物酸化還元酵素生物媒体促進によるキラル化合物の製造に関するコア技術の研究	江南大学、石家庄永生華清液晶有限公司
105	技術発明賞	1	水利と生態機能の複合的河川構築と水質改善技術及び応用	河海大学
106	技術発明賞	1	フェムト秒レーザー快速ダブル光子顕微画像形成装置	華中科技大学
107	技術発明賞	1	高効果、高分解、低コストを目標とした汚染対策生物製剤と応用	湖南大学
108	技術発明賞	1	工事複合材料の精密成形デジタル製造装置	重慶大学、重慶奔騰科技發展有限公司
109	技術発明賞	1	機械構造亀裂のウェーブレット有限要素定量診断技術と応用	西安交通大学、東方電気集団タービン公司
110	技術発明賞	1	長寿命速度向上 / 高速鉄路踏切熱加工コア技術	燕山大学
111	技術発明賞	2	(外部非公開)	北京科技大学
112	技術発明賞	2	電気アーク炉鋼鉄精錬時の酸素集中供給省エネ技術	北京科技大学
113	技術発明賞	2	高精密神経外科手術ナビゲーション・コア技術	復旦大学、上海復旦数字医療科技有限公司
114	技術発明賞	2	卵巣腫瘍生ワクチンの安全性と有効性の改善に関する研究	復旦大学、上海市腫瘤研究所
115	技術発明賞	2	レアアース媒体促進合成高性能有機顔料	華東理工大学、浙江百合化工集团有限公司
116	技術発明賞	2	新型太陽光溶液湿気除去冷却エアコン系統の構築とコア技術の研究	東南大学
117	技術発明賞	2	小麦非対称体細胞の交雑遺伝浸透育種の新技術	山東大学

No.	奨励賞区分	等級	プロジェクト名称	受賞大学
118	技術発明賞	2	銅質薄肉冷却パイプラインのアルミ代替技術に関する研究と応用	中国海洋大学、青島海青機械、青島理工大学
119	技術発明賞	2	高性能 Ti (C、N) 金属陶磁の研究製造と応用	華中科技大学
120	技術発明賞	2	特異性モノクローナル抗体の製造及び鳥伝染病鑑別診断における応用	華中農業大学
121	技術発明賞	2	ポリマー動態流動変化作業ステーション	華南理工大学、東華綿機械有限公司
122	技術発明賞	2	Y 染色体遺伝標記の法医学応用研究	四川大学
123	技術発明賞	2	デジタル家庭無線ネットワーク安全技術	西安電子科技大学、中国電子技術研究所
124	技術発明賞	2	語句レベル知能ピンイン入力技術	ハルビン工業大学
125	技術発明賞	2	新型高分子 Sm (III) 配合物高効果光転化剤及び農用技術研究	蘇州大学
126	技術発明賞	2	微小構造により製造された高効果リソグラフィ技術と応用	蘇州大学、蘇州蘇大維格デジタル光学公司
127	技術発明賞	2	磁気化学合成高性能アルミ基複合材料のコア技術と応用	江蘇大学、江蘇省アルミ基複合材料工程技術研究センター
128	技術発明賞	2	非抵抗性選別 DNA ワクチン担体及びサルモネラ菌運送系統	揚州大学
129	技術発明賞	2	生物方法排ガス浄化新技術と工業応用	浙江工業大学、杭州中昊科技有限公司
130	技術発明賞	2	配電網保護制御と故障の進行波による位置決めのコア技術とその応用	長沙理工大学、華中科技大学
131	技術発明賞	2	輸出による外貨獲得型広東伝統乾燥肉製品加工新技術と産業化	華南農業大学、広東真美食品集団有限公司
132	科技進歩賞	1	不妊症の臨床と応用基礎研究	北京大学
133	科技進歩賞	1	筋萎縮性側索硬化 / 運動神経元病 (ALS/MND) の基礎と臨床研究	北京大学
134	科技進歩賞	1	中薬カンカニクジュヨウの栽培、加工技術研究と応用	北京大学、中国農業大学、内モンゴルアラ善盟林業治沙研究所、上海交通大学、和田天力沙生薬物開発公司
135	科技進歩賞	1	超大規模分布式バーチャルリアリティ総合サポートプラットフォーム及びその応用	北京大学、国防大学
136	科技進歩賞	1	土砂災害快速評価と予測のコア技術研究	北京大学、清華大学
137	科技進歩賞	1	企業競争情報理論と応用システム研究	北京大学、武漢大学
138	科技進歩賞	1	自動車排ガス浄化コア材料及び集成技術応用	清華大学、天津大学、無錫威孚力達催化浄化器有限責任公司
139	科技進歩賞	1	土砂シミュレーション技術及び水力発電工事における応用	清華大学、武漢大学、北京市水利計画設計研究院
140	科技進歩賞	1	省エネ膜-生物反応器污水資源化新技術と工事応用	清華大学、中国科学院、生態環境研究センター、同済大学、北京碧水源科技有限公司
141	科技進歩賞	1	流域における水、砂、汚染物の相互作用の研究	北京師範大学、長江水資源保護科学研究所
142	科技進歩賞	1	大型特種材料の押出成形装置の研究開発と応用	北京科技大学、北京有色金属研究総院、瀋陽新鑫模具有限公司、西南アルミ業有限公司
143	科技進歩賞	1	アミノアシルに基づく作物成長調節剤の新製品の研究・製造と応用	中国農業大学、黒竜江八一農墾大学、福建浩倫生物技術有限公司、山東省農業技術処、河南省農業技術処、湖北省農業技術処
144	科技進歩賞	1	家畜家禽クラミジア病の防止治療技術と応用研究	中国農業大学、中国農業科学院蘭州獣医研究所、北京市獣医生物薬品

No.	奨励賞区分	等級	プロジェクト名称	受賞大学
145	科技進歩賞	1	高質草種の生産と品質制御原理の技術研究	中国農業大学、中国農業科学院草原研究所、成都大業国際投資有限公司
146	科技進歩賞	1	都市地下工事の安全リスク制御技術とその応用	北京交通大学、北京市軌道交通建設管理有限公司
147	科技進歩賞	1	アルツハイマー病 A β カスケード損傷及びその漢方薬による予防治療の研究	北京中医薬大学、首都医科大学
148	科技進歩賞	1	光ファイバー知能センシングのコア技術及び工事安全モニタリング分野における応用	天津大学、北京品傲光電科技有限公司
149	科技進歩賞	1	大学教育機関財務清算システム	天津大学、天津神州浩天科技有限公司
150	科技進歩賞	1	原子力発電所海域工事堤防構築物の耐震安全評価研究	大連理工大学
151	科技進歩賞	1	運転車両の運転性機能検査と安全警報技術と応用	吉林大学、清華大学
152	科技進歩賞	1	乳癌の肺移行メカニズムの研究と臨床応用	復旦大学
153	科技進歩賞	1	冠動脈介入治療後の狭窄メカニズムと影響研究	復旦大学
154	科技進歩賞	1	治療困難な中枢神経系海綿状血管瘤の外科治療新技術	復旦大学
155	科技進歩賞	1	節約型キャンパス建設技術モデリング	同濟大学
156	科技進歩賞	1	複雑性尿道狭窄及びその合併症治療の実験と臨床研究	上海交通大学
157	科技進歩賞	1	国家情報安全公共サービス共通サポート技術研究と応用モデル	上海交通大学、北京郵電大学、公安部第三研究所、上海八六三信息安全産業基地有限公司、成都国信安信息安全産業基地有限公司、湖北信息安全産業基地有限責任公司、上海鵬越惊虹信息技術發展有限公司
158	科技進歩賞	1	地質工事におけるブリルアン散乱光の時間的、空間的光ファイバー分布式モニタリング技術とその応用	南京大学
159	科技進歩賞	1	沿海地区における高速道路軟土路床対応プラント設備技術の開発とその応用の研究	河海大学、湖南大学、浙江大学、淮陰工学院、南京新都地下工程研究院有限公司
160	科技進歩賞	1	電力情報活用におけるコア技術の研究と開発	浙江大学、杭州智光一創科技有限公司
161	科技進歩賞	1	石炭燃料ボイラのダブルアルカリ方法による煙気脱硫コア技術の開発と応用	浙江大学、浙江天藍色脱硫除塵有限公司
162	科技進歩賞	1	海洋環境リアルタイムモニタリング及び赤潮災害知能予報分析プラットフォーム	山東大学
163	科技進歩賞	1	「荣福」昆布新品種の育成と応用	中国海洋大学、荣成海興水産有限公司、福建省三沙漁業有限公司、汕頭市水産研究所、中山大学
164	科技進歩賞	1	深部氾濫制御を中心とした氾濫改善技術	中国石油大学（華東）、中国石化勝利油田分公司、中国石化勝利油田分公司、中国石油化工有限公司、中国石油華北油田公司二連分公司
165	科技進歩賞	1	あご関節疾病の基礎と臨床研究	武漢大学
166	科技進歩賞	1	車両通行路面の検測と測量技術と産業化	武漢大学、武漢武大卓越科技有限責任公司
167	科技進歩賞	1	水利水力発電工事爆破振動制御理論と応用	武漢大学
168	科技進歩賞	1	快速鍛造油圧ユニットのコア技術の研究と応用	華中科技大学蘭州蘭石重工新技術有限公司
169	科技進歩賞	1	自動車生産向け MES コア技術研究、開発と工事の応用	華中科技大学

No.	奨励賞区分	等級	プロジェクト名称	受賞大学
170	科技進歩賞	1	汚泥を利用した環境保護型良質軽量骨材及びコンクリートの応用技術	武漢理工大学
171	科技進歩賞	1	獣薬残留検測コア技術のイノベーションと関連集成研究・開発	華中農業大学
172	科技進歩賞	1	大型復水器自動化洗浄技術と知能設備及びその応用	湖南大学、長沙理工大学
173	科技進歩賞	1	構造非線形構造減衰特徴の研究及びその複雑構造のコア構成物における応用	湖南大学、湖南省建築工程総公司、中機国際工程設計研究院
174	科技進歩賞	1	腹腔鏡膀胱根治性切除及び新膀胱再建の研究	中山大学
175	科技進歩賞	1	中国成人の根管形態の特徴と根管治療品質及び治療効果との関係の研究	四川大学、上海交通大学、中山大学、北京大学、武漢大学、第四军医大学
176	科技進歩賞	1	シャフト式ポンプの研究と応用	四川大学、中国水電顧問成都調査設計研究院、中国水電顧問西北調査設計研究院、四川省清源工程コンサルティング有限公司、中国水電顧問華東調査設計研究院
177	科技進歩賞	1	都市基礎施設建設のコア技術と工事モデル	重慶大学、長安大学、中国市政工程華北設計研究院
178	科技進歩賞	1	過電圧防護の雷電流デバッグコア技術とそのシリーズ設備の開発	西安交通大学
179	科技進歩賞	1	固定床媒体促進脱水素によるイミノステルベンの製造コア技術と応用	蘭州大学、浙江九洲薬業有限公司
180	科技進歩賞	1	中国民用航空飛行運航業務システムの技術と応用	北京航空航天大学、民航データ通信有限責任公司、北京民航天宇科技発展有限公司
181	科技進歩賞	1	肺癌ハイリスク人口検査早期診断技術と方法の研究	中国協和医科大学
182	科技進歩賞	1	スタンフォード A 型主動脈二重壁外科治療の革新技術の応用研究	中国協和医科大学
183	科技進歩賞	1	害虫生態制御コア技術の研究とモデリング	北京農学院、山西省農業科学院果樹研究所、河北農業大学、山東農業大学、北京市平谷区果品弁公室、新疆天海緑洲農業科技有限公司、北京農業職業学院
184	科技進歩賞	1	針灸治療による老年期痴呆症の臨床と基礎研究	天津中医薬大学
185	科技進歩賞	1	河北平原区における小麦・玉蜀黍の二期作高効率生産技術の研究とモデリング	河北農業大学、河北省農林科学院、河北省農業技術処、石家庄市農業科学研究院
186	科技進歩賞	1	漢方薬資源と資源化学基礎と応用モデル研究	南京中医薬大学、江蘇省中医薬研究院
187	科技進歩賞	1	工業の生産プロセスの最適化と制御技術及び応用	杭州電子科技大学、山東大学、中石化齊魯分公司勝利鍊油、浙江震凱化工有限公司
188	科技進歩賞	1	金港エレメンシリーズ抗腫瘍植物薬研究とその応用	杭州師範大学、大連華立金港薬業有限公司、大連華立德澤薬業有限公司、解放軍第八一医院全軍腫瘍センター、中国協和医科大学
189	科技進歩賞	1	抗植物ウィルス新農薬の製造研究と応用	貴州大学、広西北海国産海洋生物産業公司
190	科技進歩賞	2	中国における早産児網膜病治療モデルの構築及び関連研究	北京大学、首都医科大学、北京市海淀区婦幼保健院
191	科技進歩賞	2	CCTV 新立地のメインビルのコア構造と施工変形の事前デバッグ技術の研究と応用	清華大学

No.	奨励賞区分	等級	プロジェクト名称	受賞大学
192	科技進歩賞	2	動力混合電動自動車の制御システムの自主開発新技術及びその工事応用	清華大学
193	科技進歩賞	2	重大水力発電と道路工事建設の生態効果と評価技術	北京師範大学
194	科技進歩賞	2	多業務向けの大規模複雑伝送ネットワーク総合管理システム	北京郵電大学、北京市天元網絡技術公司
195	科技進歩賞	2	北京プラスマイナス電子衝撃器ビームパイプ装置の研究製造	北京科技大学、中国科学院高能物理研究所
196	科技進歩賞	2	ジュンガル盆地西北調査-断層断層ゾーン混合堆積地層におけるガスハイドレートの調査理論技術	中国石油大学（北京）、中国石油新疆油田分公司
197	科技進歩賞	2	淡水養殖知能化モニタリング制御と管理情報技術の研究と応用	中国農業大学、江蘇大学
198	科技進歩賞	2	果実の貯蔵鮮度保持の関連プラント設備新技術及び産業化モデル	中国農業大学、中国科学院植物研究所、中国林業科学研究院林業研究所、山東魯林永輪果実野菜保鮮技術有限公司
199	科技進歩賞	2	大規模養豚場クリーン生産プロセスと関連設備	中国農業大学、雲南神農産業集団、河北邯鄲市興龍養殖有限公司、江蘇省農業科学院
200	科技進歩賞	2	高温真菌耐熱キシラナーゼの菌種選抜育成、研究開発と応用	中国農業大学
201	科技進歩賞	2	鉄道列車運転安全のプロセス全体の多次元知能総合モニタリング制御コア技術及びシステム	北京交通大学、北京首科中糸希電信 息技術有限公司、北京宏德信智源信 息技術公司
202	科技進歩賞	2	漢方薬による脳卒中の医療効果及び脳機能再建の促進のメカニズムに関する研究	北京中医薬大学、邢台市人民医院、 北京師範大学
203	科技進歩賞	2	伝統漢方処方の臨床応用の基礎研究	北京中医薬大学、広州中医薬大学
204	科技進歩賞	2	漢方薬の胃癌前期病態の防止に関する研究	北京中医薬大学
205	科技進歩賞	2	地震情報を利用して石炭層の厚み及び板状岩石を予測する力学パラメータの研究	中国鉱業大学（北京）、中国石炭地 質総局地球物理探査研究院
206	科技進歩賞	2	深部炭鉱坑道の支持理論と技術研究	中国鉱業大学（北京）、鶴崗鉱業任 公司
207	科技進歩賞	2	電気電磁場知能最適化設計方法の研究と応用	天津大学、天津理工大学
208	科技進歩賞	2	スパンドーム構造のコア技術研究	天津大学
209	科技進歩賞	2	化学企業インキュベーションの研究	天津大学
210	科技進歩賞	2	ダム洪水防止対策決定指示システムのコア技術研究	大連理工大学
211	科技進歩賞	2	高性能電力 IPAS プラント自動化装置の研究・製造と応用	東北大、遼寧省電力有限公司、中 国石油大学、東北電力大学
212	科技進歩賞	2	人造板面装飾技術-塗装装飾紙生産技術プロセス研究	東北林業大学、華立実業有限公司、 国営松江ベニヤ板工場
213	科技進歩賞	2	主動脈二重壁腔内の治療に関するコア技術	復旦大学
214	科技進歩賞	2	肝臓の線維化対抗分子のメカニズムとその標的干渉	復旦大学
215	科技進歩賞	2	血糖負荷に基づく糖尿病栄養治療の新型食料交換システムに関する研究と応用	復旦大学、上海市静安区石門二路団 地衛生サービスセンター
216	科技進歩賞	2	重大建設工事向けの柔軟性工事プラント設備及び技術	同済大学、上海同新機電制御技術有 限公司
217	科技進歩賞	2	生活ゴミの嫌気型生物反応器の関連技術とモデル	同済大学、杭州市天子嶺廃棄物処理 場、中国環境科学研究院、上海市政 工程設計研究総院、上海市環境工程 設計科学研究院

No.	奨励賞区分	等級	プロジェクト名称	受賞大学
218	科技進歩賞	2	小腸内視鏡の臨床における応用研究	上海交通大学
219	科技進歩賞	2	多血小板血漿修復骨組織と軟組織の基礎と臨床研究	上海交通大学
220	科技進歩賞	2	褐色細胞腫の早期診断と治療	上海交通大学
221	科技進歩賞	2	頭蓋顔面骨格修復再建の基礎と臨床応用研究	上海交通大学
222	科技進歩賞	2	揮発油類ナノ漢方薬製造のコア技術と薬効果研究	上海交通大学
223	科技進歩賞	2	航空宇宙薄肉部品の高効率デジタル制御加工技術プロセスと先進切削具の応用	上海交通大学、上海飛行機製造、上海工具廠有限公司、上海航天精密機械研究所
224	科技進歩賞	2	アラミド 1313 繊維及び絶縁紙の工業化	東華大学、聖欧集团（中国）有限公司
225	科技進歩賞	2	新型差別化テリレン及びその製品の加工のコア技術	東華大学
226	科技進歩賞	2	押出技術と設備及びその産業化	江南大学、江蘇牧羊集团有限公司
227	科技進歩賞	2	大型水平露天炭鉱エンドスロープ採掘理論及び運輸システムの開発に関する研究	中国鉱業大学
228	科技進歩賞	2	炭鉱内吊上げ機の信頼性に関するコア技術研究	中国鉱業大学、中信重工機械有限公司
229	科技進歩賞	2	菊の品種イノベーションと新品種の選択・育成	南京農業大学
230	科技進歩賞	2	土地の時間・空間データを利用した協同処理技術	浙江大学
231	科技進歩賞	2	電子製品無害金属化技術及びその応用	浙江大学、浙江嘉康電子公司、応達利電子（深圳）公司、常州市凌峰電子有限公司
232	科技進歩賞	2	高炉ガス余剰圧力エネルギー回収装置の最適化制御技術と応用	浙江大学、杭州浙大人工環境工程技術有限公司
233	科技進歩賞	2	ビタミン E 緑色生産技術プロセスの開発と産業化	浙江大学、浙江新和成有限公司
234	科技進歩賞	2	海洋構造物の信頼性理論と工事への応用	浙江大学、中海石油研究センター
235	科技進歩賞	2	尿ブラシ状膜菌試薬箱の研究製造とその糖尿病腎臓病早期診断における応用の研究	山東大学
236	科技進歩賞	2	高脂肪食品による膵臓線維化の発病メカニズムとその治療に関する研究	山東大学
237	科技進歩賞	2	微細複合溝付け空洞ライナーの加工と応用技術	中国石油大学（華東）
238	科技進歩賞	2	車内マルチメディア通信システム	武漢大学
239	科技進歩賞	2	腫瘍分子映像診断の実験と臨床研究	華中科技大学
240	科技進歩賞	2	眩暈疾病の基礎と臨床研究	華中科技大学、上海交通大学、中国人民解放军軍総医院、衛生部北京医院
241	科技進歩賞	2	解剖性後部腹腔内視鏡副腎切除術の技術と臨床研究	華中科技大学
242	科技進歩賞	2	フレーム冷間曲げ加工ロボットの研究	武漢理工大学、湖北三環鍛圧設備有限公司、武漢中北造船設備有限公司
243	科技進歩賞	2	デジタル化大出力逆変電源設備のコア技術研究と産業化	湖南大学、青島経済技術開発区創統科技發展有限公司
244	科技進歩賞	2	放射線治療技術に基づく肺癌治療の関連臨床研究	中山大学
245	科技進歩賞	2	傾斜度構造内燃機用の濾過材料	華南理工大学、輕工業杭州機電設計研究院
246	科技進歩賞	2	hTERT 生物学行為の基礎と臨床応用	四川大学

No.	奨励賞区分	等級	プロジェクト名称	受賞大学
247	科技進歩賞	2	最適化理論と契約設計に基づくハイテク企業投資・融資策略決定の理論と応用	四川大学、電子科技大学、西南财经大学、成都ハイテク研究所
248	科技進歩賞	2	多層屈曲性のある回路基板のコア技術と応用	電子科技大学、珠海元盛電子科技有限公司、東莞電子科技大学電子信息工程研究院
249	科技進歩賞	2	マイクロ波ミリメートル拡張器のコア技術と応用研究	電子科技大学、美的集团有限公司
250	科技進歩賞	2	オンタイム多ソース画像情報融合方法の研究と実現	西安交通大学、清華大学
251	科技進歩賞	2	鉄筋コンクリート土木建設構築物爆破解体技術研究	北京理工大学
252	科技進歩賞	2	バーチャルリアリティと増強現実の人間・コンピュータ相互交流技術の研究	北京理工大学
253	科技進歩賞	2	膵臓癌の病理学検査と内視鏡治療の基礎と臨床研究	中国協和医科大学、中国医科大学、瀋陽軍区総医院
254	科技進歩賞	2	中国アルパカの標準化生産体系の構築と推進	山西農業大学
255	科技進歩賞	2	生産性粉塵による肺疾病の発病メカニズムとその防止治療研究	中国医科大学
256	科技進歩賞	2	ポリマー溶液の粘性、弾性の多孔質体における油除去のメカニズム研究	大慶石油学院、大慶油田有限責任公司第一採油、大慶油田有限責任公司第六採油
257	科技進歩賞	2	針灸手法のリアルタイム採集及びシミュレーションシステムの設計と応用	上海中医薬大学
258	科技進歩賞	2	塞栓術の難病治療における運用と発展	上海中医薬大学
259	科技進歩賞	2	複雑作業状況における冷蔵コンテナの海洋運送安全と省エネコア技術	上海海事大学、上海交通大学、揚州通利冷蔵集装箱有限公司、上海中集冷蔵箱有限公司
260	科技進歩賞	2	血小板病と遺伝性出血病の分子メカニズムと臨床研究	蘇州大学
261	科技進歩賞	2	腰椎炸裂性滑落症の基礎と臨床研究	蘇州大学
262	科技進歩賞	2	大口径空間非球面反射鏡の加工と検測技術	蘇州大学
263	科技進歩賞	2	新型乳製品加工のコア技術の集成・イノベーションと新製品の開発	南京師範大学、中国農業大学、北京三元食品有限公司、南昌大学、南京衛崗乳業公司
264	科技進歩賞	2	大型複雑物質輸送装備の高効率、柔軟性技術研究と応用	南京航空航天大学、江蘇天奇物流系統工程有限公司
265	科技進歩賞	2	化工装置定量リスク評価技術と工事応用	南京工業大学
266	科技進歩賞	2	高性能稲麦コンバイン収穫機のコア技術の開発と応用	江蘇大学、泰州現代鋒陵農業装備有限公司
267	科技進歩賞	2	車両の半主導懸架の制御及び油圧振動減幅器設計の技術の研究と応用	江蘇大学
268	科技進歩賞	2	良質フウセイの養殖と産業技術体系の構築モデリングに関する研究	浙江海洋学院、廈門大学、寧波大学、華東理工大学、浙江大学、浙江省海洋開発研究院、台州大陳島養殖有限公司、平陽県南鹿島開発有限公司、福州海馬飼料有限公司、浙江大海洋科技有限公司
269	科技進歩賞	2	柔軟基礎における緊急堤防修築の方法と技術	浙江科技学院、浙江省围海建設有限公司
270	科技進歩賞	2	浅層地熱エネルギー利用の最適化技術の研究と応用	山東建築大学、山東方亜地源熱ポンプ空調技術有限公司
271	科技進歩賞	2	栗の新品種である“鄂栗1号”の選択育成と応用	長江大学、湖北省黄冈師範学院、湖北省麻城市林業局

No.	奨励賞区分	等級	プロジェクト名称	受賞大学
272	科技進歩賞	2	米の高度加工に関するコア技術の研究とその産業化の応用	中南林業科技大学、湖南農業大学、華中農業大学、長沙青出藍科技有限公司、湖南省新世紀生物科技公司、湖南金健米業有限公司
273	科技進歩賞	2	ロテノン植物殺虫剤の研究と応用	華南農業大学
274	科技進歩賞	2	腐蝕環境における鉄筋コンクリート構造の使用寿命の研究	深圳大学、中交四航工程研究院有限公司
275	科技進歩賞	2	松遼盆地北部の構造動力学変遷と盆地特徴の研究	成都理工大学
276	科技進歩賞	2	児童呼吸ウィルスの臨床研究	重慶医科大学
277	科技進歩賞 (推奨類)	1	馬王堆型ミイラ類文物保存技術と応用	中南大学、湖南省博物館
278	科技進歩賞 (推奨類)	1	中濃度紙パルプのクリーン漂白技術	華南理工大学
279	科技進歩賞 (推奨類)	2	無機粒子表面修飾及び性質改変ポリマー複合材料の製造と応用	華東理工大学、華之潔プラスチック建材有限公司、蕪湖市科華新型材料応用有限責任公司、寧波信高塑化有限公司、聚威工程プラスチック(上海)有限公司、山東科虹線纜有限公司
280	科技進歩賞 (推奨類)	2	人体平衡機能検査訓練システム	南京大学、常州市錢璟リハビリ器材公司
281	科技進歩賞 (推奨類)	2	腹腔鏡泌尿外科成形と切除手術の臨床研究と応用	中山大学
282	科技進歩賞 (推奨類)	2	ピストンリング外周フレームの測量計器の研究・製造と応用	四川大学
283	科技進歩賞 (推奨類)	2	出血性脳卒中の外科技術及び HE メカニズムの臨床予測研究	首都医科大学、中国人民解放軍総医院、中国協和医科大学
284	科技進歩賞 (推奨類)	2	金融セキュリティ知能情報処理技術と応用	南京理工大学
285	科技進歩賞 (推奨類)	2	分段崩落採鉱の三次元炭鉱圧力場の研究と制御技術	安徽理工大学、北京科技大学、淮南鉱業有限責任公司、淮北鉱業有限責任公司
286	科技進歩賞 (推奨類)	2	沈降地層井戸の破裂防止対策技術の研究と応用の推進	安徽理工大学、安徽建築工業学院、淮北工業業有限責任公司
287	特許賞	1	冷間高周波誘導溶射コーティング技術に関する研究	中国鉱業大学（北京）
288	特許賞	2	マグネシウム・レアアース類合金精錬溶剤及びその生産方法	上海交通大学
289	特許賞	2	炭鉱格子状アンカー固定無人作業における採鉱方法	山東科技大学

あ と が き

本報告書は、独立行政法人科学技術振興機構中国総合研究センターが平成 21 年度に日本テピア株式会社に委託した「中国の高等教育の現状と動向に関する調査」の成果をまとめたものである。

・企画・総括：

細川 洋治	前中国総合研究センター	参事役
単 谷	中国総合研究センター	フェロー兼主査
秦 舟	中国総合研究センター	フェロー

・委託先担当機関：

日本テピア株式会社
テピア総合研究所

「平成 22 年版 中国の高等教育の現状と動向 本文編」

独立行政法人 科学技術振興機構 イノベーション推進本部 研究開発戦略センター
中国総合研究センター

平成 22 年 12 月

〒 102-0084 東京都千代田区二番町 3 番地 麹町スクエア
Tel : 03-5214-7556
Fax : 03-5214-7558
[http : //www.spc.jst.go.jp/](http://www.spc.jst.go.jp/)

平成 22 年 12 月 Copy right 2010 JST/CRC

許可なく複写・複製することを禁じます。
引用を行う際は、必ず出典を記述願います。

